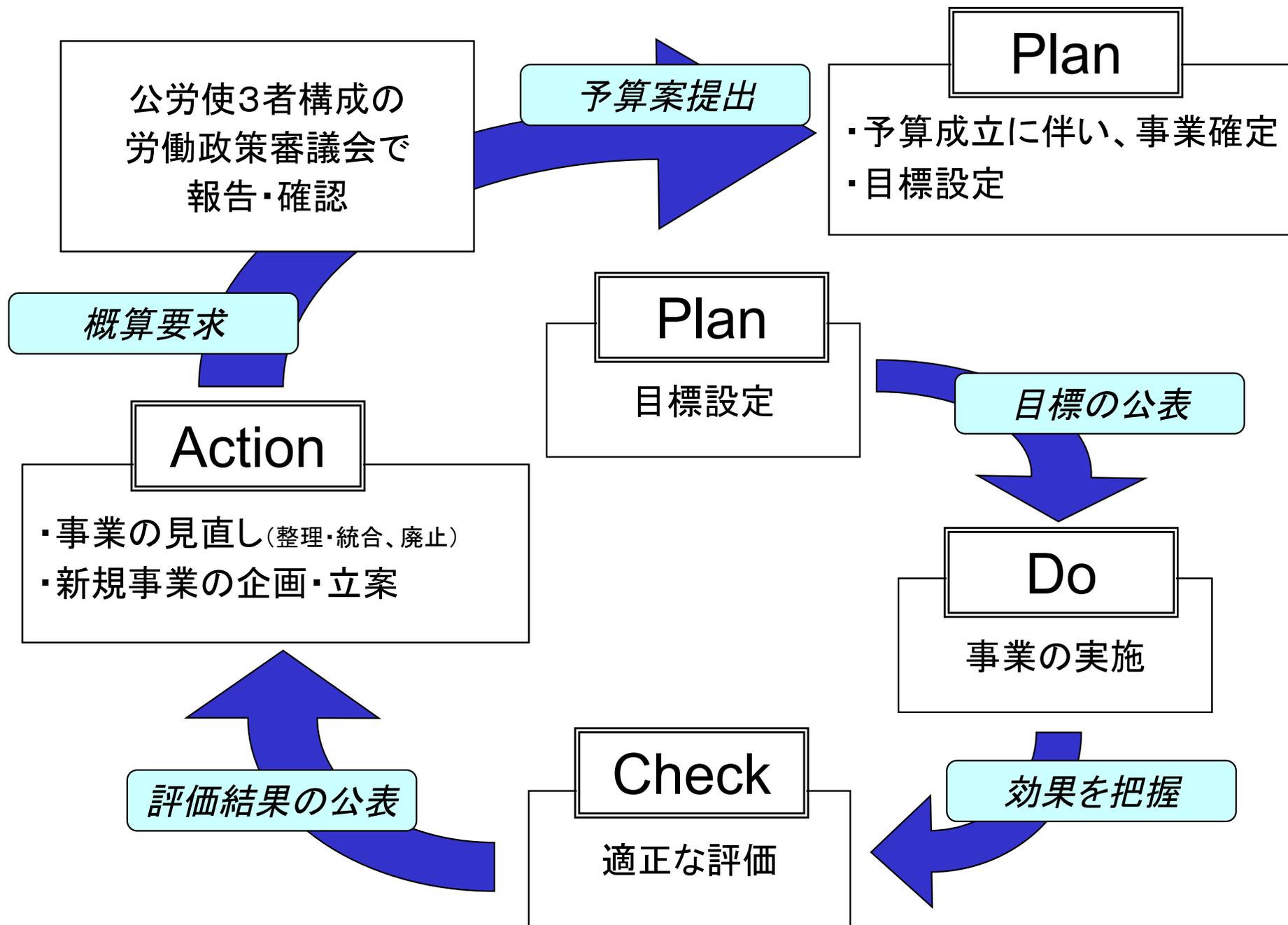


雇用保険二事業について

雇用保険二事業の目標管理サイクル



雇用保険二事業の評価方法

		目標	
		達成	未達成
事業執行率	80%以上 (高)	a	d
	80%未満 (低)	b	c

令和6年度雇用保険二事業の概算要求における雇用保険二事業関係予算の全体像

	令和5年度 当初予算	令和6年度 概算要求	対当初予算 増減額
求人・求職マッチング促進等	282億円	267億円	▲ 16億円
地域雇用対策等	235億円	226億円	▲ 10億円
雇用の維持・安定	5,917億円	53億円	▲ 5,864億円
労働移動支援	395億円	291億円	▲ 105億円
人手不足分野対策	66億円	71億円	5億円
高齢者雇用対策	156億円	149億円	▲ 7億円
障害者雇用対策	137億円	140億円	3億円
若年者雇用対策	111億円	114億円	4億円
その他雇用対策	1,730億円	1,625億円	▲ 105億円
人材開発	1,944億円	1,998億円	54億円
雇用環境整備	135億円	165億円	30億円
その他経費	1,173億円	957億円	▲ 217億円
二事業全体	12,282億円	6,056億円	▲ 6,227億円

事業名		失業給付受給者等就職援助対策費				事業番号	5- 01		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		失業給付受給者等の早期再就職を促進するため、各種の支援措置を行う。 ・就職支援セミナーの集中的実施 ・求職者のストレスチェック及びメール相談の実施 ・就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分）を配置し、履歴書・職務経歴書の個別添削や面接シミュレーションの実施、個別求人開拓等、求職者の早期再就職に向けて担当者制による体系的かつ計画的な一貫した支援を行う。 ・長期にわたる治療等が必要な求職者に対する就職支援の実施 ・企業の職場情報を求職者、学生等に総合的に提供するウェブサイト「職場情報総合サイト」の運営及び改善 ・総合的な職業情報を提供する「職業情報提供サイト（日本版O-NET）」の運営及び改善。							
予算額		R2年度	5,699,161千円	R3年度	4,907,322千円	R4年度	4,978,160千円	R5年度	4,911,469千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額								
決算額		R2年度	4,300,478千円	R3年度	4,437,294千円				
実施主体		直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間	月単位、四半期		
令和3年度	目標	アウトカム目標	①雇用保険受給資格者早期再就職割合35.9%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ③再就職支援プログラム終了者の就職率86%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率57.7%以上			実績	目標の達成度	①未達成（実績32.5%） ②達成（実績99.1%） ③未達成（実績82.5%） ④達成（実績57.7%）	
		事業執行の指標	①就職支援セミナー開催回数（基本及び演習コースに係るもの）7,800回以上 ②就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分・業職種間移動支援分）1人当たりの就職支援プログラム開始件数209件以上 ③職場情報総合サイトの年間アクセス件数 233万件以上 ④職業情報提供サイト（日本版O-NET）のアクセス件数年間209万件以上				執行率	①就職支援セミナー開催回数（基本及び演習コースに係るもの）138.5%（10,806回/7,800回） ②就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分）1人当たりの就職支援プログラム開始件数95.2%（199件/209件） ③職場情報総合サイトの年間アクセス件数 104.7%（244万件/233万件） ④職業情報提供サイト（日本版O-NET）のアクセス件数 246%（515万件/209万件）	
	評価	d	R3年度からR4年度の 見直し内容	目標①、③について、早期再就職実績の現状を踏まえ、求職者のニーズに合致した求人の確保、ハローワークへの来所を躊躇する求職者に対応した、オンライン職業相談等や就職支援セミナーを実施する。 目標④長期療養者就職支援については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響下においても、長期療養者への継続した支援を実施するため、オンラインによる職業相談を積極的に実施するとともに、実績を踏まえ、セミナー等に係る予算額を縮減した。					
目標	アウトカム目標	①雇用保険受給資格者早期再就職割合33.9%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ③再就職支援プログラム終了者の就職率85%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率57.7%以上			実績	目標の達成度	①未達成（実績33.0%） ②達成（実績99.1%） ③未達成（実績84.3%） ④達成（実績61.1%）		
	設定理由	①本事業は、失業給付受給者の早期再就職の促進を目的としていることから、雇用保険受給資格者のうち所定給付日数の3分の2以上を残して早期に再就職した者の割合を目標①として設定した。目標値については、過去3年間の実績を踏まえ、33.9%以上とした（H31～R3早期再就職割合（早期再就職件数/受給資格決定件数）=33.9%）。また、本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標②として設定した。目標値については、過去3年間の平均値（99%）を踏まえ、引き続き一定水準のものとして設定した。 加えて、本事業は、就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分・業職種間移動支援分）による計画的な支援により、再就職の促進を目的としていることから、再就職支援プログラムの支援対象者の就職率を目標③として設定した。目標値については、過去3年間の平均実績を踏まえて就職率85%以上で設定した。 ④について、本事業は、長期にわたる治療等が必要な求職者の就職支援を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標④として設定した。目標値について、令和3年度実績（57.7%）を踏まえ、一定の水準として設定した。							

令和4年度	事業執行の指標	①就職支援セミナー開催回数（基本及び演習コースに係るもの）6,300回以上 ②就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分・業職種間移動支援分）1人当たりの就職支援プログラム開始件数217件以上 ③職場情報総合サイトの年間アクセス件数 244万件以上 ④職業情報提供サイト（日本版O-NET）のアクセス件数 年間515万件以上	執行率	①就職支援セミナー開催回数（基本及び演習コースに係るもの）163% 10,266回/6,300回以上 ②就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分）1人当たりの就職支援プログラム開始件数96.8%（210件/217件） ③職場情報総合サイトの年間アクセス件数 100%（244万件/244万件） ④職業情報提供サイト（日本版O-NET）のアクセス件数 315%（1,624万件/515万件）
	評価	d	未達成の要因分析 目標①について、早期再就職割合が前年比較増だが目標未達となった要因としては、ハローワークにおいて求職者ニーズの高い職種・業種等に重点を置いた求人開拓を実施した結果、新規求人数が持ち直し（前年度比+9.3%）、オンライン就職支援セミナーの活用やオンライン職業相談など各種の就職支援をオンラインの活用を含めて実施したものの、新型コロナウイルス感染症の見通しが不透明な中、雇用保険受給者が希望する分野の求人（飲食業等）の回復や感染者数減少まで就職希望時期を延期する動きがみられた（職業紹介件数：前年度比▲10.9%）ことなどが考えられる（受給資格決定件数：+0.3%、早期再就職件数：▲7.9%（前年度比）※2月時点）。 目標③については、求人数が増加した等により前年度を上回ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、再就職支援プログラム対象者の一部においてもハローワークへの来所や就職活動を控える動きが引き続きあったことから、マッチングが低調となり、目標未達成となった。	R4年度からR5年度の見直し内容 目標①について、来所しなくとも就職支援が実施できるよう、オンライン職業相談・職業紹介、オンライン就職支援セミナー等を実施するための各種オンラインサービスの環境整備を行った。 目標④長期療養者就職支援については、引き続き、オンラインによる職業相談を積極的に実施するとともに、更なる新規支援対象者の確保を指示した。
令和5年度	アウトカム目標	①雇用保険受給資格者早期再就職割合33.9%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「 大変参考になった 」と回答した者の割合 60.1%以上 ③再就職支援プログラム終了者の就職率 84.5%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率 61.1%以上	設定理由	①本事業は、失業給付受給者の早期再就職の促進を目的としていることから、雇用保険受給資格者のうち所定給付日数の3分の2以上を残して早期に再就職した者の割合を目標①として設定した。目標値については、過去3年間の実績を踏まえ、前年度目標と同様の33.9%以上とした（R2～R4早期再就職割合（早期再就職件数/受給資格決定件数）=32.2%）。 また、目標②について、昨年度は本事業内容を効果的に把握する観点から、ユーザー評価として「参考になった」と回答した者の割合90%以上を目標としていたところ。実績が約99%で推移していたことから、今年度においては「大変参考になった」と回答した者の割合を目標②として設定した。目標値については、過去3年間の実績（令和2年度60.0%、令和3年度60.0%、令和4年度59.7%）の平均値である60.1%とした。加えて、本事業は、就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分・業職種間移動支援分）による計画的な支援により、再就職の促進を目的としていることから、再就職支援プログラムの支援対象者の就職率を目標③として設定した。目標値については、過去3年間の平均実績(83.6%)を踏まえて、就職率84.5%以上で設定した。 ④本事業は、長期にわたる治療等が必要な求職者の就職支援を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標④として設定した。目標値について、令和4年度の実績（61.1%）を踏まえ、一定の水準として設定した。
	事業執行の指標	①就職支援セミナー開催回数（基本及び演習コースにかかるもの） 10,100回以上 ②就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分・業職種間移動支援分）1人当たりの就職支援プログラム開始件数 183件以上 ③職場情報総合サイトの年間アクセス件数 244万件以上 ④職業情報提供サイト（日本版O-NET）の年間アクセス件数 1,625万件以上		
	R6年度概算要求の対応方針	現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。		

事業名		マザーズハローワーク事業推進費				事業番号	5- 02		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		子育てをしながら就職を希望する女性等を対象としたマザーズハローワーク及びマザーズコーナーを設置し、子ども連れでも来所しやすい環境を整備するとともに、個々の求職者のニーズに応じた担当者制による一貫したきめ細かな就職支援を実施する。							
予算額		R2年度	4,012,466千円	R3年度	4,015,909千円	R4年度	3,960,753千円	R5年度	3,995,011千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R2年度	3,499,747千円	R3年度	3,528,721千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	四半期		
令和3年度	目標	アウトカム目標 ①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率 93.6%以上 ②子育てと仕事の両立がしやすい求人の確保数75,088人以上				実績	目標の達成度 ①達成(実績94.5%) ②達成(実績105,462人)		
		事業執行の指標 担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数68,833人以上					執行率 担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数89.4% (61,517人/68,833人)		
	評価	a	R3年度からR4年度の見直し内容		引き続き子育て中の女性等の個々の求職者のニーズに応じたきめ細かな就職支援を実施。令和4年度は一部のマザーズハローワークにおいてNPO等と連携しアウトリーチ型支援を強化している。				
令和4年度	目標	アウトカム目標 ①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率 94.0%以上 ②子育てと仕事の両立がしやすい求人の確保数84,458人以上				実績	目標の達成度 ①達成(実績96.1%) ②達成(実績135,587人)		
		設定理由 本事業は、子育てをしながら就職を希望する女性等の就職促進を目的としており、特に早期に再就職を希望する女性等を重点支援対象者として支援していることから、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率を目標①として設定した。また、本事業では子育てと仕事の両立がしやすい求人確保し、求職者へ提供しており、当該求人数を目標②として設定した。目標値については、過去3年間の平均値を踏まえ、①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率94.0%以上とし、②子育てと仕事の両立がしやすい求人確保した求人数84,458人以上とした(※)。なお、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率については、80%台後半から90%台前半という高い水準で近年推移していることもあり、この水準を維持していくことが重要である。 ※令和元年度～令和3年度実績の平均値及び新規拠点の初年度実績から算出した重点支援対象者(66,429人)及び就職件数(62,418件)を踏まえ就職率の目標値(62,418件÷66,429人=94.0%)を設定。また、求人数については、令和元年度～令和3年度実績の平均値(84,458人)を踏まえ設定。							
		事業執行の指標 担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数66,429人以上				執行率 担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数96.1% (63,852人/66,429人)			
評価	a	未達成の要因分析		—					
		R4年度からR5年度の見直し内容		引き続き子育て中の女性等の個々の求職者のニーズに応じたきめ細かな就職支援を実施。令和5年度はマザーズハローワークにおいてNPO等と連携しアウトリーチ型支援を強化している。					
		アウトカム目標 ①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率 94.9%以上 ②子育てと仕事の両立がしやすい求人の確保数 101,750人以上							

令和5年度	目標	設定理由	<p>本事業は、子育てをしながら就職を希望する女性等の就職促進を目的としており、特に早期に再就職を希望する女性等を重点支援対象者として支援していることから、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率を目標①として設定した。また、本事業では子育てと仕事の両立がしやすい求人確保し、求職者へ提供しており、当該求人数を目標②として設定した。目標値については、過去3年間の平均値(94.9%)を踏まえ、昨年度実績と同様に①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率94.9%以上とした。また②子育てと仕事の両立がしやすい求人については、マザーズハローワーク・マザーズコーナーにおいて、両立しやすい求人を十分に提供できる体制とするため、令和3年度において積極的に当該求人の確保に係る取組を進めたところ、令和3年度、令和4年度ともに実績が大幅に向上したところ(60,749人(R2)→105,462人(R3)→135,587人(R4))であるが、この結果も踏まえ、求人数101,750人以上とした(※)。なお、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率については、80%台後半から90%台前半という高い水準で近年推移していることもあり、この水準を維持していくことが重要である。</p> <p>※令和2年度～令和4年度実績の平均値及び就職支援ナビゲーター増員分から算出した重点支援対象者(63,051人)及び就職件数(59,814件)を踏まえ就職率の目標値(59,814件÷63,051人=94.9%)を設定。また、求人数については、令和2年度～令和4年度実績の平均値(101,750人)を踏まえ設定。</p>
		事業執行の指標	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数63.051人以上
	R6年度概算要求の対応方針	出産・子育て等で離職した子育て中の女性等への就職支援を効果的に行うため、現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。	

事業名		労働者派遣事業等の適正な運営の確保に係る経費				事業番号	5- 03		
						事業類型	③就職支援型 ⑤環境整備型		
事業概要		派遣労働者の雇用の安定（派遣先での直接雇用や無期雇用化等）につなげる事項や同一労働同一賃金等について、派遣元事業主、派遣先等への説明会等の開催による周知及び相談支援体制の構築を行う。 また、派遣元事業主や派遣労働者等からの相談支援体制の構築を行うことで、労働者派遣事業等の適正な事業運営を確保し、派遣労働者の雇用の安定（派遣先での直接雇用や無期雇用化等）に資する体制を整備する。							
予算額		R2年度	2,563,176 千円	R3年度	2,551,385 千円	R4年度	2,475,210 千円	R5年度	2,353,234 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額	R2年度	— 千円	R3年度	— 千円	R4年度	— 千円	R5年度	— 千円
決算額		R2年度	2,365,356 千円	R3年度	2,412,029 千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	年度単位		
令和3年度	目標	アウトカム目標	①説明会や集団指導等において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合 90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合 90%以上			実績	目標の達成度	①達成（実績93.0%） ②達成（実績99.5%）	
	目標	事業執行の指標	集団指導、セミナー等実施回数 30,000回				執行率	執行率43.31%（集団指導、セミナー等実施回数12,994/30,000回）	
	評価	b	R3年度からR4年度の見直し内容	令和3年度においても、前年度と比較して実績が高い労働局もあり、当該労働局における取組事例を各局に共有しつつ、オンラインセミナーの開催含め、開催方法等の工夫を行う。					
令和4年度	目標	アウトカム目標	①説明会や集団指導等において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合 90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合 90%以上			実績	目標の達成度	①達成（実績94.7%） ②達成（実績99.7%）	
	目標	設定理由	①説明会や集団指導等については、本事業の効果について客観的に把握する観点から、制度の利用者側である派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等のユーザーの評価（理解の深化）を測定目標として設定し、前年度実績（93.0%）を踏まえ、一定の水準として設定した。 ②派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等からの個別の相談については、本事業の効果について客観的に把握する観点から、相談後の任意の理解度調査において「問題点等が解決した」と回答した割合を測定目標として設定し、前年度実績（99.5%）を踏まえ、一定の水準として設定した。				執行率	執行率61.02%（集団指導、セミナー実施回数18,307/30,000回）	
	目標	事業執行の指標	集団指導、セミナー等実施回数 30,000回						
	評価	b	未達成の要因分析	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、中止・延期などした時期があることから、執行率については低調な実績となったものと考えられる。					
	評価		R4年度からR5年度の見直し内容	令和4年度においても、昨年度と比較して実績の高い労働局もあり、オンラインセミナーの開催も含め、当該労働局における取組事例を各局に共有しつつ、更なる開催方法等の工夫を行う。					
令和5年度	目標	アウトカム目標	①説明会や集団指導等において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合 90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合 90%以上			実績	目標の達成度	①達成（実績94.7%） ②達成（実績99.7%）	
	目標	設定理由	①説明会や集団指導等については、本事業の効果について客観的に把握する観点から、制度の利用者側である派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等のユーザーの評価（理解の深化）を測定目標として設定し、前年度実績（94.7%）を踏まえ、一定の水準として設定した。 ②派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等からの個別の相談については、本事業の効果について客観的に把握する観点から、相談後の任意の理解度調査において「問題点等が解決した」と回答した割合を測定目標として設定し、前年度実績（99.7%）を踏まえ、一定の水準として設定した。				執行率	執行率61.02%（集団指導、セミナー実施回数18,307/30,000回）	
	目標	事業執行の指標	集団指導、セミナー等実施回数 30,000回						
R6年度概算要求の対応方針		執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。							

事業名		求人確保・求人指導援助推進費				事業番号	5- 04		
						事業類型	①雇用創出型、③就職支援型		
事業概要		労働市場の需給調整を図るため、ハローワークに求人者支援員を配置し、事業者に対する求人充足サービスを展開するとともに、積極的な求人開拓を実施し、労働市場の受給調整機能の強化を図る。							
予算額		R2年度	4,589,922 千円	R3年度	4,660,670 千円	R4年度	3,925,865 千円	R5年度	3,806,522 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		R2年度	4,011,027 千円	R3年度	4,337,236 千円				
実施主体		直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間	①月単位、②年単位		
令和3年度	目標	アウトカム 目標	求人者支援員1人当たりの求人充足数253人以上			実績	目標の 達成度	未達成（実績236人）	
		事業執行 の指標	求人者支援員1人当たりの開拓求人数1,048人以上				執行率	求人者支援員1人当たりの開拓求人数106.1%（1,112人/1,048人）	
	評価	d	R3年度からR4年度の 見直し内容	引き続きオンライン等を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響下において、テレワーク可能求人等求職者の多様なニーズに合致した求人の確保に努めるとともに、そうした求人情報の提供等の取組を通じて求人充足を図っていく。なお、実績をふまえ求人者支援員は減員（▲145人）した。					
令和4年度	目標	アウトカム 目標	求人者支援員1人当たりの求人充足数243人以上			実績	目標の 達成度	達成（実績261人（推計値））	
		設定理由	本事業は、求職者のニーズに応じた求人を確保するとともに、受理した求人の充足に向けた支援が必要となってくることから、求人者支援員1人当たりの求人充足数を目標として設定した。目標値については、過去3年間の実績を踏まえ、求人者支援員1人当たりの求人充足数243人以上とした。（（元年度259人(実績値)+2年度235人(実績値)+3年度236人(推計値)）/3=243人）					執行率	求人者支援員1人当たりの開拓求人数126.1%（1,334人/1,058人）
	事業執行 の指標	求人者支援員1人当たりの開拓求人数1,058人以上							
令和4年度	評価	a	未達成の 要因分析	—					
			R4年度からR5年度の 見直し内容	引き続き求職者の多様なニーズに合致した求人の確保に努めるとともに、そうした求人情報の提供等の取組を通じて求人充足を図っていく。					
令和5年度	目標	アウトカム 目標	求人者支援員1人当たりの求人充足数 <u>244人以上</u>						
		設定理由	本事業は、求職者のニーズに応じた求人を確保するとともに、受理した求人の充足に向けた支援が必要となってくることから、求人者支援員1人当たりの求人充足数を目標として設定した。目標値については、過去3年間の実績を踏まえ、求人者支援員1人当たりの求人充足数244人以上とした。（（2年度235人(実績値)+3年度236人(実績値)+4年度261人(推計値)）/3=244人）						
	事業執行 の指標	求人者支援員1人当たりの開拓求人数 <u>1,141人以上</u>							
R6年度概算要求 の対応方針		求職者のニーズに合致した求人の充実を図ることが重要であることから求人開拓を効果的に実施するとともに、求人充足を図っていくよう、現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。							

事業名		ハローワークのマッチング機能強化のための キャリアコンサルティング推進事業等				事業番号	5- 05		
						事業類型	③就職支援型、④能力開発型		
事業概要		公的職業訓練受講者に対する円滑な就職支援を実施するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)を配置し、求職者に対する職業訓練関連情報の確かな提供、能力・適性を踏まえたキャリアコンサルティング等を実施するとともに、新たに訓練受講希望者に対するジョブ・カード交付及び訓練修了後の就職の実現に向けた担当者制によるマンツーマンの就職支援等を実施する。							
予算額		R2年度	11,959,791 千円	R3年度	10,097,891 千円	R4年度	9,420,399 千円	R5年度	9,341,189 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R2年度	9,221,943 千円	R3年度	9,407,760 千円				
実施主体		公共職業安定所(一部民間団体等)				モニタリング期間	四半期単位		
令和3年度	目標	アウトカム目標 ①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率 施設内訓練80%、委託訓練75% ②求職者支援制度による職業訓練の修了3か月後の雇用保険が適用される就職率 基礎コース58%、実践コース63% ③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度90% ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティング等に対するアンケート調査による利用者の満足度90%				実績	目標の達成度 ①未達成(施設内訓練86.1%、委託訓練74.2%)※推計値(令和4年4月時点速報(施設内85.6%(令和3年12月までの実績を反映)、委託訓練72.7%(令和3年11月までの実績を反映))より推計) ②未達成(基礎コース53.0% 実践コース60.6%)【令和4年4月時点速報値(令和3年8月末までに終了したコース)】 ③達成(95.3%) ④達成(99.0%)		
	事業執行の指標	①②③公的職業訓練の受講あっせん件数139,500件以上 ④キャリアコンサルティング等の支援対象者数15,400人以上					執行率 ①②③職業訓練の受講あっせん件数85.6%(119,651件/139,500件) ④キャリアコンサルティング等の支援対象者98.3%(15,140人/15,400人)		
	評価	d	R3年度からR4年度の 見直し内容		民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティングを廃止したことに伴い予算減となった。				
令和4年度	目標	アウトカム目標 ①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率 施設内訓練80%、委託訓練75% ②求職者支援制度による職業訓練の修了3か月後の雇用保険が適用される就職率 基礎コース58%、実践コース63% ③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度90%				実績	目標の達成度 ①未達成(施設内訓練86.8%、委託訓練73.8%)※推計値(令和5年4月時点速報(施設内86.4%(令和4年12月までの実績を反映)、委託訓練72.5%(令和4年11月までの実績を反映))より推計) ②未達成(基礎コース54.0% 実践コース58.2%)【令和5年4月時点速報値(令和4年8月末までに終了したコース)】 ③達成(95.1%)		
	設定理由	①②本事業は、求職者が円滑に能力・適性に合った職業訓練の受講を促進することや就職支援を行うこととなるため、ハローワークにおける職業訓練の就職率を目標として設定した。また、目標値については、令和4年4月1日に、職業能力開発促進法第十五条の八第一項及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第三条第一項の規定に基づき策定した「令和4年度における全国職業訓練実施計画」の目標とした。 ③また、訓練の受講申込みに当たって、ハローワークの職業相談がどの程度有効であったかといった修了者の満足度を目標として設定した。目標値については本アンケートの過去の実績(R1:94.9%、R2:94.2%、R3:95.3%)を踏まえ、一定の水準とした。					執行率 ①②③職業訓練の受講あっせん件数89.7%(125,063件/139,500件)		
	事業執行の指標	①②③公的職業訓練の受講あっせん件数139,500件以上							
評価	d	未達成の要因分析		①②令和4年度においては社会経済活動の活性化に伴い雇用情勢も回復傾向にあったものの、コロナ禍前の水準には至っていないことや求職者側の要因として、応募する求人を吟味して厳選する傾向や再就職のタイミングをみている傾向など、求職活動期間の長期化の動きがみられたことなどが、訓練修了3か月後の就職率の目標が未達成となった要因と考えられる。					
		R4年度からR5年度の見直し内容		目標未達成を踏まえて、求職者にとって職業訓練をさらに有効なものとするため、就職率の向上に係る必要な経費は確保しつつ、要求額の削減を行った。					
	アウトカム目標	①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率 施設内訓練82.5%、委託訓練75% ②求職者支援制度による職業訓練の修了3か月後の雇用保険が適用される就職率 基礎コース58%、実践コース63% ③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度90%							

令和5年度	目標	設定理由	<p>①②本事業は、求職者が円滑に能力・適性に合った職業訓練の受講を促進することや就職支援を行うこととなるため、ハローワークにおける職業訓練の就職率を目標として設定した。また、目標値については、令和5年4月1日に、職業能力開発促進法第十五条の八第一項及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第三条第一項の規定に基づき策定した「令和5年度全国職業訓練実施計画」の目標を踏まえて設定した。</p> <p>③また、訓練の受講申込みに当たって、ハローワークの職業相談がどの程度有効であったかといった修了者の満足度を目標として設定した。目標値については本アンケートの過去の実績（R2:94.2%、R3:95.3%、R4:95.1%）を踏まえ、一定の水準とした。</p>
		事業執行の指標	①②③公的職業訓練の受講あっせん件数139,500件以上
	R6年度概算要求の対応方針	評価結果及び現下の情勢を踏まえ、事業の内容見直しを含め、必要な予算を精査し要求する。	

事業名		福島避難者帰還等就職支援事業				事業番号	5-06		
						事業類型	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型		
事業概要		福島復興再生特別措置法（平成24年法律第25号）第78条、第129条及び第130条の規定に基づき、福島の労働者の職業の安定を図り、また、原子力災害からの福島の復興及び再生を推進するため、原子力災害の影響による避難指示区域等からの避難者（その避難している地域に住所を移転した者を含む。）の避難先での就職支援を行うとともに、地元への帰還・就職が円滑に進むよう、就職支援体制の整備（福島就職支援コーナーの設置等）を図る。							
予算額		R2年度	425,507千円	R3年度	425,173千円	R4年度	422,630千円	R5年度	350,074千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R2年度	399,988千円	R3年度	399,352千円				
実施主体		直轄、民間団体等				モニタリング期間	四半期単位		
令和3年度	目標	アウトカム 目標	福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が3,869件以上になること。			実績	目標の 達成度	達成（実績4,100件/3,869件 105.9%）	
		事業執行 の指標	事業利用件数 4,388件				執行率	97.7%（実績4,289件/4,388件）	
	評価	a	R3年度からR4年度の見直し内容	県外ハローワークとの連携を強化するため、避難求職者等の同意を得た上で本事業の実施主体に情報共有が可能となるよう見直したほか、企業と避難求職者等とのマッチングを図ることを目的に短期的な企業見学が認められるよう、職場体験実習を柔軟化する等の見直しを行った。					
令和4年度	目標	アウトカム 目標	福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が3,928件以上になること。			実績	目標の 達成度	達成（実績3,992/3,928件 101.6%）	
		設定理由	本事業は、地域の実情に精通した協議会（事業実施主体）が、帰還者の動向や産業の復興状況、除染進捗等を踏まえ事業を計画しており、費用対効果等を勘案しつつ事業に参画した者に係る就職件数を目標として設定した。目標値は、直近3カ年の実績（令和元年度～令和3年度）平均値にて算出している。 $(3,928(\text{令和元年度})+3,755(\text{令和2年度})+4,100(\text{令和3年度}))\div 3=3,928$				執行率	115.9%（実績5,036件/4,347件）	
	事業執行 の指標	事業利用件数 4,347件							
令和5年度	目標	アウトカム 目標	福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が3,949件以上になること。						
		設定理由	本事業は、地域の実情に精通した協議会（事業実施主体）が、帰還者の動向や産業の復興状況、除染進捗等を踏まえ事業を計画しており、費用対効果等を勘案しつつ事業に参画した者に係る就職件数を目標として設定した。目標値は、直近3カ年の実績（令和2年度～令和4年度）平均値にて算出している。 $(3,755(\text{令和2年度})+4,100(\text{令和3年度})+3,992(\text{令和4年度}))\div 3=3,949$						
令和5年度	評価	a	未達成の 要因分析	-					
		a	R4年度からR5年度の見直し内容	被災12市町村では、避難指示の解除が進んでいることから、県外の就職支援ナビゲーターの全廃止と併せて、県内の就職支援コーディネーターを増員し、避難指示解除区域への支援に重点を置く見直しを行う他、支援が必要な年齢層の変化も考慮して若年層向けの支援を強化する等の見直しを行った。					
令和5年度	目標	アウトカム 目標	福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が3,949件以上になること。						
		設定理由	本事業は、地域の実情に精通した協議会（事業実施主体）が、帰還者の動向や産業の復興状況、除染進捗等を踏まえ事業を計画しており、費用対効果等を勘案しつつ事業に参画した者に係る就職件数を目標として設定した。目標値は、直近3カ年の実績（令和2年度～令和4年度）平均値にて算出している。 $(3,755(\text{令和2年度})+4,100(\text{令和3年度})+3,992(\text{令和4年度}))\div 3=3,949$						
令和5年度	目標	事業執行 の指標	事業利用件数 4,537件						
		R6年度概算要求 の対応方針	帰還者の動向や復興状況、現下の情勢を踏まえ、事業の内容見直しを含め、必要額を精査の上で要求する。						

事業名		求人情報提供の適正化推進事業費				事業番号	5- 07		
						事業類型	③就職支援型 ⑤環境整備型		
事業概要		インターネットの普及に伴い募集情報等提供事業者等の雇用仲介サービスが果たす役割はこれまでに大きく大きくなってきている。こうした状況を踏まえ、令和4年度より、求職者・求人が優良な事業者を認識できるようにするとともに、優良な事業者の利用を促進するため、一定の基準を満たす募集情報等提供事業者を優良事業者として認定している。							
予算額		R2年度	27,310千円	R3年度	25,438千円	R4年度	24,366千円	R5年度	23,861千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R2年度	29,905千円	R3年度	22,502千円				
実施主体		民間団体				モニタリング期間	四半期単位		
令和3年度	目標	アウトカム 目標	求人情報提供事業を行う者等へのガイドラインの周知・啓発セミナーにおいて実施する、求人情報提供事業の適正化に係る理解度テストの結果が、受講者の90%以上が100点満点中85点以上の点数であること。			実績	目標の 達成度	達成：理解度テスト85点以上の受験者が99.1%	
		事業執行 の指標	求人情報提供媒体のモニタリング300媒体				執行率	求人情報提供媒体のモニタリング300媒体 100% (300媒体/300媒体)	
	評価	a	R3年度からR4年度の 見直し内容	引き続き実施					
令和4年度	目標	アウトカム 目標	①優良認定制度に係る説明会を受講した事業者等へのアンケートにおいて、優良認定制度の申請に際し、新たな取組を実施した事業者の割合 90%以上 ②優良認定を受けることを希望して相談してきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合 70%以上			実績	目標の 達成度	①達成 (実績93.3%) ②達成 (実績75.0%)	
		設定理由	募集情報等提供事業者等が、優良認定を得るために、同制度における認定基準に基づく新たな取組を実施したかを確認することで、業界全体の質的向上を推進していくことができる。目標設定に当たっては、既存の類似事業である、職業紹介優良事業者認定制度の目標を踏まえて設定した。				執行率	優良事業者認定制度に係る相談件数 140.0% (70件/50件) 優良事業者認定制度に係る説明会への参加事業者数 92.0% (92事業者/100事業者)	
	事業執行 の指標	優良事業者認定制度に係る相談件数 50件以上 優良事業者認定制度に係る説明会への参加事業者数 100事業者以上							
評価	a	未達成の 要因分析							
		R4年度からR5年度の 見直し内容	引き続き実施						
令和5年度	目標	アウトカム 目標	①優良認定制度に係る説明会を受講した事業者等へのアンケートにおいて、優良認定制度の申請に際し、新たな取組を実施した事業者の割合 90%以上 ②優良認定を受けることを希望して相談してきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合 70%以上						
		設定理由	募集情報等提供事業者等が、優良認定を得るために、同制度における認定基準に基づく新たな取組を実施したかを確認することで、業界全体の質的向上を推進していくことができる。						
	事業執行 の指標	優良事業者認定制度に係る相談件数 50件以上 優良事業者認定制度に係る説明会への参加事業者数 100事業者以上							
R6年度概算要求 の対応方針		現下の情勢を踏まえつつ、必要額を精査の上、要求する。							

事業名		就職氷河期対策費				事業番号	5- 08		
						事業類型	③就職支援型、④能力開発型		
事業概要		<p>「就職氷河期世代支援プログラム」に基づき、就職氷河期世代(※)の方に対して、ハローワークにおける専門窓口の設置、専門担当者のチーム制による就職から職場定着までの一貫した伴走型支援、民間事業者のノウハウを活かした不安定就労者の就職支援、各都道府県に設置されるプラットフォームを活用した支援の実施、短期間で取得でき安定就労に有効な資格等の取得支援、一人ひとりにつながる積極的な広報等を実施する。</p> <p>(※)バブル崩壊後の雇用環境が厳しい時期(1993年～2004年頃)に就職活動を行った世代であり、現在では概ね30代半ばから50代前半に至っている。</p> <p>①就職氷河期世代支援対策専門窓口の設置及びチーム支援の実施 ②不安定就労者再チャレンジ支援事業 ③就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援 ④就職支援コーディネーター(人材開発支援分)の設置 ⑤就職氷河期世代の方向けの「短期資格等習得コース」の創設 ⑥就職氷河期世代等に対する積極的な広報の実施</p>							
予算額		R2年度	7,680,879 千円	R3年度	8,745,259 千円	R4年度	7,328,390 千円	R5年度	3,283,394 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R2年度	3,827,709 千円	R3年度	2,877,863 千円				
実施主体		①直轄、②事業受託者③事業受託者、④直轄、⑤事業受託者、⑥事業受託者				モニタリング期間	年単位		
令和3年度	目標	<p>①ハローワークの専門窓口における正社員就職率40%以上 ②不安定就労者再チャレンジ事業の支援対象者の期間の定めのない雇用での就職率40%以上 ③、④就職説明会等に参加した企業等にアンケート調査を行い、「役に立った」旨の評価の割合 90%以上 ⑤就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業の常用就職率 67%以上 ⑥就職氷河期世代支援特設ホームページアクセス件数260万件以上</p>				実績	<p>①達成(48.6%) ②未達成(27.4%) ③、④達成(96.2%) ⑤未達成(31.6%)※訓練修了後3ヶ月の間に就職した方を把握するため、令和3年12月末までの訓練修了者の就職率 ⑥未達成(1,534,567件)</p>		
	事業執行の指標	<p>①新規登録者数のうちチーム支援対象者数10,000人 ②支援対象者数10,000人 ③、④セミナー、就職説明会等実施回数 94回 ⑤支援対象者数4,000人</p>					執行率	<p>①145.4%(14,538人/10,000人) ②12.1%(1,212人/10,000人) ③、④365.6%(セミナー、就職説明会等実施回数344回) ⑤43%(1,708人/4,000人)</p>	
	評価	C	R3年度からR4年度の見直し内容		<p>①求人開拓や面接会の開催等の取組を集中的に実施するため、就職支援コーディネーターを増員(82人→112人)した。 ②令和4年度開始事業の実施地域の見直し(16労働局→3労働局)、就職支援コーディネーターの配置見直し(20人→3人)等を行った ⑤受講生への就職支援の強化及びこれまでの実績等を踏まえた計画数の削減を行い、それに伴い経費の削減も図る。 ⑥電車中吊り広告を廃止しSNS広告等を増加させる等、広告方法の見直しにより予算削減を図った(▲45,508千円)</p>				

令和4年度	目標	アウトカム目標	<p>①ハローワークの専門窓口における正社員就職率54.8%以上 ②不安定就労者再チャレンジ事業の支援対象者の期間の定めのない雇用での就職率54.8%以上 ③、④就職説明会等に参加した企業等にアンケート調査を行い、「役に立った」旨の評価の割合 90%以上 ⑤就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業の常用就職率 67%以上 ⑥就職氷河期世代支援特設ホームページアクセス件数160万件以上</p>	実績	<p>①達成 (59.4%) ②未達成 (6.6%) ③、④達成 (92.1%) ⑤未達成 (35.0%) ⑥達成 (1,751,371件)</p>
		設定理由	<p>①本事業は、就職氷河期世代の不安定就労者の就職支援を行い、安定した雇用を実現することを目標としていることから、正社員就職率を目標として設定した。 ②本事業は、民間事業者のノウハウを活かし、安定就職につなげることを目的としていることから、期間の定めのない雇用としての就職率を目標とした。(①、②目標値について：令和3年度就職氷河期世代専門窓口の正社員就職率において、上位半分の実績は平均して54.8%となったため、下位半分の実績を底上げすることで全体として就職率54.8%を目標値とした。なお、不安定就労者再チャレンジ支援事業においても、同様の対象者要件であること、令和3年度の就職支援における課題が共通していることを踏まえ、同様の目標値とする。) ③、④事業内容の効果を適切に把握する観点から、事業利用者への評価を目標とする。目標値については令和2年度(95.9%)及び令和3年度(96.2%)の実績を踏まえ、引き続き同値を設定した。 ⑤短時間で取得でき、安定就労につながる資格等の習得のための訓練と職場見学・職場体験等を組み合わせ、出口一体型で就職氷河期世代の方の安定就労を支援する事業であることから、常用就職率を目標とした。目標数値については、労働力調査における正規の職員・従業員の割合等を踏まえて設定した。 ⑥本事業は、就職氷河期世代の方々の活躍の場を更に広げるための支援策を、就職氷河期世代の本人やその家族、関係者に幅広く認知してもらい、就職氷河期世代への支援策を活用していただくための広報事業であることから、ホームページアクセス件数を目標とする。 令和4年度の目標値については、前年度の実績(1,534,567件)を踏まえ、設定した。</p>		<p>目標の達成度</p>
		事業執行の指標	<p>①新規登録者数のうちチーム支援対象者数10,000人 ②支援対象者数1,000人 ③、④セミナー、就職説明会等実施回数 320回 ⑤支援対象者数2,670人</p>		<p>執行率</p> <p>①148.0% (14,804人/10,000人) ②45.1% (451人/1,000人) ③、④156.3% (セミナー、就職説明会等実施回数500回) ⑤51% (1,367/2,670)</p>

評価	d	未達成の要因分析	<p>②について、本事業は、民間事業者による創意工夫を活かした教育訓練等を経て正社員就職を目指すものであるが、早期就職を希望する者は教育訓練等を介しないハローワークの専門窓口を利用する傾向にあり、本事業を利用する対象者数が低調であった。本事業の支援対象者は、事務職希望が多いものの、委託事業者において事務職求人確保が困難であったことから、ミスマッチが生じた。また、訓練がオンライン方式になったことや訓練時間が短時間となったことで、委託事業者との関係が希薄なまま訓練が修了してしまったため、就職に結びつかず、目標が未達成となった。</p> <p>⑤について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での訓練・就職活動を控える動きがあったこと ・非正規雇用の期間が長く、新たに正社員として仕事に就くことに不安を抱えている方など、就職氷河期世代の方特有の課題がある中で、受講者の特性に対応した支援まで必ずしも求める事業となっていなかったこと <p>等の要因により、目標を下回った。</p>
		R4年度からR5年度の見直し内容	<p>①求人開拓や面接会の開催等の取組を集中的に実施するため、就職支援コーディネーターを増員(112人→142人)した。</p> <p>②令和5年度における新たな支援は開始せず、令和3年度、令和4年度に就職した者の定着支援のみ行う。</p> <p>⑤については、予定どおり令和4年度で終了することとした。</p> <p>⑥に係る事業については、令和4年度の民間事業者との契約実績を踏まえ、積算内容を見直し、予算額の縮減を行った。(委託費▲3,599千円)</p>
令和5年度	目標	アウトカム目標	<p>①ハローワークの専門窓口における正社員就職率 60.4%以上</p> <p>③、④就職説明会等に参加した企業等にアンケート調査を行い、「役に立った」旨の評価の割合 90%以上</p> <p>⑥就職氷河期世代支援特設ホームページアクセス件数160万件以上</p>
		設定理由	<p>①本事業は、就職氷河期世代の不安定就労者の就職支援を行い、安定した雇用を実現することを目標としていることから、正社員就職率を目標として設定した。目標値については、引き続き実績を積み上げることが重要であることから、令和4年度実績を踏まえて設定した(令和4年度実績に令和4年度各月の正社員就職率の伸び率の平均(101.5%)を乗じたもの)。</p> <p>③、④事業内容の効果を適切に把握する観点から、事業利用者の評価を目標とする。目標値については令和2年度(95.9%)及び令和3年度(96.2%)、令和4年度(92.1%)の実績を踏まえ、引き続き同値を設定した。</p> <p>⑥本事業は、就職氷河期世代の方々の活躍の場を更に広げるための支援策を、就職氷河期世代の本人やその家族、関係者に幅広く認知してもらい、就職氷河期世代への支援策を活用していただくための広報事業であることから、ホームページアクセス件数を目標とする。</p> <p>令和5年度の目標値については、令和3年度(1,534,567件)及び令和4年度(1,751,371件)の実績を踏まえ、引き続き同値を設定した。</p>
		事業執行の指標	<p>①新規登録者数のうちチーム支援対象者数 14,000人</p> <p>③、④セミナー、就職説明会等実施回数 480回</p>
R6年度概算要求の対応方針		評価結果及び現下の情勢を踏まえ、必要な予算を精査し要求する。	

事業名		優良な民間人材サービス事業者の育成促進事業				事業番号	5-09		
						事業類型	③就職支援型⑤環境整備型		
事業概要		<p>民間人材サービス事業者の模範となる優れた取り組みを行う事業者の具体的な取り組み指針に沿って、労働者の雇用の安定やキャリア形成を図る優良な事業者の育成を促進し、そうした優良事業者に関する情報を労働市場に積極的に発信していくことにより、業界全体の質の向上を図り、労働市場のマッチング機能強化を図るため、以下の制度を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○優良派遣事業者認定制度 ○製造請負優良適正事業者認定制度 ○職業紹介優良事業者認定制度（令和4年度は制度見直しのため休止、令和5年度より新制度にて認定実施） ○医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度（令和3年度より認定実施） 							
予算額		R2年度	201,243千円	R3年度	176,849千円	R4年度	173,993千円	R5年度	172,523千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額								
決算額		R2年度	181,102千円	R3年度	157,801千円				
実施主体		民間団体				モニタリング期間	四半期単位		
令和3年度	目標	<p>アウトカム目標</p> <p>①優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取り組みを実施した事業者の割合 90%以上 ・各優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合 72%以上</p> <p>②請負事業の適正化及び雇用管理改善の推進について ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上</p>				実績	<p>目標の達成度</p> <p>①【優良派遣事業者認定制度】 ・達成（100%） ・達成（90%） 【職業紹介優良事業者認定制度】 ・達成（100%） ・達成（80%） ②達成（100%）</p>		
	事業執行の指標	<p>①優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度に係る相談会実施回数 各10回以上</p> <p>②法令遵守に係る自主点検を配布した職業紹介事業者に対する説明会実施回数：年11回以上</p>					<p>執行率</p> <p>①優良派遣事業者認定制度に係る相談会実施回数70%（7回/10回以上） 職業紹介優良事業者認定制度に係る相談会実施回数100%（10回/10回以上） ②法令遵守に係る自主点検を配布した職業紹介事業者に対する説明会実施回数100%（11回/11回以上）</p>		
	評価	b	R3年度からR4年度の見直し内容	「法令遵守に係る自主点検を配布した職業紹介事業者に対する説明会」の開催を主要都市に絞り、かつ、オンライン参加を認める等の効率的な開催により、経費節減を図った。					
	アウトカム目標	<p>①優良派遣事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取り組みを実施した事業者の割合 90%以上 ・優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合 72%以上</p> <p>②請負事業の適正化及び雇用管理改善の推進について ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上</p> <p>③医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度について ・認定を受けることをきっかけとして、新たな取り組みを実施した事業者の割合 90%以上 ・認定を受けることを希望して相談をしてきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合 74%以上</p>				<p>① ・達成（100%） ・達成（77.8%） ②達成（100%） ③ ・達成（93.8%） ・達成（77.8%）</p>			

令和4年度	目標	設定理由		実績	目標の達成度
		<p>①労働者派遣事業者が、優良認定を受けるために、同制度における認定基準に基づく新たな取組を行ったかどうかを確認することで、業界全体の質的向上を推進していくことができる。目標設定に当たっては、前年度実績及び令和元年度～令和3年度平均を踏まえ設定した。</p> <p>【優良派遣事業者認定制度における前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組を実施した事業者の割合：100% ・優良な派遣事業者の育成支援を目的としているため、前向きに認定に向けて取り組もうとする事業所の割合を目標としたものであり、数値の設定については、過去3年間の平均値（82.4%）を参考とした上で、前年度の目標値で十分に高水準であることから、前年度と同様の72%以上とした。 <p>②請負事業者が、優良認定を受けるために、雇用管理の改善に積極的に取り組んだかを確認することで、業界全体の質的向上を推進していくことができる。目標設定に当たっては、引き続き高い水準の目標値を設定した。</p> <p>【製造請負優良適正事業者認定制度における前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合：100% <p>③医療・介護・保育分野における職業紹介事業者が、認定を受けるために、同制度における認定基準に基づく新たな取組を行ったかどうかを確認することで、業界全体の質的向上を推進していくことができる。目標設定に当たっては、本事業と同じく職業紹介事業者を対象とする、職業紹介優良事業者認定制度の前年度実績及び令和元年度～令和3年度平均を踏まえ設定した。</p> <p>【職業紹介優良事業者認定制度における前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組を実施した事業者の割合：100% ・優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合：（令和元年度～令和3年度平均）74% 			
		事業執行の指標	<p>①優良派遣事業者認定制度に係る説明会実施回数：年10回以上</p> <p>②法令遵守に係る自主点検を配布した職業紹介事業者に対する説明会実施回数：年5回以上</p> <p>③医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度に係る説明会実施回数：年6回以上</p>	執行率	<p>①優良派遣事業者認定制度に係る説明会実施回数100%（10回/10回以上）</p> <p>②法令遵守に係る自主点検を配布した職業紹介事業者に対する説明会実施回数100%（5回/年5回以上）</p> <p>③医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度に係る説明会実施回数66.7%（4回/6回以上）</p>
	評価	b	<p>未達成の要因分析</p> <p>R4年度からR5年度の見直し内容</p>	<p>医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度に係る説明会について、当初の予定より参加人数が少なく、実施に係る工数に対し効果が充分に見込めないことから、実施回数が未達成となった。</p> <p>なお、説明会に加え個別相談を重点的に行い、また、相談があった事業者には申請に向けた進捗状況の確認やフォローアップを継続的に行い、申請事業者の拡大に努めた。</p> <p>「医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度に係る説明会」について、参加人数の少なさや個別相談を重点的に行うことから、実施回数を見直しを行った上で、「職業紹介優良事業者認定制度に係る説明会」と合わせて、効果的に取り組む。</p>	

令和5年度	目標	アウトカム 目標	<p>①優良派遣事業者認定制度について ア 優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組みを実施した事業者の割合 90%以上 イ 優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合 72%以上</p> <p>②請負事業の適正化及び雇用管理改善の推進について ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上</p> <p>③職業紹介優良事業者認定制度及び医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度について ア 認定制度を受けることをきっかけとして新たな取組みを実施した事業者の割合 90%以上 イ 認定制度を受けることを希望して相談をしてきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合 74%以上</p>
	目標	設定理由	<p>①労働者派遣事業者が、優良認定を受けるために、認定基準に示された取組を新たに行ったかどうかを確認することにより、業界全体の質的向上を推進するため、目標設定にあたって過去実績を踏まえ設定した。 ア 優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組みを実施した事業者の割合を指標とし、過去3年度の実績において100%となっていることから、引き続き高い水準を維持するため、昨年度目標と同様の90%を目標とした。 イ 優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合を指標とし、新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍前と比較して実績値が押し上がっていることを考慮のうえ(※)、前年度と同水準の72.0%を目標とした。</p> <p>②請負事業者が、優良認定を受けることをきっかけとして、雇用管理の改善に積極的に取組を行ったかを確認することにより、業界全体の質的向上を推進するため、目標設定に当たっては、過去3年度の実績において100%となっていることから、引き続き高い水準を維持するため、昨年度目標と同様の90%を目標とした。</p> <p>③職業紹介事業者が優良認定や適正認定を受けるために、各認定制度における認定基準に示された新たな取組を行ったかどうかを確認することにより、業界全体の質的向上に貢献できているか確認するため、目標設定に当たっては、優良認定及び適正認定の過去実績を踏まえ設定した。 ア 認定制度を受けることをきっかけとして、新たな取組みを実施した事業者の割合を指標とし、過去3年度の実績を踏まえて、引き続き高い水準を維持するため、昨年度目標と同様の90%を目標とした。 イ 認定制度を受けることを希望して相談をしてきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合を指標とし、新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍前と比較して実績値が押し上がっていることを考慮のうえ(※)、前年度と同水準の74.0%を目標とした。</p> <p>(※) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言等により事業縮小の要請を受け、対応を求められる特殊な状況下においても、認定取得を受けることを希望して相談する事業者は認定取得に意欲的であることが考えられ、そのような事業者は認定に向けた準備を開始する割合も高くなることが推測される。</p>
	目標	事業執行 の指標	<p>①優良派遣事業者認定制度に係る相談会等実施回数：年10回以上 ②法令遵守に係る自主点検を配布した職業紹介事業者等に対する説明会実施回数：年5回以上 ③職業紹介優良事業者認定制度に係る説明会及び医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度に係る説明会等実施回数：計8回以上</p>
	目標	R6年度概算要求 の対応方針	<p>現下の情勢を踏まえ、必要額を精査する。</p>

事業名		通年雇用助成金				事業番号	5- 10			
						事業類型	①雇用創出型 ②雇用維持型④能力開発型			
事業概要		季節労働者の通年雇用化を促進し、その雇用の安定を図るため、積雪寒冷地において季節的業務に就く者（季節労働者）を通年雇用した事業主に対して、当該労働者に支払った賃金等について助成。								
予算額		R2年度	5,817,322 千円	R3年度	5,122,598 千円	R4年度	4,589,037 千円	R5年度	3,437,803 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円	
決算額		R2年度	4,378,450 千円	R3年度	3,579,732 千円					
実施主体		直轄			モニタリング期間	年一回(支給対象期間を冬期間に限定等しているため)				
令和3年度	目標	アウトカム 目標	通年雇用助成金の支給を受けた事業所の特例被保険者（季節労働者）数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。			実績	目標の 達成度	達成（実績43.9%（地域全体の特例被保険者数の減少率は12.9%）） 達成（実績1.4%（地域全体の一般被保険者数の増加率は▲0.1%））		
		事業執行 の指標	支給人数：10,658人 支給額：5,122,598千円				執行率	支給人数：68.7%（7,317人/10,658人） 支給額：69.9%（3,579,732千円/5,122,598千円）		
	評価	b	R3年度からR4年度の 見直し内容	支給実績等に基づき予算額を縮減した。						
令和4年度	目標	アウトカム 目標	通年雇用助成金の支給を受けた事業所の特例被保険者（季節労働者）数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。			実績	目標の 達成度	達成（実績23.4%（地域全体の特例被保険者数の減少率は12.9%）） 達成（実績3.9%（地域全体の一般被保険者数の増加率は▲1.0%））		
		設定理由	通年雇用助成金の支給によって季節労働者の通年雇用化が促進されているか評価するためには、本助成金の支給を受けた事業所において地域内の他の事業所よりも特例被保険者数の減少傾向が強まるとともに、特例被保険者の一般被保険者への移行が見られることが必要であるため。				執行率	支給人数：66.6%（6,377人/9,577人） 支給額：68.1%（3,124,135千円/4,589,037千円）		
	事業執行 の指標	支給人数：9,577人 支給額：4,589,037千円								
評価	b	未達成の 要因分析	執行率については、経年的に実績が低下しており、これに見合った目標設定をしている。一方で、本助成金にも休業助成があるところ、本助成金の前提となる通年雇用届を提出しても、雇用調整助成金へ流れたを選択して支給申請まで至らなかった事業所が例年よりも多くみられたことから見込みを下回ったものと考えられる。							
		R4年度からR5年度の 見直し内容	支給実績等に基づき予算額を縮減した。							
令和5年度	目標	アウトカム 目標	通年雇用助成金の支給を受けた事業所の特例被保険者（季節労働者）数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。							
		設定理由	通年雇用助成金の支給によって季節労働者の通年雇用化が促進されているか評価するためには、本助成金の支給を受けた事業所において地域内の他の事業所よりも特例被保険者数の減少傾向が強まるとともに、特例被保険者の一般被保険者への移行が見られることが必要であるため。							
	事業執行 の指標	支給人数： <u>5,606人</u> 支給額： <u>3,437,803千円</u>								
R6年度概算要求 の対応方針		執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。								

事業名		人材確保等支援助成金				事業番号		5- 11	
						事業類型		環境整備型	
事業概要		建設、介護分野等において顕著となっている人材不足を解消するためには、事業主等による雇用管理改善等の取組みを通じて「魅力ある職場」を創出し、現在就業している従業員の職場定着等を高めることが必要であることから、事業主等の雇用管理改善、生産性向上等の取組みによる助成を通じて、職場定着の促進等を図るもの。職場定着支援助成金、人事評価改善等助成金、建設労働者確保育成助成金を整理・統合するとともに、設備改善等支援コースを加えて平成30年度に創設。令和2年度に外国人労働者就労環境整備助成コース、令和3年度にテレワークコースを追加した。令和4年度に雇用管理制度助成コース（建設分野）を廃止し、建設キャリアアップシステム等普及促進コースを追加した。							
予算額		R2年度	8,263,751千円	R3年度	8,713,088千円	R4年度	4,811,755千円	R5年度	5,698,003千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R2年度	4,171,285千円	R3年度	4,990,829千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間		年単位	
令和3年度	目標	アウトカム目標 ①本助成金（中小企業団体助成コース）の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均35%以上 ②本助成金（雇用管理制度助成コース）の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率90.3%以上 ③本助成金（介護福祉機器助成コース）の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率90%以上 ④本助成金（人事評価改善等助成コース）の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率90%以上 ⑤本助成金（雇用管理制度助成コース（建設分野）及び若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野））の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率96%以上 ⑥令和3年度に本助成金（外国人労働者就労環境整備助成コース）の支給を受けた事業主の事業所における令和4年4月末時点の外国人労働者の定着率 90%以上 ⑦本助成金（テレワークコース）の認定決定をした事業主の事業所において、テレワーク対象労働者全員が1回以上テレワークを実施するか、又はテレワーク実施対象労働者のテレワーク実施回数の週間平均が1回以上かのいずれかを満たし、支給決定した事業主の割合：70%以上 ⑧利用事業主等にアンケート調査（コース毎）を実施し、労働者の雇用管理改善等を図るにあたり本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合：コース毎にそれぞれ90%以上				実績		目標の達成度 ①達成（充足率72.3%） ②未達成（定着率90.0%） ③達成（定着率91.0%） ④未達成（定着率89.3%） ⑤未達成（定着率94.7%） ⑥未達成（定着率 -）（令和3年度は支給が0件） ⑦達成（実施率100%） ⑧達成	
	事業執行の指標	予算額8,713百万円				執行率		支給金額57.3% (4,990百万円/8,713百万円)	
	評価	C	R3年度からR4年度の 見直し内容		雇用管理制度助成コース及び人事評価改善等助成コースについては助成金の執行率等の状況を踏まえ、令和4年度において新規計画の受付を休止し、既受付分のみの予算額とした。雇用管理改善に取り組む事業主が増えるよう、引き続き積極的に周知広報等を通じてさらなる活用促進を図る。建設業界への定着促進を図るための建設キャリアアップシステムの普及を支援するため、支給実績が低調な雇用管理制度助成コース（建設分野）を廃止し、新たに建設キャリアアップシステム等普及促進コースを追加した。				

令和4年度	目標	アウトカム目標	<p>①本助成金（中小企業団体助成コース）の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均70%以上</p> <p>②本助成金（介護福祉機器助成コース）の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率90%以上</p> <p>③本助成金（建設キャリアアップシステム等普及促進コース、若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野））の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率95%以上</p> <p>④本助成金（外国人労働者就労環境整備助成コース）の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の外国人労働者の定着率：90%以上</p> <p>※ただし、外国人労働者数が2人以上10人以下の場合は、外国人労働者離職者数が1人以下であること。</p> <p>⑤本助成金（テレワークコース）の認定決定をした事業主の事業所において、テレワーク対象労働者全員が1回以上テレワークを実施するか、又はテレワーク実施対象労働者のテレワーク実施回数の週間平均が1回以上かこのいずれかを満たし、支給決定した事業主の割合：90%以上</p> <p>⑥利用事業主等にアンケート調査（コース毎）を実施し、労働者の雇用管理改善等を図るにあたり本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合：コース毎にそれぞれ90%以上</p>	実績	<p>①未達成（充足率55.4%, 98/177人）</p> <p>②達成（定着率90.5%, 4,269/4718人）</p> <p>③達成（定着率97.2%, 1,893人/1,948人）</p> <p>④達成（実績100%,1/1件）</p> <p>⑤達成（94% 50/53件）</p> <p>⑥達成【中小企業団体助成コース】（100%, 3/3組合）</p> <p>達成【介護福祉機器助成コース】（91.8%.112/122件）</p> <p>達成【建設キャリアアップシステム等普及促進コース】（100%.8/8件）</p> <p>達成【若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野）】（100%.30/30件）</p> <p>達成【外国人労働者就労環境整備助成コース】（実績100%,1/1件）</p>
		設定理由	<p>①本助成金（中小企業団体助成コース）の活用により、構成中小企業者の労働環境の向上が図られ、人材の確保が促進されていることを確認するため、本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者における本事業終了時の常用労働者に関する求人充足率70%（令和3年度実績72.3%及び有効求人倍率が緩やかに上昇している令和3年度の雇用情勢を考慮）に設定する。</p> <p>②本助成金（介護福祉機器助成コース）の対象事業所における雇用管理の改善が図られたかを確認するため、労働者の定着率を目標とする。目標値は、引き続き前年度同様に本助成金（介護福祉機器助成コース）の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率90%以上に設定する。</p> <p>③本助成金（建設キャリアアップシステム等普及促進事業、若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野））により中小建設事業主の事業所における雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本助成金の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6か月後の定着率を令和元年度から令和3年度の実績の平均（95.2%）を踏まえ95%以上と設定する。</p> <p>④令和3年度については最短の支給決定が年度末の予定だったため翌年度4月末での定着率を目標としたが、令和4年度については他コースと同様に支給後6か月後の定着率で目標設定した。目標値は、当助成金の支給要件の外国人労働者離職率の考え方と同様に設定。</p> <p>⑤本助成金（テレワークコース）は令和3年度に新設された助成金である。初年度の支給決定割合が96.4%であったことから、支給決定をした事業主の割合は90%以上を目標とし、申請及び審査に当たって、助成金の対象となる支給要件・取組について丁寧な説明や助言を実施する。</p> <p>⑥事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。</p> <p>（参考） 雇用管理制度助成コース及び人事評価改善等助成コースは新規計画の申請受付を休止のため、目標の設定対象から除外。</p>		目標の達成度
		事業執行の指標	支給金額（予算額4,812百万円）		執行率
評価	C	未達成の要因分析	① 本助成金（中小企業団体助成コース）の支給を受けた一部の事業協同組合については、有効求人倍率が高く、人手不足が深刻な地域に所在していること、また、宿泊業は、勤務形態（休日や就業時間や休憩時間）が特殊であり、求職者から敬遠されたことから、求人充足率（40.0%、36/90人）が大幅に低くなった。その結果、助成金全体でも目標とする求人充足率を下回ることとなった。		
		R4年度からR5年度の見直し内容	②生産性要件を質上げに係る要件に切り替える見直しを行った。 ③生産性要件を質上げに係る要件に切り替える見直しを行った。 ④本助成金（外国人労働者就労環境整備助成コース）の予算額については、実績を踏まえて見直しを行った。また、生産性要件を質上げに係る要件に切り替える見直しも行った。 ⑤本助成金（テレワークコース）の予算額について、執行状況を踏まえて見直しを行った。また、生産性要件を質上げに係る要件に切り替える見直しも行った。		

令和5年度	目標	<p>アウトカム目標</p> <p>①本助成金（中小企業団体助成コース）の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均70%以上</p> <p>②本助成金（介護福祉機器助成コース）の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率90%以上</p> <p>③本助成金（建設キャリアアップシステム等普及促進コース、若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野））の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 <u>96%以上</u></p> <p>④本助成金（外国人労働者就労環境整備助成コース）の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の外国人労働者の定着率：90%以上 ※ただし、外国人労働者数が2人以上10人以下の場合は、外国人労働者離職者数が1人以下であること。</p> <p>⑤本助成金（テレワークコース）の認定決定をした事業主の事業所において、テレワーク対象労働者全員が1回以上テレワークを実施するか、又はテレワーク実施対象労働者のテレワーク実施回数の週間平均が1回以上かのいずれかを満たし、支給決定した事業主の割合：90%以上</p> <p>⑥利用事業主等にアンケート調査（コース毎）を実施し、労働者の雇用管理改善等を図るにあたり本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合：コース毎にそれぞれ90%以上</p>
	設定理由	<p>①本助成金（中小企業団体助成コース）の活用により、構成中小企業者の労働環境の向上が図られ、人材の確保が促進されていることを確認するため、本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者における本事業終了時の常用労働者に関する求人充足率を目標とする。目標値は、引き続き前年度同様に、本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者における本事業終了時の常用労働者に関する求人充足率70%に設定する。</p> <p>②本助成金（介護福祉機器助成コース）の対象事業所における雇用管理の改善が図られたかを確認するため、労働者の定着率を目標とする。目標値は、引き続き前年度同様に本助成金（介護福祉機器助成コース）の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率90%以上に設定する。</p> <p>③本助成金（建設キャリアアップシステム等普及促進事業、若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野））により中小建設事業主の事業所における雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本助成金の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6か月後の定着率を令和2年度から令和4年度の実績の平均（96.0%）を踏まえ96%以上と設定する。</p> <p>④本助成金（外国人労働者就労環境整備助成コース）の対象事業所において外国人労働者の雇用管理改善が図られたかを確認するため、昨年同様、当助成金の支給要件の外国人労働者離職率と同様の考え方をを用いて、本助成金の支給後6か月後の外国人労働者の定着率90%以上に設定する。</p> <p>⑤本助成金（テレワークコース）は令和3年度に新設された助成金である。令和3年度、令和4年度の支給決定割合の平均が97%であったことから、支給決定をした事業主の割合は90%以上を目標とし、申請及び審査に当たって、助成金の対象となる支給要件・取組について丁寧な説明や助言を実施する。</p> <p>⑥事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。</p> <p>（参考） 雇用管理制度助成コース及び人事評価改善等助成コースは令和4年度より引き続き新規計画の申請受付を休止のため、目標の設定対象から除外。</p>
	事業執行の指標	支給金額（予算額 <u>5.698百万円</u> ）
R6年度概算要求の対応方針	目標達成度合い及び現下の情勢を踏まえ、事業の見直しや休止を含め必要額を精査。	

事業名		ふるさとハローワーク推進事業				事業番号	5- 12		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		国と市区町村が共同で地域の実情に応じた雇用対策を積極的に実施するため、ハローワークの全国ネットワークによる職業紹介機能と市区町村が行う施策とが連携した「ふるさとハローワーク」を設置・運営する。具体的には、市区町村の要望に応じ、当該市区町村庁舎等を活用してふるさとハローワークを設置し、市区町村が住民サービスとして実施する相談・情報提供業務と相まって、国が実施する求人情報提供端末を活用した求人情報の提供、求人の受理及び職業紹介・職業相談サービスを実施している。							
予算額		R2年度	1,179,643 千円	R3年度	1,174,627 千円	R4年度	1,123,723 千円	R5年度	1,072,414 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		R2年度	1,081,015 千円	R3年度	1,098,076 千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	四半期毎		
令和3年度	目標	アウトカム 目標	全国のふるさとハローワークの就職率47.1%以上			実績	目標の 達成度	未達成（実績：42.2%）	
		事業執行 の指標	新規相談者数133,000人以上				執行率	執行率115.1% （実績153,102人／133,000人）	
	評価	d	R3年度からR4年度の 見直し内容	実績が低調である施設については、相談員の削減を行い、その結果、R4予算総額は前年度から約5千万円削減した。					
令和4年度	目標	アウトカム 目標	全国のふるさとハローワークの就職率47.1%以上			実績	目標の 達成度	未達成（実績：42.9%）	
		設定理由	適切に事業の効果を検証する観点から、目標指標を就職率とし、数値については過去3年間の平均値で設定するところ（※）、前年度の目標値を据え置きしている。 （※）（令和元年度 47.6% + 令和2年度 41.5% + 令和3年度 42.2%）÷ 3 = 43.8%				執行率	執行率92.8% （実績149,114人／160,600人）	
	事業執行 の指標	新規相談者数160,600人以上							
評価	d	未達成の 要因分析	前年度と比較し就職率が0.7ポイント改善したものの、目標値を下回る結果となった。新型コロナウイルス感染症への懸念から、令和3年度に引き続き令和4年度も求職活動を控える動きが見られたため、新規相談者数は前年比2.6%の減少となった。また、新型コロナウイルス感染症の影響により就職支援セミナーや企業説明会等の開催規模が縮小された等により、求人と求職者のマッチングが図りづらかったことから就職件数も減少（前年比1.0%減）し、結果として、就職率は42.9%（対前年度比+0.7%）となった。 新規相談者数 R3年度153,102人→R4年度149,114人（2.6%減） 就職件数 R3年度64,659件→R4年度64,041件（1.0%減）						
		R4年度からR5年度の 見直し内容	実績が低調な施設については賃金職員（庁費）の削減、執行実績を踏まえたその他の庁費の見直しを行い、その結果、R5予算総額は前年度から約5千万円削減した。						
令和5年度	目標	アウトカム 目標	全国のふるさとハローワークの就職率47.1%以上						
		設定理由	適切に事業の効果を検証する観点から、目標指標を就職率とし、数値については過去3年間の平均値で設定するところ（※）、前年度の目標値を据え置きしている。 （※）（令和2年度41.5% + 令和3年度42.2% + 令和4年度42.9%）÷ 3 = 42.2%						
	事業執行 の指標	新規相談者数211,680人以上							
R6年度概算要求 の対応方針		評価結果及び現下の情勢を踏まえ、事業の内容を見直した上で、必要な予算を精査し要求する。							

事業名		地域雇用開発助成金				事業番号	5-13		
						事業類型	①雇用創出型		
事業概要		<p>【地域雇用開発促進コース】 地域雇用開発のための助成、援助等の措置を講ずる必要があると厚生労働大臣が認める地域（同意雇用開発促進地域）等において、事業所の設置・整備を行うとともに地域求職者等を雇い入れた事業主に対して、設置・整備費用及び対象労働者数の増加数等に応じて一定額の助成を行い、地域的な雇用構造の改善を図る。</p> <p>【沖縄若年者雇用促進コース】 沖縄県内に事業所を設置又は整備し、当該事業所において沖縄県内に居住する35歳未満の若年求職者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、当該労働者の一定期間の賃金の一部を助成し、沖縄県における若年者を対象とした雇用開発を促進し、雇用失業情勢の改善を図る。</p>							
予算額		R2年度	2,589,441 千円	R3年度	1,815,607 千円	R4年度	1,184,269 千円	R5年度	973,334 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R2年度	2,230,699 千円	R3年度	1,386,752 千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	四半期単位		
令和3年度	目標	<p>【地域雇用開発コース】 ①地域雇用開発コースの支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ②地域雇用開発コースの支給を受けた事業所が雇用創出（1回目の支給申請）から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が78%以上であること。 ③地域雇用開発コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が雇用拡大の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。</p> <p>【沖縄若年者雇用促進コース】 ④沖縄若年者雇用促進コースの支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ⑤沖縄若年者雇用促進コースに係る雇用創出（完了届を提出）した事業所が常用雇用労働者を維持している（1回目の支給を受ける）割合が82%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が沖縄若年者の雇用促進の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。</p>				実績		<p>①達成（受給事業所における増加率：383.11%、県内における増加率1.33%） ②達成82.0%（完了届：283事業所、2回目の支給：232事業所） ③達成（実績95%） ④達成（雇用創出を図った事業所：47.2%、県内における増加率：▲2.2%） ⑤達成92.9%（雇用創出を図った事業所：14事業所、雇用創出の取組完了から6か月経過後も雇用を維持した事業所：13事業所） ⑥達成（実績100%）</p>	
	事業執行の指標	<p>【地域雇用開発コース】 支給件数542件 支給額1,749,430千円 【沖縄若年者雇用促進コース】 支給人数274人 支給額66,177千円</p>				実績		<p>【地域雇用開発コース】 支給件数（件）：94.1%（510件/542件） 支給額：76.5%（1,338,660千円/1,749,430千円） 【沖縄若年者雇用促進コース】 支給人数：62.8%（172人/274人） 支給額：72.7%（48,092千円/66,177千円）</p>	
	評価	b	R3年度からR4年度の見直し内容		<p>支給実績等に基づき予算額を縮減した。 【地域雇用開発コース】R3年度予算額：1,749,430千円 R4年度予算額：1,154,726千円 【沖縄若年者雇用促進コース】R3年度予算額：66,177千円 R4年度予算額：29,543千円</p>				

令和4年度	目標	アウトカム目標	<p>【地域雇用開発コース】</p> <p>①地域雇用開発コースの支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。</p> <p>②地域雇用開発コースの支給を受けた事業所が雇用創出（1回目の支給申請）から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が79%以上であること。</p> <p>③地域雇用開発コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が雇用拡大の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。</p> <p>【沖縄若年者雇用促進コース】</p> <p>④沖縄若年者雇用促進コースの支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。</p> <p>⑤沖縄若年者雇用促進コースに係る雇用創出（完了届を提出）した事業所が常用雇用労働者を維持している（1回目の支給を受ける）割合が85%以上であること。</p> <p>⑥沖縄若年者雇用促進コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が沖縄若年者の雇用促進の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。</p>	実績	<p>①達成（受給事業所における増加率：369.3%、県内における増加率▲0.54%）</p> <p>②達成85.5%（完了届：145事業所、2回目の支給：124事業所）</p> <p>③達成（実績100%）</p> <p>④達成（受給事業所における増加率：41.4%、県内における増加率：▲2.4%）</p> <p>⑤達成85.7%（完了届：7事業所、1回目の支給：6事業所）</p> <p>⑥達成（実績100%）</p>
		設定理由	<p>①地域雇用開発コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い利用事業所において創出された雇用が定着し、当該地域の他の事業所を上回る雇用の増加が見られることが必要であるため。</p> <p>②地域雇用開発コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い創出された雇用が維持されていることが必要であることから、目標設定している。なお、目標値（79%）については過去3年間の傾向（令和元年度75.5%、令和2年度80.2%、令和3年度82.0%）を踏まえ一定の水準のものとして設定。</p> <p>③事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。</p> <p>④沖縄若年者雇用促進コースの支給の活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、本助成金の支給を受けた事業所において、県内の他の事業所を上回る若年者の雇用の増加が見られることが必要であるため。</p> <p>⑤沖縄若年者雇用促進コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い創出された雇用が維持されていることが必要であることから、過去3年間の傾向（令和元年度70.6%、令和2年度91.7%、令和3年度92.9%）を踏まえ一定の水準のものとして設定した。</p> <p>⑥事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。</p>		目標の達成度
		事業執行の指標	<p>【地域雇用開発コース】</p> <p>支給件数336件 支給額1,154,726千円</p> <p>【沖縄若年者雇用促進コース】</p> <p>支給人数114人 支給額29,543千円</p>		執行率
評価	b	未達成の要因分析	地域コースの執行率については、計画書の提出はあったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により事業主が創業や事業拡大を行うことを控えたことにより支給申請に至らないケースがあったため、見込みを下回った。		
		R4年度からR5年度の見直し内容	支給実績等に基づき予算額を縮減した。 【地域雇用開発コース】R4年度予算額：1,154,726千円 R5年度予算額：973,334千円 【沖縄若年者雇用促進コース】R4年度予算額：29,543千円 R5年度予算額：26,614千円		

令和5年度	目標	アウトカム目標	<p>【地域雇用開発コース】</p> <p>①地域雇用開発コースの支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。</p> <p>②地域雇用開発コースの支給を受けた事業所が雇用創出（1回目の支給申請）から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が82%以上であること。</p> <p>③地域雇用開発コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が雇用拡大の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。</p> <p>【沖縄若年者雇用促進コース】</p> <p>④沖縄若年者雇用促進コースの支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。</p> <p>⑤沖縄若年者雇用促進コースに係る雇用創出（完了届を提出）した事業所が常用雇用労働者を維持している（1回目の支給を受ける）割合が85%以上であること。</p> <p>⑥沖縄若年者雇用促進コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が沖縄若年者の雇用促進の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。</p>
		設定理由	<p>①地域雇用開発コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い利用事業所において創出された雇用が定着し、当該地域の他の事業所を上回る雇用の増加が見られることが必要であるため。</p> <p>②地域雇用開発コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い創出された雇用が維持されていることが必要であることから、目標設定している。なお、目標値（82%）については過去3年間の傾向（令和2年度80.2%、令和3年度82.0%、令和4年度85.5%）を踏まえ一定の水準のものとして設定。</p> <p>③事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。</p> <p>④沖縄若年者雇用促進コースの支給の活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、本助成金の支給を受けた事業所において、県内の他の事業所を上回る若年者の雇用の増加が見られることが必要であるため。</p> <p>⑤沖縄若年者雇用促進コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い創出された雇用が維持されていることが必要であることから、過去3年間の傾向（令和2年度91.7%、令和3年度92.9%、令和4年度85.7%）を踏まえ一定の水準のものとして設定した。</p> <p>⑥事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。</p>
		事業執行の指標	<p>【地域雇用開発コース】</p> <p>支給件数250件</p> <p>支給額946.720千円</p> <p>【沖縄若年者雇用促進コース】</p> <p>支給人数109人</p> <p>支給額26.614千円</p>
		R6年度概算要求の対応方針	執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。

事業名		季節労働者通年雇用促進等事業				事業番号	5-14		
						事業類型	①雇用創出型③就職支援型 ④能力開発型⑤環境整備型		
事業概要		国で基本的なメニューを提示した上で、地域が自らの創意工夫で季節労働者の通年雇用化を図る取組を支援するものであり、通年雇用化を図る事業（通年雇用促進事業）に係る計画を策定した地域の関係者から構成される協議会に対して、国が通年雇用化を図る事業の実施を委託するほか、公共職業安定所に専門の相談員（就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分））を配置し、対象者の希望条件等に添った個別求人開拓等を行う等のきめ細かな就職支援を担当者制により一貫して行う。							
予算額		R2年度	892,685千円	R3年度	877,062千円	R4年度	873,269千円	R5年度	865,816千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R2年度	841,872千円	R3年度	849,345千円				
実施主体		①民間団体等 ②直轄			モニタリング期間	①年一回(利用者が冬期間に集中しているため) ②毎月			
令和3年度	目標	アウトカム目標	①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の85%以上になること。 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）による常用就職率が39%以上になること。			実績	目標の達成度	①達成：106.7%（実績1,678人/計画1,572人） ②達成：42.5%（常雇978人/開始者2,300人）	
	事業執行の指標	①事業利用者数18,066人 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）への相談件数2,363人（前年度実績）			執行率		①利用者数：99.6%（17,997人/18,066人） ②相談件数：97.3%（2,300人/2,363人）		
	評価	a	R3年度からR4年度の 見直し内容	委託費の精査を行い予算額を縮減した。					
令和4年度	目標	アウトカム目標	①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の85%以上になること。 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）による常用就職率が43%以上になること。			実績	目標の達成度	①達成：100.7%（実績1,549人/計画1,538人） ②達成：43.8%（常雇953人/開始者2,175人）	
	設定理由	①通年雇用化数については、地域の実情（季節労働者数、産業動向等）を踏まえて、通年雇用化数を計画、目標設定しているが、気候要因という本事業特有の事情のため、計画通り事業が進まない可能性を踏まえ、通年雇用促進支援事業全体でみて、事業の成果目標として掲げられた値の85%以上を達成することを目標とする。 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）による常用就職率については、過去3年度間の実績（R1:37.4%、R2:40.0%、R3:42.5%）の変動率の平均値を踏まえて設定した。			執行率		①利用者数：86.7%（17,376人/20,030人） ②相談件数：94.6%（2,175人/2,300人）		
	事業執行の指標	①事業利用者数20,030人 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）への相談件数2,300人（前年度実績）							
評価	a	未達成の 要因分析	-						
		R4年度からR5年度の 見直し内容	委託費の精査を行い予算額を縮減した。						
令和5年度	目標	アウトカム目標	①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の85%以上になること。 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）による常用就職率が <u>43.8%以上</u> になること。						
	設定理由	①通年雇用化数については、地域の実情（季節労働者数、産業動向等）を踏まえて、通年雇用化数を計画、目標設定しているが、気候要因という本事業特有の事情のため、計画通り事業が進まない可能性を踏まえ、通年雇用促進支援事業全体でみて、事業の成果目標として掲げられた値の85%以上を達成することを目標とする。 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）による常用就職率については、過去3年度間の実績（R2:40.0%、R3:42.5%、R4:43.8%）の平均値が前年度の実績を下回るため、前年度の実績に設定した。							
	事業執行の指標	①事業利用者数 <u>19,459人</u> ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）への相談件数 <u>2,175人</u> （前年度実績）							
R6年度概算要求の対応方針		評価結果及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。							

事業名		地域雇用活性化推進事業				事業番号		5- 15	
						事業類型		①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	
事業概要		雇用機会が不足している地域や過疎化が進んでいる地域等の市町村と経済団体等から構成される協議会が提案した事業構想の中から、コンテスト方式により「魅力ある雇用やそれを担う人材の維持・確保効果が高いと認められるもの」や「地域の産業及び経済の活性化等が期待できるもの」を選抜し、当該協議会等に対して当該事業の実施を委託する。							
予算額		R2年度	1,027,209 千円	R3年度	1,418,436 千円	R4年度	1,335,714 千円	R5年度	1,229,478 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R2年度	617,504 千円	R3年度	1,017,524 千円				
実施主体		民間団体等				モニタリング期間		年単位	
令和3年度	目標	アウトカム 目標	①令和3年度に事業を利用した事業所の雇入れ者数及び求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合85%以上			実績	目標の 達成度	①達成 令和3年度の目標総計2,666人に対して3,820人(143.2%) ②達成(92.1%)	
		事業執行 の指標	事業利用者数 ※令和3年度に事業を利用した事業者数及び求職者数の、事業開始時に設定された目標数に対する比率を事業執行率とする。				執行率	令和3年度事業利用事業者数及び求職者数87.3%(8,888人/10,182人)	
	評価	a	R3年度からR4年度の見直し内容						
令和4年度	目標	アウトカム 目標	①令和4年度に事業を利用した事業所の雇入れ者数及び求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合85%以上			実績	目標の 達成度	①達成 116.1%(2198人/1894人)(※令和3年度採択地域においては令和5年1月末までの実績及び令和4年度採択地域においては令和5年2月末までの実績) ②達成(実績94.6%,4,945人/5,228人)	
		設定理由	①各事業実施地域の事業所の雇入れ者数及び求職者の就職件数の目標数は、地域の雇用情勢や重点分野、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、厚生労働本省及び外部の有識者で構成される委員会において妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値をアウトカム目標とする。 ②事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。				執行率	令和4年度事業利用事業者数及び求職者数97.5%(7,723人/7,925人)(※令和3年度採択地域においては令和5年1月末までの実績及び令和4年度採択地域においては令和5年2月末までの実績) ※令和4年度実績については、令和5年8月上旬確定見込み。	
	事業執行 の指標	事業利用者数 ※令和4年度に事業を利用した事業者数及び求職者数の、事業開始時に設定された目標数に対する比率を事業執行率とする。							
評価	a	未達成の 要因分析		—					
		R4年度からR5年度の見直し内容		引き続き実施					
令和5年度	目標	アウトカム 目標	①令和5年度に事業を利用した事業所の雇入れ者数及び求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上						
		設定理由	①各事業実施地域の事業所の雇入れ者数及び求職者の就職件数の目標数は、地域の雇用情勢や重点分野、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、厚生労働本省及び外部の有識者で構成される委員会において妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値をアウトカム目標とする。 ②事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。過去3年度実績(令和2年度:88.1%、令和3年度:92.1%、令和4年度:94.6%)を踏まえ、上方修正(85%→90%)している。						
	事業執行 の指標	事業利用者数 ※令和5年度に事業を利用した事業者数及び求職者数の、事業開始時に設定された目標数に対する比率を事業執行率とする。							
R6年度概算要求 の対応方針		引き続き必要額を精査の上、要求する。							

事業名		沖縄早期離職者定着支援事業				事業番号	5- 16		
						事業類型	④能力開発型⑤環境整備型		
事業概要		県内の若年者の職場定着を図るため、事業主等に対して若年者の職場定着のための取組みの重要性とその効果を伝えていくとともに、その主な手法となる雇用管理制度（人事労務管理制度等）導入のための実践的な講習等を実施。							
予算額		R2年度	15,576千円	R3年度	15,786千円	R4年度	15,677千円	R5年度	15,672千円
他財源の 予算額	会計・勘定								
	予算額								
決算額		R2年度	11,558千円	R3年度	13,065千円				
実施主体		民間団体等				モニタリング期間	四半期単位		
令和3年度	目標	アウトカム目標	①本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業所数32事業所以上 ②本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した業界団体数3業界団体以上			実績	目標の達成度	①未達成：93.8%（実績30事業所、計画32事業所以上） ②未達成：33.3%（実績1業界団体、計画3業界団体以上）	
		事業執行の指標	①参加事業所数 210事業所 ②参加業界団体数10業界団体				執行率	参加事業所数：146%（実績307事業所/計画210事業所） 参加業界団体数：80%（実績8業界団体/計画10業界団体）	
	評価	d	R3年度からR4年度の見直し内容	委託費の精査を行い予算額を縮減した。事業内容を効率的になるよう個々の事業所への支援に重点を置く内容に見直した。					
令和4年度	目標	アウトカム目標	①本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業所数47事業所以上			実績	目標の達成度	①未達成：89.4%（実績42事業所、計画47事業所以上）	
		設定理由	本事業は若年者の早期離職者が多い傾向にある沖縄県内の事業所を対象に、雇用管理制度（人事労務管理制度等）を導入することで離職防止を図るものであるため、当該制度等を導入した事業所数を目標と設定した。また、これまで業界団体を通じて傘下事業所への当該制度等導入を促すことを目的に業界団体への支援も行い、当該制度等を導入した業界団体数を目標と設定していたが、事業所毎で抱える課題が異なるため直接個々の事業所への支援を行うことが効果的と判断し、事業内容を事業所支援に一本化することとしたため、本事業の目標は「本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業所数」のみとした。 なお、目標数値について、コロナ感染状況等の理由により令和3年度実績が目標を下回ったため、令和3年度事業所目標と同じ数値を設定した上で、これまでの業界団体に係る目標数値に相当する事業所数を目標数値に加えている。				目標の達成度		
	事業執行の指標	①参加事業所数 210事業所 ②指定業種の業界団体を通じて実施した所属事業所への周知件数 10件			執行率	①参加事業所数：107%（実績225事業所/計画210事業所） ②周知件数：120%（実績12件/計画10件）			
評価	d	未達成の要因分析	令和3年度において、コロナ感染状況の影響によりセミナー開催が不調となったことから、令和4年度は年度当初からオンラインセミナーを実施するなど見直したところ。しかしながら、委託業者が変更となったこともあり、事業の立ち上がり低調となったことが響き達成に至らなかった。						
		R4年度からR5年度の見直し内容	委託業者の実施体制を適切に判断すべく調達方法を最低価格落札方式から総合評価方式に見直しの上、引き続き実施						
令和5年度	目標	アウトカム目標	①本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業所数47事業所以上						
		設定理由	本事業は若年者の早期離職者が多い傾向にある沖縄県内の事業所を対象に、雇用管理制度（人事労務管理制度等）を導入することで離職防止を図るものであるため、当該制度等を導入した事業所数を目標と設定した。 なお、目標数値について、コロナ感染状況等の理由により令和4年度実績が目標を下回ったため、令和4年度事業所目標と同じ数値を設定した。						
	事業執行の指標	①参加事業所数 210事業所 ②指定業種の業界団体を通じて実施した所属事業所への周知件数 10件							
R6年度概算要求の対応方針		評価結果及び現下の情勢をふまえ、事業の内容見直しを含め、必要な予算を精査し要求する。							

事業名		地域活性化雇用創造プロジェクト				事業番号	5- 17		
						事業類型	①雇用創出型、③就職支援型		
事業概要		国や都道府県の施策との連携を図りつつ都道府県が実施する、魅力ある雇用機会の確保や企業ニーズに合った人材育成、就職促進等の地域雇用の課題への対応するための取組について、第三者委員会の審査を経て事業を採択し、その費用について補助を行う。							
予算額		R2年度	6,363,966 千円	R3年度	10,487,410 千円	R4年度	5,961,544 千円	R5年度	5,270,118 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R2年度	3,452,100 千円	R3年度	3,268,157 千円				
実施主体		都道府県				モニタリング期間	年一回（地域ごとに事業の実施時期等が異なるため）		
令和3年度	目標	アウトカム目標 ①令和3年度に事業を利用した求職者の正社員就職件数及び事業を利用した事業所における正社員雇入れ数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上				実績	目標の達成度 ①達成 179.0%（実績12,104人/目標6,761人） ②達成 91.4%		
	目標	事業執行の指標 事業利用者数※令和3年度に事業を利用した求職者数及び事業主数の、事業開始時に設定された目標数に対する比率を事業執行率とする。					執行率 事業利用者数 146.9%（実績48,355人/目標32,907人）		
	評価	a	R3年度からR4年度の見直し内容		令和3年度開始都道府県に係る応募状況などを踏まえ、予算規模を見直すとともに、事業の枠組みについて、都道府県の課題や実情に応じてテーマを柔軟に設定できることとする見直しを行った。				
令和4年度	目標	アウトカム目標 ①令和4年度に事業を利用した求職者の正社員等の就職件数及び事業を利用した事業所における正社員等の雇入れ数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上				実績	目標の達成度 ①達成 達成167.4%（実績10,473人/目標6,256人） ②達成 90.1%		
	目標	設定理由 ①各事業実施地域の求職者の正社員等の就職件数及び事業を利用した事業所における正社員等の雇入れ数は、地域の雇用情勢や産業施策との一体性、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、外部の有識者で構成される評価・選定委員会において妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値をアウトカム目標とする。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合を90%以上とする。					執行率 事業利用者数 111.5%（実績97,341人/目標87,323人）		
	評価	a	R4年度からR5年度の見直し内容		令和4年度開始都道府県に係る応募状況などを踏まえ、予算規模を見直した。				
令和5年度	目標	アウトカム目標 ①令和5年度に事業を利用した求職者の正社員等の就職件数及び事業を利用した事業所における正社員等の雇入れ数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上				実績	目標の達成度 ①達成 達成167.4%（実績10,473人/目標6,256人） ②達成 90.1%		
	目標	設定理由 ①各事業実施地域の求職者の正社員等の就職件数及び事業を利用した事業所における正社員等の雇入れ数は、地域の雇用情勢や産業施策との一体性、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、外部の有識者で構成される評価・選定委員会において妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値をアウトカム目標とする。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合を90%以上とする。					執行率 事業利用者数 111.5%（実績97,341人/目標87,323人）		
	評価	a	R4年度からR5年度の見直し内容		令和4年度開始都道府県に係る応募状況などを踏まえ、予算規模を見直した。				
R6年度概算要求の対応方針		引き続き適正な規模により実施。							

事業名		産業雇用安定助成金				事業番号	5- 19		
						事業類型	①雇用創出型、④能力開発型		
事業概要		【スキルアップ支援コース】 労働者のスキルアップを在籍型出向により行うとともに、出向から復帰した際の賃金を出向前と比して5%以上上昇させた場合に、労働者を送り出す事業主が負担した出向中の賃金の一部を助成する。							
予算額		R2年度	— 千円	R3年度	— 千円	R4年度	— 千円	R5年度	9,263,954 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		R2年度	— 千円	R3年度	— 千円				
実施主体		都道府県労働局				モニタリング期間	月単位（アウトカム目標は年度単位）		
令和3年度	目標	アウトカム目標	—			実績	目標の達成度	—	
		事業執行の指標	—				執行率	—	
	評価	—	R3年度からR4年度の見直し内容		—				
令和4年度	目標	アウトカム目標	—			実績	目標の達成度	—	
		設定理由	—				執行率	—	
	事業執行の指標	—							
評価	—	R4年度からR5年度の見直し内容		—					
令和5年度	目標	アウトカム目標	①本助成金を活用したスキルアップの取組に対して、労働者のスキルアップに繋がり役に立った旨の事業主からの評価が得られた割合80%以上 ②本助成金を活用したスキルアップの取組に対して、出向により新たに得たスキル・経験が出向する前と比べて現在の業務に活かされている旨の労働者からの評価が得られた割合80%以上						
		設定理由	①本助成金は、在籍型出向を活用して労働者のスキルアップを行う事業主に対して支援を行うことを目的としていることから、本助成金の対象となった事業主から、出向が労働者のスキルアップに繋がり役に立った旨の評価を得ることを目標とした。目標値については、同助成金の雇用維持支援コースを対象に実施した事業主へのアンケートにおいて、在籍型出向に対する出向元事業主の評価として、出向労働者のキャリア形成・能力開発に繋がる旨回答のあった事業主の割合の過去2年間の実績（令和3年度59%、令和4年度54.9%）の平均値57%を参考としつつ、本コースはスキルアップに特化したコースであることから、より高水準の80%を設定した。 ②①と同様の目的から、本助成金の対象となった事業主を通じて、出向労働者から出向により新たに得たスキル・経験が出向する前と比べて現在の業務に活かされている旨の評価を得ることを目標とした。目標値については、同助成金の雇用維持支援コースを対象に実施した事業主へのアンケートにおいて、在籍型出向に対する出向労働者の評価として、出向先での新しい仕事の経験がキャリアアップ・能力開発に繋がった旨回答のあった出向労働者の割合の実績（令和3年度57%、令和4年度は設問せず）を参考としつつ、本コースはスキルアップに特化したコースであることから、より高水準の80%を設定した。						
	事業執行の指標	9,263,954千円							
R6年度概算要求の対応方針		評価結果及び現下の情勢を踏まえ、業務内容の見直しを含め、必要額を精査の上で要求する。							

事業名		労働移動支援助成金				事業番号	5-21		
						事業類型	③就職支援型、④能力開発型		
事業概要		<p>[再就職支援コース] 再就職援助計画の対象者等について、再就職に係る支援を民間の職業紹介事業者に費用を負担して委託した、又は、求職活動のための休暇を付与し、その休暇日に通常支払う賃金額以上を支払った事業主に対して、当該委託に要する費用の一部又は休暇付与に係る賃金の一部を支給する。</p> <p>[早期雇入れ支援コース] 再就職援助計画の対象者を早期に期間の定めのない労働者として雇い入れた事業主への助成を行う。また、雇入れ時の賃金を雇入れ前の賃金と比較して5%以上上昇させた場合に助成額の上乗せを行う。</p>							
予算額		R2年度	1,345,522 千円	R3年度	2,380,870 千円	R4年度	1,184,007 千円	R5年度	16,748,665 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R2年度	757,704 千円	R3年度	1,390,531 千円				
実施主体		都道府県労働局				モニタリング期間	四半期		
令和3年度	目標	<p>[再就職支援コース] ①本コースの対象となった者のうち3ヶ月以内に再就職を果たした者の割合67%以上 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、再就職支援会社への委託による再就職支援や求職活動のための休暇付与の契機となった事業主の割合85%以上</p> <p>[早期雇入れ支援コース] ①本コースの対象となった者の助成金支給6か月後の定着率90%以上 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、再就職援助計画対象者の雇入れ契機になった事業主の割合80%以上</p>				実績	<p>[再就職支援コース] ①達成(実績:87.9%、152/173人) ②達成(実績:100%、3/3件)</p> <p>[早期雇入れ支援コース] ①未達成(実績:87.9%、1,445/1,644件) ②未達成(実績:62.5%、198/317件)</p>		
	事業執行の指標	予算額2,380,870千円					執行率	支給金額:58.4%(1,390百万円/2,381百万円)	
評価	C	R3年度からR4年度の見直し内容		<p>事業主及び助成金の対象となる労働者に対して引き続き周知を図るとともに、再就職支援コースおよび早期雇入れ支援コースについて、過年度の執行実績及び再就職援助計画の対象者の減少を踏まえた要対人員の減少を行い、全体として12.0億円の減額を行った。</p> <p>[再就職支援コース] 再就職援助計画の対象者の減少及び過年度の執行実績を反映し、3.0億円の減額を行った。</p> <p>[早期雇入れ支援コース] 再就職援助計画の対象者の減少及び過年度の執行実績を反映し、9.0億円の減額を行った。</p>					
	アウトカム目標	<p>[再就職支援コース] ①本コースの対象となった者のうち3ヶ月以内に再就職を果たした者の割合73%以上 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、再就職支援会社への委託による再就職支援や求職活動のための休暇付与の契機となった事業主の割合85%以上</p> <p>[早期雇入れ支援コース] ①本コースの対象となった者の助成金支給6か月後の定着率90%以上 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、再就職援助計画対象者の雇入れ、定着又は訓練の契機になった事業主の割合80%以上</p>				目標の達成度	<p>[再就職支援コース] ①達成(実績:81.5%、53/65人) ②達成(実績:100%、6/6件)</p> <p>[早期雇入れ支援コース] ①達成(実績:97.0%、1,249/1,288人) ②未達成(実績:47.5%、77/162件)</p>		

令和4年度	目標	設定理由	<p>[再就職支援コース]</p> <p>①本コースは、再就職援助計画の対象となった者等が民間職業紹介事業者の支援を受けること等により円滑に再就職を果たし、失業なき労働移動を実現することを目的としていることから、本コースの対象となった者のうち3か月以内に再就職を果たした早期就職者の割合を目標とし、過去3年間（令和元年～令和3年度）の平均実績72.9%を踏まえて設定した。</p> <p>②本コースが事業目的に沿って、再就職支援等の契機となっているか把握する観点や、過去3年間（令和元年～令和3年度）の平均実績86.7%も踏まえつつ、昨年度と同値を設定した。</p> <p>[早期雇入れ支援コース]</p> <p>①本コースは、再就職援助計画の対象となった者等が早期に安定した再就職を実現する目的としていることから、本コースの対象となった者の定着率を目標とし、令和3年度実績87.9%等も踏まえつつ、昨年度と同値を設定した。</p> <p>②本コースが事業目的に沿って、再就職援助計画対象者の雇入れの契機となっているか把握する観点に加え、安定雇用や能力開発の契機となっているかも把握することとし、令和3年度実績62.5%も踏まえつつ、昨年度と同値を設定した。</p>	実績	
	事業執行の指標	予算額1,184,007千円	執行率	支給金額：83.5%（989百万円／1,184百万円）	
評価	d	未達成の要因分析	<p>[早期雇入れ支援コース]</p> <p>②の未達成については、令和4年度に周知広報を強化したものの、採用選考の時点では制度を知らず、採用後に制度について知ったとする事業主が一定数いたことによる。また、人手不足により助成金がなくとも労働者を雇い入れる事業所が増加傾向にあることも要因の1つとしてあげられる。</p>		
		R4年度からR5年度の見直し内容	<p>[再就職支援コース]</p> <p>再就職援助計画の対象者の減少及び過年度の執行実績を反映し、0.06億円の減額を行った。</p> <p>[早期雇入れ支援コース]</p> <p>事業主及び助成金の対象となる労働者に対して引き続き周知を図るとともに、「人への投資」施策として、より高い賃金で新たに人を雇い入れる企業への支援の拡充を行っていることを踏まえ、全体として155.7億円の増額を行った。</p>		
令和5年度	アウトカム目標	<p>[再就職支援コース]</p> <p>①本コースの対象となった者のうち3か月以内に再就職を果たした者の割合 79%以上</p> <p>②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、再就職支援会社への委託による再就職支援や求職活動のための休暇付与の契機となった事業主の割合85%以上</p> <p>[早期雇入れ支援コース]</p> <p>①本コースの対象となった者の助成金支給6か月後の定着率が90%以上</p> <p>②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、再就職援助計画対象者の雇入れ、定着又は訓練の契機になった事業主80%以上</p>			
	設定理由	<p>[再就職支援コース]</p> <p>①本コースは、再就職援助計画の対象となった者等が民間職業紹介事業者の支援を受けること等により円滑に再就職を果たし、失業なき労働移動を実現することを目的としていることから、本コースの対象となった者のうち3か月以内に再就職を果たした早期就職者の割合を目標とし、過去3年間（令和2年度：67.7%、令和3年度：87.9%、令和4年度：81.5%）の平均実績（79.0%）を踏まえて設定した。</p> <p>②本コースが事業目的に沿った効果を事業主にもたらしているか把握する観点から、再就職支援の契機となった事業主の割合を目標とし、過去3年間（令和2年度：80.0%、令和3年度：100%、令和4年度100%）の平均実績（93.3%）を踏まえ昨年度と同値を設定した。</p> <p>[早期雇入れ支援コース]</p> <p>①本コースは、再就職援助計画の対象おなった者等が早期に安定した再就職を実現する目的としていることから、本コースの対象となった者の定着率を目標とし、過去3年間（令和2年度：88%、令和3年度：87.9%、令和4年度：97.0%）の平均実績を踏まえ昨年度と同値を設定した。</p> <p>②本コースが事業目的に沿った効果を事業主にもたらしているか把握する観点から、再就職援助計画対象労働者の雇入れ、安定雇用や能力開発の契機となった事業主の割合を目標とし、過去3年間（令和2年度～令和4年度）の平均実績（46.7%）や令和4年度実績（47.5%）を踏まえ、前年度と同値を設定した。</p>			
	事業執行の指標	16,748,665千円			
	R6年度概算要求の対応方針	評価結果および現下の助成を踏まえ、事業内容の見直しを含め、必要額を精査の上で要求する。			

事業名		中途採用等支援助成金				事業番号	5- 22		
						事業類型	①雇用創出型、③就職支援型		
事業概要		<p>〔中途採用拡大コース〕 中途採用者の雇用管理制度を整備し、中途採用の拡大（①中途採用率を拡大②45歳以上の中途採用率を拡大させ、5%以上賃金を上昇させることのいずれかの措置）をした事業主に助成を行う。 〔UIJターンコース〕 内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ（移住・起業・就業型））（令和4年度以前は地方創生推進交付金（移住・起業・就業タイプ））を活用して地方公共団体が実施する移住支援制度を利用したUIJターン者を採用した中小企業等に対し、その採用活動に要した経費の一部を助成する。 〔生涯現役起業支援コース〕（令和3年度をもって廃止） 40歳以上の中高年齢者等が起業によって自らの就業機会の創出を図るとともに、事業運営のために必要となる従業員を（中高年齢者等）雇い入れた場合に、その雇い入れに要した経費（採用・募集経費等）の一部を助成する。</p>							
予算額		R2年度	2,534,648 千円	R3年度	1,277,554 千円	R4年度	637,419 千円	R5年度	322,626 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R2年度	23,993 千円	R3年度	22,971 千円				
実施主体		都道府県労働局				モニタリング期間		〔中途採用拡大〕月単位（アウトカム指標は年度単位） 〔UIJターン〕四半期単位（アウトカム指標は年度単位） 〔生涯現役〕四半期単位（アウトカム指標は年度単位）	
令和3年度	目標	アウトカム 目標	〔中途採用拡大コース〕 ①令和2年度に中途採用計画を認定した事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合53.1%以上 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、45歳以上の者の中途採用に取り組む契機となったとする事業主の割合80%以上 〔UIJターンコース〕 令和2年度中に本コースの計画書の認定を受けた事業所のうち、実際にUIJターン者の採用活動を行い、UIJターン者を雇入れ、6か月以上定着させた事業所の割合 23.9%以上 〔生涯現役起業支援コース〕本助成金の活用による中高年齢者の雇用機会の創出人数100人以上				実績	〔中途採用拡大コース〕 ①未達成（実績44.7%、34/76件） ②達成（実績94.7%、18/19件） 〔UIJターンコース〕 未達成（実績4.3%、1/23件）（令和2年度計画書認定数23件、支給数1件） 〔生涯現役起業支援コース〕 未達成（実績：20人）	
		事業執行 の指標	〔中途採用拡大コース〕予算額 1,095百万円 〔UIJターンコース〕予算額 168,598千円 〔生涯現役起業支援コース〕予算額 13,956千円				執行率	〔中途採用拡大コース〕 支給金額 2.0%（21,500千円 / 1,095,000千円） 〔UIJターンコース〕 支給金額 0.3%（464千円 / 168,598千円） 〔生涯現役起業支援コース〕 支給金額 13.7%（1,908千円 / 13,956千円）	
	評価	C	R3年度からR4年度の見直し内容	〔中途採用拡大コース〕 実績を踏まえ、予算額を縮減している。 〔UIJターンコース〕 実績を踏まえ、予算額を縮減している。 〔生涯現役起業支援コース〕 実績を踏まえ、R4年度において廃止することとした。					

令和4年度	目標	アウトカム目標	<p>[中途採用拡大コース] ①令和3年度に中途採用計画を認定した事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合53.1%以上 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、45歳以上の者の中途採用に取り組む契機となったとする事業主の割合80%以上 [UIJターンコース] 令和3年度中に本コースの計画書の認定を受けた事業所のうち、実際にUIJターン者の採用活動を行い、UIJターン者を雇入れ、6か月以上定着させた事業所の割合22.1%以上</p>	実績	<p>[中途採用拡大コース] ①未達成（実績：37.0%、34/92件） ②達成（実績：95.2%、20/21件） [UIJターンコース] 未達成（実績4.8%、1/21件）（令和3年度計画書認定数21件、支給数1件）</p>	目標の達成度
		設定理由	<p>[中途採用拡大コース] ①本コースは事業主における中途採用の拡大を図ることを目的としており、本コースを利用するに当たり事業主に事前に提出を求めている「中途採用計画」が確実に実行されることが中途採用の促進につながることから、令和3年度に中途採用計画を認定した事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合を目標とし、令和3年度実績（44.7%）を踏まえ昨年度と同値を設定した。 ②本コースが事業目的に沿って、45歳以上の者の中途採用に取り組む契機となっているか把握する観点から、ユーザー評価を目標とし、過去3年間（令和2年度～令和4年度）の平均実績（91.9%）を踏まえ昨年度と同値を設定した。 [UIJターンコース] 本コースは、東京圏からのUIJターンを促進するとともに、人手不足に直面する地域企業の人材を確保することを目的としており、本コースの利用に当たり事業主に事前に提出を求めている計画書が確実に実行されることがUIJターンの促進につながることから、令和3年度中に計画書の認定を受けた事業所のうち、実際にUIJターン者の採用活動を行い、UIJターン者を雇入れ、6か月以上職場に定着させた事業所の割合を指標として設定した。なお、目標値については、支給要件を満たす事業所の見込みや一般労働者の定着状況等を踏まえて設定した計画提出事業所の求人充足率を25.8%※と想定し、労働者の定着率（85.8%）を乗じることで算出。※一般の求人充足率（12.9%）の2倍で設定（本事業の対象となることで求人充足が促進されると想定）</p>		目標の達成度	
		事業執行の指標	<p>[中途採用拡大コース] 予算額 530,100千円 [UIJターンコース] 予算額 101,000千円</p>		執行率	<p>[中途採用拡大コース] 支給金額 5.5%（29,350千円/530,100） [UIJターンコース] 支給金額 0.2%（183千円/101,000千円）</p>
評価	C	未達成の要因分析	<p>[中途採用拡大コース] ・①について、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えて段階的に事業活動が再開され、再び人手不足となっていること等により計画どおりの中途採用の拡大が図られず要件を満たさなかった等により、中途採用計画の認定を受けた事業主が労働者の雇入れに至らなかったものとする。</p> <p>[UIJターンコース] 令和3年度中に本コースの計画書の認定を受けた事業所（21事業所）のうち、実際にUIJターン者を雇入れ、6か月以上定着させた事業所が1事業所であったことから、目標値から大幅に下回る結果となった。 要因としては、本コースは主に道府県が運営するマッチングサイトへ求人を登録し、当該求人に応募した求職者を雇い入れた事業主を支給対象としているが、令和3年度及び4年度においてマッチングサイト掲載求人へ応募して雇い入れられた者が少なかったことと、当該求人に応募した求職者を雇い入れた事業主に、あらかじめ労働局に計画書を提出していた者が少なかったことにより、結果として本コースにおける計画書の認定を受けた事業所が対象となる労働者の雇入れに至らなかったものとする。</p>			
		R4年度からR5年度の見直し内容	<p>[中途採用拡大コース] 「人への投資」施策として、より高い賃金で人を雇い入れる企業への支援の拡充を行った。 実績を踏まえ、予算額を縮減している。 [UIJターンコース] 実績を踏まえ、予算額を縮減している。</p>			

令和5年度	目標	アウトカム目標	<p>[中途採用拡大コース]</p> <p>①令和4年度に中途採用計画を認定した事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合<u>39.2%以上</u></p> <p>②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、45歳以上の者の中途採用の契機になったとする事業所が80%以上</p> <p>[UIJターンコース] 令和4年度中に本コースの計画書の認定を受けた事業所のうち、実際にU Jターン者の採用活動を行い、U Jターン者を雇入れ、6か月以上定着させた事業所の割合<u>20.1%以上</u></p>
		設定理由	<p>[中途採用拡大コース]</p> <p>①本コースは事業主における中途採用の拡大を図ることを目的としており、事前に策定した「中途採用計画」が確実に実行されていることが重要であることから、令和4年度に中途採用計画を認定した事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合を指標とし、過去3年間（令和2年度～令和4年度）の平均実績（39.2%）を踏まえて設定した。</p> <p>②本コースが事業目的に沿って、45歳以上の者の中途採用に取り組む契機となっているか把握する観点から、ユーザー評価を指標とし、過去3年間（令和2年度～令和4年度）の平均実績91.9%を踏まえ、昨年度と同値を設定した。</p> <p>[UIJターンコース] 本コースは、東京圏からのU Jターンを促進するとともに、人手不足に直面する地域企業の人材を確保することを目的としており、本コースの利用に当たり事業主に事前に提出を求めている計画書が確実に実行されることがU Jターンの促進につながることから、令和4年度中に計画書の認定を受けた事業所のうち、実際にU Jターン者の採用活動を行い、U Jターン者を雇入れ、6か月以上職場に定着させた事業所の割合を指標として設定した。なお、目標値については、支給要件を満たす事業所の見込みや一般労働者の定着状況等を踏まえて設定した計画提出事業所の求人充足率を23.4%※と想定し、労働者の定着率（86.1%）を乗じることで算出。※一般の求人充足率（11.7%）の2倍で設定（本事業の対象となることで求人充足が促進されると想定）</p>
		事業執行の指標	<p>[中途採用拡大コース] <u>221.750千円</u></p> <p>[UIJターンコース] 予算額 <u>98.000千円</u></p>
		R6年度概算要求の対応方針	評価結果及び現下の情勢を踏まえ、事業内容の見直しを含め、必要額を精査の上で要求する。

事業名		産業雇用安定センター補助金				事業番号	5-23		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		出向等に係る情報の収集・提供、相談実施による円滑な労働移動を推進するため、①各業界の雇用動向及び見通しに関する情報の収集及び提供、②出向等による労働力の移動の希望及び受入れの状況等に関する情報の収集・提供及び相談等、③職業能力開発に関する情報の収集・提供及び相談、④事業主の行う雇用の安定のための諸活動に関する必要な援助の実施について運営費等の一部を補助。							
予算額		R2年度	4,090,853千円	R3年度	4,821,527千円	R4年度	4,224,968千円	R5年度	4,321,336千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額								
決算額		R2年度	3,838,739千円	R3年度	4,821,527千円				
実施主体		(公財) 産業雇用安定センター				モニタリング期間	月単位		
令和3年度	目標	アウトカム目標 ①出向・移籍の成立率67%以上 ②出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が90%以上			実績	目標の達成度		①達成(実績78.6%、11,576/14,720件) ②達成(実績:100%、500/500件)	
	事業執行の指標	企業訪問件数16万件以上				執行率		企業訪問件数107.8%(172,465件/160,000件)	
	評価	a	R3年度からR4年度の見直し内容	新型コロナウイルス感染症の影響等により、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足の企業等との間で在籍型出向制度を活用したマッチングを行う支援プログラムの推進を引き続き実施。					
令和4年度	目標	アウトカム目標 ①出向・移籍の成立率68%以上 ②出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が90%以上			実績	目標の達成度		①達成(実績74.8%、7,084/9,466件) ②達成(実績100%、500/500件)	
	設定理由	①本補助金による事業は、産業雇用安定センターによる、出向等に係る情報の収集・提供、相談実施を通じて円滑な労働移動を推進することを目的としていることから、出向・移籍の成立率を目標に設定した。目標値については、過去3年間(令和元年~令和3年度)の平均実績67.6%を踏まえて目標値を設定した。 ②事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(利用企業の満足度調査)を目標として設定した。目標値については、令和3年度アンケート結果(実績100%)を踏まえつつ、引き続き高水準を維持するため前年度と同様の目標を設定した。				執行率		企業訪問件数122.0%(201,375/165,000件)	
	事業執行の指標	企業訪問件数16.5万件以上			執行率		企業訪問件数122.0%(201,375/165,000件)		
令和5年度	目標	アウトカム目標 ①出向・移籍の成立率(送出席件数のうち、出向・移籍が成立した件数の割合)68%以上 ②出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が90%以上			実績	目標の達成度		①達成(実績74.8%、7,084/9,466件) ②達成(実績100%、500/500件)	
	設定理由	①本補助金による事業は、産業雇用安定センターによる、出向等に係る情報の収集・提供、相談実施を通じて円滑な労働移動を推進することを目的としていることから、出向・移籍の成立率を目標に設定した。目標値については、過去3年間(令和2年度60.9%、令和3年度78.6%、令和4年度74.8%)の平均実績(71.5%)は、コロナ禍において、雇用維持の手段として在籍型出向等が活用されたために高水準であったことを反映した指標と考えられるため、昨年度と同値を設定した。 ②事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(利用企業の満足度調査)を目標として設定した。目標値については、令和4年度アンケート結果(実績100%)を踏まえつつ、引き続き高水準を維持するため昨年度と同値を設定した。				執行率		企業訪問件数122.0%(201,375/165,000件)	
令和5年度	事業執行の指標	企業訪問件数17万件以上			執行率		企業訪問件数122.0%(201,375/165,000件)		
R6年度概算要求の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査しつつ、出向等によるマッチングの支援に引き続き取り組む。							

事業名		建設労働者雇用安定支援事業				事業番号	5-24		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		建設労働者の雇用の改善等を図るため、雇用管理責任者を対象とした雇用管理研修及び雇用管理責任者講習等を実施。さらに、若年者の建設業に対する理解や定着促進を図るため、高等学校（工業科、普通科）や高等専門学校（先生・生徒と建設業界がつながる機会をつくる取組として、出前授業や現場見学会等を実施。							
予算額		R2年度	135,664千円	R3年度	131,597千円	R4年度	110,581千円	R5年度	125,980千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R2年度	102,249千円	R3年度	107,029千円				
実施主体		民間団体等				モニタリング期間	年度単位		
令和3年度	目標	<p>アウトカム目標</p> <p>①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 94%以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後6ヶ月後の労働者の定着率 96%以上 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 96%以上 ④つなぐ化事業への参加前後において、就職先として建設業に関心を持った人数の増加した割合 40%以上</p>				実績	<p>目標の達成度</p> <p>①達成（実績94.7%, 3,177人/3,355人） ②達成（実績96.7%） ③達成（実績96.2%, 5,947人/6,185人） ④達成（実績46.9%, 1,178人/2,510人）</p>		
	事業執行の指標	<p>①雇用管理研修の参加者の数 7,000人 ②つなぐ化事業開催回数 141回</p>					<p>執行率</p> <p>①雇用管理研修の参加者の数 101.9% (7,130人/7,000人) ②つなぐ化事業開催回数 112.1% (158回/141回)</p>		
	評価	a	R3年度からR4年度の 見直し内容		-				
令和4年度	目標	<p>アウトカム目標</p> <p>①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 95%以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後6ヶ月後の労働者の定着率 96%以上 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 96%以上 ④つなぐ化事業への参加前後において、就職先として建設業に関心を持った人数の増加した割合 48%以上</p>				実績	<p>目標の達成度</p> <p>①達成（96.1%, 3,620人/3,766人） ②達成（97.3%, 35,003人/35,986人） ③達成（96.5%, 6,635人/6,873人） ④未達成（44.1%, 1,171人/2,654人）</p>		
	設定理由	<p>①本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主が具体的な措置を講ずることとした割合を目標として設定する。 目標値については、令和1年度から令和3年度の実績の平均（94.5%）を踏まえ95%以上と設定する。 ②本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主の事業所の定着率を令和1年度から令和3年度の定着率の平均（96.1%）を踏まえ96%以上と設定する。 ③本事業のニーズ把握する観点からユーザー評価（中小建設事業主に対する満足度調査）を目標として設定する。 目標値については、令和1年度から令和3年度の実績の平均（95.6%）を踏まえ96%以上と設定する。 ④学生の就職先としての建設業への関心度を客観的に把握する観点から、本事業に参加した学生に対する事業実施前後のアンケートにおいて、建設業に関心を持った人数の増加した割合を目標として設定する。 目標値については、令和1年度から令和3年度の実績の平均（48.2%）を踏まえ48%以上と設定する。</p>					<p>執行率</p> <p>①雇用管理研修の参加者の数 104.2% (7,292人/7,000人) ②つなぐ化事業開催回数 101.4% (143回/141回)</p>		
	事業執行の指標	<p>①雇用管理研修の参加者の数 7,000人 ②つなぐ化事業開催回数 141回</p>							
評価	d	未達成の 要因分析	学生へのアンケート結果によると、本事業への参加により建設業に対するイメージは良くなったとの回答が76.1%を占める一方、産業間の人材獲得競争が激化している中で、就職先に建設業を選択するとの意識変化にまで至っていないことが、目標を下回った要因と考えられる。						
		R4年度からR5年度の 見直し内容	R4年度未達成だった目標の達成を図るため、R5年度は、学生の就職先の決定に影響力を持つと考えられる保護者の理解促進に取り組む。						

令和5年度	目標	アウトカム目標	①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 95%以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後6ヶ月後の労働者の定着率 97%以上 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 96%以上 ④つなぐ化事業への参加前後において、就職先として建設業に関心を持った人数の増加した割合 46%以上
		設定理由	①本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主が具体的な措置を講ずることとした割合を目標として設定する。 目標値については、令和2年度から令和4年度の実績の平均（95.1%）を踏まえ95%以上と設定する。 ②本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主の事業所の定着率を令和2年度から令和4年度の定着率の平均（96.5%）を踏まえ97%以上と設定する。 ③本事業のニーズ把握する観点からユーザー評価（中小建設事業主に対する満足度調査）を目標として設定する。 目標値については、令和2年度から令和4年度の実績の平均（96.4%）を踏まえ96%以上と設定する。 ④学生の就職先としての建設業への関心度を客観的に把握する観点から、本事業に参加した学生に対する事業実施前後のアンケートにおいて、建設業に関心を持った人数の増加した割合を目標として設定する。 目標値については、令和2年度から令和4年度の実績の平均（46.4%）を踏まえ46%以上と設定する。
		事業執行の指標	①雇用管理研修の参加者の数 7,000人 ②つなぐ化事業開催回数 141回
	R6年度概算要求の対応方針	現下の情勢を踏まえ、必要額を精査。	

事業名		港湾労働者派遣事業対策費				事業番号	5- 25		
						事業類型	④能力開発型、⑤環境整備型		
事業概要		港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾運送事業主や港湾労働者に対し、雇用管理の改善等に関する相談援助、各種講習等を実施。 また、指定港湾において港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾労働者派遣事業における労働者派遣契約のあっせん業務及び雇用管理者研修、派遣元責任者講習等の雇用安定事業関係業務を実施。							
予算額		R2年度	398,442 千円	R3年度	386,944 千円	R4年度	381,945 千円	R5年度	383,176 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R2年度	359,695 千円	R3年度	381,873 千円				
実施主体		一般財団法人港湾労働安定協会				モニタリング期間	四半期単位		
令和3年度	目標	アウトカム 目標 ①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合90%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所に係る令和3年の離職率が、雇用動向調査による令和2年の全産業の離職率（14.2%）未満			実績		①達成（実績99.2%、888/895件） ②達成（実績99.3%、287/289件） ③未達成（実績89.2%、2,241/2,512件） ④達成（実績9.1%）		
	事業執行の指標	①相談援助等を利用した者 300人（計画数） ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数 943人 ③雇用管理者研修を受講した者 342人			実績		①相談援助等を利用した者95.0%（285人／300人） ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数77.5%（731人／943人） ③雇用管理者研修を受講した者83.3%（285人／342人）		
	評価	C	R3年度からR4年度の 見直し内容	港湾労働者派遣制度の適正な運用の更なる周知・相談支援等による活用促進を通じ、派遣あっせん成立割合の向上を図る。					
令和4年度	目標	アウトカム 目標 ①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合90%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所に係る令和4年の離職率が、雇用動向調査による令和3年の全産業の離職率（13.9%）未満			実績		①達成（実績99.6%、1,135/1,140件） ②達成（実績99.0%、301/304件） ③達成（実績90.9%、2,226/2,449件） ④達成（実績8.1%）		
	設定理由	①港湾労働者に対する各種研修等の効果を把握する観点から受講者、事業所の満足度を目標として設定した。目標値として過去3年（令和元年度～令和3年度）実績の平均値を設定した。 ②事業所に配置を義務付けている雇用管理責任者に必要な雇用管理全般に関する知識を付与する雇用管理責任者講習について、講習の内容の効果を把握する観点から受講者の満足度を目標として設定した。目標値として過去3年（令和元年度～令和3年度）実績の平均値を設定した。 ③港湾労働者派遣事業において、派遣のあっせんを行うことによる派遣成立の割合を目標として設定した。過去3年（令和元年度～令和3年度）実績の平均値は88%であるが、実績が改善傾向にあることから、目標値は令和3年度と同様90%以上とした。 ④本事業は港湾労働者の雇用の安定を図ることを目的としていることから、相談援助、講習、雇用管理者研修、派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所に係る令和4年の離職率と全産業の離職率（雇用動向調査）を比較し、講習等の効果を把握する指標として目標に設定した。						実績	

	事業執行の指標	①相談援助等を利用した者 300人（計画数） ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数 949人 ③雇用管理者研修を受講した者 304人	執行率	①相談援助等を利用した者 127.3%（382人／300人） ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数116.0%（1,101人／949人） ③雇用管理者研修を受講した者 107.9%（328人／304人）
	評価	a	未達成の要因分析	-
		R4年度からR5年度の見直し内容		-
令和5年度	目標	アウトカム目標	①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合90%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所に係る令和5年の離職率が、雇用動向調査による令和4年の全産業の離職率未満	
		設定理由	①港湾労働者に対する各種研修等の効果を把握する観点から受講者、事業所の満足度を目標として設定した。目標値として過去3年（令和2年度～令和4年度）実績の平均値を設定した。 ②事業所に配置を義務付けている雇用管理責任者に必要な雇用管理全般に関する知識を付与する雇用管理責任者講習について、講習の内容の効果を把握する観点から受講者の満足度を目標として設定した。目標値として過去3年（令和2年度～令和4年度）実績の平均値を設定した。 ③港湾労働者派遣事業において、派遣のあっせんを行うことによる派遣成立の割合を目標として設定した。過去3年（令和2年度～令和4年度）実績の平均値は87%であるが、実績が改善傾向にあることから、目標値は令和4年度と同様90%以上とした。 ④本事業は港湾労働者の雇用の安定を図ることを目的としていることから、相談援助、講習、雇用管理者研修、派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所に係る令和5年の離職率と全産業の離職率（雇用動向調査）を比較し、講習等の効果を把握する指標として目標に設定した。	
	事業執行の指標	①相談援助等を利用した者 300人（計画数） ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数 <u>846人</u> ③雇用管理者研修を受講した者 <u>275人</u>		
	R6年度概算要求の対応方針	現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。		

事業名		介護雇用管理改善等対策費				事業番号	5- 26		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		介護事業所において介護労働者からの相談への対応その他の介護労働者の雇用管理改善等に関する取組を実施する雇用管理責任者（事業主や施設長等）が、雇用管理全般に関する知識やノウハウを取得するための講習を行う。また、介護事業所の雇用管理の改善に関する諸課題に対応すべく、47都道府県において民間団体等に委託し、雇用管理改善に積極的に取り組む事業主を中心とした地域ネットワーク・コミュニティにより地域ぐるみの雇用管理改善の推進（集団啓発型）を実践する。							
予算額		R2年度	601,354千円	R3年度	492,975千円	R4年度	288,980千円	R5年度	264,070千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R2年度	447,157千円	R3年度	378,602千円				
実施主体		事業受託者				モニタリング期間	四半期単位		
令和3 年度	目標	<p>1. 介護労働者雇用管理責任者講習 雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上</p> <p>2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ①対象事業所において雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業所のうち、実際に雇用管理制度の導入を図る事業所の割合90%以上 ②対象事業所のうち雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の定着率が、前年同期と比較して改善している事業所の割合85%以上 ③対象事業所に対するアンケート調査において、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上</p>				実績	<p>1.達成（85.7%、2,852/3,329事業所）</p> <p>2.①達成(91.2%、592/649事業所) ②達成(86.6%、336/388事業所) ③達成(99.2%、644/649事業所)</p>		
	事業執行の指標	<p>1. 雇用管理責任者講習受講者数 6,000人 2. 地域ネットワーク・コミュニティ構築事業所940件</p>					執行率	<p>1.雇用管理責任者講習受講者数 118.2% (7,092/6,000人) 2. 地域ネットワーク・コミュニティ構築事業所 74.5%(700/940事業所)</p>	
	評価	b	R3年度からR4年度の 見直し内容	2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 介護離職得率が全国平均を上まわる都道府県に絞り重点的に実施するよう実施都道府県数の見直しを行った。					
令和4	目標	<p>1. 介護労働者雇用管理責任者講習 雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上</p> <p>2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ①対象事業所において雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業所のうち、実際に雇用管理制度の導入を図る事業所の割合90%以上 ②対象事業所のうち雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の定着率が、前年同期と比較して改善している事業所の割合85%以上 ③対象事業所に対するアンケート調査において、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上</p>				実績	<p>1.達成（85.1%、2,646/3,109事業所）</p> <p>2.①達成（92.1%、442/480事業所） ②達成(87.2%、259/297事業所) ③達成(98.7%、473/479事業所)</p>		
	目標	<p>1. 介護労働者雇用管理責任者講習 本事業は、介護事業所において雇用管理に責任を有する者（雇用管理責任者）に対して、雇用管理全般について講習を実施することにより、雇用管理改善についての理解を促進し、事業所における雇用管理責任者の選任、介護労働者の雇用管理の改善を図るものであることから、講習を受講した成果として、介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率が80%以上となることを目標とする。 また、介護雇用管理改善等計画（令和3年厚生労働省告示第117号）においても同数値の目標を設定している。</p>					目標の達成度		

年度	設定理由	<p>2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業</p> <p>①本事業を活用することにより、事業所における雇用管理改善の取組が前進したことを示す指標として、実際に雇用管理制度の導入を図った事業主の割合を目標として設定する。目標値については、過去2年間の実績(91.2%、94.4%)を踏まえ、令和4年度の目標は90%とする。</p> <p>②本事業を活用することにより、事業所における雇用管理改善が図られたことを示す指標として、制度導入から3か月経過後の従業員の離職率が改善した事業主の割合を目標として設定する。目標値については、過去2年間の実績(86.6%、87.1%)を踏まえ、令和4年度の目標は85%とする。</p> <p>③本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標として設定する。目標値については、過去2年の実績(99.2%、98.8%)を踏まえ、令和3年度と同水準の90%以上とする。</p>			
	事業執行の指標	<p>1. 雇用管理責任者講習受講者数 6,000人</p> <p>2. 地域ネットワーク・コミュニティ構築事業所510件</p>	執行率	<p>1.雇用管理責任者講習受講者数 108.6% (6,513/6,000人)</p> <p>2. 地域ネットワーク・コミュニティ構築事業所 97.5%(497/510事業所)</p>	
評価	a	未達成の要因分析	—		
		R4年度からR5年度の見直し内容	2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 支援対象事業所数について見直しを行った。		
令和5年度	アウトカム目標	<p>1. 介護労働者雇用管理責任者講習 雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上</p> <p>2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業</p> <p>①対象事業所において雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業所のうち、実際に雇用管理制度の導入を図る事業所の割合90%以上</p> <p>②対象事業所のうち雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の定着率が、前年同期と比較して改善している事業所の割合 87%以上</p> <p>③対象事業所に対するアンケート調査において、役に立った旨評価する事業所の割合 95%以上</p>			
	設定理由	<p>1. 介護労働者雇用管理責任者講習 本事業は、介護事業所において雇用管理に責任を有する者(雇用管理責任者)に対して、雇用管理全般について講習を実施することにより、雇用管理改善についての理解を促進し、事業所における雇用管理責任者の選任、介護労働者の雇用管理の改善を図るものであることから、講習を受講した成果として、介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率が80%以上となることを目標とする。 また、介護雇用管理改善等計画(令和3年厚生労働省告示第117号)においても同数値の目標を設定している。</p> <p>2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業</p> <p>①本事業を活用することにより、事業所における雇用管理改善の取組が前進したことを示す指標として、実際に雇用管理制度の導入を図った事業主の割合を目標として設定する。目標値については、過去3年間の実績(92.1%、91.2%、94.4%)を踏まえ、令和5年度の目標は90%以上とする。</p> <p>②本事業を活用することにより、事業所における雇用管理改善が図られたことを示す指標として、制度導入から3か月経過後の従業員の離職率が改善した事業主の割合を目標として設定する。目標値については、過去3年間の実績(87.2%、86.6%、87.1%)を踏まえ、令和5年度の目標は87%以上とする。</p> <p>③本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標として設定する。目標値については、過去3年の実績(98.7%、99.2%、98.8%)を踏まえ、令和5年度の目標は95%以上とする。</p>			
	事業執行の指標	<p>1. 雇用管理責任者講習受講者数 6,000人</p> <p>2. 地域ネットワーク・コミュニティ構築事業所 405件</p>			
R6年度概算要求の対応方針		評価結果及び現下の情勢を踏まえ、効果的に実施できるよう必要な予算を精査し要求する。			

事業名		介護労働者雇用管理改善等援助事業費				事業番号	5-27		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		介護労働安定センターに介護労働サービスインストラクターを配置し、介護分野の事業主等を対象として、雇用管理の改善等についての相談援助や介護関連情報の収集・提供を行うとともに、より専門的な相談については、介護労働安定センターが委嘱した雇用管理コンサルタント（社会保険労務士等）が相談に応じる。							
予算額		R2年度	815,423 千円	R3年度	859,118 千円	R4年度	856,358 千円	R5年度	874,554 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R2年度	709,713 千円	R3年度	786,848 千円				
実施主体		(公財) 介護労働安定センター				モニタリング期間	四半期単位		
令和3年度	目標	アウトカム 目標	①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下			実績	目標の 達成度	①達成(実績10.47%、3,853/36,786人) ②達成(実績11.37%、2,810/24,713人)	
		事業執行 の指標	①介護労働サービスインストラクターによる事業所訪問等件数20,500件(オンライン相談も含む) ②雇用管理コンサルタントによる相談時間 3,200時間(オンライン相談も含む)				執行率	①介護労働サービスインストラクターによる事業所訪問件数88.7%(18,188件/20,500件) ②雇用管理コンサルタントによる相談114%、(3,647.3時間/3,200時間)	
	評価	a	R3年度からR4年度の見直し内容	相談援助に係る各コンサルティングの実施回数を削減する見直しを行い、経費の縮減を図った。					
令和4年度	目標	アウトカム 目標	①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下			実績	目標の 達成度	①達成(実績10.78%、3,957/36,710人) ②達成(実績10.98%、2,655/24,188人)	
		設定理由	本事業は、介護事業所に対し雇用管理の改善等について相談援助等を行うことにより、介護労働者の雇用の安定を図ることを目的とするものであることから、事業を受けた時から1年経過した時点における自己都合による離職率が、全産業平均の離職率(14.2%)を下回る14.0%以下となることを目標とする。なお、直近の実績は目標を達成(令和2年度11.26%、令和3年度10.47%)しているが、小規模事業所や開設3年未満の事業所などの平均(17.3%)は介護職平均(14.9%)より離職率が高く、特に労働基準関係法令の遵守、雇用管理改善などの取組が中々進まない状況にあることから集中的に支援していくことが必要のため引き続き訪問することとしており、目標値は前年度と同じとする。また、介護雇用管理改善等計画(令和3年厚生労働省告示第117号)においても同数値の目標を設定している。なお、同計画において小規模事業所又は開設3年未満の事業所への相談訪問割合を全相談訪問件数の50%以上とすることを目標としており、こうした事業所の離職率は開設3年未満事業所25.0%、49人以下事業所16.6%(介護職平均14.9%)と比較的高い水準で推移している。 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、従来の各事業所への訪問支援に加え、必要に応じてオンライン等を活用し、現場の実態を確認しながら、事業主からの様々な相談に対応していくこととしている。				目標の 達成度		
		事業執行 の指標	①介護労働サービスインストラクターによる事業所訪問等件数22,450件(オンライン相談等も含む) ②雇用管理コンサルタントによる相談時間 3,200時間(オンライン相談等も含む)			執行率	①介護労働サービスインストラクターによる事業所訪問等件数108.4%(24,337/22,450件) ②雇用管理コンサルタントによる相談時間130.4%(4,172/3,200時間)		

	評価	a	未達成の要因分析	—
			R4年度からR5年度の見直し内容	雇用管理コンサルタントによる1件あたりの相談時間の見直しを行い、経費縮減を図った。
令和5年度	目標	アウトカム目標	①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下	
		設定理由	<p>本事業は、介護事業所に対し雇用管理の改善等について相談援助等を行うことにより、介護労働者の雇用の安定を図ることを目的とするものであることから、事業を受けた時から1年経過した時点における離職率が、全産業平均の離職率（13.9%）と同水準である14.0%以下となることを目標とする。なお、直近の実績は目標を達成しているが、介護雇用管理改善等計画（令和3年厚生労働省告示第117号）において、小規模事業所及び開設3年未満の事業所への相談訪問割合を全相談訪問件数の50%以上とし、相談訪問を行った事業所の離職率を14%以下にすることを目標としており、こうした事業所は、特に労働基準関係法令の遵守、雇用管理改善などの取組が中々進まない状況にあるため、離職率は49人以下の小規模事業所が15.3%、開設3年未満事業所が25.3%と介護職平均の離職率（14.3%）と比較して高い水準となっている。引き続き、離職率が高い水準の事業所を積極的に支援していくことが必要であることも踏まえ、目標値は前年度と同じとする。</p> <p>令和5年度についても引き続き、従来の各事業所への訪問支援に加え、必要に応じてオンライン等を活用し、現場の実態を確認しながら、事業主からの様々な相談に対応していくこととしている。</p>	
		事業執行の指標	①介護労働サービスインストラクターによる事業所訪問等件数22,450件(オンライン相談等も含む) ②雇用管理コンサルタントによる相談時間 3,200時間(オンライン相談等も含む)	
R6年度概算要求の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。		

事業名		人材確保対策コーナー等運営費				事業番号	5-28		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		<p>主要なハローワークに人材確保支援の総合専門窓口となる人材確保対策コーナーを設置し、求人者への求人充足に向けた助言・指導、求職者に対する担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介、業界団体との連携による求人者向け・求職者向けセミナー、事業所見学会、就職面接会の開催等の人材確保支援を実施するとともに、その他のハローワークにおいても、人材不足分野の求人者に対する助言・指導、求職者に対する職業相談及び人材確保対策コーナーへの利用勧奨等の支援を行う。</p>							
予算額		R2年度	4,199,966千円	R3年度	4,497,570千円	R4年度	4,438,541千円	R5年度	4,359,130千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R2年度	3,693,862千円	R3年度	4,176,637千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	四半期		
令和3年度	目標	アウトカム目標	人材確保対策コーナーにおける人材不足分野の就職率52.5%以上			実績	目標の達成度	未達成(実績48.9%)	
		事業執行の指標	人材確保対策コーナーにおける新規相談者数129,260人以上				執行率	人材確保対策コーナーにおける新規相談者数執行率116.0%(149,986人/129,260人)	
	評価	d	R3年度からR4年度の見直し内容	令和3年度実績として、就職率は目標を下回ったが、コロナ禍であっても人材確保対策コーナーで取り扱う求人数・支援対象者数は増加しており、人材不足分野に対する人材確保支援は引き続き喫緊の課題である。こうした状況を踏まえ、オンラインによる事業所説明会や職場見学会等の実施も含むきめ細かなマッチング支援を実施するとともに、人材確保対策コーナーを2箇所拡充しつつ、予算額は縮減した。					
令和4年度	目標	アウトカム目標	人材確保対策コーナーにおける人材不足分野の就職率50.9%以上			実績	目標の達成度	達成(実績51.3%)	
		設定理由	<p>本事業は、人材不足分野のマッチング支援を強化するため、主要なハローワークに人材確保支援の総合専門窓口となる人材確保対策コーナーを設置し、求職者・求人者双方への支援を実施していることから、人材確保対策コーナーにおける人材不足分野の就職率を目標として設定した。</p> <p>目標値については、過去3年間の実績を踏まえ、就職率50.9%以上とした。[就職件数(元年度66,153件+2年度64,561件+3年度73,639件)÷新規相談者数(元年度120,271人+2年度130,787人+3年度150,602人)]×100=50.9%</p>				執行率	人材確保対策コーナーにおける新規相談者数執行率113.8%(152,884人/134,324人)	
	事業執行の指標	人材確保対策コーナーにおける新規相談者数134,324人以上							
評価	a	未達成の要因分析	—						
		R4年度からR5年度の見直し内容	引き続き人材不足分野に対する人材確保支援は喫緊の課題であることを踏まえ、人材確保対策コーナーを2箇所拡充しつつ、きめ細かなマッチング支援を実施する。						
令和5年度	目標	アウトカム目標	人材確保対策コーナーにおける人材不足分野の就職率50.9%以上						
		設定理由	<p>本事業は、人材不足分野のマッチング支援を強化するため、主要なハローワークに人材確保支援の総合専門窓口となる人材確保対策コーナーを設置し、求職者・求人者双方への支援を実施していることから、人材確保対策コーナーにおける人材不足分野の就職率を目標として設定した。</p> <p>目標値については、過去3年間の実績(49.9%)を踏まえ、昨年度目標と同一の就職率である50.9%以上とした。[就職件数(2年度64,561件+3年度73,392件+4年度78,423件)÷新規相談者数(2年度130,787人+3年度149,986人+4年度152,884人)]×100=49.9%</p>						
	事業執行の指標	人材確保対策コーナーにおける新規相談者数146,145人以上							
R6年度概算要求の対応方針		人材不足分野への重点的な人材確保対策を行うため、現下の情勢を踏まえ、効果的に実施できるよう必要額を精査の上で要求する。							

事業名		農林漁業就職総合支援事業				事業番号	5- 29		
						事業類型	③就職支援型、④能力開発型、⑤環境整備型		
事業概要		(1)全国に職業相談員を配置し、求人情報及び人材育成等施策情報の収集、県下のハローワークへの情報提供、合同企業説明会等を実施する。あわせて、農林漁業が盛んな地域及び大都市圏のハローワークに設置する農林漁業就職支援コーナーにも一部、職業相談員を配置し、農林漁業に特化した情報を提供する。 (2)農業法人、林業事業体に対する雇用管理に関する相談・指導等を実施する。 (3)林業求職者に対しては、林業就業に係る基本的な知識の付与や実習を行う20日程度の林業就業支援講習を実施する。							
予算額		R2年度	741,297 千円	R3年度	679,718 千円	R4年度	649,282 千円	R5年度	615,677 千円
他財源の 予算額	会計・勘定								
	予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		R2年度	471,602 千円	R3年度	454,212 千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	月単位		
令和3年度	目標	アウトカム目標	(1)全国の農林漁業の就職率62%以上 (2)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合85%以上 (3)林業就業支援講習修了者の就職率71%以上			実績	目標の達成度	(1)未達成(実績57%) (2)達成(実績98%) (3)達成(実績80%)	
		事業執行の指標	(1)全国の農林漁業の相談件数 132,000件 (2)林業事業体への研修会等の開催回数45回 農業法人等への研修会等の開催回数60回 (3)林業就業支援講習の受講者数900人				執行率	(1)全国の農林漁業の相談件数 103% (実績135,724件/予定132,000件) (2)林業事業体への研修等の開催回数104%(実績47回/予定45回)、農業法人等への研修会の開催数127%(実績76回/予定60回) (3)林業就業支援講習の受講者数52%(実績465人/予定900人)	
	評価	C	R3年度からR4年度の 見直し内容	引き続き実施。なお、本事業のうち令和4年度の林業に係る事業執行の指標((2)の「林業事業体への研修会等の開催回数」及び(3))については、以下【林業に係る事業の状況】を踏まえ設定した。 【林業に係る事業の状況】 林業に係る事業(林業就業支援講習等)の受託者については、当初、令和2年4月から令和5年3月までの3年間の契約期間で事業を実施していたところ。しかし、入札時には想定し得なかった新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、事業の実施が困難となったことを理由として、受託者から事業の廃止の申請があり、令和4年1月にこれを承認し、契約期間は令和3年度末までとなった。したがって、令和4年度の林業に係る事業については、例年よりも時期を後ろ倒しして事業を開始する予定である。					
目標	アウトカム目標	(1)全国の農林漁業の就職率62%以上 (2)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合85%以上 (3)林業就業支援講習修了者の就職率71%以上			実績	目標の達成度	(1)未達成(実績52.7%, 19,602件/37,215件) (2)達成(実績97.0%, 1,452社/1,497社) (3)未達成(実績67.2%, 41人/61人)		
	設定理由	(1)雇用情勢が不安定である現状を踏まえ、より現実的、かつ適切に事業の効果を検証する観点から、引き続き目標指標を就職率とし、数値は前年度と同水準の62%以上とした。 (2)本事業は、事業主等への研修等を通じ労働条件や職場環境などを含めた雇用管理の改善を図る事業であるため、農林漁業分野の就職率向上を図る上では、本事業の継続的な実施が必要不可欠であることから、アウトカム目標は引き続き「相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合」とした。具体的なパーセンテージについては、新型コロナウイルス感染症と林業就業支援事業の入札不調の影響により目標実績の算出根拠となる「相談会、研修会への参加企業数」が減少したことにより、コロナ禍以前よりも実績値が押し上がっていることを考慮のうえ(※)、引き続き高水準が維持されるよう、前年度と同水準の85%以上を目標とした。 ※参加企業数が減少すると、実績値は上がる(90%を上回る)傾向が見られる。雇用管理改善について元来ある程度興味を持っていたり意欲的であったりする企業が、コロナ禍のような特殊な状況下であっても相談会・研修会に参加したために、こうした傾向が見られるものと推測される。 (3)林業への就職支援を目的としているため、目標指標を林業就業支援講習の修了者とし、数値については、過去3年間の平均値(75%)を参考とした上で、前年度と同水準の71%以上とした。							

令和4年度	評価	事業執行の指標	(1)全国の農林漁業の相談件数 149,000件 (2)林業事業体への研修会等の開催回数30回 農業法人等への研修会等の開催回数60回 (3)林業就業支援講習の受講者数750人	執行率	(1)全国の農林漁業の相談件数 92% (実績136,865件/予定149,000件) (2)林業事業体への研修等の開催回数 63% (実績19回/予定30回)、農業法人等への研修会の開催数 85% (実績51回/予定60回) (3)林業就業支援講習の受講者数 15% (実績115人/予定750人)
		未達成の要因分析	【アウトカム目標】 (1) 全国の農林漁業の就職率62%以上 ・農林漁業の新規求人数(※1)と新規求職者数(※2)は、新型コロナの影響から一時的な落ち込みが見られたものの、その後、都市部から地方への移住の増加及び農林漁業への関心の高まり等から、令和2年度以降は増加傾向に転じている。一方、このような求人や求職の動きに反して就職件数(※3)は減少傾向が続いており、このことから目標未達成となったと考えられる。 ・この要因としては、労働条件や職場環境などといった点で、農林漁業分野の求人が現状の求職者のニーズにそぐわないものとなっている可能性がある。 ※1：新規求人数 令和2年度 70,967件→令和3年度 77,984件→令和4年度 80,525件 ※2：新規求職者数 令和2年度 33,923件→令和3年度 36,317件→令和4年度 37,215件 ※3：就職件数 令和2年度 20,800件→令和3年度 20,789件→令和4年度 19,602件 (3) 林業就業支援講習修了者の就職率71%以上 ・林業に係る事業(林業就業支援講習等)は、当初、令和4年8月からの事業開始を予定していたが、入札が不調に終わったため、さらに短期間(11月から翌3月の5ヶ月間)での事業を実施することとなった。この結果、講習開催回数と受講者数の大幅な減少に加え、講習修了者の就職率についても、受講時期が全体として後倒しとなったことに伴い就職活動期間が短期間となってしまったこと等が未達成の要因として考えられる。 【事業執行の指標】 (1) 全国の農林漁業の相談件数 149,000件 ・令和4年度事業執行の指標は、前々年度から前年度の相談件数(※4)の伸び率を前年度実績に乗じて設定したものであるが、令和3年度は新型コロナの感染拡大の影響に伴う都市部から地方への移住の増加や農林漁業への関心の高まり等から相談件数が急激に増加したのではないかと考えられ、令和4年度においては一転して落ち着きを見せているため、目標未達成となったと考えられる。 ※4：相談件数 令和2年度 122,427件→令和3年度 135,724件→令和4年度 136,865件 ・林業事業体への研修会等については、アウトカム目標の(3)のとおり、林業に係る事業の実施期間が短期間となったことによる影響から、雇用管理改善に関する研修等の開催回数が減少し目標未達成となったと考えられる。 ・農業法人等への研修会等については、新型コロナの感染拡大による影響等で開催数は未達成となったものの、オンラインツールの活用等により、受講者数は前年度とほぼ同数を確保した(令和3年度 1,275人→令和4年度 1,271人)。 (3) 林業就業支援講習の受講者数750人 ・アウトカム目標の(3)のとおり、林業に係る事業の実施期間が短期間となったことによる影響から、林業就業支援講習の受講者数が減少し目標未達成となったと考えられる。		
		R4年度からR5年度の見直し内容	引き続き実施。 【事業内容】 ・農林漁業分野の就職率の向上が図られるよう、研修会や講習等について、農業法人等や林業求職者のニーズに即した講習科目の追加及び事業担当者の必要資格の明確化等を行った。また、効果が十分ではなかった広報関連経費等を削減することにより予算を縮減した。 【事業執行の指標】 ・直近年度の相談件数の伸び率を踏まえ、令和5年度の「全国の農林漁業の相談件数」の指標を138,000件と設定。 ・令和5年度は、林業に係る事業が通年実施となるため、「①林業事業体への研修会等の開催回数」及び「②林業就業支援講習の受講者数」を前々年度と同水準(①45回、②900人)に設定。		
アウトカム目標	(1)全国の農林漁業の就職率62%以上 (2)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合85%以上 (3)林業就業支援講習修了者の就職率71%以上				

令和5年度	目標	<p>設定理由</p> <p>(1) 雇用情勢が改善傾向であることを踏まえつつ、より現実的、かつ適切に事業効果を検証する観点から、アウトカム目標は引き続き「全国の農林漁業の就職率」とし、前年度と同水準の62%以上とした。「未達成の要因分析」に記載のとおり、現状農林漁業の就職件数は減少傾向にあり、背景には求人と求職者のミスマッチがあると考えられるところ。他方、今後、①新規求職者数については、雇用情勢の改善に伴い他産業に求職者が流れること等による減少が予想され、また、②新規求人については、本事業のような求人者に対する雇用管理改善に関する相談・指導等の取組を推進することにより求人内容等について改善されることが見込まれ、これによりマッチングの増加も期待される。以上(①・②)より、今後、就職件数及び就職率の増加が予想されることから、目標値については「62%以上」を維持することとした。</p> <p>(2) 本事業は、事業主等への研修等を通じ労働条件や職場環境などを含めた雇用管理の改善を図る事業であるため、農林漁業分野の就職率向上を図る上では、本事業の継続的な実施が必要不可欠であることから、アウトカム目標は引き続き「相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合」とした。具体的なパーセンテージについては、新型コロナウイルス感染症と林業就業支援事業の入札不調の影響により目標実績の算出根拠となる「相談会、研修会への参加企業数」が減少したことにより、コロナ禍以前よりも実績値が押し上がっていることを考慮のうえ(※)、引き続き高水準が維持されるよう、前年度と同水準の85%以上を目標とした。</p> <p>※参加企業数が減少すると、実績値は上がる(90%を上回る)傾向が見られる。雇用管理改善について元来ある程度興味を持っていたり意欲的であったりする企業が、コロナ禍のような特殊な状況下であっても相談会・研修会に参加したために、こうした傾向が見られるものと推測される。</p> <p>(3) 本事業は、林業への就職支援を目的としているため、アウトカム目標は引き続き「林業就業支援講習修了者の就職率」とし、同分野の就職率の一層の向上が図られるよう、前年度と同水準の71%以上とした。</p>
	事業執行の指標	<p>(1) 全国の農林漁業の相談件数 <u>138,000</u>件</p> <p>(2) 林業事業体への研修会等の開催回数 <u>45</u>回 農業法人等への研修会等の開催回数 <u>60</u>回</p> <p>(3) 林業就業支援講習の受講者数 <u>900</u>人</p>
	R6年度概算要求の対応方針	<p>評価結果及び現下の情勢を踏まえ、事業の内容の見直しを含め、必要な予算を精査し要求する。</p>

事業名		生涯現役社会実現事業（旧・高齢者の多様な就業機会確保事業）				事業番号	5-30		
						事業類型	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型		
事業概要		高齢者が意欲と能力に応じて年齢にかかわらず働くことのできる社会の構築に向け、多様なニーズに応じた就業機会を確保するため、地域における高齢者の就労促進に資する事業や、シルバー人材センターにおいて、就業機会の提供を行う。 ・生涯現役促進地域連携事業、生涯現役地域づくり環境整備事業 ・シルバー人材センター事業							
予算額		R2年度	13,370,856千円	R3年度	11,331,318千円	R4年度	10,060,255千円	R5年度	9,330,297千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R2年度	10,440,991千円	R3年度	10,363,326千円				
実施主体		民間団体等、直轄				モニタリング期間	年単位		
令和3年度	目標	【生涯現役促進地域連携事業】 ①生涯現役促進地域連携事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合：90%以上 【シルバー人材センター事業】 ②育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員：800万人日 ③②の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合：90%以上				実績	目標の達成度	①達成 91.9% ②達成 8,372,460人日（速報値） ③達成 94.4%	
	事業執行の指標	①の事業に係る指標（事業実施地域ごとの協議会等で策定する事業計画の中で、成果目標（事業利用者数等）を設定） ②③の事業に係る指標（事業実施箇所数：1,157センター）					執行率	①123.2%（22,282人/18,080人） ②③88.4%（1,023センター/1,157センター）	
	評価	a	R3年度からR4年度の見直し内容		①令和4年度より「生涯現役地域づくり環境整備事業」として事業を見直した。具体的には、実施地域1箇所あたりの単価を見直す（3,000万円→1,750万円）とともに、成果に連動した支払いを導入することで費用対効果の改善等を図ることとした。				
令和4年度	目標	【生涯現役促進地域連携事業・生涯現役地域づくり環境整備事業】 ①生涯現役促進地域連携事業及び生涯現役地域づくり環境整備事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合：90%以上 【シルバー人材センター事業】 ②育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員：820万人日 ③②の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合：90%以上				実績	目標の達成度	①達成 93.5%（13,363事業所/14,294事業所） ②達成 8,762,283人日（速報値） ③達成 97.4%（2,338事業所/2400事業所）	
	設定理由	【生涯現役促進地域連携事業・生涯現役地域づくり環境整備事業】 ①生涯現役促進地域連携事業及び生涯現役地域づくり環境整備事業について、効果的に把握するため事業利用者の評価を目標として設定。 【シルバー人材センター事業】 ②これまでの実績の推移を踏まえ、820万人日を目標として設定。 ③事業を効果的に把握するため利用者の評価を目標として設定。数値については、前年度実績（94.4%）を踏まえ、引き続き高い水準が維持されるよう、90%以上を目標として設定。					執行率	①120.4%（17,110人/14,211人）（速報値） ②③88.7%（1,026センター/1,157センター）	
	事業執行の指標	①の事業に係る指標（事業実施地域ごとの協議会等で策定する事業計画の中で、成果目標（事業利用者数等）を設定） ②③の事業に係る指標（事業実施箇所数：1,157センター）							
評価	a	未達成の要因分析		—					
		R4年度からR5年度の見直し内容		引き続き実施					
	アウトカム目標	【生涯現役促進地域連携事業・生涯現役地域づくり環境整備事業】 ①生涯現役促進地域連携事業及び生涯現役地域づくり環境整備事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合：90%以上 【シルバー人材センター事業】 ②育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員： 840万人日 ③②の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合：90%以上							

令和5年度	目標	設定理由	<p>【生涯現役促進地域連携事業・生涯現役地域づくり環境整備事業】</p> <p>①生涯現役促進地域連携事業及び生涯現役地域づくり環境整備事業について、効果的に把握するため事業利用者の評価を目標として設定。</p> <p>【シルバー人材センター事業】</p> <p>②人手不足分野における担い手を確保する上で高齢者の活躍を促進していくことが重要であることから、当該分野の実績である就業延人員を目標とし、過去3年間の実績（R2：8,136,628人日、R3：8,421,760人日、R4：8,762,283人日）を踏まえ、目標数として840万人日を設定。</p> <p>③事業を効果的に把握するため利用者の評価を目標として設定。数値については、前年度実績（97.4%）を踏まえ、引き続き高い水準が維持されるよう、90%以上を目標として設定。</p>
		事業執行の指標	<p>①の事業に係る指標 （事業実施地域ごとの協議会等で策定する事業計画の中で、成果目標（事業利用者数等）を設定）</p> <p>②③の事業に係る指標（事業実施箇所数：<u>1,158センター</u>）</p>
	R5年度概算要求の対応方針	<p>現下の情勢を踏まえ、効果的な支援ができるよう必要な予算を精査し、要求する。</p>	

事業名		生涯現役支援窓口事業 (旧・高齢者就労総合支援事業)				事業番号	5-31		
						事業類型	①雇用創出型、③就職支援型		
事業概要		全国の主要なハローワークに生涯現役支援窓口を設置し、高齢求職者に対して職業生活の再設計に係る支援やチームによる就労支援を総合的に行いつつ、特に、65歳以上の高齢求職者に対し手厚い支援を行う。							
予算額		R2年度	2,756,156 千円	R3年度	3,016,934 千円	R4年度	2,863,091 千円	R5年度	2,762,767 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R2年度	2,424,001 千円	R3年度	2,679,580 千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	年単位		
令和3年度	目標	アウトカム 目標	生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者について、概ね60歳から64歳の就職率79.3%以上、65歳以上の就職率73.0%以上			実績	目標の 達成度	達成 概ね60歳から64歳の就職率実績81.5% 達成 65歳以上の就職率実績80.2%	
		事業執行の 指標	生涯現役支援窓口で就労支援を受けた求職者数：81,678人				執行率	104.9% (85,644人/81,678人)	
	評価	a	R3年度からR4年度の 見直し内容	求職者支援員を減員(208人→178人)する一方で、就労・生活支援アドバイザーを増員(139人→167人)し、高齢者のニーズ等を踏まえた職業生活の再設計に係る支援や支援チームによる効果的なマッチング支援を強化					
令和4年度	目標	アウトカム 目標	生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者について、概ね60歳から64歳の就職率79.1%以上、65歳以上の就職率76.2%以上			実績	目標の 達成度	達成 概ね60歳から64歳の就職率実績87.9% (28,749人/32,709人) 達成 65歳以上の就職率実績83.7% (47,900人/57,198人)	
		設定理由	生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者の就職率について、過去3年間(令和3年度分は4月～12月まで)の実績の平均を上回る目標値とした。 ・概ね60歳から64歳の就職率実績(R1:80.0%、R2:78.4%、R3:78.8%) ・65歳以上の就職率実績(R1:73.9%、R2:75.7%、R3:79.0%)				執行率	110.1% (89,907人/81,678人)	
		事業執行の 指標	生涯現役支援窓口で就労支援を受けた求職者数：81,678人						
評価	a	未達成の 要因分析	-						
		R4年度からR5年度の 見直し内容	引き続き実施						
令和5年度	目標	アウトカム 目標	生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者について、概ね60歳から64歳の就職率82.4%以上、65歳以上の就職率79.9%以上						
		設定理由	生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者の就職率について、過去3年間(令和4年度分は4月～1月まで)の実績の平均を上回る目標値とした。 ・概ね60歳から64歳の就職率実績(R2:78.4%、R3:81.5%、R4:87.2%) ・65歳以上の就職率実績(R2:75.7%、R3:80.2%、R4:83.9%)						
		事業執行の 指標	生涯現役支援窓口で就労支援を受けた求職者数： <u>87,771</u> 人						
R6年度概算要求の 対応方針		現下の情勢を踏まえ、効果的な支援を実施できるよう必要な予算を精査し、要求する。							

事業名		65歳超雇用推進助成金				事業番号	5-32		
						事業類型	②雇用維持型、⑤環境整備型		
事業概要		高齢者の雇用の推進を図ることを目的として、次の3コースにおいて事業主等に対して助成金を支給する。 ①65歳以上の定年引上げ等を実施した事業主等に対して助成する「65歳超継続雇用推進コース」 ②高齢者の雇用管理制度を整備した事業主に対して助成する「高齢者評価制度等雇用管理改善コース」 ③50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換した事業主に対して助成する「高齢者無期雇用転換コース」							
予算額		R2年度	3,996,509 千円	R3年度	4,394,887 千円	R4年度	3,874,305 千円	R5年度	3,410,207 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R2年度	1,745,791 千円	R3年度	7,090,614 千円				
実施主体		(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構				モニタリング期間	月単位		
令和3年度	目標	アウトカム目標			実績			①達成 (75.6%) ②達成 (86.7%)	
		①受給対象企業の65歳以上の雇用保険被保険者数に対する被保険者資格喪失者数の割合の平均 全事業所平均の76.2%以下 ②本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度が契機となり、定年の引上げなどの高齢者の雇用環境の整備を行うなど行動変化があったとする割合：85%以上						目標の達成度	
		事業執行の指標			支給金額：4,394,887千円			執行率	
	評価	a	R3年度からR4年度の 見直し内容		令和3年度の執行状況等を踏まえ、「65歳超継続雇用促進コース」の被保険者数の区分を細分化し、支給額の見直し等を行った。				
令和4年度	目標	アウトカム目標			実績			①未達成 83.6% (21.9%/26.2%) ②達成 91.6% (218事業所/238事業所)	
		設定理由						目標の達成度	
		事業執行の指標			支給金額：3,874,305千円			執行率	
	評価	c	未達成の 要因分析		65歳超継続雇用促進コース及び高齢者評価制度等雇用管理改善コースは、65歳以上を含む高齢者等が対象となっているため、事業主が措置を講じることにより、直ちに65歳以上の高齢者の雇用の安定に効果が反映されることが期待される一方、高齢者無期雇用転換コースによる、65歳以上の高齢者の雇用の安定に対する事業効果は、中長期的に発現される。 継続コースの支給が大半であることを前提として「76.6%以下」を目標としていたものの、令和4年度実績は、無期コースによる受給企業割合が高く、前提が大きく異なっていた（令和3年度の助成金全体に占める無期コースの割合10.8%に対し、令和4年度は38.3%）。 この結果、目標値を達成することができなかったと考えられる。 前述の通り、無期コースは、事業効果が中長期的に発現されるものであるため、本アウトカム目標と、別の指標を設け、評価することとする。				
			R4年度からR5年度の 見直し内容		高齢者評価制度等雇用管理改善コースおよび高齢者無期雇用転換コースにおいて、生産性要件を撤廃した。				

令和 5 年度	目標	アウトカム 目標	<p>①65歳超継続雇用促進コース及び高年齢者評価制度等雇用改善コースの受給対象企業における、65歳以上の雇用保険被保険者数に対する被保険者資格喪失者数の割合の平均：全事業所平均の73.8%以下</p> <p>②高年齢者無期雇用転換コースの受給対象企業における、有期契約労働者から無期雇用労働者へ転換した労働者数：1,379人以上</p> <p>③本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度が契機となり、定年の引上げなどの高年齢者の雇用環境の整備を行うなど行動変化があったとする割合：85%以上</p>
		設定理由	<p>①65歳超継続雇用推進コースおよび高年齢者評価制度等雇用管理改善コースについては、過去3年間の実績（R2：71.7%、R3：73.8%、R4：75.9%）の平均値で設定。</p> <p>②高年齢者無期雇用転換コースについては、過去3年間の実績（R2：1,153人、R3：1,410人、R4：1,575人）の平均値で設定。</p> <p>③本助成金の内容が効果的であるかを適切に把握する観点から、事業主の行動変化をユーザー評価とし、目標として設定した。目標値については、過去3年間の実績（R2：87.3%、R3：86.7%、R4：91.6%）を踏まえ、一定の水準として設定した。</p>
		事業執行 の指標	支給金額： 3,410,207千円
	R6年度概算要求 の対応方針	執行率及び現下の情勢を踏まえ、事業内容の見直しも含め、必要額を精査の上で要求する。	

事業名		高年齢労働者処遇改善促進助成金				事業番号	5- 33						
						事業類型	⑤環境整備型						
事業概要		雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保を推進する観点から、60歳から64歳までの高年齢労働者の処遇改善に向けて、就業規則や労働協約の定めるところにより高年齢労働者に適用される賃金に関する規定又は賃金テーブルの改定に取り組む事業主に対して高年齢労働者処遇改善促進助成金を支給。											
予算額		R2年度	—	千円	R3年度	3219383	千円	R4年度	2,258,980	千円	R5年度	124,000	千円
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額												
決算額		R2年度	-	千円	R3年度	0	千円						
実施主体		都道府県労働局				モニタリング期間		月単位 (アウトカム指標は年度単位)					
令和3年度	目標	アウトカム目標	60歳から64歳までの高年齢労働者のうち、一定割合以上の賃金の増額改定があった労働者数4,000人以上				実績	目標の達成度	未達成(0%)				
		事業執行の指標	支給金額 3,219,383千円					執行率	0% (0円/3219383千円)				
	評価	C	R3年度からR4年度の見直し内容	令和3年度の執行状況等を踏まえ、対象者数を見直し、予算の減額(▲960,403千円)を行った。									
令和4年度	目標	アウトカム目標	60歳から64歳までの高年齢労働者のうち、一定割合以上の賃金の増額改定があった労働者数19,500人以上				実績	目標の達成度	未達成(0%)				
		設定理由	本助成金の目的は、雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保を推進する観点から、60歳から64歳までの高年齢労働者の処遇改善を促進することである。令和4年度については、昨年度の事業実績を踏まえた予算額の縮減に応じて事業主からの申請率の見直し、平成30年度から令和2年度の高年齢雇用継続給付の平均年間受給者数約57万人のうち、中小企業で4%、大企業で3%程度(令和3年度はいずれも5%)の申請があるものと見込み、19,500人を目標として設定する。					執行率	0% (0円/2,258,980千円)				
	事業執行の指標	支給金額 2,258,980千円											
評価	C	未達成の要因分析	新型コロナウイルス感染症の影響等により、高年齢労働者の賃金の増額の改定に取り組む事業主が少なかったことや、事業主がどの程度賃上げした場合に助成金の支給対象となるのか分かりにくい制度となっていたこと等が要因として考えられる。										
		R4年度からR5年度の見直し内容	令和4年度の執行状況等を踏まえ、対象者数を見直し、予算の減額(▲2,134,980千円)を行った。また、事業主がどの程度賃上げした場合に助成金の支給対象となるのか分かるよう支給要件を見直すとともに添付書類の簡素化等を行った。										
令和5年度	目標	アウトカム目標	60歳から64歳までの高年齢労働者のうち、一定割合以上の賃金の増額改定があった労働者数2,000人以上										
		設定理由	60歳から64歳までの高年齢労働者のうち、一定割合以上の賃金の増額改定があった労働者数2,000人以上本助成金の目的は、雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保を推進する観点から、60歳から64歳までの高年齢労働者の処遇改善を促進することである。令和5年度については、昨年度の事業実績を踏まえた予算額の縮減に応じて事業主からの申請率の見直し、平成30年度から令和2年度の高年齢雇用継続給付の平均年間受給者数約57万人のうち、昨年度の目標未達成であることから昨年度目標の10%程度の申請があるものと想定し、2,000人を目標として設定する。										
	事業執行の指標	支給金額 124,000千円											
R6年度概算要求の対応方針		執行率及び現下の情勢を踏まえ、適切な要求額を精査する											

事業名		障害者就業・生活支援センターによる地域における就労支援				事業番号	5- 34		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		<p>障害者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携の下、障害者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行い、障害者の雇用の促進及び安定を図る。 (令和5年4月現在：337ヶ所) 主な業務は下記のとおり。 <就業面における支援> ・求職者に対して、職場実習へのあっせんや特性・能力を踏まえた職務の選定等 ・在職者に対して、職場訪問による定着支援 ・事業所に対して、雇用している障害者の特性や能力を踏まえた雇用管理に関する助言等 <生活面における支援> ・日常生活、地域生活に関する全般的な助言等</p>							
予算額		R2年度	8,512,996千円	R3年度	7,907,189千円	R4年度	7,988,351千円	R5年度	8,121,662千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R2年度	7,589,462千円	R3年度	7,526,803千円				
実施主体		社会福祉法人等				モニタリング期間	①～③ 全て年単位		
令和3年度	目標	<p>アウトカム目標 ①支援対象障害者の就職率 73.2%以上 ②職場定着率 79.4%以上 ※前年度の就職者に対して行った当該年度及び今年度の定着支援により、就職1年経過後に在職していた者の割合 ③本事業を利用した事業主へのアンケート調査を実施し、当該事業により障害者の雇用の促進や職場定着が図られた旨の評価が90%以上</p>				実績	<p>目標の達成度 ①達成(78.0%) ②達成(81.4%) ③達成(99.2%)</p>		
	事業執行の指標	支援対象障害者数205,000人以上					<p>執行率 ・支援対象障害者数 103% (210,199人/205,000人)</p>		
	評価	a	R3年度からR4年度の 見直し内容		<p>各センターに配置している就業支援担当者について、従来は分野別の支援に特化した担当者を一定数配置していたが、就職困難性の高い障害者は様々な課題を複合的に抱えていることから、全ての就業支援担当者が幅広い支援ニーズに対応できるよう、分野別の担当者制を撤廃した。また、担当者のマルチタスク化により、業務の効率化が期待できることから、配置数を削減するとともに、就職困難性の高い障害者の増加等により、一層の高いスキルが必要となることから、謝金単価の見直しを実施した。</p>				
令和4年度	目標	<p>アウトカム目標 ①支援対象障害者の就職率 74.4%以上 ②職場定着率 80.8%以上 ※前年度の就職者に対して行った当該年度及び今年度の定着支援により、就職1年経過後に在職していた者の割合 ③本事業を利用した事業主へのアンケート調査を実施し、当該事業により障害者の雇用の促進や職場定着が図られた旨の評価が90%以上</p>				実績	<p>目標の達成度 ①達成(77.0%) (15,829人/20,565人) ②達成(81.0%) (13,063人/16,127人) ③達成(99.0%)(2,073件/2,093件)</p>		
	設定理由	<p>本事業は、就職を希望する障害者や生活面を含めた継続的な支援を必要とする障害者に対して、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連絡調整を行いながら職業的自立に向けた支援を行い、もって就職の実現や円滑な職場定着を図ることを目的としている。目標については、上記目的に照らし、①就職率と②職場定着率を設定。数値については直近3年間の実績平均値以上を目標として設定。 また、事業内容が効果的か把握する観点から③利用事業主に対する満足度調査を実施する。数値については、事業内容の効果をより適切に把握する観点から、利用事業主に対するアンケート調査を実施し、前年度実績(99%)を踏まえ、一定の水準として設定した。</p>							
	事業執行の指標	支援対象障害者数212,000人以上					<p>執行率 ・支援対象障害者数 103% (218,382人/212,000人)</p>		
			未達成の 要因分析		-				

令和5年度	評価	a	R4年度からR5年度の見直し内容	各センターに配置している就業支援担当者の人件費について、障害福祉職員の平均給与額に比べて低水準となっていることを踏まえ、謝金単価を見直した。また、近年、精神障害者や発達障害者等の就労困難性の高い障害者が増加する中、支援力の高度化が求められていることから、優秀な人材の確保・配置のため、特定の研修を修了している者については、謝金単価に一定の加算を実施した。 一方で、各センターの実績を精査し、配置数の一部削減を実施した。
	目標	アウトカム目標	①支援対象障害者の就職率 77.0%以上 ②職場定着率 81.2%以上 ※前年度の就職者に対して行った当該年度及び今年度の定着支援により、就職1年経過後に在職していた者の割合 ③本事業を利用した事業主へのアンケート調査を実施し、当該事業により障害者の雇用の促進や職場定着が図られた旨の評価が90%以上	
		設定理由	本事業は、就職を希望する障害者や生活面を含めた継続的な支援を必要とする障害者に対して、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連絡調整を行いながら職業的自立に向けた支援を行い、もって就職の実現や円滑な職場定着を図ることを目的としている。 ①就職率及び②職場定着率については、上記目的に照らし設定することとし、その具体的な数値は、①については令和2年度が新型コロナウイルス感染症の影響を受けて実績が低迷したことから、直近3年間の実績の平均値以上ではなく、令和4年度の実績（77.0%）以上とした。一方、②については、①と比較してコロナ禍による実績の変動が見られないことから、直近3年間の実績（令和2年度：81.2%、3年度81.4%、4年度81.0%）の平均値（81.2%）以上とした。 ③満足度に係る評価は、事業内容が効果的か把握する観点から、利用事業主に対する満足度調査を行い把握することとし、その具体的な数値は、前年度実績(99%)を踏まえ、一定の水準（90%）以上として設定した。	
		事業執行の指標	支援対象障害者数 218,000人以上	
	R6年度概算要求の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上、要求する。	

事業名		ハローワークのマッチング機能の充実・強化 (障害者)				事業番号	5- 35			
						事業類型	③就職支援型			
事業概要		<p>障害者の職業の安定を図ることを目的として、以下のような取組を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークに配置した就職支援ナビゲーター（障害者支援分）による、障害特性に応じた専門的な支援 ・ハローワークに配置した就職支援コーディネーター（障害者支援分）による、関係機関と連携して就職から職場定着まで一貫した支援を行う「障害者向けチーム支援」、障害者と求人企業が一堂に会する「管理選考・就職面接会」、障害者の就職準備性を高めるための「就職ガイダンス」 ・障害者を一人も雇用していない「障害者雇用ゼロ企業」に対して、採用前から採用後の定着支援まで一貫した支援を行う「企業向けチーム支援」 ・ハローワークに配置した精神障害者雇用トータルサポーターによる、精神障害者に対するカウンセリングから就職後のフォローアップまでの幅広い支援や、精神障害者の雇用促進・職場定着を図るための事業主支援 ・ハローワークに配置した難病患者就職サポーターによる、難病相談支援センターと連携した、就職を希望する難病患者に対する症状の特性を踏まえたきめ細かな就労支援等 								
予算額		R2年度	5,290,114 千円	R3年度	5,300,047 千円	R4年度	5,144,593 千円	R5年度	4,994,071 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計	
			596,292 千円		588,725 千円		575,013 千円		541,916 千円	
決算額		R2年度	5,172,682 千円	R3年度	4,804,935 千円					
実施主体		直轄				モニタリング期間	①半期単位②四半期単位 ③四半期単位④四半期単位			
令和3年度	目標	アウトカム 目標	①「障害者向けチーム支援事業」による障害者の就職率53.2%以上 ②「企業向けチーム支援事業」の対象企業中、新たに障害者を雇用した企業の割合 34.0% ③精神障害者雇用トータルサポーターの支援修了者のうち、次の段階へ移行した者の割合72.8%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合84.3%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が90%以上。 ④難病患者就職サポーターによる継続支援対象者の就職率を45.1%以上			実績	目標の 達成度	①達成 (54.6%) ②達成 (53.1%) ③達成 (78.7%、84.5%、95.5%) ④達成 (64.8%)		
		事業執行 の指標	①ハローワークの新規求職申込件数 前年度以上 ②障害者向けチーム支援の支援対象者数 前年度以上 ③精神障害者雇用トータルサポーターの支援実施件数 前年度以上				執行率	①105.7% (223,985件/211,926件) ②100.9% (41,221件/40,846件) ③110.8% (178,755件/161,357件)		
	評価	a	R3年度からR4年度の見直し内容	①就職支援コーディネーターの配置数を見直し(300人→280人)、予算の減額を行った(▲1.4億円)。						
		アウトカム 目標	①「障害者向けチーム支援事業」による障害者の就職率53.5%以上 ②「企業向けチーム支援事業」の対象企業中、新たに障害者を雇用した企業の割合 53.1% ③精神障害者雇用トータルサポーターの支援修了者のうち、次の段階へ移行した者の割合75.6%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合83.7%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が90%以上。 ④難病患者就職サポーターによる継続支援対象者の就職率を52.1%以上					①達成 実績：55.9% (20,879人/37,374人) ②未達成 実績：42.7% (1,993件/4,672件) ③達成 実績：83.0% (9,937人/11,972人) 86.2% (8,561人/9,937人) 97.6%		

令和4年度	目標	設定理由	<p>①「障害者向けチーム支援事業」は、就職が困難な障害者を対象に、ハローワークが中心となって関係機関と連携して就職から職場定着まで一貫した支援を行う事業であるため、「本事業の支援対象者の就職率」を目標として設定。数値については、直近3年間（令和元年度：54.1%、令和2年度：51.7%、令和3年度：54.6%）の実績を考慮して設定。</p> <p>②「企業向けチーム支援事業」は、障害者を1人も雇用していない「障害者雇用ゼロ企業」等に対して、企業ごとのニーズに合わせた支援計画を作成し、採用前から採用後の定着支援まで一貫した支援を行う事業であるため、「対象企業中、新たに障害者を採用した企業の割合」を目標として設定。数値については、令和3年度より、当該事業の対象企業の範囲を広げるなど実績の把握方法に変更があったことから、令和2年度以前の数値との連続性がないため前年度以上を目標値として設定。</p> <p>③精神障害者雇用トータルサポーターによる支援については、職員による精神障害者等の求職者に対する職業指導等が障害特有の様々な課題等により円滑に進まない場合に、精神保健等の専門的な知見に基づく支援として当該精神障害者の抱える課題を把握し、解決を図るために専門的なカウンセリングや事業所への啓発を行うことにより課題を解決し、就職に向けた次の段階の支援に移行することを目的としていることから、「次の段階への移行した者の割合」及び「次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合」を目標として設定。数値については、令和元年度～令和3年度の実績平均値以上を目標値として設定。併せて、事業内容が効果的かどうか把握するため事業主に対する満足度調査を実施。数値については前年度実績を踏まえ、一定の水準として設定。</p> <p>④難病患者就職サポーターの役割は、難病患者の安定的な就職に向けた支援等を行うことにあるため、継続支援対象者の就職率を目標として設定。数値については、直近3年間の実績平均（52.1%）以上を目標水準として設定。</p>	実績	(641件/657件) ④達成 実績：62.5% (1,475人/2,360人)
		事業執行の指標	<p>①ハローワークの新規求職申込件数 前年度以上</p> <p>②障害者向けチーム支援の支援対象者数 前年度以上</p> <p>③精神障害者雇用トータルサポーターの支援実施件数 前年度以上</p>	執行率	<p>①104.2% (233,434件/223,985件)</p> <p>②104.7% (43,166件/41,221件)</p> <p>③109.4% (195,511件/178,755件)</p>
評価	d	未達成の要因分析	②令和3年度はコロナ禍により事業所訪問等の支援を十分に実施できなかったことから、令和4年度は積極的に事業所訪問等を行うなど、より多くの企業を支援対象とした（2,676社→4,672社。74.6%増）。また、令和4年度は支援の困難度の高い「障害者雇用ゼロ企業」をより多く取り込んだ（支援対象企業全体に占める割合 44.7%→48.7%。4ポイント増）。これにより、支援対象企業の増加数と比較して新たに障害者を雇用した企業数が伸び悩み（1,422社→1,993社。40.2%増）、結果として令和4年度における新たに障害者を雇用した企業の割合は42.7%となり、令和3年度水準の割合（53.1%）には至らなかった。		
		R4年度からR5年度の見直し内容	<p>②企業向けチーム支援の実施にあたる就職支援コーディネーター（企業支援分）の配置数を見直した（113人→126人）。</p> <p>④新規求職者の増加等難病患者の就労意欲の高まりも踏まえ7労働局において難病患者就職サポーターの勤務日数を月10日から月15日勤務に変更した。</p>		

令和5年度 目標	アウトカム 目標	<p>①「障害者向けチーム支援事業」による障害者の就職率 54.1%以上</p> <p>②「企業向けチーム支援事業」の対象企業中、新たに障害者を雇用した企業の割合 47.9%以上</p> <p>③精神障害者雇用トータルサポーターの支援修了者のうち、次の段階へ移行した者の割合78.8%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合83.9%以上。</p> <p>④難病患者就職サポーターによる継続支援対象者の就職率を59.6%以上</p>
	設定理由	<p>①「障害者向けチーム支援事業」は、就職が困難な障害者を対象に、ハローワークが中心となって関係機関と連携して就職準備段階から職場定着まで一貫した支援を行う事業であるため、「本事業の支援対象者の就職率」を目標として設定。数値については、直近3年間（令和2年度：51.7%、令和3年度：54.6%、令和4年度：55.9%）の実績の平均値（54.1%）以上とした。</p> <p>②「企業向けチーム支援事業」は、障害者を1人も雇用していない「障害者雇用ゼロ企業」等に対して、企業ごとのニーズに合わせた支援計画を作成し、募集の準備段階から定着支援まで一貫した支援を行う事業であるため、「対象企業中、新たに障害者を採用した企業の割合」を目標として設定。数値については、令和3年度に実績の把握方法を変えたことを考慮し、直近2年間（令和3年度：53.1%、令和4年度：42.7%）の実績の平均値（47.9%）以上とした。</p> <p>③精神障害者雇用トータルサポーターによる支援については、通常の職業相談のみでは障害特有の様々な課題等により円滑に進まない場合に、精神保健等の専門的な知見に基づき精神障害者の抱える課題を把握し、専門的なカウンセリングや事業主への啓発を行うことにより課題を解決し、職業紹介、職業訓練等、就職に向けた次の段階の支援に移行することを目的としていることから、「次の段階への移行した者の割合」及び「次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合」を目標として設定。なお、満足度調査に関する目標については、過去3年高い水準で達成してきているほか、本事業の効果は、別途設定しているマッチング支援の結果としての指標である就職率で把握可能なため、令和5年度より目標から除いている。数値については、直近3年間（移行率：74.8%、78.7%、83.0%、就職率：80.9%、84.5%、86.2%）の実績の平均値（移行率：78.8%、就職率：83.9%）以上とした。</p> <p>④難病患者就職サポーターの役割は、難病患者の安定的な就職に向けた支援等を行うことにあるため、継続支援対象者の就職率を目標として設定。数値については、直近3年間の実績平均（59.6%）以上とした。令和2年度 51.4% 令和3年度 64.8% 令和4年度62.5%</p>
	事業執行 の指標	<p>①ハローワークの新規求職申込件数 前年度以上（233,434件）</p> <p>②障害者向けチーム支援の支援対象者数 前年度以上（43,166件）</p> <p>③精神障害者雇用トータルサポーターの支援実施件数 前年度以上（195,511件）</p>
	R6年度概算要求 の対応方針	現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。

事業名		発達障害者の特性に応じた支援事業の実施				事業番号	5-36		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		ハローワークにおいて、発達障害者に対するカウンセリングから就職後のフォローアップ、事業主支援まで幅広い支援を実施する発達障害者雇用トータルサポーターを配置し、発達障害者の就職、職場定着支援を実施する。また、雇用トータルサポーター（大学等支援分）を配置し、発達障害等を有する大学生に対し、大学等と連携しながら就職準備段階から職場定着までの一貫した専門的支援を実施する。							
予算額		R2年度	509,699千円	R3年度	545,239千円	R4年度	527,771千円	R5年度	520,143千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計 186,786千円		一般会計 54,829千円		一般会計 53,873千円		一般会計 62,372千円
決算額		R2年度	440,185千円	R3年度	436,110千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	①②四半期単位		
令和3年度	目標	アウトカム 目標	①発達障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合68.6%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合83.9%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、課題の把握又は解決につながった旨の評価が90.0%以上 ②雇用トータルサポーター（大学等支援分）の支援対象者である卒業年次（既卒者を含む）の学生等のうち、就職した者の割合62%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、課題の把握又は解決につながった旨の評価が85%以上				実績	目標の 達成度	
		事業執行 の指標	①発達障害者雇用トータルサポーターの支援実施件数 52,364件以上 ②雇用トータルサポーター（大学等支援分）の支援実施件数 9,900件以上					執行率	
	評価	d	R3年度からR4年度の 見直し内容	事業開始2年目である令和4年度は、できるだけ早い時期に学生等への支援を開始するよう、連携先の大学等に働きかけることとする。 また、令和3年度は雇用トータルサポーター（大学等支援分）による支援期間を定めず、支援対象者のうち未就職のまま卒業した者についても引き続き支援を行うこととしていたが、令和4年度からは大学等の卒業までに就職させることを目指して支援することを基本とし、未就職のまま卒業した場合は卒業後半年までを支援期間と定め、支援期間終了までに集中して支援を実施するよう見直しを行い、当該時点を経過した支援対象者については雇用トータルサポーター（大学等支援分）による支援を終了しハローワークの専門援助部門における支援へと引き継ぐこととする。					

令和4年度	目標	アウトカム目標	<p>①発達障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合73.2%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合85.7%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、課題の把握又は解決につながった旨の評価が90.0%以上</p> <p>②雇用トータルサポーター（大学等支援分）による支援を終了した学生等のうち、就職した者の割合62.0%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、課題の把握又は解決につながった旨の評価が90.0%以上</p>	実績	<p>①達成 83.3% (2,806/3,369人) 88.6% (2,487/2,806人) 96.7% (207/214件)</p> <p>②達成 68.9% (376/546人) 95.7% (44/46件)</p>
		設定理由	<p>①発達障害者雇用トータルサポーターによる支援については、通常の障害者への職業相談のみでは障害特有の様々な課題等により円滑に進まない場合に、発達障害の専門的な知見に基づく支援として当該発達障害者の抱える課題を把握し、解決を図るために専門的なカウンセリングや事業所への啓発を行うことにより課題を解決し、就職に向けた次の段階の支援に移行することを目的としていることから、「次の段階への移行率」及び「次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合」を目標として設定。数値については、令和元年度～令和3年度の実績平均値以上を目標として設定。併せて、事業内容が効果的かどうか把握するため事業主に対する満足度調査を実施。数値については、前年度実績を踏まえ、一定の水準として設定。</p> <p>②雇用トータルサポーター（大学等支援分）による支援については、原則、大学等の卒業まで（卒業後半年間を含む。）に就職させることを目指して支援を行うこととし、「雇用トータルサポーター（大学等支援分）による支援を終了した学生等のうち、就職した者の割合（就職率）」を目標として設定する。数値については、令和3年度実績（雇用トータルサポーター（大学等支援分）による支援を終了した学生等のうち、就職した者の割合）である59.3%、日本学生支援機構の発達障害等の学生の就職率（61.1%）を踏まえて、62%以上を目標とする。併せて、雇用トータルサポーター（大学等支援分）について、事業内容が効果的かどうか把握するため、事業主に対する満足度調査を実施。数値については、前年度実績を踏まえ、一定の水準として設定。</p> <p>※日本学生支援機構「令和元年度大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書」によると、発達障害及び発達障害があることが推察され、学校が何らかの支援を行っている学生の就職率は41.5%（2018年度。「当該年度の就職者数/当該年度の卒業学生数」により算出）であり、また発達障害であり就職を希望する学生の就職率は61.1%となっている。</p>		目標の達成度
		事業執行の指標	<p>①発達障害者雇用トータルサポーターの支援実施件数前年度以上</p> <p>②雇用トータルサポーター（大学等支援分）の支援実施件数前年度以上</p>		執行率
評価	a	未達成の要因分析	—		
		R4年度からR5年度の見直し内容	②雇用トータルサポーター（大学等支援分）を増員（15人→18人）した。		

令和5年度	目標	アウトカム目標	<p>①発達障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合78.6%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合86.6%以上。</p> <p>②雇用トータルサポーター（大学等支援分）による支援を終了した学生等のうち、就職した者の割合68.9%以上。</p>
		設定理由	<p>①発達障害者雇用トータルサポーターによる支援については、通常の職業相談のみでは障害特有の様々な課題等により円滑に進まない場合に、発達障害の専門的な知見に基づき発達障害者の抱える課題を把握し、専門的なカウンセリングや事業主への啓発を行うことにより課題を解決し、職業紹介、職業訓練等、就職に向けた次の段階の支援に移行することを目的としていることから、「次の段階へ移行した者の割合」及び「次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合」を目標として設定。なお、満足度調査に関する目標については、過去3年高い水準で達成してきているほか、本事業の効果は、別途設定しているマッチング支援の結果としての指標である就職率で把握可能なため、令和5年度より目標から除いている。数値については、直近3年間（移行率：71.6%、81.0%、83.3%。就職率：84.4%、86.9%、88.6%）の実績の平均値（移行率：78.6%、就職率：86.6%）以上とした。</p> <p>②「雇用トータルサポーター（大学等支援分）」については、原則、大学等の卒業時までには就職させることを目指して支援を行うものであることから、「雇用トータルサポーター（大学等支援分）による支援を終了した学生等のうち、就職した者の割合（就職率）」を目標として設定。なお、満足度調査に関する目標については、過去3年高い水準で達成してきているほか、本事業の効果は、別途設定しているマッチング支援の結果としての指標である就職率で把握可能なため、令和5年度より目標から除いている。数値については、令和4年度より大学等卒業時に未就職の場合は、卒業後半年まで支援継続とするよう運用を見直したことから、令和3年度以前の実績と断絶があるため、令和4年度実績（68.9%）以上とした。</p>
		事業執行の指標	<p>①発達障害者雇用トータルサポーターの支援実施件数前年度以上(67,725件)</p> <p>②雇用トータルサポーター（大学等支援分）の支援実施件数前年度以上(12,643件)</p>
		R6年度概算要求の対応方針	<p>現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。</p>

事業名		事業主に対する障害者の雇用管理に関する支援				事業番号		5- 37		
						事業類型		⑤環境整備型		
事業概要		<p>中小企業を始めとした障害者を雇用しようとする企業を支援するため、雇用分野における障害者差別禁止及び合理的配慮に関して、障害者雇用経験者によるノウハウの普及や対応支援等を行う。ハローワークに配置している精神障害者雇用トータルサポーターを講師とし、各都道府県主要地域を中心にしごとサポーター養成講座を実施するとともに、必要に応じて個別企業への出前講座も実施し、広く一般労働者を対象として、しごとサポーターを養成し、講座で得た知識の活用により、職場における精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進する。</p>								
予算額		R2年度	118,414 千円	R3年度	84,773 千円	R4年度	79,536 千円	R5年度	72,820 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円	
決算額		R2年度	65,034 千円	R3年度	63,146 千円					
実施主体		直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間		①四半期単位 ②半期単位 ③半期単位		
令和3年度	目標	アウトカム 目標	①相談を受けた事業主の課題を解決した割合 90% ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者アンケートにおいて、今後の職業生活に「大変活かせる」、「活かせる」と回答した者の割合 90%以上				実績	目標の 達成度		①達成（実績99.4%） ②達成（実績94.5%）
		事業執行 の指標	①窓口及び訪問における相談件数103.9%（1,871件／1,800件） ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者数103.3%（18,446人／17,850人）					執行率		①窓口及び訪問における相談件数103.9%（1,871件／1,800件） ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者数103.3%（18,446人／17,850人）
	評価	a	R3年度からR4年度の見直し内容	令和3年度まで、しごとサポーターに対して配付していたネクストラップの製造を行わないこととし、ネクストラップの使用によらず、受講者自らが「精神・発達障害に関して一定の知識、理解がある」旨を折を見て意思表示することを勧奨するなどし、精神・発達障害の特性に配慮したコミュニケーションのある職場環境作りを推進することとした。						

令和4年度	目標	アウトカム目標	①相談を受けた事業主の課題を解決した割合 90% ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者アンケートにおいて、今後の職業生活に「大変活かせる」、「活かせる」と回答した者の割合 90%以上		実績	目標の達成度	①達成(実績 99.4%) (792件/797件) ②達成(実績 96.3%) (13,079件/13,584件)
		設定理由	①障害者に対する差別禁止・合理的配慮等に係るノウハウ普及・対応支援事業は、中小企業を始めとした障害者を雇用しようとする企業が抱える障害者差別禁止・合理的配慮等に関する課題等に対するコンサルティングを実施することにより、課題を解決することを目的としていることから、相談を受けた事業主の課題を解決した割合を目標とした。数値については、前年度実績(99.4%)を踏まえ、一定の水準として設定した。 ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座は、一般労働者が本講座で得た知識や情報を活用し、精神・発達障害者の応援者となることを通じて職場における精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進することを目的としていることから、本講座受講者が今後の職業生活で活かせると回答した割合を目標として設定。数値については、前年度の実績(94.5%)等を踏まえ、一定の水準として設定した。				
		事業執行の指標	①窓口及び訪問における相談件数 1,800件以上 ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者数 17,850人				執行率
評価	a	未達成の要因分析	—				
		R4年度からR5年度の見直し内容	精神・発達障害者しごとサポーター養成講座について、執行状況を踏まえて職員旅費や会場借料等を減額した。				
令和5年度	目標	アウトカム目標	①相談を受けた事業主の課題を解決した割合 <u>95%以上</u> ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者アンケートにおいて、今後の職業生活に「大変活かせる」、「活かせる」と回答した者の割合 90%以上				
		設定理由	①障害者に対する差別禁止・合理的配慮等に係るノウハウ普及・対応支援事業は、中小企業を始めとした障害者を雇用しようとする企業が抱える障害者差別禁止・合理的配慮等に関する課題等に対するコンサルティングを実施することにより、課題を解決することを目的としていることから、相談を受けた事業主の課題を解決した割合を目標とした。数値については、前年度実績(99.4%)を踏まえ、一定の水準(95%以上)とした。 ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座は、一般労働者が本講座で得た知識や情報を活用し、精神・発達障害者の応援者となることを通じて職場における精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進することを目的としていることから、本講座受講者が今後の職業生活で活かせると回答した割合を目標として設定。数値については、前年度の実績(96.3%)等を踏まえ、一定の水準(90%以上)とした。				
		事業執行の指標	①窓口及び訪問における相談件数 1,800件以上 ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者数 17,850人				
R6年度概算要求の対応方針		執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。					

事業名		若年者地域連携事業 (旧：地域の関係者との連携による若年者雇用対策の推進)				事業番号	5- 38		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		都道府県の主体的な取組により設置されるジョブカフェ等に対して、都道府県からの要望に応じ、ハローワークを併設し、若者を対象とした職業紹介を実施するほか、企業説明会や各種セミナーの実施等の事業を委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を展開する。							
予算額		R2年度	1,249,985千円	R3年度	1,231,922千円	R4年度	1,055,470千円	R5年度	1,055,155千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R2年度	1,102,957千円	R3年度	1,086,904千円				
実施主体		民間団体等				モニタリング期間	年単位		
令和3年度	目標	アウトカム 目標	本事業における就職者数 29,344名以上			実績	目標の 達成度	未達成 80.5% (23,631人／ 29,344人)	
		事業執行 の指標	本事業の支援対象者数延べ123,009人以上				執行率	達成 104.6% (支援対象者数 128,612人／123,009人)	
	評価	d	R3年度からR4年度の 見直し内容	コロナ禍が長期化することを見据え、引き続きオンラインによる支援体制の確保を行うとともに、その後の就職状況の的確な把握を行うために、令和4年度調達から入札時の総合評価項目として、オンライン環境の整備や就職者数の後追い体制に係る項目を追加した。このほか支援対象者の就職率向上のための効果的な支援について、契約者である労働局ごとの取組事例を収集し、横展開を図ることを予定している。予算については、執行実績を踏まえ、対前年度比▲14.3% (▲176,452千円) の大幅な削減を行っている。					
令和4年度	目標	アウトカム 目標	本事業における就職者数 22,451名以上			実績	目標の 達成度	達成 113.0% (25,369人／ 22,451人)	
		設定理由	本事業における目標値については、各都道府県ごとに、労働局、都道府県商工労働部、教育委員会、事業主団体、外部有識者等の地域の関係者で構成される協議会において、地域の求人倍率、失業率、県外就職率等のデータを踏まえ決定している目標値の積み上げとした。(従前のとおり。) ※令和2年度は予算増、令和3年度はオンライン支援の活用といった事情に鑑み、積み上げ目標値よりも上方修正していた。令和4年度は、予算縮減を図っていること等に鑑み、従前どおりの方法とした。				執行率	達成 103.0% (支援対象者数 116,687人／113,329人)	
	事業執行 の指標	本事業の支援対象者数延べ113,329人以上							
令和5年度	評価	a	未達成の 要因分析	-					
		R4年度からR5年度の 見直し内容	単価修正に伴い、▲315千円の予算減としている。なお、本事業の予算については、令和4年度において、前年度比▲14.3% (▲1.7億円) と令和3年度の契約実績額を割り込む大幅な予算削減を実施したところであり、令和5年度については、委託事業の適正な調達を行うためにも令和4年度と同水準としている。						
令和5年度	目標	アウトカム 目標	本事業における就職者数 <u>22,692名</u> 以上						
		設定理由	本事業における目標値については、各都道府県ごとに、労働局、都道府県商工労働部、教育委員会、事業主団体、外部有識者等の地域の関係者で構成される協議会において、地域の求人倍率、失業率、県外就職率等のデータを踏まえ決定しているものであり、当該数値の積み上げとした。(従前のとおり。) ※令和2年度は予算増、令和3年度はオンライン支援の活用といった事情に鑑み、積み上げ目標値よりも上方修正していたが、令和5年度においては、大幅な予算削減を実施した令和4年度と同水準の予算額であることを踏まえ、令和4年度同様に積み上げ目標とした。						
	事業執行 の指標	本事業の支援対象者数延べ <u>110,351人</u> 以上							
R6年度概算要求 の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。							

事業名		新卒者等に対する就職支援				事業番号	5-39		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		学校との連携の下、保護者等も含めた在学中からの働く意義や職業生活についての講習、新卒者等に対するきめ細かな職業相談・職業紹介等を行う就職支援ナビゲーターをハローワークに配置する等により、中高生の円滑な就職を実現する。また、新規大学等卒業予定者・未就職卒業者等を対象に、就職関連情報の提供、就職支援セミナー、就職面接会等のほか、必要に応じて担当者制による職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した就職支援を新卒応援ハローワーク等において実施する。							
予算額		R2年度	8,340,372千円	R3年度	8,804,750千円	R4年度	7,772,824千円	R5年度	7,585,216千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計
			1,258,010千円		1,259,250千円		1,257,514千円		1,040,759千円
決算額		R2年度	7,432,167千円	R3年度	8,095,458千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	月単位		
令和3年度	目標	アウトカム目標 ①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数9万人以上 ②就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職者数 17万2千人以上				実績	目標の達成度	①未達成 (83,402人 達成率92.7%) ②未達成 (163,165人 達成率94.9%)	
		事業執行の指標 ①新卒応援ハローワークの利用者数延べ36.0万人以上 ②就職支援ナビゲーターの支援による開拓求人数15万人以上					執行率	①97.6% (延べ351,441人/360,000人) ②92.3%(138,404人/150,000人)	
	評価	d	R3年度からR4年度の 見直し内容				就職支援ナビゲーターの人数を削減(約1割)した。(1,409人→1,289人)		
令和4年度	目標	アウトカム目標 ①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数 9万人以上 ②就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職者数 15万7千人以上				実績	目標の達成度	①未達成 (83,540人 達成率92.8%) ②達成 (161,047人 達成率102.5%)	
		設定理由 ①事業の目的が、未内定の大学生等に対して、新卒応援ハローワークの利用を促すとともに、きめ細かな職業相談・職業紹介により正社員就職を促進し、大卒者等全体の正社員就職率向上にも寄与するものであることから、令和4年度においても、引き続き新卒応援ハローワークの正社員就職者数を目標とする。具体的には、新卒者については、令和4年度卒業予定の学生・生徒数の推移を、既卒者については、新型コロナウイルス感染症の影響による令和3年度未内定卒業生数の推移を考慮して設定する。 ②就職支援ナビゲーターによる未内定者等に対する就職支援を実施し、新卒者等の就職を促進するものであることから、令和4年度においては、引き続き就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職者数を目標とする。具体的には、支援対象者となる令和4年度卒業予定の学生・生徒数、令和3年度未内定卒業生数等を踏まえ、各都道府県労働局ごとに設定した目標を積み上げた全国値を目標水準として設定する。					執行率	①96% (延べ331,435人/346,000人) ②110% (144,281人/130,000人)	
	評価	d	未達成の 要因分析		目標①については、新規学卒者の求人倍率が改善したことにより、学生が新卒応援ハローワークによる支援を受けることなく、就職する可能性が高まったこと及びコロナ禍においてオンライン授業が一般化したことから、学生同士やキャリアセンターとの対面での交流が減少し、これまで新卒応援ハローワーク利用の主な契機となっていたキャリアセンターからの誘導や友人知人からの紹介が減少し、学生に新卒応援ハローワークの情報が届きにくくなったこと等が要因。				
		R4年度からR5年度の 見直し内容		目標①及び②の未達成等を踏まえ、就職支援ナビゲーターについて、特に就職困難度が高い者に対する支援体制を強化(連携支援分100人)する一方で、配置人数の見直し(1,289人→1,224人(▲65人))や、ナビゲーター配置に係る諸費用の見直し等を行い、要求額を縮減した(▲117百万円)					
令和5年度	目標	アウトカム目標 ①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数 9万人以上 ②就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職者数 15万8千人以上				実績	目標の達成度		
		設定理由 ①事業の目的が、未内定の大学生等に対して、新卒応援ハローワークの利用を促すとともに、きめ細かな職業相談・職業紹介により正社員就職を促進し、大卒者等全体の正社員就職率向上にも寄与するものであることから、新卒応援ハローワークの正社員就職者数を目標とする。具体的には、新卒者については、令和5年度卒業予定の学生・生徒数の増減を、既卒者については、令和4年度未内定卒業生数の増減を考慮して設定することとするが、いずれも微減ではあるものの、前年度目標値を維持することとする。 ②就職支援ナビゲーターによる未内定者等に対する就職支援を実施し、新卒者等の就職を促進するものであることから、就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職者数を目標とする。具体的には、支援対象者となる令和5年度卒業予定の学生・生徒数、令和4年度未内定卒業生数等を踏まえ、各都道府県労働局ごとに設定した目標を積み上げた全国値を目標水準として設定する。					執行率		
		事業執行の指標 ①新卒応援ハローワークの利用者数延べ 32万9千人以上 ②就職支援ナビゲーターの支援による開拓求人数 14万2千人以上							
R6年度概算要求の 対応方針		評価結果及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。							

事業名		フリーターに対する就職支援				事業番号	5- 40		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		正社員での就労経験が少ないおおむね35歳未満の求職者のうち正社員での就職を希望する者に対し、就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置するとともに、より若者の集約を図るため全国21か所に「わかものハローワーク」を設置し、個別的な就職支援等を通じて正社員就職を図る。							
予算額		R2年度	2,967,523 千円	R3年度	2,955,851 千円	R4年度	2,513,461 千円	R5年度	2,445,885 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R2年度	2,562,270 千円	R3年度	2,798,990 千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	月単位		
令和3年度	目標	アウトカム目標 ①わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率83%以上 ②わかものハローワーク等を利用して、就職したフリーターのうち、正社員として就職した者の割合64%以上			実績	目標の達成度		①未達成 77.3% (9,717人/12,564人) ②未達成 63.5% (46,992人/74,057人)	
	目標	事業執行の指標 支援対象新規求職者数53万9千人以上				執行率		支援対象新規求職者数105.2% (567,021人/539,000人)	
	評価	d	R3年度からR4年度の見直し内容	わかものハローワークについて、箇所数の見直しを図った(25→22か所)。					
令和4年度	目標	アウトカム目標 ①わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率 83%以上 ②わかものハローワーク等を利用して、就職したフリーターのうち、正社員として就職した者の割合64%以上			実績	目標の達成度		①未達成 81.5% (9,954人/12,215人) ②達成 69.2% (50,394人/72,817人)	
	目標	設定理由 ①事業の目的が広くフリーター等の正社員就職を希望する若者を対象に、支援対象者一人ひとりの課題に応じ、担当者制によるきめ細かな個別支援を実施するものであることから、令和4年度においては、引き続きわかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率を目標とすることとし、過去3か年の平均(※1)も踏まえつつ、前年度目標値を維持することとする。 (※1) 過去3ヶ年の平均: 79% 令和元年度 89.4%、2年度 72.1%、3年度 77.3% ②事業の目的が離転職を繰り返す長期不安定就労者のうち正社員での就職を希望する者に対し、個別的な就職支援を通じて正社員化を図るものであることから、わかものハローワーク、支援コーナー、支援窓口を利用して就職したフリーターのうち、正社員として就職した者の割合を、過去3か年の平均(※2)も踏まえつつ、前年度目標値を維持することとする。 (※2) 過去3ヶ年の平均: 63% 令和元年度 64.6%、2年度 61.6%、3年度 63.5%				執行率		支援対象新規求職者数97.6% (557,589人/571,000人)	
	目標	事業執行の指標 支援対象新規求職者数 57万1千人以上							
評価	d	未達成の要因分析		目標①については、わかものハローワークの利用者において、コミュニケーションに課題を抱える者や就労経験の無い者など、就職困難性の高い者が増えていることにより、就職までの支援期間が長期化するケースが見られたこと等が要因。					
		R4年度からR5年度の見直し内容		目標①及び②の未達成等を踏まえ、新たにオンラインを活用した支援に取り組むとともに、就職支援の執行実績を踏まえた積算の見直し等により、要求額の縮減を行った(▲62百万円)。					

令和5年度	目標	アウトカム目標	①わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率83%以上 ②わかものハローワーク等を利用して、就職したフリーターのうち、正社員として就職した者の割合 <u>65%以上</u>
		設定理由	①事業の目的が広くフリーター等の正社員就職を希望する若者を対象に、支援対象者一人ひとりの課題に応じ、担当者制によるきめ細かな個別支援を実施するものであることから、わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率を目標とすることとし、過去3か年の平均（※1）も踏まえつつ、前年度目標値を維持することとする。 （※1）過去3ヶ年の平均：77% 令和2年度 72.1%、3年度 77.3%、4年度 81.5% ②事業の目的が離転職を繰り返す長期不安定就労者のうち正社員での就職を希望する者に対し、個別的な就職支援を通じて正社員化を図るものであることから、わかものハローワーク、支援コーナー、支援窓口を利用して就職したフリーターのうち、正社員として就職した者の割合を、過去3か年の平均（※2）を踏まえて、目標値を設定した。 （※2）過去3ヶ年の平均：64.8% 令和2年度 61.6%、3年度 63.5%、4年度 69.2%
		事業執行の指標	支援対象新規求職者数 <u>53万3千人以上</u>
R6年度概算要求の対応方針		評価結果及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。	

事業名		特定求職者雇用開発助成金				事業番号		5- 41	
						事業類型		①雇用創出型	
事業概要		[特定就職困難者コース・就職氷河期世代安定雇用実現コース・成長分野等人材確保・育成コース] 就職困難者をハローワーク又は有料・無料職業紹介事業者等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金相当額の一部を助成することで、これらの者の雇用機会の増大を図ることを目的とし、高年齢者、障害者等の就職困難者を雇い入れた事業主に対して特定就職困難者コースを、就職氷河期に正規雇用の機会を逃したことで、十分なキャリア形成がなされず、正規雇用に向くことが困難な者を正規雇用労働者として雇い入れた事業主に対して就職氷河期世代安定雇用実現コースを、高年齢者、障害者、就職氷河期世代などの就職困難者を成長分野や就労経験の無い職業等の業務に従事させる労働者として雇い入れ、人材育成や職場定着に取り組む事業主に対して成長分野等人材確保・育成コースを支給。 ※生涯現役コース・被災者雇用開発コースについては、令和4年度限りで廃止。							
		[発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース]発達障害者及び難病患者の雇用の促進及び職業の安定を図るため、ハローワーク又は有料・無料職業紹介事業者等の紹介により発達障害者又は難病患者を新たに雇用する事業主に対して助成を行う。							
		[生活保護受給者等雇用開発コース] 地方公共団体からハローワークに対し就労支援の要請があった生活保護受給者や生活困窮者を、ハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して支給。							
		予算額		R2年度	59,667,854 千円	R3年度	57,203,491 千円	R4年度	63,113,575 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R2年度	47,613,569 千円	R3年度	53,288,096 千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間		月単位（アウトカム指標は年度単位）	
令和3年度	目標	アウトカム目標				目標の達成度		実績	
		<p>①特定就職困難者コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下</p> <p>②被災者雇用開発コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下</p> <p>③就職氷河期世代安定雇用実現コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下</p> <p>④生涯現役コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険の高年齢被保険者の事業主都合離職割合以下</p> <p>⑤発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コースについて、令和3年4月から令和3年9月末までに雇い入れられた発達障害者又は難病患者のうち、6か月間継続して雇用された割合86.5%以上</p> <p>⑥生活保護受給者等雇用開発コースについて、支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下となること。</p> <p>【コース共通目標】 利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進に当たって本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合80%以上</p>				<p>①特定就職困難者コース 達成 (実績：支給対象労働者1.1%、一般労働者1.9%)</p> <p>②被災者雇用開発コース 達成 (実績：支給対象労働者1.1%、一般労働者2.1%)</p> <p>③就職氷河期世代安定雇用実現コース 達成 (実績：支給対象労働者0.4%、一般労働者1.1%)</p> <p>④生涯現役コース 達成 (実績：支給対象労働者1.4%、一般労働者2.9%)</p> <p>⑤発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース 達成 (実績86.5%)</p> <p>⑥生活保護受給者等雇用開発コース 達成 (支給対象労働者0.0%、一般労働者1.3%)</p> <p>【コース共通目標】 ①特定就職困難者コース 達成 (実績：94.3%) ②生涯現役コース 達成 (実績97.1%) ③被災者雇用開発コース 達成 (実績：80.6%) ④就職氷河期世代安定雇用実現コース 達成 (実績：88.9%) ⑤発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース 達成 (92.6%) ⑥生活保護受給者等雇用開発コース 達成 (100.0%)</p>			

	<p>事業執行の指標</p>	<p>【①特定就職困難者コース・②生涯現役コース・③被災者雇用開発コース・④就職氷河期世代安定雇用実現コース】 予算額56,368百万円</p> <p>【⑤発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース】 予算額567百万円</p> <p>【⑥生活保護受給者等雇用開発コース】 予算額120百万円</p>	<p>執行率</p>	<p>【①特定就職困難者コース・②生涯現役コース・③被災者雇用開発コース・④就職氷河期世代安定雇用実現コース】 93.5% (52,702百万円/56,368百万円)</p> <p>【⑤発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース】 101% (570百万円/567百万円)</p> <p>【⑥生活保護受給者等雇用開発コース】 35.5% (43百万円/120百万円)</p>
<p>評価</p>	<p>b</p>	<p>R3年度からR4年度の 見直し内容</p>	<p>「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）を踏まえ、人への投資を強化するため、国民からの提案をもとに、就職困難者を成長分野等の業務に従事させる労働者として雇い入れ、人材育成や職場定着に取り組む事業主に対して助成する「成長分野人材確保・育成コース」を新設した。</p>	
<p>令和4年度</p>	<p>アウトカム 目標</p>	<p>①特定就職困難者コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下</p> <p>②被災者雇用開発コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下</p> <p>③就職氷河期世代安定雇用実現コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下</p> <p>④成長分野等人材確保・育成コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下</p> <p>⑤生涯現役コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険の高年齢被保険者の事業主都合離職割合以下</p> <p>⑥発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コースにおける、令和4年4月から令和4年9月末までに雇い入れられた発達障害者又は難病患者のうち、6か月間継続して雇用された割合86.7%以上</p> <p>⑦生活保護受給者等雇用開発コースにおける、支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下となること。</p> <p>【コース共通目標】 利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進に当たって本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合80%以上</p>	<p>目標の 達成度</p>	<p>①特定就職困難者コース 達成 (実績：支給対象労働者0.8%,490/58,105人、一般労働者2.0%,163,548/8,125,514人)</p> <p>②被災者雇用開発コース 達成 (実績：支給対象労働者0.0%,0/73人、一般労働者1.6%,107,173/6,859,891人)</p> <p>③就職氷河期世代安定雇用実現コース 達成 (実績：支給対象労働者1.4%,25/1,812人、一般労働者1.6%,107,148/6,858,152人)</p> <p>④成長分野等人材確保・育成コース 未達成 (実績：支給対象労働者0.6%,1/162、一般労働者0.5%,33,573/7,422,372人)</p> <p>⑤生涯現役コース 達成 (実績：支給対象労働者1.1%,181/16,594人、一般労働者2.4%,8,409/344,501人)</p> <p>⑥発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース 達成 実績：90.1% (480人/533人)</p> <p>⑦生活保護受給者等雇用開発コース 達成 (支給対象労働者0.00%0/81、一般労働者0.92%63,355/6,859,964)</p> <p>[コース共通目標] ①特定就職困難者コース 達成 (実績：94.1%,427/454件)</p> <p>②被災者雇用開発コース 達成 (実績：97.1%,33/34件)</p> <p>③就職氷河期世代安定雇用実現コース 達成 (実績：87.9%,356/405件)</p> <p>⑤生涯現役コース 達成 (実績:95.3%,403/423件)</p> <p>⑥発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース 達成 実績：91.2% (270人/296人)</p> <p>⑦生活保護受給者等雇用開発コース 達成 (実績：81.5% 22/27件)</p>
	<p>目標</p>	<p>設定理由</p>	<p>実績</p>	
		<p>【①特定就職困難者コース・②被災者雇用開発コース・③就職氷河期世代安定雇用実現コース】 本助成金の目的は、高年齢者、障害者等の就職困難者が、継続して雇用する労働者として雇い入れられることを促進することである。このため、本助成金の支給対象者について、雇入れ後に継続雇用が図られているか否かを評価するため、支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険の被保険者の事業主都合離職割合以下となることを目標として設定。</p> <p>【④成長分野等人材確保・育成コース・⑤生涯現役コース】 本助成金の目的は、65歳以上の離職者が、1年以上継続して雇用する労働者として雇い入れられることを促進することである。このため、本助成金の支給対象者について、雇入れ後に継続雇用が図られているか否かを評価するため、支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険の高年齢被保険者の事業主都合離職割合以下となることを目標として設定。</p> <p>【⑥発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース】 本助成金は、発達障害者及び難病患者の雇用を促進することを目的としているため、雇入れ後6か月間継続して雇用された発達障害者又は難病患者の割合を目標として設定。数値については、直近3年間の実績平均を目標として設定。令和元年度 88.3% 令和2年度 85.3% 令和3年度 86.5%</p> <p>【⑦生活保護受給者等雇用開発コース】 本助成金の目的は、生活保護受給者や生活困窮者を、継続して雇用する労働者として雇い入れられることを促進することである。このため、本助成金の支給対象者について、雇入れ後に継続雇用が図られているか否かを評価するため、支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下となることを目標として設定。</p> <p>[コース共通目標] 事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定</p>		

	事業執行の指標	<p>【①特定就職困難者コース・②被災者雇用開発コース・③就職氷河期世代安定雇用実現コース・④成長分野人材確保・育成コース・⑤生涯現役コース】 予算額62,354百万円</p> <p>【⑥発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース】 予算額614百万円</p> <p>【⑦生活保護受給者等雇用開発コース】 予算額87百万円</p>	執行率	<p>【①特定就職困難者コース・②被災者雇用開発コース・③就職氷河期世代安定雇用実現コース・④成長分野人材確保・育成コース・⑤生涯現役コース】 75.1% (46,847百万円/62,354百万円)</p> <p>【⑥発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース】 89.4% (549百万円/614百万円)</p> <p>【⑦生活保護受給者等雇用開発コース】 35.3% (31百万円/87百万円)</p>
評価	d	<p>未達成の要因分析</p> <p>R4年度からR5年度の見直し内容</p>	<p>・成長分野等人材確保・育成コースについては、令和4年度に創設された制度であり、周知が十分に進んでいなかったことから、支給対象労働者数が162人とどまった。このため、事業主都合離職者は1名であったが、母数となる支給対象労働者数自体が少なかったことから、離職割合の目標に至らなかった。</p> <p>①特定就職困難者コース 生涯現役コースの廃止に伴い、65歳以上の者を本コースの対象となる労働者に追加した。</p> <p>②被災者雇用開発コース ・令和4年度をもって、廃止した。</p> <p>③就職氷河期世代安定雇用実現コース ・対象労働者については年齢で定義していたものを生年月日で定義した。 また、就職氷河期に就職の機会を逃したことなどにより正規雇用労働者としての就業が困難な方を支援するという本助成金の趣旨に沿ったものとなるよう、雇入れの対象となる求職者について、過去1年間に通常の労働者と同等以上の能力を必要とする職業に就いていた者等を除外するとともに、本人の責めに帰すべき理由以外の理由により離職した者を支援対象に追加した。</p> <p>④成長分野等人材確保・育成コース ・就職困難者を採用し訓練を実施し、賃金引上げを行う事業主に助成するメニューを追加した。</p> <p>⑤生涯現役コース ・令和4年度をもって、廃止した。</p> <p>⑥発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース 事業実績を踏まえた対象人員の見直しにより加増（19百万円）</p> <p>⑦生活保護受給者等雇用開発コース 事業実績を踏まえた対象人員の見直しにより縮減（▲7百万円）</p>	

令和5年度	目標	アウトカム目標	<p>①特定就職困難者コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下</p> <p>②就職氷河期世代安定雇用実現コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下</p> <p>③成長分野等人材確保・育成コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下</p> <p>④発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コースにおける、①令和5年4月から令和5年9月末までに雇い入れられた発達障害者又は難病患者のうち、6か月間継続して雇用された割合87.3%以上</p> <p>⑤生活保護受給者等雇用開発コースにおける、支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下となること。</p> <p>【コース共通目標】 利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進に当たって本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合について、各コース毎に設定した割合以上。 ①特定就職困難者コース 目標94.8%以上 ②就職氷河期世代安定雇用実現コース 目標89.8%以上 ③成長分野等人材確保・育成コース 目標80%以上 ④発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース 目標90%以上 ⑤生活保護受給者等雇用開発コース 目標92.0%以上</p>
	目標	設定理由	<p>【①特定就職困難者コース・②就職氷河期世代安定雇用実現コース】 本助成金の目的は、高年齢者、障害者等の就職困難者が、継続して雇用する労働者として雇い入れられることを促進することである。このため、本助成金の支給対象者について、雇入れ後に継続雇用が図られているか否かを評価するため、支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険の被保険者の事業主都合離職割合以下となることを目標として設定。</p> <p>【③成長分野等人材確保・育成コース】 本助成金の目的は、高年齢者、障害者、就職氷河期世代などの就職困難者を成長分野等の業務に雇い入れられ、職場定着を促進することである。このため、本助成金の支給対象者について、雇入れ後に継続雇用が図られているか否かを評価するため、支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下となることを目標として設定</p> <p>【④発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース】 本助成金は、発達障害者及び難病患者の雇用を促進することを目的としているため、雇入れ後6か月間継続して雇用された発達障害者又は難病患者の割合を目標として設定。数値については直近3年間の実績平均（87.3%）以上とした。令和2年度85.3% 令和3年度86.5% 令和4年度90.1%</p> <p>【⑤生活保護受給者等雇用開発コース】 本助成金の目的は、生活保護受給者や生活困窮者を、継続して雇用する労働者として雇い入れられることを促進することである。このため、本助成金の支給対象者について、雇入れ後に継続雇用が図られているか否かを評価するため、支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下となることを目標として設定。</p> <p>【コース共通目標】 事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。 なお、目標値については、コース毎に過去3年度のアンケート調査の結果の平均値をもとに設定。過去にアンケート調査の実績がない場合は令和4年度目標値（80%）を設定。 ①特定就職困難者コース 令和2年度：96.1% 令和3年度：94.3% 令和4年度：94.1% ②就職氷河期世代安定雇用実現コース 令和2年度：92.7% 令和3年度：88.9% 令和4年度：87.9% ③成長分野等人材確保・育成コース 令和2、3、4年度実績なし ④発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース 令和2年度：92.2% 令和3年度：92.6% 令和4年度：91.2%を踏まえ、一定水準（90%）以上 ⑤生活保護受給者等雇用開発コース 令和2年度：94.6% 令和3年度：100% 令和4年度：81.5%</p>
	目標	事業執行の指標	<p>【①特定就職困難者コース・②就職氷河期世代安定雇用実現コース・③成長分野等人材確保・育成コース】 予算額56,691百万円</p> <p>【④発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース】 予算額633百万円</p> <p>【⑤生活保護受給者等雇用開発コース】 予算額80百万円</p>
R6年度概算要求の対応方針	執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。		

事業名		非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施等				事業番号	5- 42			
						事業類型	①雇用創出型、 ②雇用維持型、⑤環境整備型			
事業概要		<p>【非正規雇用の労働者のキャリアアップ】 有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者といった非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、正社員化、処遇改善などの取組を実施した事業主に対して助成することにより、労働者の士気の向上等を通じた企業の生産性向上及び優秀な人材の確保や定着の実現を目指す。</p> <p>【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援】 同一労働同一賃金の実現、人手不足の緩和等について、47都道府県センター及び全国センターから成る「働き方改革推進支援センター」を設置し、労務管理等の専門家による窓口相談や企業コンサルティングの実施、企業の取組事例や労働関係助成金の活用方法等に関するセミナーの実施、働き方改革全般に係る先進的な取組事例の収集や周知啓発及び総合的な情報発信などの支援を行う。 ※長時間労働の是正・生産性向上による賃金引上げにおける相談支援等については、労災勘定において要求。</p>								
予算額		R2年度	127,716,537 千円	R3年度	77,235,054 千円	R4年度	86,113,350 千円	R5年度	84,740,326 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額	R2年度	労災勘定 4,605,530 千円	R3年度	労災勘定 3,384,398 千円	R4年度	労災勘定 2,187,716 千円	R5年度	労災勘定 1,837,210 千円	
	決算額	R2年度	63,359,394 千円	R3年度	66,663,995 千円					
実施主体		直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間	月単位（アウトカム目標は年度単位）			
令和3年度	目標	<p>【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】 ①令和2年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所割合70%以上 ②有期雇用労働者等（※1）から正規雇用労働者等（※2）に転換した労働者 101,000人以上 ③有期雇用労働者等（※1）の処遇改善に取り組んだ事業所数 4,200事業所以上 ④キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度が契機となり、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合90%以上 ※1「有期雇用労働者等」は有期雇用労働者及び無期雇用労働者を指す。 ※2「正規雇用労働者等」は正規雇用労働者及び多様な正社員を指す。</p> <p>【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 ⑤働き方改革推進支援センターにおいて、相談を受けた事業主に対して「満足度調査」を実施し、働き方改革を実施するに当たっての相談対応について、「有益であった」「概ね有益であった」と回答した者の割合 90%以上 【「働き方改革」に向けた周知・啓発事業】 ⑥働き方改革関連法の法改正内容や働き方改革推進支援センターを始めとした各種支援策等を掲載している「働き方改革特設サイト」のPV数 280万PV以上（令和3年4月～令和4年3月）</p>				実績		<p>①達成（実績73.2%） ②達成（実績108,876人） ③未達成（事業所3,691件） ④達成（実績98.2%） ⑤達成（実績98.3%） ⑥未達成（実績146.4万PV）</p>		
	事業執行の指標	<p>①キャリアアップ助成金の支給決定金額 70,775,822千円 ②働き方改革推進支援センターにおいて、アウトリーチ型支援による相談件数 27,000件</p>				執行率		<p>①86.5%（61,230,284千円／70,775,822千円） ②130.3%（35,202件/27,000件）</p>		

評価	d	R3年度からR4年度の 見直し内容	<p>【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】 処遇改善支援に係る諸手当制度等共通化コースの健康診断部分、住宅手当及び家族手当に係る助成を廃止（支給対象となる手当の対象範囲等について必要な見直しを行い、賞与・退職金制度導入コースを新設）し、予算額を減額した。（▲728,345千円） なお、キャリアアップ助成金については、「人への投資」パッケージに含まれており、正社員化コースにおいて人材開発支援助成金に係る加算措置の拡充を行ったため、予算額を増額した。</p> <p>【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 【「働き方改革」に向けた周知・啓発事業】 「働き方改革特設サイト」のページの更新等を行っていた「働き方改革」に向けた周知・啓発事業については令和3年度にて廃止した上で、「働き方改革特設サイト」については、サーバー等の維持費等のコスト面の削減や、情報集約により効果・効率的な情報発信を行うとともにHPの恒常的な利活用を目指すことを目的として、「中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業」で47都道府県センター及び全国センターごとに運営していたセンター事業HPと統合し、リニューアルすることとした。</p>
アウトカム 目標		<p>【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】 ①令和3年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所割合 70.0%以上 ②有期雇用労働者等（※1）から正規雇用労働者等（※2）に転換した労働者 109,000人以上 ③有期雇用労働者等（※1）の処遇改善に取り組んだ事業所数 3,200事業所以上 ④キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度が契機となり、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合 90%以上 ※1「有期雇用労働者等」は有期雇用労働者及び無期雇用労働者を指す。 ※2「正規雇用労働者等」は正規雇用労働者及び多様な正社員を指す。</p> <p>【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 ⑤働き方改革推進支援センターにおいて、相談を受けた事業主に対して「満足度調査」を実施し、働き方改革を実施するに当たっての相談対応について、「有益であった」「概ね有益であった」と回答した者の割合 90%以上 ⑥働き方改革関連法の法改正内容や働き方改革推進支援センターを始めとした各種支援策を掲載している新設後の「働き方改革特設サイト」のPV数 200万PV以上（令和4年4月～令和5年3月）</p>	<p>①達成（実績 73.5%） ②未達成（実績 105,704人） ③達成（実績 3,527事業所） ④達成（実績 98.4%） ⑤達成（実績 98.9%） ⑥達成（実績 296万PV）</p>

目標

【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】
 ①キャリアアップ助成金の利用に当たっては、事前に「キャリアアップ計画書」（事業所における3～5年間の取組計画）を作成し確認を受けることが必要であるが、企業において当該計画が確実に実行されるのがキャリアアップの促進につながることから、令和3年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所の割合を目標として設定した。
 なお、目標数値については、直近3年間実績平均(71.7%)を踏まえて設定した。
 ②正社員化コースについては、正規雇用労働者等に転換した労働者数を目標として設定し、目標数値については、前年度実績(108,876人)を踏まえて設定した。
 なお、今年度より障害者正社員化コースについても目標数値に含める。(令和3年度新設)
 ③処遇改善に係るコースについては、有期雇用労働者等の処遇改善に取り組んだ事業所数を目標として設定し目標数値については、引き続き前年度同様(4,200事業所)以上を目標として設定することが考えられる。
 ただし、令和3年度の諸手当制度等共通化コースにおける支給決定件数の内訳をみると、既に2年度に廃止(8手当、1コース廃止)している経過措置分の支給決定件数が多くを占めており(1,110件(88.9%))、令和4年度についてはこれら経過措置分の支給決定は見込めないところ。
 このため、令和2年度末に廃止している経過措置分の支給決定件数である約1,000件を前年度実績から除いた、3,200事業所以上を目標として設定した。
 ④事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標として設定し、目標数値については、前年度実績(98.2%)を踏まえて設定した。
【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】
 ⑤相談対応が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(相談者に対する満足度調査)を目標として設定し、目標数値については、令和3年度実績(98.3%)を踏まえて設定した。
 ⑥「働き方改革特設サイト」のページの更新等を行っていた事業については前述のとおり廃止したものであるが、目標数値については廃止した事業の特設サイトの令和3年度実績(令和3年4月～令和4年3月で146万PV)を参考とし、また働き方改革関連法全体として概ね施行が完了したものの、令和5年4月から中小企業においては月60時間超の時間外労働に50%以上の割増賃金率が適用され、令和6年4月から時間外労働の上限規制の適用が猶予されてきた適用猶予業種等についても上限規制が適用されるため、これらの企業等に十分周知する必要があることを踏まえ設定した。

設定理由

事業執行の指標

①キャリアアップ助成金の支給決定金額 81,057,132千円
 ②働き方改革推進支援センターにおける、コンサルティングによる相談件数 27,000件

実績

目標の達成度

執行率

①72.7% (58,918,518千円/81,057,132千円)
 ②112.0% (30,245件/27,000件)

評価

C

未達成の要因分析

【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】

以下の2点が未達成の要因として考えられる。

- ・キャリアアップ助成金(正社員化コース)において、有期雇用労働者から無期雇用労働者へ転換した場合の助成を令和3年度末をもって廃止したこと(有期→無期への転換は年間約8,000人(令和3年度:8,245人)の実績)。
- ・「人への投資」パッケージにおいて、企業内における正社員化のニーズは引き続き高い一方、これと比較し、訓練を実施してまで正社員化するニーズがそこまで高くなかったこと。

R4年度からR5年度の
見直し内容

【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】

人への投資の促進を図るため、正社員化コースにおいて、人材開発支援助成金「人への投資促進コース」のうち、一部訓練(自発的職業能力開発訓練及び定額制訓練)の加算額の引き上げを行うとともに、加算対象となる訓練に「事業展開等リスキリング支援コース」を追加した。また、令和5年度からは両助成金を申請する場合の計画届を一本化し、手続きの簡素化を図った。
 選択的適用拡大導入時処遇改善コースは時限到来に伴い、令和4年9月末で廃止した。

【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】

必要となる謝金や旅費等を見直し、予算額の縮減を図った。

令和5年度	目標	アウトカム 目標	<p>【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】</p> <p>①有期雇用労働者等（※1）から正規雇用労働者等（※2）に転換した労働者 <u>105,000人</u>以上</p> <p>②有期雇用労働者等（※1）の処遇改善に取り組んだ事業所数 <u>3,000</u>事業所以上</p> <p>③キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度が契機となり、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合 <u>90%</u>以上</p> <p>※1 「有期雇用労働者等」は有期雇用労働者及び無期雇用労働者を指す。</p> <p>※2 「正規雇用労働者等」は正規雇用労働者及び多様な正社員を指す。</p> <p>【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】</p> <p>④働き方改革推進支援センターにおいて、相談支援やコンサルティングを行った事業主に対して「満足度調査」を実施し、相談支援等について「有益であった」「概ね有益であった」と回答した者の割合 <u>95%</u>以上</p> <p>⑤働き方改革関連法の法改正内容や働き方改革推進支援センターを始めとした各種支援策を掲載している「働き方改革特設サイト」のPV数 <u>260万</u>PV以上（令和5年4月～令和6年3月）</p>
		設定理由	<p>【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】</p> <p>①正社員化コース（障害者正社員化コースを含む）については、有期雇用労働者等を正社員化した労働者数を目標として設定した。目標数値については、直近3年間実績平均（104,927人）を踏まえて設定した。前年度から目標を下方修正することとなるが、令和4年10月以降、正社員化コースにおける正社員の定義を厳格化（これまでの定義に加え「賞与または退職金の制度」かつ「昇給」のある正社員への転換が必要）したことを考慮し、目標を105,000人とした。</p> <p>②処遇改善に係るコースについては、有期雇用労働者等の処遇改善に取り組んだ事業所数を目標として設定した。目標数値については、令和4年9月末をもって選択的適用拡大導入時処遇改善コースが時限到来に伴い廃止となったこと、また令和4年度実績のうち約500件は令和3年度末までに既に廃止済みコースの経過措置分であることを踏まえ、前年度実績（3,527件）から約500件を除いた、3,000事業所以上を目標として設定した。</p> <p>③事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザ評価（事業主等に対する満足度調査）を目標として設定し、目標数値については、令和4年度実績（98.4%）を踏まえ設定した。</p> <p>※これまで「キャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所割合」を目標の1つに設定していた。これは当該計画が確実に実施されることがキャリアアップの促進につながるため、その進捗状況を確認し、フォローアップを各労働局において行っていたものである。しかし、この目標を設定した平成25年度創設以降10年にわたり目標を達成し続けていること、また令和5年度から雇用関係助成金ポータルによる電子申請が開始したことに伴い、計画数の計上方法が変更となることから、「キャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所割合」を今年度より目標から除くこととした。</p> <p>【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】</p> <p>④働き方改革推進支援センターにおける相談支援が効果的かどうか把握する観点からユーザ評価を目標として設定し、目標数値については、一定の水準を維持する観点から、過去3年間の平均値（98.7%）を踏まえて設定した。</p> <p>⑤働き方改革関連法全体として概ね施行が完了したものの、正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の均衡のとれた待遇を確保していくため、同一労働同一賃金の徹底を図る必要があり、加えて、令和6年4月から時間外労働の上限規制の適用が猶予されてきた適用猶予業種等についても上限規制が適用されることから、中小企業等に働き方改革推進支援センター等の支援策を十分に活用してもらうため、周知する必要がある。周知の効果を検証するため、「働き方改革推進特設サイト」のPV数を目標数値とし、目標数値については、過去3年の平均値（258.1万PV）を踏まえて設定した。</p>
		事業執行 の指標	<p>①キャリアアップ助成金の支給決定金額 <u>80,085,637</u>千円</p> <p>②働き方改革推進支援センターにおける、コンサルティング実施件数 <u>30,000</u>件</p>
		R6年度概算要求 の対応方針	<p>現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。</p>

事業名		トライアル雇用助成金事業の実施				事業番号	5- 43		
						事業類型	①雇用創出型		
事業概要		<p>[一般トライアルコース] 職業経験、技能、知識の不足等から安定的な就職が困難な求職者について、ハローワークや職業紹介事業者等の紹介により、常用雇用へ移行することを目的に一定期間試行雇用した事業主に対して助成することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、これらの者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース] 障害者を一定期間試行雇用することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、障害者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 若年者（35歳未満）又は女性を建設技能労働者等として一定期間試行雇用し、一般トライアルコース又は障害者トライアルコースの支給を受けた中小建設事業主に対して助成するものであり、若年・女性建設労働者の入職・定着の促進を目的とする。</p>							
予算額		R2年度	2,498,619 千円	R3年度	2,939,012 千円	R4年度	1,696,974 千円	R5年度	1,822,841 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R2年度	1,570,513 千円	R3年度	1,626,198 千円				
実施主体		直轄			モニタリング期間		<p>[一般トライアルコース] 月単位（アウトカム指標は年度単位）</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース] ①半期単位 ②年単位</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 四半期単位</p>		
令和3年度	目標	<p>[一般トライアルコース] ①常用雇用移行率71.0%以上 ②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価が90%以上</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース] ①常用雇用移行率 80%以上 ②本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価 90%以上</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 常用雇用移行率 78%以上</p>				実績		<p>[一般トライアルコース] 月単位（アウトカム指標は年度単位） ①達成（実績71.1%） ②達成（契機となった評価の割合91.4%）</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース] ①達成（80.4%） ②達成（90.3%）</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 達成（常用雇用移行率81.4%）</p>	
	事業執行の指標	<p>[一般トライアルコース] 1,314,660千円 [障害者（短時間）トライアルコース] 1,599,577千円 [若年・女性建設労働者トライアルコース] 24,675千円</p>				執行率		<p>[一般トライアルコース] 27.6% (362,860千円/ 1,314,660千円)</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース] 77.7% (1,242,650千円/ 1,599,677千円)</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 85.7% (21,148千円/24,675千円)</p>	
	評価	b	R3年度からR4年度の見直し内容		<p>[一般トライアルコース] 令和2年度の執行状況（執行額344,413千円）を踏まえ、予算の減額（令和4年度予算額：403,260千円）を行った。</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース] 実績を踏まえ予算を縮減した。</p>				

令和4年度	目標	アウトカム目標	<p>[一般トライアルコース] ①常用雇用移行率71.2%以上 ②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価が90%以上</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース] ①常用雇用移行率 80%以上 ②本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価 90%以上</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 常用雇用移行率 80%以上</p>	実績	<p>[一般トライアルコース] ①未達成（実績 70.9%,1,777/2,505人） ②達成（契機となった評価の割合93.3%,401/430件）</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース] ①達成（実績80.3%,4,160人/5,180人） ②達成（契機となった評価の割合90.2%,268事業所/297事業所）</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 達成（常用雇用移行率81.0%,34/42人）</p>
		設定理由	<p>[一般トライアルコース] ①本助成金事業の目的は、就職困難な求職者を常用雇用へ移行することであるため、常用雇用移行率を目標として設定。なお、目標値については、トライアル雇用の利用者を真に就職困難な者に絞る制度改正の影響を踏まえた令和元年度実績（71.0%）、令和2年度実績（71.5%）、令和3年度実績（71.1%）の平均により設定。 ②事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定した。目標値については、令和3年度のユーザー評価（91.4%）を踏まえ設定した。</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース] ①本助成金は障害者を常用雇用に移行させることを目的としているため、試行雇用後に常用雇用に移行した割合を目標として設定。数値については、前年度実績（80.4%）を踏まえ、一定水準として設定した。 ②事業内容の効果をより適切に把握するため、ユーザー評価を目標として設定する。数値については、前年度実績（90.3%）を踏まえ、一定の水準とした。</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 本助成金事業の目的は、就職困難な求職者である若年者及び女性の建設業への入職促進を図るためにトライアル雇用を実施し、早期に常用雇用へ移行することであり、常用雇用移行者数に比べて、雇用情勢などに左右されにくく、また、実際の事業の効果を分かりやすく示すため常用雇用移行率を目標として設定した。目標数値については、令和1年度から令和3年度の実績の平均（79.6%）を踏まえ80%以上と設定する。</p>		目標の達成度
		事業執行の指標	<p>[一般トライアルコース] 403,260千円 [障害者（短時間）トライアルコース] 1,269,039千円 [若年・女性建設労働者トライアルコース] 24,675千円</p>		執行率
		未達成の要因分析	目標未達成となった一般トライアルコースにおける①常用雇用移行率について、わずかに目標値を達成できなかった要因は不明であるが、雇用情勢の改善等によりトライアル雇用を経由せず直接就職を目指す者が増加し、より就職が困難な層の比率が高まったことなどが考えられる。		

令和5年度	評価	C	R4年度からR5年度の見直し内容	引き続き実施。ただし、一般トライアルコースについては、対象労働者について年齢で定義していたものを生年月日で定義したほか、令和元年度から令和3年度の実績を踏まえて増額させている。
	目標	アウトカム目標	<p>[一般トライアルコース]</p> <p>①常用雇用移行率71.2%以上</p> <p>②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試用雇用の契機となった旨の評価が90%以上</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース]</p> <p>①常用雇用移行率 80%以上</p> <p>②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試用雇用の契機となった旨の評価が90%以上</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース]</p> <p>常用雇用移行率 80%以上</p>	
		設定理由	<p>[一般トライアルコース]</p> <p>①本助成金事業の目的は、就職困難な求職者を常用雇用へ移行することであるため、常用雇用移行率を目標として設定。なお、目標値については、令和2年度実績（71.5%）、令和3年度実績（71.1%）、令和4年度実績（70.9%）の平均により設定。</p> <p>②事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定した。目標値については、令和4年度のユーザー評価（93.3%）を踏まえ設定した。</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース]</p> <p>①本助成金は障害者を常用雇用に移行させることを目的としているため、試用雇用後に常用雇用に移行した割合を目標として設定。数値については、前年度実績（80.3%）を踏まえ、一定水準として設定した。</p> <p>②事業内容の効果をより適切に把握するため、ユーザー評価を目標として設定する。数値については、前年度実績（90.2%）を踏まえ、一定の水準とした。</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース]</p> <p>本助成金事業の目的は、就職困難な求職者である若年者及び女性の建設業への入職促進を図るためにトライアル雇用を実施し、早期に常用雇用へ移行することであり、常用雇用移行者数に比べて、雇用情勢などに左右されにくく、また、実際の事業の効果を分かりやすく示すため常用雇用移行率を目標として設定した。目標数値については、令和2年度から令和4年度の実績の平均（79.8%）を踏まえ80%以上と設定する。</p>	
		事業執行の指標	<p>[一般トライアルコース] 予算額 448,830千円</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース] 1,185,742千円</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 20,842千円</p>	
	R6年度概算要求の対応方針		執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。	

事業名		日雇労働者等就労支援事業				事業番号	5- 44		
						事業類型	④能力開発型		
事業概要		日雇労働者等の就業自立を図るため、ホームレス自立支援センター、技能講習会場等へ就職支援ナビゲーターが出張職業相談を行う。 また、技能を有しない日雇労働者等を対象に、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の取得等を目的とした技能講習等を実施し、その就業機会の確保を図る。							
予算額		R2年度	366,142 千円	R3年度	318,927 千円	R4年度	304,732 千円	R5年度	296,899 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計
			64,634 千円		64,831 千円		63,534 千円		61,355 千円
決算額		R2年度	287,252 千円	R3年度	292,864 千円				
実施主体		民間団体等				モニタリング期間	-		
令和3年度	目標	アウトカム 目標	①就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率80.0%以上 ②日雇労働者等技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上			実績	目標の 達成度	①達成（実績89.5% 1,011/1,129件） ②達成（実績93.9% 886/944件）	
		事業執行 の指標	①就労支援ナビゲーターの相談件数9,900件以上 ②日雇労働者等技能講習受講者数1,110人以上				執行率	①107.6%（10,650件/9,900件） ②90.1%（1,000件/1,110件）	
		評価	a	R3年度からR4年度の 見直し内容	日雇労働者等技能講習について、事業執行率等を踏まえ、予算額を約5%減。 R3年度予算 254,096千円 → R4年度予算 241,198千円				
令和4年度	目標	アウトカム 目標	①就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率80.0%以上 ②日雇労働者等技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上			実績	目標の 達成度	①達成（実績92.5% 834/902件） ②達成（実績92.9% 897/1,007件）	
		設定理由	①令和元年～令和3年度実績の平均値は84.8%であるものの、各年度実績の変動が大きいことを鑑み、事業目的を十分に達成する数値として設定した。 ②令和元年～令和3年度実績の平均（94%）を踏まえて設定した。				執行率	①80.1%（9,309件/11,615件） ②87.6%（1,007件/1,150件）	
		事業執行 の指標	①就労支援ナビゲーターの相談件数11,615件以上 ②日雇労働者等技能講習受講者数1,150人以上						
令和5年度	目標	アウトカム 目標	①就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率 <u>85.0%以上</u> ②日雇労働者等技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上						
		設定理由	①令和2年～令和4年度実績の平均値は87.5%であるものが、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大した当該期間では、自立支援センター入居者が著しく減少したことで新規求職申込件数が減少し、対象者一人に対して感染拡大前よりきめ細かな就職支援を行うことができ、結果として就職率が著しく上昇した。しかし、令和5年度には感染拡大前の水準に回帰することが見込まれるため、感染拡大前（平成29年～令和元年）の3年平均が85.2%であることを踏まえ、85.0%を目標として設定した。 ②令和2年～令和4年度実績の平均（93.6%）を踏まえて設定した。						
	事業執行 の指標	①就労支援ナビゲーターの相談件数 <u>10,740件</u> 以上 ②日雇労働者等技能講習受講者数 <u>1,230人</u> 以上							
R6年度概算要求 の対応方針		現下の情勢や令和5年度の事業進捗を踏まえつつ、効率的な事業となるよう、必要額を精査の上で要求する。							

事業名		就職促進資金貸付事業費（アイヌ分）				事業番号	5- 45		
						事業類型	③就労支援型		
事業概要		アイヌ地区住民に対して、就職に際して必要となる資金の貸付等を行うことにより、アイヌ地区住民の就職の促進及び雇用の安定を図る。							
予算額		R2年度	4,016千円	R3年度	3,009千円	R4年度	3,009千円	R5年度	3,000千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R2年度	1,378千円	R3年度	1,050千円				
実施主体		民間団体等				モニタリング期間	四半期		
令和3年度	目標	アウトカム目標	1年以上の継続雇用率:80%以上			実績	目標の達成度	達成（実績100.0%(7件/7件)）	
		事業執行の指標	貸付実施件数9件				執行率	22.2%(2件/9件)	
	評価	b	R3年度からR4年度の見直し内容	事業は継続し、実績を踏まえ予算額は縮減する。					
令和4年度	目標	アウトカム目標	1年以上の継続雇用率:90%以上			実績	目標の達成度	未達成（実績80%(4件/5件)）	
		設定理由	令和元年度～令和3年度までの実績の平均値(92.6%)にて設定				執行率	60%(3件/5件)	
	事業執行の指標	貸付実施件数5件							
評価	c	未達成の要因分析	1年以上の雇用が継続しなかった件数が1件あり、母数が僅少（年5件）であることもあって、目標に及ばなかった。						
		R4年度からR5年度の見直し内容	事業は継続し、実績を踏まえ予算額を縮減した。						
令和5年度	目標	アウトカム目標	1年以上の継続雇用率: <u>80%</u> 以上						
		設定理由	令和2年度～令和4年度までの実績の平均は(89.6%)となっている一方、近年、本事業の貸付実績が年5件未満にとどまっており、1名でも離職者が生じれば目標未達成となるため、80%を目標として設定した。						
	事業執行の指標	貸付実施件数 <u>4件</u>							
R6年度概算要求の対応方針		執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。							

事業名		職場適応訓練（職場適応訓練委託費）				事業番号	5- 46		
						事業類型	④能力開発型		
事業概要		雇用保険の受給資格者の雇用を促進するため、その能力に適合する作業環境への適応を容易にすることを目的として、事業主に委託して実施する職場適応訓練に要する経費に掛かる委託費。							
予算額		R2年度	1,320千円	R3年度	1,320千円	R4年度	1,320千円	R5年度	1,200千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R2年度	227千円	R3年度	294千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	上半期、下半期		
令和3年度	目標	アウトカム 目標	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合90%以上			実績	目標の 達成度	未達成：実績66.7%（2件／3件）	
		事業執行 の指標	支給金額				執行率	支給金額22.3%（294千円／1.320千円）	
	評価	C	R3年度からR4年度の 見直し内容	引き続き実施					
令和4年度	目標	アウトカム 目標	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合90%以上			実績	目標の 達成度	未達成：実績なし（0件／0件）	
		設定理由	職場適応訓練は、訓練終了後は訓練を実施した事業所に雇用されることを期待して実施する訓練であるため、当該事業所に雇用される者の割合を目標とする。目標値については、令和元年度から令和2年度実績を踏まえつつ、過去において、結果的に雇用に結びつかなかった事例があることを踏まえ前年度と同水準に設定。				目標の 達成度		
	事業執行 の指標	支給金額（1.320千円）			執行率	支給金額0.45%（6千円／1.320千円）			
令和4年度	評価	C	未達成の 要因分析	令和4年度に開始した訓練については、年度後半に開始されたため、訓練の終了が令和5年度にずれたことにより令和4年度の実績に計上されなかった。また、雇用情勢の改善等により、就職にあたって訓練を希望する者が減少していることも影響しているものと考えられる。					
			R4年度からR5年度の 見直し内容	執行状況等を踏まえ、予算額を縮減した。					
令和5年度	目標	アウトカム 目標	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合90%以上						
		設定理由	職場適応訓練は、訓練終了後は訓練を実施した事業所に雇用されることを期待して実施する訓練であるため、当該事業所に雇用される者の割合を目標とする。目標値については、令和2年度から令和4年度実績を踏まえて設定した場合、目標値が低くなることから、前年度と同水準に設定。						
	事業執行 の指標	支給金額（1,200千円）							
R6年度概算要求 の対応方針		執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。							

事業名		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設経費（雇用安定事業分）				事業番号	5- 47		
						事業類型	②雇用維持型、③就職支援型、⑤環境整備型		
事業概要		<p>独立行政法人制度は、主務大臣が業務運営に関する目標を定め、その目標達成に向けて法人が適正、効果的かつ効率的に公共的な業務を計画的に実施するとともに、法人自ら及び主務大臣が法人の業務の実績について評価を行い、その結果を次期以降の中期目標の作成、事業の改廃を含む事務及び事業の見直し等に活用する仕組みである。</p> <p>独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第29条の規定に基づき厚生労働大臣の定めた中期目標に従い、以下の業務を実施している。</p> <p>○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等 ○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援 ○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成 ○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進</p>							
予算額		R2年度	15,100,662 千円	R3年度	14,458,235 千円	R4年度	13,193,553 千円	R5年度	15,607,599 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額	労災勘定	56,056 千円	労災勘定	140,359 千円	労災勘定	63,399 千円	労災勘定	44,662 千円
	決算額	R2年度	14,883,653 千円	R3年度	14,205,753 千円				
実施主体		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構				モニタリング期間	年度単位		
令和3年度 目標	アウトカム 目標	<p>独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。</p> <p>「○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等」 (a)制度改善提案を行った事業主に対して追跡調査を実施し、40%以上の事業主から「提案を受けて見直しを進めた」旨の回答を得られるようにする。</p> <p>「○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援」 (b)職業準備支援の修了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の就職率を67%以上とする。 (c)ジョブコーチ支援事業の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の支援終了6か月後の職場定着率を85%以上とする。</p> <p>「○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成」 (d)職業リハビリテーションに関する助言・援助等を実施した障害者就業・生活支援センター及び就労移行支援事業所の設置総数に占める割合を51%以上とする。 (e)助言・援助等を受けた関係機関に対する追跡調査において、有効回答のうち80%以上から「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価を得る。 (f)職場適応援助者（ジョブコーチ）養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属長に対する追跡調査において、有効回答のうち80%以上から「障害者の職場定着に寄与した」旨の評価を得る。</p> <p>「○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進」 (g)外部の研究評価委員による各研究テーマの評価の平均点について5点以上を得る。</p>				目標の 達成度	(a) 達成（実績：64.0%） (b) 達成（実績：72.1%） (c) 達成（実績：89.8%） (d) 達成（実績：63.2%） (e) 達成（実績：96.3%） (f) 達成（実績：96.6%） (g) 達成（実績：5.8点）		
	実績								

		<p>「○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等」 ①65歳を超えた継続雇用延長・65歳以上への定年引上げに係る具体的な制度改善提案の実施件数/6,000件</p> <p>「○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援」 ②職業リハビリテーションサービスを実施した精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者数/19,200人 ③障害者の雇用管理に係る支援の実施事業所数/18,200所</p> <p>「○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成」 ④職場適応援助者（ジョブコーチ）養成研修及び同スキル向上研修の受講者数/600人</p> <p>「○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進」 ⑤外部の研究評価委員による評価を受ける研究テーマ数/5本 ⑥職業リハビリテーションに関するマニュアル、教材、ツール等の作成/6件</p>		<p>執行率</p>	<p>①139.0% (8,342件/6,000件) ②101.3% (19,458人/19,200人) ③112.5% (20,472所/18,200所) ④112.8% (677人/600人) ⑤100% (5本/5本) ⑥100% (6件/6件)</p>
<p>評価</p>	<p>a</p>	<p>R3年度からR4年度の 見直し内容</p>	<p>独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構における業務運営効率化の観点から運営費交付金の必要額を精査する等し、令和4年度予算額は令和3年度予算額から1,264,682千円減額している。また、令和2年度評価を踏まえ、職場適応援助者（ジョブコーチ）養成研修及び同スキル向上研修の実施については、感染症下の状況に留意し、会場複数確保による分散開催等の配慮・工夫を行い、受講者の確保に努めることとする。</p>		
<p>目標</p>		<p>アウトカム 目標</p> <p>独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。</p> <p>「○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等」 (a)制度改善提案を行った事業主に対して追跡調査を実施し、40%以上の事業主から「提案を受けて見直しを進めた」旨の回答を得られるようにする。</p> <p>「○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援」 (b)職業準備支援の修了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の就職率を67%以上とする。 (c)ジョブコーチ支援事業の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の支援終了6か月後の職場定着率を85%以上とする。</p> <p>「○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成」 (d)職業リハビリテーションに関する助言・援助等を実施した障害者就業・生活支援センター及び就労移行支援事業所の設置総数に占める割合を51%以上とする。 (e)助言・援助等を受けた関係機関に対する追跡調査において、有効回答のうち80%以上から「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価を得る。 (f)職場適応援助者（ジョブコーチ）養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属長に対する追跡調査において、有効回答のうち80%以上から「障害者の職場定着に寄与した」旨の評価を得る。</p> <p>「○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進」 (g)外部の研究評価委員による各研究テーマの評価の平均点について5点以上を得る。</p>		<p>実績</p>	<p>(a) 達成（実績：65.8%） 6,353/9,652（事業主） (b) 達成（実績72.0%） 1,448/2,011（人） (c) 達成（実績：89.2%） 1,739/1,949（人） (d) 達成（実績：62.7%） 2,131/3,399（機関） (e) 達成（実績：96.8%） 1,841/1,902（人） (f) 達成（実績：98.0%） 340/347（人） (g) 達成（実績：5.33点）</p> <p>目標の 達成度</p>

令和4年度	設定理由	令和4年度目標は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第4期中期目標及び中期計画に基づいて策定した、「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 令和4年度計画」に基づいて設定した。		
	事業執行の指標	<p>「○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等」</p> <p>①65歳を超えた継続雇用延長・65歳以上への定年引上げに係る具体的な制度改善提案の実施件数／6,000件</p> <p>「○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援」</p> <p>②職業リハビリテーションサービスを実施した精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者数／19,200人</p> <p>③障害者の雇用管理に係る支援の実施事業所数／18,200所</p> <p>「○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成」</p> <p>④職場適応援助者（ジョブコーチ）養成研修及び同スキル向上研修の受講者数／600人</p> <p>「○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進」</p> <p>⑤外部の研究評価委員による評価を受ける研究テーマ数／6本</p> <p>⑥職業リハビリテーションに関するマニュアル、教材、ツール等の作成／6件</p>	執行率	<p>①146.3%（8,776件／6,000件）</p> <p>②106.1%（20,370人／19,200人）</p> <p>③112.9%（20,545所／18,200所）</p> <p>④122.2%（733人／600人）</p> <p>⑤100%（6本／6本）</p> <p>⑥100%（6件／6件）</p>
評価	a	未達成の要因分析	-	
		R4年度からR5年度の見直し内容	<p>令和5年度から第5期中期目標期間が開始することに伴い、次期中期目標期間中の業務に応じた予算措置が必要であることから</p> <p>①改正高齢者雇用安定法による70歳までの就業確保措置の努力義務化等を踏まえた業務の拡充、強化</p> <p>②労働政策審議会障害者雇用分科会等の指摘を踏まえた、障害者雇用に係る地域の就労支援基盤の整備（就労支援人材の育成）</p> <p>③デジタル化の推進及び情報セキュリティ対策の強化等に係る政府方針を踏まえ、事業主等利用者の利便性向上に係る体制整備等</p> <p>といった要因により、令和5年度において予算額を増額（2,414,046千円）している。</p>	
令和5年度	目標	アウトカム目標	<p>「○高齢者等の雇用に関する相談・援助、実践的手法の開発、啓発等」</p> <p>(a)制度改善提案を行った事業主に対して追跡調査を実施し、60%以上の事業主から「提案を受けて見直しを進めた」旨の回答が得られるようにする。</p> <p>(b)産業別高齢者雇用推進事業に取り組む産業団体会員企業にアンケート調査を実施し、85%以上の企業からガイドラインが有用であるという回答が得られるようにする。（※新規）</p> <p>「○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援」</p> <p>(c)職業準備支援の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の就職率(職場適応率含む)を68%以上とする。</p> <p>(d)ジョブコーチ支援の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の支援終了6か月後の職場定着率を85%以上とする。</p> <p>「○地域の関係機関に対する助言・援助及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成」</p> <p>(e)助言・援助を受けた関係機関に対する追跡調査において、85%以上から「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価を得る。</p> <p>(f)職場適応援助者（ジョブコーチ）養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属長に対する追跡調査において、90%以上から「障害者の職場定着に寄与した」旨の評価を得る。</p> <p>「○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進」</p> <p>(g)外部の研究評価委員による各研究テーマの評価に係る合計点数の平均について5点以上を得る。</p>	

度	設定理由	令和5年度目標は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第5期中期目標及び中期計画に基づいて策定した、「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 令和5年度計画」に基づいて設定した。
	事業執行の指標	<p>「○高齢者等の雇用に関する相談・援助、実践的手法の開発、啓発等」 ①70歳までの定年引上げ・継続雇用延長等に係る具体的な制度改善提案について、6,200件以上を実施する。</p> <p>「○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援」 ②精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の職業リハビリテーション計画を策定した実人数を10,000人以上とする。（※新規） ③事業主支援計画に基づく体系的な支援を実施した事業所数を1,000所以上とする。（※新規）</p> <p>「○地域の関係機関に対する助言・援助及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成」 ④職業リハビリテーション関係機関への助言・援助業務の実施件数を4,600件以上とする。（※新規） ⑤職場適応援助者（ジョブコーチ）養成研修及び同スキル向上研修の受講者数を600人以上とする。</p> <p>「○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進」 ⑥外部の研究評価委員による評価を受ける研究テーマ数を5本以上とする。 ⑦職業リハビリテーションに関するマニュアル、教材、ツール等について、6件以上作成する。 ⑧職業リハビリテーション研究発表会（地方対象）の開催回数を15回以上とする。（※新規）</p>
	R6年度概算要求の対応方針	評価結果及び現下の情勢を踏まえ、事業の内容見直しを含め、必要額を精査の上で要求する。

事業名		外国人労働者雇用対策費				事業番号	5- 48		
						事業類型	③就業支援型④能力開発型⑤環境整備型		
事業概要		外国人留学生や専門的・技術的分野の外国人の我が国における就業を促進するとともに、定住外国人等に対し、日本の職場におけるコミュニケーション能力の向上や我が国の労働法令、雇用慣行、労働・社会保障制度等に関する知識の習得を目的とする外国人就労・定着支援研修を行う。							
予算額		R2年度	3,566,080 千円	R3年度	4,157,969 千円	R4年度	3,489,948 千円	R5年度	3,407,129 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計
			321,142 千円		306,593 千円		300,489 千円		253,186 千円
決算額		R2年度	3,047,985 千円	R3年度	3,290,545 千円				
実施主体		直轄(一部民間団体等)				モニタリング期間	年度単位		
令和3年度	目標	アウトカム 目標	① 外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率18.0%以上 ② 外国人就労・定着支援研修受講者へのアンケートにおいて「満足」「やや満足」と回答した者の割合 90%以上 ③ 地域外国人材受入れ・定着モデル事業により、外国人材の採用に至った中小企業に対する就労開始3ヶ月時点のアンケートにおいて、「満足」「やや満足」と回答した者の割合が80%以上 ④ 地域外国人材受入れ・定着モデル事業において、異文化理解研修参加企業へのアンケートで、異文化への理解度を「理解できた」、「おおむね理解できた」と回答した者の割合80%以上				実績	目標の 達成度	①未達成(実績15.7%、10,537/67,126件) ②達成(実績96.7%、1,747/1,806件) ③— ※新型コロナウイルス感染症の影響により、本事業による受け入れを予定していた外国人が入国できていないため、達成率を算出することは出来なかった。 ④達成(92%、103社)
	事業執行 の指標	外国人コーナー等における相談件数	執行率	外国人コーナー等における相談件数106.0%(286,313/270,000件)					
	評価	d	R3年度からR4年度の 見直し内容	・ハローワークのマッチング機能を高めるため、外国人求職者の個々の状況に応じた求人確保に取り組むとともに、専門相談員を増員して相談支援体制の強化を図る。 ・外国人事業所データベースを活用したマッチングや多言語コンタクトセンター(電話通訳等)の少数言語対応等を内容とするハローワーク職員向けの研修を実施することにより、相談支援体制の強化を図る。					
令和4年度	目標	アウトカム 目標	① 外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率16.5%以上 ② 外国人就労・定着支援研修受講者へのアンケートにおいて「満足」「やや満足」と回答した者の割合 90%以上 ③ 地域外国人材受入れ・定着モデル事業により、外国人材の採用に至った中小企業に対する就労開始6ヶ月時点のアンケートにおいて、入社後の本事業の支援内容が「そう思う」「ややそう思う」と回答した者の割合が80%以上 ④ 地域外国人材受入れ・定着モデル事業において、異文化理解研修参加企業へのアンケートで、異文化への理解度を「理解できた」、「おおむね理解できた」と回答した者の割合80%以上				実績	目標の 達成度	①未達成(実績16.0%、10,763/67,185件) ②達成(実績97.8%、2,062/2,109件) ③達成(実績84%、104/124社) ④達成(実績93%、139/149社)
	設定理由	① 外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率についての今年度目標は、令和元年度から令和3年度実績平均を踏まえて16.5%に設定する。※就職率 令和元年度 19.2%、令和2年度 14.5%、令和3年度 15.7% ② 外国人就労・定着支援研修については、質の確保の観点から引き続き受講者アンケートにおける満足度を指標をすることとし、令和3年度の実績(96.7%)を踏まえて一定の水準として設定。 ③ 地域外国人材受入れ・定着モデル事業は、受入れ・定着に積極的な都道府県(モデル地域)と都道府県労働局が連携し、地域の特性を活かしつつ、外国人が円滑に職場・地域に定着できるよう協調して施策を実施するものであり、定着実績や効果的な支援内容等を報告書にまとめ、他の地方公共団体等に周知することとしている。 このように、好事例を周知するという事業趣旨に鑑み、事業主の満足度を目標として設定した。 ④ 地域外国人材受入れ・モデル事業では、モデル地域の受入れ企業が外国人を受け入れる前に、外国人労働者の母国の文化、生活習慣等について異文化理解研修を行うこととしており、当該研修を通じて、異文化について理解を深めることにより、外国人労働者受入れ後の文化等の違いによる職場内でのトラブルを防止し、もって外国人の円滑な職場・地域への定着の推進を図るという事業趣旨に鑑み、異文化への理解度を目標として設定した。							

		事業執行の指標	外国人コーナー等における相談件数		執行率	外国人コーナー等における相談件数91.1% (273,391/300,000件)
評価	d	未達成の要因分析	<p>① 令和4年度における外国人の新規求職者数は横ばいとなっており、就職件数については、令和3年度に比べ増加し(※1)、それに伴い就職率も新型コロナウイルス感染症が流行した令和2年度以降では最も高くなっているが、就職件数が新型コロナウイルス感染症流行以前の水準に戻っていないことから目標を達成することができなかった(※2)。こうした状況の背景としては、外国語使用求人におけるインバウンドに関わるサービスの職業や販売の職業の有効求人数が新型コロナウイルス感染症流行前の水準に戻っていないこと等から目標の就職率には達しなかったものと考えられる。なお、外国人コーナー等における相談件数は、令和2年度をピークに減少傾向となっている。</p> <p>(※1)新規求職者数 令和元年度64,500人、令和2年度86,670人、令和3年度67,126人、令和4年度67,185人</p> <p>(※2)就職件数 令和元年度12,400件、令和2年度12,591件、令和3年度10,537件、令和4年度10,763件</p> <p>(※3)相談件数 令和元年度226,470件、令和2年度400,384件、令和3年度286,313件、令和4年度273,391件</p>			
		R4年度からR5年度の見直し内容	<p>・各自治体や労働局等で実施している外国人の就職支援にかかる取組の好事例を収集し全国へ積極的に共有を行うとともに、ハローワーク職員向けの本省主催の研修を実施することにより、マッチング機能の向上や相談・紹介業務の強化を図る。</p> <p>・日本の職場におけるコミュニケーション能力の向上及び就労定着支援を目的とした外国人就労・定着支援事業について、ハローワーク訪問や伴走型就労定着支援における好事例の共有等委託先事業者とハローワークの連携を強化し、事業修了者の円滑な就職、定着支援のさらなる徹底を図る。</p>			
令和5年度	目標	アウトカム目標	<p>① 外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率 16.5%以上</p> <p>② 外国人就労・定着支援研修受講修了者への閉講時アンケートにおいて「満足」「やや満足」と回答した者の割合 90%以上</p> <p>③ 外国人労働者雇用労務責任者講習モデル事業により、各講習終了時のアンケート調査において、受講修了者の講習内容に関する理解度の割合が80%以上</p>			
		設定理由	<p>① 外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率についての今年度目標は、令和2年度から令和4年度実績平均及び令和4年度実績を踏まえて16.5%に設定する。 ※就職率 令和2年度14.5%、令和3年度15.7%、令和4年度16.0% ⇒ 3ヶ年実績平均15.4%</p> <p>② 外国人就労・定着支援事業については、質の確保の観点から引き続き外国人就労・定着支援研修受講修了者への閉講時アンケートとして、授業内容や研修期間のほか、講師の指導等に関する満足度を調査したうえで、研修全体の満足度(「満足・やや満足・普通・やや不満・不満」の中から1つ選択)を指標とする。</p> <p>③外国人労働者雇用労務責任者講習モデル事業について、講習の質の確保の観点から、雇用労務責任者講習を受講した事業主や雇用労務責任者へのアンケート調査における講習受講者における理解度を指標とする。</p>			
		事業執行の指標	外国人コーナー等における相談件数：300,000件			
		R6年度概算要求の対応方針	<p>総合的対応策やロードマップ(※)において、外国人雇用サービスコーナー等における専門相談員の配置による職業相談や定住外国人等が応募しやすい求人情報の提供等により安定的な就労の促進を図るとされていること及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。</p> <p>(※)外国人との共生社会の実現に寄与することを目的とし、当該年度に実施すべき外国人関連施策を総覧的に示すものとして「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が、また、中長期的な課題に取り組むべく5年間の方策等を示すものとして「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」が策定され(関係閣僚会議決定)、これらにより政府一丸となって外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を一層推進していくこととなっている。</p>			

事業名		地方就職希望者活性化事業費				事業番号	5- 49		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		東京、大阪のハローワーク等に「地方就職支援コーナー」を設置し、地方就職希望者を受け入れる地域の労働局とも連携することで、地方就職希望者に対して、きめ細かな相談援助、職業紹介及び地域の生活関連情報等の提供を行う。また、東京圏等において、地方就職に関するセミナー、イベント、個別相談等を実施するとともに、地方自治体実施する就労体験事業等への参加者の送り出しを実施することにより、地方への移住・就職をより明確にイメージさせるとともに、地方就職の準備が整った者をハローワークへ誘導し、全国ネットワークを活用したマッチングにより就職へ結びつける。							
予算額		R2年度	633,289千円	R3年度	623,367千円	R4年度	615,601千円	R5年度	664,335千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R2年度	573,877千円	R3年度	575,286千円				
実施主体		直轄、民間団体				モニタリング期間	四半期		
令和3年度	目標	アウトカム 目標	①「地方就職支援コーナー」による支援を受けた地方就職希望者の就職率が29.2%以上 ②「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導を受けた就職者数のうち、地方就職者数の割合33.8%以上			実績	目標の 達成度	①未達成(29.0%) 365件/1,260人 ②達成(36.7%) 647人/1,762人	
	目標	事業執行 の指標	①地方就職支援コーナーにおける新規求職者に対する1人当たりの紹介件数：2.9件 ②地方人材還流促進事業におけるセミナー等により掘り起こした地方就職希望者の数：31,000人以上 ③「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導者数：4,000人以上				執行率	①110.3% (3,2件/2,9件) ②124.0% (38,444件/31,000件) ③113.6% (4,542件/4,000件)	
	評価	d	R3年度からR4年度の 見直し内容	令和4年度においても、引き続き地方移住への関心の高まりが見込まれることから、オンラインによる面接会等の感染防止対策に留意した就職支援のために必要な経費は確保しつつ、令和2年度執行実績を踏まえ、対面方式による面接会に要する経費等、不用率の高い経費の見直しを行うことにより縮減(▲780万円)した。					
令和4年度	目標	アウトカム 目標	①「地方就職支援コーナー」による支援を受けた地方就職希望者の就職率が29.2%以上 ②「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導を受けた就職者数のうち、地方就職者数の割合36.3%以上			実績	目標の 達成度	①達成(34.3%) 561件/1,634人 ②未達成(33.9%) 612人/1,808人	
	目標	設定理由	①地方就職支援事業は、地方就職の促進が目的であることから、支援の拠点である地方就職支援コーナーにおける新規求職者の就職率の3年間の平均値を目標として設定した。 ②地方人材還流促進事業では、潜在的な地方就職希望者の掘り起こしからハローワークへの誘導まで、一貫した地方就職支援を実施していることから、ハローワーク誘導者のうち地方就職決定者の割合を算出し、3年間の平均値を目標として設定した。				執行率	①93.1% (2.7件/2.9件) ②124.2% (39,749件/32,000件) ③103.8% (4,151件/4,000件)	
	目標	事業執行 の指標	①地方就職支援コーナーにおける新規求職者に対する1人当たりの紹介件数：2.9件 ②地方人材還流促進事業におけるセミナー等により掘り起こした地方就職希望者の数：32,000人以上 ③地方人材還流促進事業におけるハローワークへの誘導者数：4,000人以上						
評価	d	未達成の 要因分析	目標②に係る実績について、就職者数が対前年度比+2.6%と微増したものの、地方就職者数が▲5.4%と減少し、相対的に東京・大阪圏就職者の割合が微増したことにより、目標割合を下回る結果となった。 令和4年度においては大学におけるセミナー開催等により潜在的な地方就職希望者の掘り起こしの強化を行うことで、「地方就職」という選択肢の認知向上に努めたところであり、全体的な就職者数の増に繋がったところであるが、掘り起こした利用者の中には地方就職と東京圏・大阪圏就職とで選択を迷う層も一定程度いることから地方就職者割合という結果に反映されなかったと考えられる。						
		R4年度からR5年度の 見直し内容	地方就職支援コーナーの機能を拡充し、地方就職希望者への就職関連情報の提供をはじめとした求職者のニーズに応じた支援体制を強化することで就職率の改善を図った(就職支援ナビゲーター(地方就職支援分)4名→9名)。						
令和5年度	目標	アウトカム 目標	①「地方就職支援コーナー」による支援を受けた地方就職希望者の就職率が29.2%以上 ②「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導を受けた就職者数のうち、地方就職者数の割合36.3%以上						
	目標	設定理由	①地方就職支援事業は、地方就職の促進が目的であることから、支援の拠点である地方就職支援コーナーにおける新規求職者の就職率とし、数値については直近3年間の実績の平均値(28.1%)が昨年度目標値を下回ることから、昨年度と同値を設定した。 ②地方人材還流促進事業は、潜在的な地方就職希望者の掘り起こしからハローワークへの誘導まで一貫した地方就職支援を実施していることから、ハローワーク誘導者のうち地方就職決定者の割合とし、数値については直近3年間の実績の平均値(35.3%)が昨年度目標値を下回ることから、昨年度と同値を設定した。						
	目標	事業執行 の指標	①地方就職支援コーナーにおける新規求職者に対する1人当たりの紹介件数：2.9件 ②地方人材還流促進事業におけるセミナー等により掘り起こした地方就職希望者の数： <u>35,000</u> 人以上 ③地方人材還流促進事業におけるハローワークへの誘導者数：4,000人以上						
R6年度概算要求 の対応方針		評価結果及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。							

事業名		一体的実施事業運営費				事業番号	5- 50		
						事業類型	就職支援型		
事業概要		<p>地方公共団体との協定に基づき、地方公共団体の意向を踏まえながら、国の行う無料職業紹介業務と地方公共団体の行う職業能力開発、公営住宅、福祉等に関する相談業務等を一体的に行う「一体的実施施設」を設置する。また、地域の実情に応じた雇用対策を実施するため、必要に応じて就職支援セミナー、合同就職面接会等、地域の求職者の就職支援に関する事業を民間団体に委託して実施する。</p> <p>※一体的実施事業は、生活保護受給者等を主に支援する「生保型」とそれ以外の「一般型」からなる。</p>							
予算額		R2年度	5,469,351 千円	R3年度	5,406,070 千円	R4年度	5,065,441 千円	R5年度	4,969,701 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R2年度	4,991,362 千円	R3年度	5,050,502 千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	四半期毎		
令和3年度	目標	アウトカム 目標	①就職率36.7%以上（過去3年の平均の実績以上） ②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標（主要なものを達成した取組の割合80%以上（過去3年実績の推移を踏まえ設定）			実績	目標の 達成度	①未達成 就職率35.4%（達成度合い96.5%） ②達成 達成割合81.4%（達成度合い101.7%）	
		事業執行 の指標	一体的実施施設における職業相談件数 1,200,000件				執行率	82.3%（一体的実施施設における職業相談件数 987,046件）	
	評価	d	R3年度からR4年度の見直し内容	<p>以下の見直しを行うことにより、約3.4億円の縮減を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「一般型」については、生保型への移行に伴う拠点数減（拠点数173カ所→172カ所）と実績等に基づく相談員数減（401人→361人）とともに、旅費・委託費などについては、執行実績を踏まえた見直しを行い、令和3年度予算から約3億円（対3年度比▲12.0%）の縮減を図ることとした。 「生保型」については、一般型からの移行に伴う拠点数増（214カ所→215カ所）、実績等に基づく相談員数減（462人→461人）、その他支援実績や執行状況を踏まえた見直しを行い、令和3年度予算から約0.4億円（対3年度比▲1.5%）の縮減を図ることとした。 					
令和4年度	目標	アウトカム 目標	①就職率36.7%以上（令和3年度目標値と同じ） ②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標（主要なものを達成した取組の割合82%以上（令和3年度実績及び過去3年実績の推移を踏まえ設定）			実績	目標の 達成度	①達成 就職率38.3%（達成度合い104.4%） ②未達成 達成割合81.8%（達成度合い99.8%）	
		設定理由	<p>①一体的実施事業においては、より就職困難性が高く、長期の支援を要する求職者が多く利用している一方、当該事業の就職率は、一般のハローワークの就職率よりも高い水準で推移している。これは、国と地方公共団体の連携効果が発揮されていることによるものであり、事業趣旨に鑑み、本事業の成果を示す指標として、引き続き連携効果を端的に示す就職率を目標として設定するものとする。なお、目標値については、令和3年度実績における達成状況（未達成）及び過去3年の実績（令和元年度37.1%、令和2年度34.1%、令和3年度35.4%）を踏まえ、令和3年度目標と同水準（就職率36.7%以上）とする。</p> <p>②事業実施地域ごとに運営協議会で策定する事業運営計画の中で、成果目標（就職件数等）を設定しているが、「目標を達成した取組の割合」を目標として設定することで、個々の取組単位でもPDCAサイクルによる目標管理を徹底し、成果の向上を目指す。なお、目標値については、過去3年の実績（令和元年度78.6%、令和2年度67.8%、令和3年度81.4%、過去3年平均76%）の推移を踏まえつつ、成果目標を設定した取組について前年度以上の目標達成を目指すこととし、82%以上と設定する。</p>				執行率	78.0%（一体的実施施設における職業相談件数 935,507件）	
	事業執行 の指標	一体的実施施設における職業相談件数 1,200,000件							

評価	C	未達成の要因分析	②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標の達成の割合は、前年度から0.4%増加したものの、81.8%となり未達成となった。労働局において地域ごとの丁寧な取組を推進した結果として、紹介就職件数が前年度比1.3%増加、就職率が前年度比2.9%の増加となり前年度に比べ実績が伸びた一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により求職活動が慎重になったことから新規求職者数は前年度比6.6%減少した。このことから、個々の一体的実施施設において事業目標を達成できなかった取組が生じ、結果として未達成となった。
		R4年度からR5年度の見直し内容	以下の見直しを行うことにより、約1億円の縮減を図っている。 ・「一般型」については、生保型への移行に伴う拠点数減（拠点数172カ所→171カ所）及び旅費・委託費等の執行実績を踏まえた見直しを行い、令和4年度から約0.5億円の縮減を行った。 ・「生保型」については、一般型からの移行や新規設置に伴う拠点数（拠点数215カ所→217カ所）及び相談員の増（461人→464人）を行う一方、執行状況を踏まえた見直し等により、令和4年度予算から約0.4億円の縮減を行った。
令和5年度	目標	アウトカム目標	①就職率36.7%以上 ②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標（主要なもの）を達成した取組の割合82%以上
		設定理由	①一体的実施事業においては、より就職困難性が高く、長期の支援を要する求職者が多く利用している一方、当該事業の就職率は、一般のハローワークの就職率よりも高い水準で推移している。これは、国と地方公共団体の連携効果が発揮されていることによるものであり、事業趣旨に鑑み、本事業の成果を示す指標として、引き続き連携効果を端的に示す就職率を目標として設定するものとする。 目標値については、過去3年の実績（令和2年度34.1%、令和3年度35.4%、令和4年度38.3%、過去3年平均35.9%）の平均値で設定するところ、前年度の目標値を据え置きしている。 ②事業実施地域ごとに運営協議会で策定する事業運営計画の中で、成果目標（就職件数等）を設定しているが、「目標を達成した取組の割合」を目標として設定することで、個々の取組単位でもPDCAサイクルによる目標管理を徹底し、成果の向上を目指す。 目標値については、過去3年の実績（令和2年度67.8%、令和3年度81.4%、令和4年度81.8%、過去3年平均77.0%）を踏まえるところ、前年度の目標を据え置きしている。
		事業執行の指標	一体的実施施設における職業相談件数 1,200,000件
R6年度概算要求の対応方針		評価結果及び現下の情勢を踏まえ、事業の内容を見直した上で、必要な予算を精査し要求する。	

事業名		生活保護受給者等就労自立促進事業				事業番号	5- 51		
						事業類型	③就労支援型		
事業概要		生活保護受給者や生活困窮者等の就労による自立を促進するため、地方自治体（福祉事務所等）へのハローワークの常設窓口の設置や巡回相談を実施することにより、チーム支援及び担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介を行うなど、両機関が一体となった就労支援を推進する。							
予算額		R2年度	3,724,054千円	R3年度	3,781,035千円	R4年度	2,943,709千円	R5年度	2,842,357千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計
			1,585,656千円		1,585,656千円		1,542,314千円		1,487,850千円
決算額		R2年度	3,462,987千円	R3年度	3,538,627千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	月単位		
令和3年度	目標	アウトカム 目標	支援対象者の就職率 63.7%			実績	目標の 達成度	達成（66.1%）	
		事業執行 の指標	相談件数 577,500件				執行率	105%（606,414件／577,500件）	
	評価	a	R3年度からR4年度の見直し内容	支援対象者の職場定着率に改善の動きが見られることを踏まえ、電話相談等も積極的に取り入れること等により支援の効率化を図ることとし、主に職場定着支援を担当する就職支援ナビゲーターの削減等を行った。					
令和4年度	目標	アウトカム 目標	支援対象者の就職率 63.5%			実績	目標の 達成度	達成（68.7%）	
		設定理由	本事業は、生活保護受給者・生活困窮者等の就労による自立を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標として設定した。3か年平均は63.5%であることを踏まえ、63.5%と設定。 （過年度の就職率） 令和元年度：65.4% 令和2年度：59.0% 令和3年度：66.1%				執行率	99%（533,261件／537,000件）	
	事業執行 の指標	相談件数 537,000件							
令和4年度	評価	a	未達成の 要因分析		—				
			R4年度からR5年度の見直し内容	引き続き実施					
令和5年度	目標	アウトカム 目標	支援対象者の就職率 <u>64.6%</u>			実績	目標の 達成度	達成（68.7%）	
		設定理由	本事業は、生活保護受給者・生活困窮者等の就労による自立を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標として設定した。3か年平均は64.6%であることを踏まえ、64.6%と設定。 （過年度の就職率） 令和2年度：59.0% 令和3年度：66.1% 令和4年度：68.7%				執行率	99%（533,261件／537,000件）	
	事業執行 の指標	相談件数 <u>543,000件</u>							
R6年度概算要求の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。							

事業名		刑務所出所者等就労支援事業費				事業番号	5- 52		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		<p>刑務所出所者等に対して、出所前に刑務所・少年院等とハローワークが連携し、出張による職業相談等を行うとともに、出所後に保護観察所等と公共職業安定所が連携し、民間団体等への委託による職場体験講習、トライアル雇用などの就労支援メニューを活用しつつ、就労支援チームによるきめ細やかな就労支援を行う。</p> <p>また、民間団体等への委託により配置される協力雇用主支援員が、刑務所出所者等の雇用について関心のある事業主に対して、雇用管理改善に関する助言や矯正施設における取得可能資格などに関する情報提供を行うとともに、刑務所出所者専用の求人開拓等を実施する。</p>							
予算額		R2年度	371,255千円	R3年度	364,022千円	R4年度	353,805千円	R5年度	353,768千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計
			371,255千円		364,022千円		353,805千円		353,768千円
決算額		R2年度	337,584千円	R3年度	335,992千円				
実施主体		直轄、民間団体等				モニタリング期間	四半期単位		
令和3年度	目標	アウトカム 目標	①刑務所出所者等就労支援事業による就職率47%以上 ②刑務所出所者等専用求人の充足件数1,490件以上				実績	目標の 達成度	①達成 就職率50%（就職者数3,130人/ 支援対象者6,221人） ②未達成 充足件数1,376件（92.3%）
		事業執行 の指標	①支援対象者数7,350人以上 ②協力雇用主等支援員による求人確保数9,400人以上					執行率	①支援対象者数：85.1%（実績 6,221人/目標7,350人） ②協力雇用主等支援員による求 人確保数：121.5%（実績11,425 人/目標9,400人）
	評価	d	R3年度からR4年度の 見直し内容	法務省において、若年保護観察対象者の就労に向けた教育指導が開始され、ハローワークが指導の一部に協力する取組を開始した。引き続き、関係機関と連携した就労支援に取り組んでいく。					
令和4年度	目標	アウトカム 目標	①刑務所出所者等就労支援事業による就職率49%以上 ②刑務所出所者等専用求人の充足件数1,480件以上				実績	目標の 達成度	①未達成 就職率48%（就職者数3,004人/ 支援対象者6,219人） ②達成 充足件数1,500件（101.4%）
		設定理由	①令和元年度から令和3年度の実績平均（49%）を踏まえて設定した。 ②令和元年度から令和3年度の実績平均（1,480件）を踏まえて設定した。					執行率	①支援対象者数：90.1%（実績 6,219人/目標6,900人） ②協力雇用主等支援員による求 人確保数：114.7%（実績11,931 人/目標10,400人）
	事業執行 の指標	①支援対象者数6,900人以上 ②協力雇用主等支援員による求人確保数10,400人以上							
評価	d	未達成の 要因分析	矯正施設入所者の就職率は増加したものの、保護観察対象者である支援対象者数の就職率が低下した。保護観察対象者の就職率が低下した要因として、支援対象者数一人当たりの相談件数が減少したことが背景にあると考えられる。						
		R4年度からR5年度の 見直し内容	必要な予算を精査しつつ、令和5年3月に閣議決定された第二次再犯防止推進計画に基づいて、就職支援ナビゲーターが駐在する矯正施設を拡大した。引き続き、関係機関と連携した就労支援に取り組んでいく。						
令和5年度	目標	アウトカム 目標	①刑務所出所者等就労支援事業による就職率48%以上 ②刑務所出所者等専用求人の充足件数1,430件以上						
		設定理由	①令和2年度から令和4年度の実績平均（48%）を踏まえて設定した。 ②令和2年度から令和4年度の実績平均（1,430件）を踏まえて設定した。						
	事業執行 の指標	①支援対象者数6,900人以上 ②協力雇用主等支援員による求人確保数11,100人以上							
R6年度概算要求 の対応方針		執行率及び現下の状況を踏まえ、必要な予算を精査し要求する。							

事業名		人材開発支援助成金				事業番号	5- 53			
						事業類型	④能力開発型			
事業概要		<p>事業主等が、計画に沿って、その雇用する労働者に対し、職業訓練等を実施した場合に、訓練経費や訓練中の賃金の一部等を助成する。</p> <p>[人材育成支援コース・教育訓練休暇等付与コース・人への投資促進コース・事業展開等リスクリング支援コース]</p> <p>雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合や、人材育成制度を導入し、当該制度を労働者に適用した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金等の一部を助成する。</p> <p>令和4年4月に人への投資促進コース、同年12月に事業展開等リスクリング支援コースを創設し、令和5年度に特定訓練コース、一般訓練コース及び特別育成訓練コースを統合し、コースの名称を「人材育成支援コース」に変更した。</p> <p>[建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース]</p> <p>雇用する建設労働者に有給で技能の向上のための実習等を受講させた建設事業主または建設事業主団体に対して、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する。</p> <p>[障害者職業能力開発コース]</p> <p>障害者の職業に必要な能力を開発し、向上させるための能力開発訓練事業を行う事業主やその団体または社会福祉法人等に対し、能力開発訓練事業に要する運営費及び訓練施設等の改善に要する経費の一部を助成することで、障害者の職業能力の開発・向上を行いマッチング機能の強化を図る。</p>								
		予算額		R2年度	92,493,591千円	R3年度	57,440,314千円	R4年度	74,111,423千円	R5年度
他財源の予算額	会計・勘定予算額									
決算額		R2年度	25,382,016千円	R3年度	25,298,419千円					
実施主体		都道府県労働局				モニタリング期間	四半期単位			
令和3年度	目標	<p>[特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇付与コース]</p> <p>①本助成措置が企業内で人材育成しようとする契機となった旨の評価が得られた割合が90%以上</p> <p>②助成対象の訓練の実施及び人材育成制度の導入によりキャリア形成につながったとする従業員の割合が90%以上</p> <p>③助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して処遇の向上、職務拡大等を実施した（実施する予定を含む）割合が74%以上</p> <p>[特別育成訓練コース]</p> <p>①有期実習型訓練修了後に正規雇用労働者等（正規雇用労働者及び多様な正社員）となった者の割合が78%以上</p> <p>②本コースにより、有期契約労働者等の正規雇用労働者等への転換または処遇の改善が図られたとする事業主の割合が90%以上</p> <p>[建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース]</p> <p>①助成金利用者から、本助成措置が契機となり技能向上のため教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 90%以上</p> <p>②本助成金の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 97%以上</p> <p>[障害者職業能力開発コース]</p> <p>①令和2年12月末までに訓練を修了した者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 70%以上</p> <p>②当該コースにより、障害者の職業能力の開発・向上が図られたとする事業主の割合 80%</p>				実績		<p>[特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇付与コース]</p> <p>①達成(94.5%)</p> <p>②達成(97%)</p> <p>③未達成(68.2%)</p> <p>[特別育成訓練コース]</p> <p>①未達成(75.6%)</p> <p>②達成(91%)</p> <p>[建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース]</p> <p>①達成(99.2%)</p> <p>②未達成(95.4%)</p> <p>[障害者職業能力開発コース]</p> <p>①達成 (77.6%)</p> <p>②達成 (97.2%)</p>		
	事業執行の指標	57,440,314千円				執行率	支給額（千円） 46%（26,492,201千円／57,440,314千円）			
評価	C	R3年度からR4年度の 見直し内容		<p>[特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇付与コース]</p> <p>・要件の変更(就業規則等に定期的なキャリアコンサルティングの実施を規定することを要件とした)</p> <p>・OFF-JTの実施方法の緩和(eラーニングや通信制による訓練を助成対象とした)</p> <p>[特別育成訓練コース]</p> <p>・経費助成の助成率の見直し(訓練受講生を正社員化した場合と非正規雇用を維持した場合で助成率に差異を設け、企業における正社員化のインセンティブを強化した(令和3年12月から))</p> <p>・OFF-JTの実施方法の緩和(eラーニングや通信制による訓練を助成対象とした)</p> <p>[建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース]</p> <p>建設業界への定着促進をはかるための建設キャリアアップシステムの普及を支援するため、人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）の賃金助成について、技能実習受講者が建設キャリアアップ技能登録者である場合の割増措置（賃金単価×1.1倍）について、令和4年度も延長することとした。</p>						

令和4年度	目標	アウトカム目標	<p>[特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇等付与コース・人への投資促進コース]</p> <p>①本助成措置が企業内で人材育成しようとする契機となった旨の評価が得られた割合 90%以上</p> <p>②助成対象の訓練の実施及び人材育成制度の導入によりキャリア形成につながったとする従業員の割合 90%以上</p> <p>③助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して処遇の向上、職務拡大等を実施した（実施する予定を含む）割合 74%以上</p> <p>[特別育成訓練コース]</p> <p>①有期実習型訓練修了後に正規雇用労働者等（正規雇用労働者及び多様な正社員）となった者の割合 78%以上</p> <p>②本コースにより、有期契約労働者等の正規雇用労働者等への転換または処遇の改善が図られたとする事業主の割合 90%以上</p> <p>[建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース]</p> <p>①助成金利用者から、本助成措置が契機となり技能向上のため教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 90%以上</p> <p>②本助成金の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 96%以上</p> <p>[障害者職業能力開発コース]</p> <p>①令和4年12月末までに訓練を修了した者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 70%以上</p> <p>②当該コースにより、障害者の職業能力の開発・向上が図られたとする事業主の割合 80%</p>	実績	<p>[特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇等付与コース・人への投資促進コース]</p> <p>①達成(92.7%)</p> <p>②達成(97.2%)</p> <p>③達成(78.4%)</p> <p>[特別育成訓練コース]</p> <p>①未達成(74.7%)</p> <p>②未達成(87.7%)</p> <p>[建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース]</p> <p>①達成(99.1%,888事業主/896事業主)</p> <p>②達成(96.7%,25,856人/26,734人)</p> <p>[障害者職業能力開発コース]</p> <p>①達成80.7% (197人/244人)</p> <p>②達成97.4% (37所/38所)</p>
		設定理由	<p>[特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇等付与コース・人への投資促進コース]</p> <p>①事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定し、目標数値については、令和元年度から令和3年度の実績の平均値（94.2%）を踏まえて設定した。</p> <p>②従業員のキャリア形成の促進及び③従業員の処遇の向上を行った事業主の割合を目標として設定し、目標数値については、令和元年度から令和3年度の平均値（②96.9%、③72.8%）を踏まえて設定した。</p> <p>[特別育成訓練コース]</p> <p>①有期実習型訓練修了後に正規雇用労働者等となった者の割合を目標と設定し、目標数値については、令和元年度から令和3年度の実績の平均値（76.1%）を踏まえて設定した。</p> <p>②利用者のニーズを把握するための目標を設定し、目標数値については、令和3年度の実績（91%）を踏まえて設定した。</p> <p>[建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース]</p> <p>①本事業により建設労働者の技能の向上を図る取組が推進され、技能向上に資することができたか適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。目標値については、令和1年度から令和3年度の実績の平均(98.8%)を踏まえ90%以上と設定する。</p> <p>②本助成金により中小建設事業主の事業所における雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本助成金の支給を受けた中小建設事業主の事業所の定着率を令和1年度から令和3年度の実績の平均(96.3%)を踏まえ、96%以上と設定する。</p> <p>[障害者職業能力開発コース]</p> <p>①障害者の能力開発訓練事業は、障害者の能力開発訓練事業を行う事業主等に対し助成することで、障害者の職業能力の開発・向上を行いマッチング機能の強化を図ることを目的としていることから、訓練終了後の就職率を目標として設定。なお、数値については、「障害者基本計画（第4次）（平成30年3月30日閣議決定）」において障害者職業能力開発校の修了者における就職率を2022年度までに70%とする目標が定められていることを踏まえ設定している。</p> <p>②当該コースの効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定した。</p>		目標の達成度
	事業執行の指標	74,111,423千円	執行率	支給額（千円） 28.1%（20,935,422千円/74,111,423千円）	

評価	C	未達成の要因分析	<p>【特別育成訓練コース】</p> <p>事業主へのアンケート結果等によれば、正社員化に向けて訓練を実施したものの、訓練受講者が退職したケースが多数あったほか、情報通信業をはじめ慢性的な人手不足ゆえに、結果的に正社員転換のために必要なスキルの獲得まで至る者が少なかったというケースがあり、僅かに目標未達成となった。</p> <p>また、執行率が低調となっている理由としては、「人への投資促進コース」及び「事業展開等リスクリング支援コース」については、令和4年度に創設したコースであり、訓練の1ヶ月前までに訓練計画を都道府県労働局へ提出し、実際に訓練を実施した後に支給申請をしてから支給されるため、訓練終了後、助成金の支給まで期間を要することから執行まで至っていないものが多数あることが主な要因としてあげられる。</p>
		R4年度からR5年度の見直し内容	<p>【特別育成訓練コース】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正社員化に訓練期間を要する者のため、有期契約労働者等の正社員化を目指して行う有期実習型訓練の訓練期間について「2か月以上6か月以下」から「2か月以上」に緩和した。 ・事業主による評価の実施や訓練受講者の処遇向上の取組を支援するため、本助成金独自の加算要件として「資格等手当要件」を導入した。 <p>また、執行率については、令和4年度に人への投資促進コース及び事業展開等リスクリング支援コースを創設し、人への投資を加速させるため、あらゆる機会を捉えた周知広報や各労働局及びハローワークにおける積極的な活用助奨の取組など活用の促進を図っているところであり、制度創設後間もないため支給実績はまだ少ないものの、訓練計画は多数あり活用が進んでいる。令和5年度においても、引き続き本省、全国の労働局及びハローワークによる積極的な活用助奨等、実績向上のための取組を引き続き実施することにより、確実に実績に結び付けていく。</p>
令和5年度	目標	アウトカム目標	<p>【人材育成支援コース・教育訓練休暇等付与コース・人への投資促進コース・事業展開等リスクリング支援コース】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①本助成措置が企業内で人材育成しようとする契機となった旨の評価が得られた割合 90%以上 ②助成対象の訓練の実施及び人材育成制度の導入によりキャリア形成につながったとする従業員の割合 90%以上 ③助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して処遇の向上（有期労働者等の正規雇用労働者等への転換を含む）、職務拡大等を実施した（実施する予定を含む）割合 75%以上 ④有期実習型訓練修了後に正規雇用労働者等（正規雇用労働者及び多様な正社員）となった者の割合 78%以上 <p>【建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①助成金利用者から、本助成措置が契機となり技能向上のため教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 90%以上 ②本助成金の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 96%以上 <p>【障害者職業能力開発コース】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①令和5年12月末までに訓練を修了した者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 78.4%以上 ②当該コースにより、障害者の職業能力の開発・向上が図られたとする事業主の割合 90%以上
		設定理由	<p>【人材育成支援コース・教育訓練休暇等付与コース・人への投資促進コース・事業展開等リスクリング支援コース】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定し、目標数値については、令和2年度から令和4年度の実績の平均値（93.8%）を踏まえて設定した。 ②従業員のキャリア形成の促進を行った事業主の割合を目標として設定し、目標数値については、令和2年度から令和4年度の平均値（97.0%）を踏まえて設定した。 ③利用者のニーズを把握するための目標を設定し、目標数値については、令和3年度及び令和4年度の特定訓練コース・一般訓練コース・人への投資促進コース・特別育成訓練コースの合算値の平均（75.4%）を踏まえて設定した。 ④有期実習型訓練修了後に正規雇用労働者等となった者の割合を目標と設定し、目標数値については、令和2年度から令和4年度の実績の平均値（75.4%）を踏まえて設定した。 <p>【建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①本事業により建設労働者の技能の向上を図る取組が推進され、技能向上に資することができたか適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。目標値については、令和2年度から令和4年度の実績の平均値(98.9%)を踏まえ90%以上と設定する。 ②本助成金により中小建設事業主の事業所における雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本助成金の支給を受けた中小建設事業主の事業所の定着率を令和2年度から令和4年度の実績の平均値(96.3%)を踏まえ、96%以上と設定する。 <p>【障害者職業能力開発コース】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①障害者の能力開発訓練事業は、障害者の能力開発訓練事業を行う事業主等に対し助成することで、障害者の職業能力の開発・向上を行いマッチング機能の強化を図ることを目的としていることから、訓練終了後の就職率を目標として設定。目標値については、直近3年間の実績（令和2年度：76.9%、令和3年度：77.6%、令和4年度：80.7%）の平均値（78.4%）以上とした。 ②当該コースの効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定した。
		事業執行の指標	70.617.079千円
R6年度概算要求の対応方針		「人への投資」パッケージの対応を踏まえつつ、評価結果及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上、要求する。	

事業名		職業能力評価の基盤整備				事業番号	5- 54		
						事業類型	④能力開発型		
事業概要		技能検定の職種ごとに専門調査員会を開催し、試験基準の見直しや新規作業に係る試行技能検定を実施し、適正に機能し得るものかを確認するとともに、職業能力開発促進法の規定に基づき設立された中央職業能力開発協会及び都道府県職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。							
予算額		R2年度	3,658,918 千円	R3年度	3,391,244 千円	R4年度	1,941,857 千円	R5年度	2,468,162 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R2年度	2,404,622 千円	R3年度	2,656,851 千円				
実施主体		事業受託者				モニタリング期間	年単位		
令和3年度	目標	アウトカム 目標	技能検定（都道府県方式の職種及び減免制度を利用する指定機関方式の職種）の合格者数169,927人			実績	目標の 達成度	達成（実績173,613人）	
		事業執行 の指標	当該事業年度における技能検定（都道府県方式）の受験申請者数262,456人				執行率	実績265,879人 【執行率101.3%】	
	評価	a	R3年度からR4年度の見直し内容	技能検定手数料減免措置の対象を変更(35歳未満→25歳未満の在職者)し、総額について見直しを行った。					
令和4年度	目標	アウトカム 目標	技能検定（都道府県方式の職種及び減免制度を利用する指定機関方式の職種）の合格者数150,862人			実績	目標の 達成度	未達成：実績143,793人 【執行率95.3%】	
		設定理由	若者に対する技能検定受験料減免措置の効果を図るため、技能検定の合格者数を目標値として設定した。目標については過去の実績（平成30年度162,997人、令和元年度192,809人、令和3年度173,613人）を踏まえ設定した。				執行率	実績238,873人 【執行率92.2%】	
	事業執行 の指標	当該事業年度における技能検定（都道府県方式）の受験申請者数259,188人。							
評価	d	未達成の 要因分析	技能検定のうち、「基礎級」は、入国後8～9月経過時点で受験するため、令和4年度の受験生は、令和3年度に入国した者が多くなるが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大を受け入国制限があったことにより、実習生の入国者数が減少したことから、令和4年度においても、引き続き、「基礎級」の受験者数が伸び悩んだ。また、受験料減免措置の対象を「35歳未満」から「25歳未満」に限定したこと及び在職者に絞ったことから特に3級の受験者数が減少した。						
		R4年度からR5年度の見直し内容	若年減免措置について、若年受験者の大幅減少を踏まえ、制度の見直しを検討する。入国制限緩和による入国者の増加に対応した技能検定の体制整備をしていく。						
令和5年度	目標	アウトカム 目標	技能検定（都道府県方式の職種及び減免制度を利用する指定機関方式の職種）の合格者数 <u>143,793人</u>						
		設定理由	若年減免措置の対象となっていない職種は予算措置の対象となっていないことから、若年減免措置の対象となっている都道府県方式の職種及び減免措置を利用する指定機関方式の職種を対象として目標を設定した。なお、目標についてはこれまで直近3年間の平均値としていたが、新型コロナウイルス感染症のため受験者数等に大きく影響のあった時期を除くため、前年度（令和4年度）の実績を目標値とすることとした。						
	事業執行 の指標	当該事業年度における技能検定(都道府県方式)の受験申請者数 <u>238,873人</u> 。							
R6年度概算要求の対応方針		令和4年度受験申請者数等の実績を踏まえた必要額を要求する。							

事業名		民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進				事業番号		5- 55	
						事業類型		④能力開発型	
事業概要		経済社会のグローバル化や技術革新の急速な進展といった産業構造の変化に対応し、職業能力等に起因するミスマッチの解消を図るため、離職者に対し、民間機関も有効に活用した多様な職業訓練機会を提供しその早期の就職促進を図る。具体的には、ハローワークの求職者を対象に、再就職の促進を図るため職業に必要な技能及び知識を習得させる職業訓練及び受講生への就職支援を実施する。 受講生の特性に対応した新たな訓練手法の開発、試行及び「職場における学び・学び直し促進ガイドライン」の周知広報等を実施する。							
予算額		R2年度	82,400,853千円	R3年度	50,646,345千円	R4年度	46,386,753千円	R5年度	47,371,938千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		R2年度	40,785,907千円	R3年度	39,788,008千円				
実施主体		(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構、都道府県				モニタリング期間		月単位(目標③は年単位)	
令和3年度	目標	アウトカム目標 ①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率75%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が90%以上				実績	目標の達成度 ①未達成(74.2%) 達成率98.9% ※推測値(令和4年4月時点速報値(令和3年11月までの実績を反映)72.8%より推計) ②未達成(77.8%) 達成率97.2% ※推測値(令和4年4月時点速報値(令和3年12月までの実績を反映)68.2%より推計) ③達成(92.2%) 達成率102.4%		
	事業執行の指標	訓練受講者数 ①離職者訓練(委託訓練) 137,682人 ②離職者訓練(施設内訓練) 33,709人					執行率 ①57.3%(78,970人/137,682人) ※速報値(令和3年3月までの実績) ②102.5%(34,542人/33,709人) ※速報値(令和3年3月までの実績)		
	評価	C	R3年度からR4年度の見直し内容	委託訓練については直近の受講者数の実績等を踏まえコース毎の訓練定員を見直したことから、要求額は対前年度減額となっている。(▲39億円)					
令和4年度	目標	アウトカム目標 ①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率75%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が90%以上				実績	目標の達成度 ①未達成(73.8%) 達成率98.4% ※推測値(令和5年4月時点速報値(令和4年11月までの実績を反映)72.5%より推計) ②達成(83.5%) 達成率104.4% ※推測値(令和5年4月時点速報値(令和4年12月までの実績を反映)78.9%より推計) ③達成(95.1%) 達成率105.7%		
	設定理由	①②令和4年4月に策定された「令和4年度における全国職業訓練実施計画」に記載の「就職率は施設内訓練で80パーセント、委託訓練で75パーセントを目指す」に合わせて設定。 ③職業訓練が利用者ニーズに即して実施されていることを把握するため満足度調査を行うこととし、満足度の割合を目標とする。近年の実績(平成30年度88.9%、令和元年度90.9%、令和2年度94.8%)を踏まえて、90%と設定。							
	事業執行の指標	訓練受講者数 ①離職者訓練(委託訓練) 125,078人 ②離職者訓練(施設内訓練) 33,837人					執行率 ①55.5%(69,432人/125,078人) ※速報値(令和5年3月までの実績) ②90.5%(30,615人/33,837人) ※速報値(令和5年3月までの実績)		
評価	C	未達成の要因分析		①委託訓練の目標未達成の要因としては、「令和4年度における全国職業訓練実施計画」の目標でも参考としたコロナ禍前の2017~2019年度(各年度の有効求人倍率は順に1.56、1.63、1.57倍)と比較して、2022年度の雇用情勢が弱含み(11月時点有効求人倍率1.35倍)であることが挙げられる。 他方で、公的職業訓練全体においては、2022年度(4~3月)は訓練受講者数が増加(2020年度比12.1%増、2021年度比4.0%増)しており、コロナ禍前よりも制度が活用されている状況である。					
		R4年度からR5年度の見直し内容		委託訓練については、直近の受講者数の実績等を踏まえ、コース毎の訓練定員を見直す一方で、「デジタル田園都市国家構想基本方針」を踏まえ、デジタル分野の訓練コースの設定を促進する観点から委託費等の上乗せを図ることとし、令和4年度比0.6億円の増としている。					

令和5年度	目標	アウトカム目標	①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率75%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、5項目中平均4項目以上で肯定的回答のあった訓練コースの割合が90%以上
		設定理由	①②委託訓練・施設内訓練いずれも令和4年度の目標値（委託訓練75%、施設内訓練80%）及び過去5年間（2021～2017年度）の就職率実績とその平均（委託訓練73.3%、施設内訓練82.7%）を踏まえて設定。 ③職業訓練が利用者ニーズに即して実施されていることを把握するため満足度調査を行うこととし、5項目中平均4項目以上で肯定的回答のあった訓練コースの割合を目標とする。近年の5項目中4項目以上で肯定的回答をした者の実績（令和元年度90.9%、令和2年度94.8%、令和3年度92.2%）を踏まえて、90%と設定。
		事業執行の指標	訓練受講者数 ①離職者訓練（委託訓練） 124,094人 ②離職者訓練（施設内訓練） 33,839人
	R6年度概算要求の対応方針	執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求	

事業名		障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施				事業番号	5- 56		
						事業類型	④能力開発型		
事業概要		特例子会社、重度障害者多数雇用事業所、社会福祉法人、NPO法人等多様な委託訓練先を活用し、個々の障害者及び企業の人材ニーズに対応した職業訓練のコーディネートを行い、企業の人材ニーズに対応した就職促進及び就職後の雇用継続に資する訓練を機動的に実施する。							
予算額		R2年度	1,905,646千円	R3年度	1,756,920千円	R4年度	1,634,397千円	R5年度	1,579,144千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R2年度	1,580,448千円	R3年度	1,546,800千円				
実施主体		都道府県				モニタリング期間	四半期単位		
令和3年度	目標	アウトカム 目標	就職率55%以上（訓練修了後3ヶ月時点）			実績	目標の 達成度	未達成（実績49.9%、1,168/2,341件）※推計値 ※令和3年12月末までの受講者による実績値と令和4年1～3月までの受講者による実績値を前年度同期の実績値と同水準と仮定して算出した推計値	
		事業執行 の指標	受講者数3,800人				執行率	執行率66.7%（訓練受講者数2,534人/3,800件） ※推計値（同上）	
	評価	C	R3年度からR4年度の見直し内容	上記の要因と行政事業レビュー公開プロセスでの「企業での職場実習機会の付与、委託費の水準の見直し、訓練期間の柔軟化等を検討すべき」との意見を踏まえ、以下の見直しを行った。 ・就職率の低い知識・技能習得訓練コース（集合訓練）に就職率の向上が見込まれる1か月未満の職場体験を組み入れた場合、1人当たり1万円を委託費に上乗せ ・座学と実習を組み合わせた知識・技能習得訓練コース（デュアルシステム）の活用促進を図るため、職場実習単価の引き上げ ・受託先機関へのニーズ対応及び確保等のために、就職率の高い実践能力習得訓練コースの訓練期間の上限3ヶ月を4ヶ月まで延長可とする柔軟化 また、予算執行率を踏まえた予算の減額（▲1.2億円）を行った。					
令和4年度	目標	アウトカム 目標	就職率55%以上（訓練修了後3ヶ月時点）			実績	目標の 達成度	未達成（実績49.5%、1,130/2,282件）※推計値 ※令和4年12月末までの受講者による実績値と令和5年1～3月までの受講者による実績値を前年度同期の実績値と同水準と仮定して算出した推計値	
		設定理由	第4次障害者基本計画（平成30年3月閣議決定）に定められた2022年度に就職率を55%とする目標達成に向けた取組を行う。				執行率	執行率66.6%（訓練受講者数2,530人/3,800件） ※推計値（同上）	
	事業執行 の指標	受講者数3,800人							
令和4年度	評価	C	未達成の 要因分析	座学のみである知識・技能習得訓練コース（集合訓練）の就職率が低調である（35.8%）こと、職場実習を組み合わせた実践能力習得訓練コースは就職率が60%超と高いが、職場実習先の開拓が難しいこともあり、受託機関の確保が伸び悩んでいることが要因である。					
		C	R4年度からR5年度の見直し内容	上記の要因と行政事業レビュー公開プロセスでの「ソフトウェアの更新費の補助等を検討すべき」との意見を踏まえ、以下の見直しを行った。 ・障害者向けの職業訓練機器やソフトウェアを活用した訓練を実施する受託機関に対して、リース等に要した経費を委託費に上乗せ また、予算執行率を踏まえた予算の減額（▲55百万円）を行った。					
令和5年度	目標	アウトカム 目標	就職率55%以上（訓練修了後3ヶ月時点）						
		設定理由	第5次障害者基本計画（令和5年3月閣議決定）に定められた2027年度に就職率を55%とする目標達成に向けた取組を行う。						
	事業執行 の指標	受講者数3,380人							
R6年度概算要求の対応方針		就職率向上のため、引き続き知識・技能習得訓練コースへの職場実習機会の付与や就職率の高い実践能力習得訓練コースの設置促進等に取り組むこととしつつ、現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上、要求する。							

事業名		介護労働者能力開発事業の実施				事業番号	5- 57		
						事業類型	④能力開発型		
事業概要		公益財団法人介護労働安定センターにおいて、公共職業安定所長から受講指示を受けた離転職者を対象とする介護労働講習（実務者研修450時間を含む）、介護労働者のキャリア形成に関する相談援助等を実施する。							
予算額		R2年度	984,938 千円	R3年度	1,000,049 千円	R4年度	996,442 千円	R5年度	970,952 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R2年度	910,268 千円	R3年度	919,619 千円				
実施主体		公益財団法人介護労働安定センター				モニタリング期間	月単位		
令和3年度	目標	アウトカム目標 介護労働講習修了後3ヶ月時点の就職率85%以上				実績	目標の達成度 達成（実績90.0%、1,149人/1,276人）		
	目標	事業執行の指標 受講者数 1,880人					執行率 執行率70.8% （訓練実施対象者数1331人/1,880人）		
	評価	b	R3年度からR4年度の見直し内容		引き続き実施				
令和4年度	目標	アウトカム目標 介護労働講習修了後3ヶ月時点の就職率85%以上				実績	目標の達成度 達成（実績91.4%、1,233人/1,349人）		
	目標	設定理由 令和3年度から令和8年度までを計画期間とする「介護雇用管理改善等計画」に記載の「就職率を継続的に85%以上とする」に合わせて設定。					目標の達成度		
	目標	事業執行の指標 受講者数 1,880人				執行率 執行率74.5% （訓練実施対象者数1401人/1,880人）			
令和4年度	評価	b	未達成の要因分析		令和4年度の受講者数に係る執行率は、依然として新型コロナウイルス感染症への懸念から求職者の一部においてハローワークへの来所を抑える動きが見られたことから74.5%にとどまっているが、近年の実績（令和2年度：50.5%、令和3年度：70.8%）との比較では改善傾向にある。				
			R4年度からR5年度の見直し内容		引き続き実施				
令和5年度	目標	アウトカム目標 介護労働講習修了後3ヶ月時点の就職率85%以上							
	目標	設定理由 令和3年度から令和8年度までを計画期間とする「介護雇用管理改善等計画」に記載の「就職率を継続的に85%以上とする」に合わせて設定。							
	目標	事業執行の指標 受講者数 1,880人							
R6年度概算要求の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求							

事業名		認定職業訓練助成事業の推進				事業番号	5- 58		
						事業類型	④能力開発型		
事業概要		①認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費等について補助を行う。 ②また、建設技能労働者の人材確保・育成を図るため、離転職者等について、型枠工等不足する建設技能労働者に係る職業訓練から就職支援までをパッケージとして実施する。							
予算額		R2年度	1,795,149千円	R3年度	1,632,508千円	R4年度	1,574,994千円	R5年度	1,499,959千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R2年度	1,502,052千円	R3年度	1,488,980千円				
実施主体		都道府県等				モニタリング期間	年単位		
令和3年度	目標	アウトカム目標 ①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率84%以上 ②訓練修了後3ヶ月後の訓練生の就職率70%以上			実績	目標の達成度		①達成（86.3%） ②達成（70.4%）	
	目標	事業執行の指標 ①交付決定額 1,122,522千円 ②契約額 570,971千円				執行率		①交付決定額 82.4%（924,680千円／1,122,522千円） ②契約額 98.8%（564,300千円／570,971千円）	
	評価	a	R3年度からR4年度の見直し内容		-				
令和4年度	目標	アウトカム目標 ①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率84%以上 ②訓練修了後3ヶ月後の訓練生の就職率70%以上			実績	目標の達成度		①達成（88.8%） ②達成（72.9%）（暫定値）	
	目標	設定理由 ①助成措置により従業員の職業能力が向上したことを客観的に把握する観点から助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等の合格率を目標として設定し、目標数値については前年度実績（86.3%）を踏まえ設定。 ②建設労働者育成支援事業については、離転職者等を対象とした事業のため、就職率を目標設定。目標数値については、前年度実績（70.4%）（暫定値）を踏まえ設定。				執行率		①交付決定額 81.3%（854,293千円／1,050,827千円） ②契約額 98.3%（514,800千円／523,928千円）	
	目標	事業執行の指標 ①交付決定額 1,050,827千円 ②契約額 523,928千円							
令和4年度	評価	a	未達成の要因分析		-				
			R4年度からR5年度の見直し内容		-				
令和5年度	目標	アウトカム目標 ①-1 助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率85%以上 ①-2 補助を受けたことが訓練の水準の維持向上につながった旨の評価をした者の割合 80%以上。 ②訓練修了後3ヶ月後の訓練生の就職率70%以上			実績	目標の達成度		①-1 助成措置により従業員の職業能力が向上したことを客観的に把握する観点から助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等の合格率を目標として設定し、目標数値については前年度実績（88.8%）及び過去3年度実績も踏まえ設定。 ①-2 助成措置が、訓練水準の維持向上に実際に役立っていることを確認する観点から、新たに目標を追加。 ②建設労働者育成支援事業については、離転職者等を対象とした事業のため、就職率を目標設定。目標数値については、前年度実績（72.9%）（暫定値）を踏まえ設定。	
	目標	設定理由 ①-1 助成措置により従業員の職業能力が向上したことを客観的に把握する観点から助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等の合格率を目標として設定し、目標数値については前年度実績（88.8%）及び過去3年度実績も踏まえ設定。 ①-2 助成措置が、訓練水準の維持向上に実際に役立っていることを確認する観点から、新たに目標を追加。 ②建設労働者育成支援事業については、離転職者等を対象とした事業のため、就職率を目標設定。目標数値については、前年度実績（72.9%）（暫定値）を踏まえ設定。				執行率		①交付決定額 1,019,310千円 ②契約額 480,410千円	
	目標	事業執行の指標 ①交付決定額 1,019,310千円 ②契約額 480,410千円							
R6年度概算要求の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求。							

事業名		外国人技能実習機構に対する交付金				事業番号	5- 59		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		外国人技能実習機構が、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（平成28年法律第89号）に基づき以下の業務を行う。 ① 監理団体・実習実施者の適正化に関する業務 ② 技能修得環境の整備及び支援に関する業務 ③ 送出国との連絡調整等の業務 ④ その他技能等の適切な修得・移転に関する業務							
予算額		R2年度	3,535,934 千円	R3年度	3,442,029 千円	R4年度	3,502,928 千円	R5年度	3,569,021 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計・労災勘定 2,828,416 千円		一般会計・労災勘定 2,789,362 千円		一般会計・労災勘定 2,698,340 千円		一般会計・労災勘定 2,684,596 千円
決算額		R2年度	3,524,893 千円	R3年度	3,430,738 千円				
実施主体		外国人技能実習機構				モニタリング期間	年単位		
令和3年度	目標	アウトカム目標 技能実習計画の認定について、標準処理期間内に行ったものの割合80%以上				実績	目標の達成度	達成（87.2%）	
	目標	事業執行の指標 技能実習計画の認定申請の処理件数300,526件					執行率	58.3%（実績：175,098件）	
	評価	b	R3年度からR4年度の見直し内容		-				
令和4年度	目標	アウトカム目標 技能実習計画の認定について、標準処理期間内に行ったものの割合80%以上				実績	目標の達成度	未達成（77.7%）	
	目標	設定理由 申請された技能実習計画の適正な審査はもとより、技能実習の円滑な実施のため、申請された計画どおりに技能実習を開始できるよう、定められた標準処理期間内に処理した技能実習計画の割合を測定指標とした。なお、目標値については、令和5年度においても引き続き同水準の目標を設定することとする。					執行率	100.7%（251,678件）	
	目標	事業執行の指標 技能実習計画の認定申請の処理件数250,000件							
令和4年度	評価	d	未達成の要因分析		令和4年3月の入国制限解除により、既に認定を受けていた1号技能実習生の入国が大幅に増加した。それに伴い、当該技能実習生が2号技能実習生となるため認定申請が急増した（令和4年度下半期86,196件、上半期3,041件の約28倍）。このように、認定処理が大幅に増加したことにより、目標を下回った。				
			R4年度からR5年度の見直し内容		引き続き実施。				
令和5年度	目標	アウトカム目標 技能実習計画の認定について、標準処理期間内に行ったものの割合80%以上							
	目標	設定理由 技能実習計画の認定申請を迅速・適正に処理することが技能実習制度の円滑化、適正化に資するものであることから、成果指標に設定した。なお、目標値については、令和5年度においても引き続き同水準の目標を設定することとする。							
	目標	事業執行の指標 技能実習計画の認定申請の処理件数300,000件							
R6年度概算要求の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。							

事業名		若者等職業的自立支援推進事業				事業番号	5- 60		
事業概要		「地域若者サポートステーション」において、地方自治体と協働し、若年無業者（ニート）等の職業的自立に向けて、専門的相談支援、就職後の定着・ステップアップ支援、若年無業者等集中訓練プログラム等を実施する。							
予算額		R2年度	3,673,474千円	R3年度	3,594,862千円	R4年度	3,358,979千円	R5年度	3,403,978千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計
			1,625,588千円		1,572,248千円		1,315,168千円		1,347,690千円
決算額		R2年度	3,078,898千円	R3年度	3,075,270千円				
実施主体		民間団体等				モニタリング期間	四半期単位		
令和3年度	目標	<p>アウトカム目標</p> <p>①就職等率（登録者のうち就職等（i）雇用保険被保険者就職に加え、ii）サポステによるステップアップのための支援を継続し雇用保険被保険者となることが見込まれる就職及びiii）公的職業訓練の受講）に至った者の割合）60%以上 ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就労している者の割合69%以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合90%以上</p>				実績	<p>目標の達成度</p> <p>①達成（68.8%） ②達成（78.3%） ③達成（97.2%）</p>		
	事業執行の指標	新規登録者数21,700人					執行率	新規登録者数（77.5%） （16,807人/21,700人）	
	評価	b	R3年度からR4年度の見直し内容		予算額については執行実績を踏まえて見直しを行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、オンラインを活用した相談支援等の環境を引き続き整備する。				
令和4年度	目標	<p>アウトカム目標</p> <p>①就職等率（登録者のうち就職等（i）雇用保険被保険者就職に加え、ii）サポステによるステップアップのための支援を継続し雇用保険被保険者となることが見込まれる就職及びiii）公的職業訓練の受講）に至った者の割合）65.8%以上 ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就労している者の割合73.8%以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合90%以上</p>				実績	<p>目標の達成度</p> <p>①達成（73.2%） ②達成（78.9%） ③達成（97.5%）</p>		
	設定理由	<p>本事業は、ニート等が充実した職業生活を送り、我が国の将来を支える人材となるよう一人でも多くの若者等を就職に結びつけるとともに、就労後のフォローアップを通じて早期離職を防ぐことを目的としている。</p> <p>①②については、令和3年度まで目標値を据え置きとしていたところ、令和4年度においては、近年の実績を踏まえた適正な目標値となるよう、過去3年間の平均値以上とすることとした。③については、引き続き高い水準の目標値を設定した。（参考）</p> <p>①過去3年の平均：65.8% 令和元年度 67.0%、2年度 61.7%、3年度 68.8% ②過去3年の平均：73.8% 令和元年度 69.4%、2年度 73.6%、3年度 78.3%</p>					執行率	新規登録者数（79.4%） （17,233人/21,700人）	
	事業執行の指標	新規登録者数21,700人							
評価	b	未達成の要因分析		執行率（新規登録者数）については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、来所自粛等によって未達となった。なお、オンラインを活用した支援（利用者登録を含む）により当影響を一定軽減したものと料する。					
		R4年度からR5年度の見直し内容		事業執行の指標（新規登録者数）が未達成であったことを踏まえ、サポステに来所することをためらう方等に対するニーズに応えるため、オンライン環境の整備に関する経費を引き続き計上するとともに、アウトリーチ支援の推進に関する経費を増額した。					

令和5年度	目標	アウトカム目標	①就職等率（登録者のうち就職等（i）雇用保険被保険者就職に加え、ii）サポステによるステップアップのための支援を継続し雇用保険被保険者となることが見込まれる就職及びiii）公的職業訓練の受講）に至った者の割合） <u>67.9%</u> 以上 ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就労している者の割合 <u>76.9%</u> 以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合90%以上
		設定理由	本事業は、ニート等が充実した職業生活を送り、我が国の将来を支える人材となるよう一人でも多くの若者等を就職に結びつけるとともに、就労後のフォローアップを通じて早期離職を防ぐことを目的としている。 ①②については、過去3年間の平均値以上とすることとし、③については、引き続き高い水準の目標値を設定した。 （参考） ①過去3年の平均：67.9% 令和2年度 61.7%、3年度 68.8%、4年度 73.2% ②過去3年の平均：76.9% 令和2年度 73.6%、3年度 78.3%、4年度 78.9%
		事業執行の指標	新規登録者数21,700人
	R6年度概算要求の対応方針	現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。	

事業名		技能継承・振興対策費（ものづくり立国の推進）				事業番号	5-61		
						事業類型	④能力開発型		
事業概要		各種技能競技大会の開催や各種表彰を実施するとともに、若年技能者人材育成支援等事業として、ものづくりマイスターを活用し、中小企業の若年技能者への技能指導等を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成、また、地域関係者の創意工夫による技能振興事業を行う。 特に、若年技能者人材育成支援等事業においては、若者にもものづくり産業の魅力を発信し、技能分野への誘導を図る取組みを重点的に実施することとする。（「目指せマイスター」プロジェクト）							
予算額		R2年度	4,914,325千円	R3年度	3,994,987千円	R4年度	3,616,793千円	R5年度	3,827,947千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R2年度	5,269,370千円	R3年度	3,783,577千円				
実施主体		事業受託者				モニタリング期間	年単位		
令和3年度	目標	アウトカム 目標	①ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機とした割合85%以上 ②技能者の入職、育成及び各種技能競技大会等に関する情報発信サイトのアクセス数1,630,000PV以上			実績	目標の 達成度		
		事業執行 の指標	①若年技能者人材育成支援等事業におけるものづくりマイスターの活動数延べ138,437人以上				①実績164,504人【執行率118.8%】		
	評価	a	R3年度からR4年度の見直し内容	事業予算の減に伴う見直しとして、マイスターの無償派遣の対象を新規企業等のみとしたところ、当該企業の割合は、前年度の3割程度と大幅に減少することから、目標数である活動数も減とした。					
令和4年度	目標	アウトカム 目標	①ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機とした割合85%以上 ②第60回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合90%以上			実績	目標の 達成度		
		設定理由	①ものづくりマイスターを活用して、若者への指導や後継者となる技能者の育成、若者の意識啓発等を行う事業であることから、ものづくりマイスターを活用した機関が活用後も職業能力開発に取り組む契機となったかを目標とする。目標については、過去の実績（令和元年度：94.1%、令和2年度：92.9%、令和3年度：90.4%）を踏まえ設定した。 ②ものづくりの魅力の喚起を通して、若年ものづくり人材の確保・育成につなげていくことを目的の一つとして同大会を実施していることから、技能五輪全国大会の若年来場者のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合（大会の来場者に対して調査を実施）を目標とする。目標については、過去の実績（平成29年度：97.4%、平成30年度：97.1%、令和元年度：96.2%）を踏まえ選定した。※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりアンケートを実施していない。				①達成（実績91.9%） ②達成（実績100.0%）		
	事業執行 の指標	①若年技能者人材育成支援等事業におけるものづくりマイスターの活動数延べ55,500人日以上 ②第60回技能五輪全国大会の来場者数約84,000人以上			執行率			①実績77,326人日【執行率139.3%】 ②実績104,136人【執行率124.0%】 ※新型コロナウイルス感染症の影響により入場制限を設けたことから、ライブ配信のアクセス数を加算している。	
評価	a	未達成の 要因分析	-						
		R4年度からR5年度の見直し内容	①引き続き実施 ②引き続き実施						
令和5年度	目標	アウトカム 目標	①ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機とした割合 <u>90%以上</u> ②第61回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合90%以上						
		設定理由	①ものづくりマイスターを中小企業等に派遣し、若者への指導や後継者となる技能者の育成等を行うことを目的とする事業であることから、ものづくりマイスターを活用した機関が活用後も職業能力開発に取り組む契機となったかを目標とする。目標については、過去の実績（令和2年度：92.9%、令和3年度：90.4%、令和4年度：91.9%）を踏まえ設定した。 ②ものづくりの魅力の喚起を通して、若年ものづくり人材の確保・育成につなげていくことを目的の一つとして同大会を実施していることから、技能五輪全国大会の若年来場者のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合（大会の来場者に対して調査を実施）を目標とする。目標については、過去の実績（平成30年度：97.1%、令和元年度：96.2%、令和4年度：100%）を踏まえ選定した。※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりアンケートを実施していない。						
	事業執行 の指標	①若年技能者人材育成支援等事業におけるものづくりマイスターの活動数延べ <u>85,000人日以上</u> ②第61回技能五輪全国大会の来場者数約84,000人以上							
R6年度概算要求 の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求							

事業名		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設整備費補助金				事業番号	5- 62		
						事業類型	④能力開発型		
事業概要		求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための施設の設置及び運営の業務を行うことにより、求職者その他の労働者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的として以下の業務を行う。 ・能力開発に関する業務 ・公共職業能力開発施設等の設置運営							
予算額		R2年度	59,853,424 千円	R3年度	54,777,653 千円	R4年度	51,581,456 千円	R5年度	56,543,836 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R2年度	56,991,349 千円	R3年度	53,862,863 千円				
実施主体		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構				モニタリング期間	四半期単位		
令和3年度	目標	アウトカム目標 (a)訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率を各年度とも80%以上とする。 (b)専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を各年度とも95%以上とする。 (c)事業主に対してアンケート調査を実施し、事業主の指示により職業訓練を受講した場合について、90%以上の者から生産性向上等につながった旨の評価が得られるようにする。				実績	目標の達成度 (a)達成(実績87.1%)※推計値(令和4年4月時点速報値(令和3年12月までの実績を反映)86.9%より推計) (b)達成(実績99.2%)※推計値(令和4年4月時点速報値99.2%より推計) (c)達成(実績93.9%)※速報値(令和3年9月末時点)		
		事業執行の指標 受講者数 (a)離職者訓練 24,000人 (b)学卒者訓練 5,800人 (c)在職者訓練 64,000人					執行率 受講者数(実績/予算計画) (a)105.1%(25,217人/24,000人)※速報値 (b)94.7%(5,495人/5,800人)※速報値 (c)84.7%(54,220人/64,000人)※速報値		
	評価	a	R3年度からR4年度の見直し内容		-				
令和4年度	目標	アウトカム目標 (a)訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率を各年度とも80%以上とする。 (b)専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を各年度とも95%以上とする。 (c)事業主に対してアンケート調査を実施し、事業主の指示により職業訓練を受講した場合について、90%以上の者から生産性向上等につながった旨の評価が得られるようにする。				実績	目標の達成度 (a)達成(実績87.6%) ※推計値(令和5年4月時点速報値(令和4年12月までの実績を反映)87.4%より推計) (b)達成(実績99.3%) ※推計値(令和5年4月時点速報値99.3%より推計) (c)達成(実績94.3%) ※速報値(令和4年9月末時点)		
		設定理由 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第4期中期目標及び中期計画に基づいて設定。(中期目標及び中期計画抜粋)							
		事業執行の指標 受講者数 (a)離職者訓練 24,000人 (b)学卒者訓練 5,800人 (c)在職者訓練 64,000人					執行率 受講者数(実績/予算計画) (a)103.8%(24,913人/24,000人)※速報値 (b)95.3%(5,527人/5,800人)※速報値 (c)101.7%(65,092/64,000人)※速報値		
	評価	a	未達成の要因分析		-				
			R4年度からR5年度の見直し内容		-				
令和5年度	目標	アウトカム目標 (a)訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率を各年度とも82.5%以上とする。 (b)専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を各年度とも95%以上とする。 (c)事業主に対してアンケート調査を実施し、事業主の指示により職業訓練を受講した場合について、90%以上の者から生産性向上等につながった旨の評価が得られるようにする。							
		設定理由 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第5期中期目標及び中期計画に基づいて設定。(中期目標及び中期計画抜粋)							
		事業執行の指標 受講者数 (a)離職者訓練 24,000人 (b)学卒者訓練 5,800人 (c)在職者訓練 64,000人							
R6年度概算要求の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求							

事業名		ジョブ・カード制度の推進を通じたキャリアコンサルティングの普及促進				事業番号		5-63					
						事業類型		④能力開発型					
事業概要		労働者のキャリアプラン再設計や企業内のキャリアコンサルティング導入等を支援するキャリア形成・学び直し支援センターを整備する。労働者等について、キャリアの棚卸しや高齢期を見据えたキャリアプラン再設計に関してジョブ・カード活用により支援する。企業についてセルフ・キャリアドックの導入を支援する。あわせてジョブ・カード制度の周知及び制度活用企業の開拓等を行う。また、キャリアコンサルタント登録制度の適正な運用、キャリアコンサルタントの資質向上のための研修コンテンツの開発を行う。											
予算額		R2年度	2106058	千円	R3年度	2112224	千円	R4年度	2,127,358	千円	R5年度	2,519,192	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額			千円			千円			千円			千円
決算額		R2年度	1553016	千円	R3年度	1,776,904	千円						
実施主体		直轄、民間団体等					モニタリング期間		年単位				
令和3年度	目標	アウトカム 目標	①ジョブ・カード作成者数：271,000人 ②令和3年度末時点でのキャリアコンサルティング有資格者養成数：96,000人 ③キャリア形成サポートセンターにおけるキャリアコンサルティングが有益であったと回答した者の割合：80%以上					実績	目標の 達成度	①達成（292,315人（速報値）） ②達成（97,586人） ③達成（99%）			
		事業執行 の指標	キャリア形成サポートセンターにおける相談支援件数：54,300件						執行率	122%（66,482件／54,300件）			
	評価	a	R3年度からR4年度の 見直し内容		-								
令和4年度	目標	アウトカム 目標	①ジョブ・カード作成者数：282,000人 ②令和4年度末時点でのキャリアコンサルティング有資格者養成数：106,000人 ③キャリア形成サポートセンターにおけるキャリアコンサルティングが有益であったと回答した者の割合：80%以上					実績	目標の 達成度	①未達成（273,526人（速報値）） ②達成（107,155人） ③達成（96.5%）			
		設定理由	①活用実績により普及の様子を把握し更なる活用を図る取組みとするため、ジョブ・カード作成者数を指標とするもの。ジョブ・カード作成者数の過去3年間の平均値（廃止後経過措置もほぼなくなった助成金活用企業を除く）282,000人を目標値として設定した。 ②キャリアコンサルティングの推進にあたり、その担い手であるキャリアコンサルティング有資格者の養成数を指標とする。キャリアコンサルタント有資格者の養成数の過去3年間の増加数（R1:7,968人、R2:7,035人、R3:8,825人）の平均値である7,943人を加味し、令和3年度末有資格者養成数約98,000人に8,000人を加えた106,000人とした。 ③キャリア形成サポートセンターにおいて提供するキャリアコンサルティングの質が重要であることから、キャリア形成サポートセンターにおけるキャリアコンサルティングが有益であったと回答した者の割合とするもの。初年度のR2に続き、R3も99%と著しく高かったことを踏まえ、R4はアンケート選択肢から「有益」を削除したうえで、一定水準のものとして設定した。						目標の 達成度				
	事業執行 の指標	キャリア形成サポートセンターにおける相談支援件数：54,300件					執行率	45%（24,488件／54,300件）					
評価	c	未達成の 要因分析	キャリア形成サポートセンター事業において、受託者が交代した結果、事業の全国的な実施に耐えうる実施体制が整わず、拠点数も42拠点から19拠点へ大幅に減少したため。										
		R4年度からR5年度の 見直し内容	全国的な事業の実施に耐えうる体制を備えた事業者を選定できるよう、仕様書において拠点数を47拠点へ増設し各拠点の人員体制を拡充するとともに、入札参加資格について事業規模を踏まえた見直しを行った。										
令和5年度	目標	アウトカム 目標	①ジョブ・カード作成者数： 276,000人 ②令和5年度末時点でのキャリアコンサルティング有資格者養成数： 115,500人 ③キャリア形成・学び直し支援センターにおけるキャリアコンサルティングが有益であったと回答した者の割合：80%以上										
		設定理由	①活用実績により普及の様子を把握し更なる活用を図る取組みとするため、ジョブ・カード作成者数を指標とするもの。ジョブ・カード作成者数の過去3年間の平均値 276,000人を目標値として設定した。 ※各年度実績 R2 259,983人、R3 295,662人、R4 273,526人（速報値） ②キャリアコンサルティングの推進にあたり、その担い手であるキャリアコンサルティング有資格者の養成数を指標とする。キャリアコンサルタント有資格者の養成数の過去3年間の増加数（R2:7,035人、R3:8,825人、R4:9,569人）の平均値である8,476人を加味し、令和4年度末有資格者養成数約107,000人に8,500人を加えた115,500人とした。 ③キャリア形成・学び直し支援センターにおいて提供するキャリアコンサルティングの質が重要であることから、キャリア形成・学び直し支援センターにおけるキャリアコンサルティングが有益であったと回答した者の割合とするもの。										
	事業執行 の指標	キャリア形成・学び直し支援センターにおける相談支援件数：92,300件											
R6年度概算要求 の対応方針		現下の状況を踏まえ、必要額を精査											

事業名		両立支援等助成金				事業番号	5- 64		
						事業類型	①雇用創出月②雇用維持型 ④能力開発型⑤環境整備型		
事業概要		<p>働き続けながら子の養育又は家族の介護を行う労働者の職業生活と家庭生活を両立させるための制度等を導入し、利用を促進した事業主等に対し助成金を支給する。</p> <p>1. 出生時両立支援コース 男性労働者が育児休業を取得しやすい雇用環境整備や業務体制整備を行った上で、男性労働者が子の出生後8週間以内に開始する育児休業を取得した中小企業事業主、男性の育児休業取得率が上昇した中小企業事業主に対して助成</p> <p>2. 介護離職防止支援コース 「介護支援プラン」を策定の上、プランに基づき労働者の円滑な介護休業の取得・復帰に取り組んだ中小企業事業主、就業と介護の両立に資する制度を導入し利用者が生じた中小企業事業主等に対して助成</p> <p>3. 育児休業等支援コース 「育休復帰支援プラン」を策定の上、育児休業の円滑な取得・職場復帰の取組を行った中小企業事業主、育児休業中の業務代替体制の整備を行った中小企業事業主、職場復帰後の労働者への支援等の取組を行った中小企業事業主等に対して助成</p> <p>4. 女性活躍加速化コース 自社における女性の活躍に関する状況把握・課題分析を実施し、課題解決に向けて、数値目標及び取組目標を設定した行動計画の策定・公表等を行い、取組目標を実施して数値目標を達成した中小企業事業主に対し助成金を支給する。※令和4年度以降、経過措置のみの実施。</p> <p>5. 不妊治療両立支援コース+ 不妊治療のために利用可能な休暇制度・両立支援制度を利用しやすい環境整備に取り組み、不妊治療を行う労働者の相談に対応し、休暇制度・両立支援制度を労働者に合計5日（回）以上利用させた中小企業事業主に対し助成金を支給する。</p>							
予算額		R2年度	12,025,681 千円	R3年度	12,487,224 千円	R4年度	11,076,345 千円	R5年度	10,387,353 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額	R2年度	- 千円	R3年度	- 千円	R4年度	- 千円	R5年度	- 千円
決算額		R2年度	7,924,272 千円	R3年度	8,972,348 千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	半期単位（アウトカム指標は年度単位）		
令和3年度	目標	<p>アウトカム目標</p> <p><出生時両立支援コース、介護離職防止支援コース、育児休業等支援コース> ①本助成金の支給対象となった労働者の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上 ②本助成金が労働者の継続就業を図る契機となったとする事業主の割合 90%以上</p> <p><女性活躍加速化コース> ①支給から6か月後の女性労働者の離職率が前年同期に比べて改善した（又は離職者がいない）とする割合 90%以上 ②本助成金が労働者の就業継続を図る契機となったとする事業主の割合90%以上</p> <p><不妊治療両立支援コース> ①本助成金の支給対象となった労働者の支給から6か月後の継続就業率90%以上 ②本助成金が労働者の就業継続を図る契機となったとする事業主の割合80%以上</p>				<p>実績</p> <p>目標の達成度</p> <p><出生時両立支援コース> ①達成（92.2%） ②達成（96.9%） <介護離職防止支援コース> ①達成（94.3%） ②達成（99.4%） <育児休業等支援コース> ①達成（92.8%） ②達成（96.8%） <女性活躍加速化コース> ①未達成42.9%(3件/7件) ②達成100%(7件/7件) <不妊治療両立支援コース> ①達成92.9%(13件/14件) ②達成100%(14件/14件)</p>			
	実績								

		<p>①支給件数②支給金額</p> <p><出生時両立支援コース> ①12,780件②6,747,799千円</p> <p><介護離職防止支援コース> ①776件②265,447千円</p> <p><育児休業等支援コース> ①18,168件②4,296,829千円</p> <p><女性活躍加速化コース> ①214件②105,225,000円</p> <p><不妊治療両立支援コース> ①1,550件②466,930千円</p>		<p>執行率</p> <p><出生時両立支援コース> ①84.8% (10,840件/12,780件) ②74.4% (5,017,127千円/6,747,799千円)</p> <p><介護離職防止支援コース> ①91.2% (708件/776件) ②78.5% (208,270千円/265,447千円)</p> <p><育児休業等支援コース> ①85.0% (15,447件/18,168件) ②75.7% (3,253,627千円/4,296,829千円)</p> <p><女性活躍加速化コース> ①7% (15件/214件) ②6.6% (7,040,000円/105,225,000円)</p> <p><不妊治療両立支援コース> ①5.8% (90件/1,550件) ②5.7% (26,550千円/466,930千円)</p>
評価	C	R3年度からR4年度の 見直し内容	<p><介護離職防止支援コース> ・令和2年度の実績等を踏まえ、令和4年度の予算額を適切な水準に見直ししたところ。</p> <p><出生時両立支援コース、育児休業等支援コース> ・育児・介護休業法の改正等を踏まえた制度や支給額の見直し等を行った。</p> <p><女性活躍加速化コース> 令和3年度をもって廃止し、令和4年度以降は、経過措置のみの実施となった。</p>	
令和4年度	目標	<p>アウトカム 目標</p> <p><出生時両立支援コース、介護離職防止支援コース、育児休業等支援コース> ①本助成金の支給対象となった労働者（出生時両立支援コースの第2種については、第1種の申請後に育児休業を取得した男性労働者）の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上 ②本助成金が労働者の継続就業を図る契機となったとする事業主の割合 90%以上</p> <p><不妊治療両立支援コース> ①本助成金の支給対象となった労働者の支給から6か月後の継続就業率90%以上 ②本助成金が労働者の就業継続を図る契機となったとする事業主の割合80%以上</p>	<p>設定理由</p> <p><出生時両立支援コース、介護離職防止支援コース、育児休業等支援コース> 仕事と家庭を両立しやすい環境整備等に取り組む事業主を支援し、その取組を促進することにより、労働者が育児等により離職することなく、雇用の継続を図りやすい環境を整備し、もって雇用の安定を図るものであることから、当助成金を受給した企業における一定期間経過後の労働者の継続就業率を目標とすることにより、当該事業所で子育てしつつ継続就業できる環境整備が進んだことの評価が可能となるため。目標値は、前年度実績を踏まえ、一定の水準のものとして設定。 ・事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標値とする。目標値は、前年度実績を踏まえ、一定の水準のものとして設定。</p> <p><不妊治療両立支援コース> 不妊治療のために利用可能な休暇制度の利用しやすい環境整備等により、不妊治療と職業生活との両立支援に関する取組を促し、労働者の雇用の安定に寄与したことを示す指標として、労働者の就業継続を図る契機となったとする事業主の割合を目標とした。</p>	<p>実績</p> <p>目標の達成度</p> <p><出生時両立支援コース> ①達成 (93.8%) ②達成 (95.8%)</p> <p><介護離職防止支援コース> ①達成 (91.6%) ②達成 (98.2%)</p> <p><育児休業等支援コース> ①達成 (93.8%) ②達成 (96.4%)</p> <p><不妊治療両立支援コース> ①未達成87.5%(35件/40件) ②達成97.6%(40件/41件)</p>

		<出生時両立支援コース> ①20,722件②6,105,835千円 <介護離職防止支援コース> ①646件②220,179千円 <育児休業等支援コース> ①17,813件②3,824,779千円 <不妊治療両立支援コース> ①1,550件②470,535千円		<出生時両立支援コース> ①37.6% (7,800件/20,722件) (暫定) ②50.8% (3,104,225千円/6,105,835千円) (暫定) <介護離職防止支援コース> ①152.5% (985件/646件) (暫定) ②132.6% (291,895千円/220,179千円) (暫定) <育児休業等支援コース> ①58.0% (10,327件/17,813件) (暫定) ②86.6% (3,311,751千円/3,824,779千円) (暫定) <不妊治療両立支援コース> ①10.9% (169件/1,550件) ②10.5% (49,365千円/470,535千円)
	事業執行の指標		執行率	
評価	C	未達成の要因分析	<出生時両立支援コース> 支給単価や対象人数の引き下げなどの変更などが影響しているものと考えられる。 <不妊治療両立支援コース> ・本助成金の支給対象となった労働者の支給から6か月後の継続就業率について目標が90%以上のところ、87.5% (具体的には40件中35件) にとどまったが、対象件数が少なかったこと (40件) が主な要因と考えられる。	
		R4年度からR5年度の 見直し内容	<出生時両立支援コース、育児休業等支援コース> 自社の育児休業等の取得状況に関する情報を公表した場合の加算の新設、生産性要件の廃止に伴う支給額の見直し等を行った。 <介護離職防止支援コース> 介護休業中の業務代替体制整備や仕事と介護の両立に向けた雇用環境整備等を行った場合の加算措置の新設、生産性要件の廃止に伴う支給額の見直し等を行った。 <不妊治療両立支援コース> ・令和4年度の実績等を踏まえ、予算額、支給額の見直しを行った。	
令和5年度	目標	アウトカム目標	<出生時両立支援コース、介護離職防止支援コース、育児休業等支援コース> ①本助成金の支給対象となった労働者 (出生時両立支援コースの第2種については、第1種の申請後に育児休業を取得した男性労働者) の支給から6か月後の継続就業率90%以上 ②本助成金が労働者の継続就業を図る契機となったとする事業主の割合 90%以上 <不妊治療両立支援コース> ①本助成金の支給対象となった労働者の支給から6か月後の継続就業率90%以上 ②本助成金が労働者の就業継続を図る契機となったとする事業主の割合 <u>90%</u> 以上	
		設定理由	<出生時両立支援コース、介護離職防止支援コース、育児休業等支援コース> 仕事と家庭を両立しやすい環境整備等に取り組む事業主を支援し、その取組を促進することにより、労働者が育児等により離職することなく、雇用の継続を図りやすい環境を整備し、もって雇用の安定を図るものであることから、当助成金を受給した企業における一定期間経過後の労働者の継続就業率を目標とすることにより、当該事業所で子育てしつつ継続就業できる環境整備が進んだことの評価が可能となるため。目標値は、前年度実績を踏まえ、一定の水準のものとして設定。 ・事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標値とする。目標値は、前年度実績を踏まえ、一定の水準のものとして設定。 <不妊治療両立支援コース> 不妊治療のために利用可能な休暇制度の利用しやすい環境整備等により、不妊治療と職業生活との両立支援に関する取組を促し、労働者の雇用の安定に寄与したことを示す指標として、労働者の就業継続を図る契機となったとする事業主の割合を目標とした。	
		事業執行の指標	<出生時両立支援コース> ①22,757件②5,538,617千円 <介護離職防止支援コース> ①696件②228,204千円 <育児休業等支援コース> ①16,489件②3,873,423千円 <不妊治療両立支援コース> ①361件②116,700千円	
	R6年度概算要求の対応方針	<出生時両立支援コース、育児休業等支援コース> 「こども未来戦略方針」(令和5年6月13日閣議決定)の内容のほか、現下の情勢をふまえ、必要額を精査の上で要求する。 <介護離職防止支援コース、不妊治療両立支援コース> 現下の情勢をふまえ、必要額を精査の上で要求する。		

事業名		在宅就業者等支援事業				事業番号	5- 65		
						事業類型	②雇用維持型 ③就職支援型 ⑤環境整備型		
事業概要		<p>【自営型テレワークに係る就業環境の整備事業】 自営型テレワークの就業環境の整備を図り、自営型テレワークを行う者（以下「自営型テレワーカー」という）の再就職（雇用への移行）に資することを目的として「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」の周知や、インターネット等を活用した、自営型テレワーカーや発注者等に対する各種情報提供及び相談への対応等を行う。</p> <p>【テレワーク普及促進対策事業】 適正な労務管理下における良質なテレワークの普及を図るため、テレワーク導入・実施時の課題等についての相談対応や、テレワークの労務管理に関する総合実態調査研究等を実施する。</p>							
予算額		R2年度	128,001 千円	R3年度	129,640 千円	R4年度	86,323 千円	R5年度	82,363 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		114,070 千円		116,716 千円		73,396 千円		73,396 千円
決算額		R2年度	107,934 千円	R3年度	66,065 千円				
実施主体		民間団体等				モニタリング期間	年単位		
令和3年度	目標	<p>【在宅就業者支援事業】</p> <p>①在宅就業者及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトに掲載している“自営型テレワークを学ぶe-ラーニング”の受講が「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合 90%</p> <p>②在宅就業者及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトへのアクセス件数 420,686件</p> <p>【テレワーク普及促進対策事業】</p> <p>③国家戦略特区のテレワークに関する援助について、コンサルティングを実施した企業に対するアンケート調査で「テレワークの導入を積極的に検討する」旨の評価を受ける割合 80%以上</p>				実績	<p>①達成（実績96.1%、147/153件）</p> <p>②達成（実績138.3%、581,761/420,686件）</p> <p>③達成（実績100%、7/7件）</p>		
	事業執行の指標	<p>【テレワーク普及促進対策事業】</p> <p>国家戦略特区のテレワークに関するコンサルティング実施企業数 40企業以上</p>					<p>執行率</p> <p>コンサルティング実施企業数 157.5%（63企業/40企業）</p>		
	評価	a	R3年度からR4年度の見直し内容				—		
	アウトカム目標	<p>【自営型テレワークに係る就業環境の整備事業】</p> <p>①自営型テレワーカー及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトに掲載している“自営型テレワークを学ぶe-ラーニング”の受講が「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合 95%</p> <p>②自営型テレワーカー及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトへのアクセス件数 522,370件</p> <p>③自営型テレワーカー及び仲介機関等発注者向けに開催する「自営型テレワークガイドライン周知セミナー」の受講者のうち、自営型テレワークガイドラインの概要について「理解できた」と回答した者の割合 80%</p> <p>【テレワーク普及促進対策事業】</p> <p>④国家戦略特区のテレワークに関する援助について、コンサルティングを実施した企業に対するアンケート調査で「テレワークの導入を積極的に検討する」旨の評価を受ける割合 80%以上</p>					<p>①達成（実績97.8%、90/92件）</p> <p>②達成（実績114.2%、596,781/522,370件）</p> <p>③達成（実績99.0%、96/97件）</p> <p>④達成（100%、5/5件）</p>		

令和4年度	目標	設定理由	<p>【自営型テレワークに係る就業環境の整備事業】 自営型テレワークは、労働者がやむを得ず離職した後も、希望に応じて切れ目なく就業することで、継続的なスキルアップ等を見込むことができる働き方であることから、雇用への移行を円滑にし再就職活動に資するというメリットがある。本事業は、このような自営型テレワークを良好な就業形態として確立させるための環境整備を図ることを目的としていることから、①を目標とする。</p> <p>また、本事業において、インターネット等を活用し、自営型テレワークについての基礎的な知識、ノウハウ及びキャリア形成に資する情報等を提供することにより、円滑な雇用への移行につながるという観点から、②を目標とする。</p> <p>さらに、本事業では自営型テレワークガイドラインの周知を行っており、自営型テレワークガイドラインの周知徹底及び遵守を図ることにより、自営型テレワーカーと発注者等とのトラブルが未然に防止され、良好な就業環境の整備につながるという観点から、③を目標とする。</p> <p>目標値については、①は昨年度の実績水準を維持することを目標に95%とし、②は過去3年の平均値アクセス数（522,370件）以上、③は過去2年の平均実績（77.6%）を超えるよう80%と設定した。</p> <p>【テレワーク普及促進対策事業】 国家戦略特区のテレワークに関する援助に関する事業は、国家戦略特別区域において、国と地方自治体が連携し、事業主に加えて、広く労働者を対象に、テレワークに係る相談対応や助言等の援助を行うことで、過重労働の要因となる長時間労働の防止等、適正な労務管理下における良質なテレワークの積極的な導入を促すとともに、育児・介護等を理由とした離職防止及び障害者等の就業促進などを図り、事業場における雇用の安定を実現することを目的としている。コンサルティングを実施することにより、テレワークの導入が促進され、雇用の安定につながるという観点から、コンサルティングを実施した企業に対するアンケート調査において、コンサルティングを受けて、テレワークの導入を積極的に検討すると回答した者の割合を設定。目標値については、昨年度と同様の80%とした。</p>	実績	目標の達成度
		事業執行の指標	<p>【テレワーク普及促進対策事業】 国家戦略特区のテレワークに関するコンサルティング実施企業数 40企業以上</p>	執行率	コンサルティング実施企業数 40%（16企業／40企業）
評価	b	未達成の要因分析	【 事業執行の指標について 】令和3年度から令和4年度にかけての新型コロナウイルスの感染状況の変化によりコンサルティングの需要が低下したため。		
		R4年度からR5年度の見直し内容	【 テレワーク普及促進対策事業 】 執行状況を踏まえ見直しを行った。		

令和5年度	目標	アウトカム目標	<p>【自営型テレワークに係る就業環境の整備事業】</p> <p>①自営型テレワーカー及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトに掲載している“自営型テレワークを学ぶe-ラーニング”の受講が「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合 95%</p> <p>②自営型テレワーカー及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトへのアクセス件数 578,185件</p> <p>③自営型テレワーカー及び仲介機関等発注者向けに開催する「自営型テレワークガイドライン周知セミナー」の受講者のうち、自営型テレワークガイドラインの概要について「よく理解できた」、「理解できた」、「やや理解できた」と回答した者の割合 90%</p> <p>【テレワーク普及促進対策事業】</p> <p>④テレワーク・セミナーの労務管理の講義について、受講者にアンケート調査を実施し、「『テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン』について理解することができた」旨の回答割合 83.6%</p>
		設定理由	<p>【自営型テレワークに係る就業環境の整備事業】</p> <p>自営型テレワークは、労働者がやむを得ず離職した後も、希望に応じて切れ目なく就業することで、継続的なスキルアップ等を見込むことができる働き方であることから、雇用への移行を円滑にし再就職活動に資するというメリットがある。本事業は、このような自営型テレワークを良好な就業形態として確立させるための環境整備を図ることを目的としていることから、①を目標とする。</p> <p>また、本事業において、インターネット等を活用し、自営型テレワークについての基礎的な知識、ノウハウ及びキャリア形成に資する情報等を提供することにより、円滑な雇用への移行につながるという観点から、②を目標とする。</p> <p>さらに、本事業では自営型テレワークガイドラインの周知を行っており、自営型テレワークガイドラインの周知徹底及び遵守を図ることにより、自営型テレワーカーと発注者等とのトラブルが未然に防止され、良好な就業環境の整備につながるという観点から、③を目標とする。</p> <p>目標値については、①は昨年度の実績水準を維持することを目標に引き続き95%とし、②は過去3年の平均値アクセス数(578,185件)以上、③は過去2年の平均実績(77.6%)を超えるよう80%と設定したR4年度における「よく理解できた」、「理解できた」、「やや理解できた」と回答した者の割合が99.0%だったことを踏まえ、「よく理解できた」、「理解できた」、「やや理解できた」と回答した者の割合を90%と設定した。</p> <p>【テレワーク普及促進対策事業】</p> <p>テレワークの労務管理等に関する実態調査(令和2年度)において、テレワークに関して行政に求める支援策につき、テレワークの導入に関するマニュアル・ガイドラインなどの提供と答えた企業が33.0%(費用の助成に続き2番目に多い)であったこと、適正な労務管理下におけるテレワークの普及に際してはガイドラインの理解が重要であることから、セミナー参加者へのアンケート調査において、ガイドラインについて理解することができた旨の回答割合をアウトカム目標とした。当該ガイドラインの周知を始めた令和3年度以降の2過年度平均の実績が83.6%だったことを踏まえ83.6%以上と設定した。</p>
		事業執行の指標	<p>【テレワーク普及促進対策事業】テレワーク相談センターへの相談、テレワーク総合ポータルサイトからの資料のダウンロード件数を12,500件以上とする。</p>
		R6年度概算要求の対応方針	<p>直近の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。</p>

事業名		女性活躍推進等事業				事業番号	5- 66		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		<p>①ハラスメント対策関係 セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等職場におけるハラスメントの未然防止を図るため、積極的な行政指導等の実施や研修動画の配信等による企業取組支援等を行う。また、カスタマーハラスメント、就活ハラスメントに関するメール、SNSによる相談窓口を設置し相談対応を行う。</p> <p>②女性活躍推進関係 女性の就労を促進するとともに、女性労働者の継続就業や能力開発を支援するため、企業における男女均等取扱いの確保等を図る。さらに、女性の活躍推進を総合的に支援するため、女性の活躍推進に積極的な企業に対する求職者増への環境整備として女性の登用状況等に関する企業情報の総合データベースを運用するほか、民間企業における女性活躍推進法に基づく行動計画策定等を推進するため、企業の人事労務担当者等向けの説明会の実施、女性活躍推進アドバイザーによる個別支援（メール・電話相談、個別企業訪問等）等を実施する。</p>							
予算額		R2年度	1,262,663 千円	R3年度	1,201,170 千円	R4年度	881,862 千円	R5年度	971,174 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		労災勘定 423,911 千円		労災勘定 300,807 千円		労災勘定 186,449 千円		労災勘定 167,568 千円
	決算額	R2年度	964,687 千円	R3年度	867,901 千円				
実施主体		国、民間事業者				モニタリング期間	年度単位		
令和3年度	目標	<p>アウトカム目標</p> <p>①-1 ハラスメント防止対策を措置するよう助言・指導された事業所のうち、措置を講じた事業所割合95% ①-2 ポータルサイト「あかるい職場応援団」への1月あたりの平均アクセス件数160,000件以上 ②-1 令和3年度末時点で常用労働者101人以上300人以下の一般事業主による行動計画策定届出率90%以上 ②-2 女性の活躍推進企業データベースへの年間アクセス件数30万件以上</p> <p>事業執行の指標</p> <p>①事業主向け説明会の開催回数 100回以上</p>				実績	目標の達成度	<p>①-1 達成 (99.1%) ①-2 達成 (177,687件) ②-1 未達成 (70.2%) ②-2 達成 (322,888件)</p>	
	評価	d	R3年度からR4年度の 見直し内容	女性活躍推進関係について、改正法の全面施行に合わせ、民間企業を対象に一般事業主行動計画の策定等についてコンサルティング等を実施する事業へと見直し。	執行率		達成 (1213件)		
	目標	設定理由	<p>①-1 ハラスメント防止対策を措置するよう助言・指導された事業所のうち、措置を講じた事業所割合95% ①-2 ポータルサイト「あかるい職場応援団」への1月あたりの平均アクセス件数160,000件以上 ②-1 令和4年度末で、常用労働者101人以上300人以下の一般事業主による行動計画策定届出率95%以上 ②-2 女性の活躍推進企業データベースへの年間アクセス件数300,000件以上</p> <p>①-1,2 中小企業におけるパワーハラスメント防止措置が義務化されたこと、加えてカスタマーハラスメント等望ましい取組として規定されているハラスメント対策についても引き続き対策を実施する必要がある。そこで1-①についてはハラスメント対策の推進に寄与する取組となるよう指標を設定した。1-②については過去3年間のアクセス件数の平均が161,180件であることから、160,000件を目標値として設定した。 ②-1 常時雇用する労働者数101人以上301人未満の企業は令和4年4月1日より、女性活躍促進に係る行動計画策定・届出が義務となっているところであるが、令和3年度末時点の届出率が目標を達成できていないことから、95%を目標として設定した。 ②-2 女性の活躍推進企業データベースについては、企業の女性活躍の状況に関する情報や行動計画を公表できる場として提供しており、それにより、学生や求職者等が効率的に企業情報を収集し、企業選択に資することも目的としている。情報公表等の義務拡大に合わせ、引き続き多くの企業や求職者が閲覧・活用することを促進するため、300,000件を目標として設定した。</p>				実績	目標の達成度	<p>①-1 : 達成 (99.1%) ①-2 : 達成 (190,223件) ②-1 : 達成 (97.8%) ②-2 : 達成 (456,488件)</p>
目標	事業執行の指標	<p>①-1 就活ハラスメントの事例集を作成・配布する。部数：11,000部 ①-2 ハラスメント対策の周知・啓発のためのポスターを作成・配布する。部数：10,000部 ②-1 中小企業を含む民間企業へのコンサルティングを実施する。件数：1000件 ②-2 女性活躍に関する説明会を開催し、説明会参加企業に対し、女性の活躍推進企業データベースへの登録を促す。説明会開催件数：47回以上</p>				執行率		<p>①-1 : 100% (11,000部/11,000部) ①-2 : 100% (10,000部/10,000部) ②-1 : 77.8% (778社/1,000社) ②-2 : 121%(57回/47回)</p>	
令和4年度	目標					実績			

	評価	b	未達成の要因分析	<p>執行率②-1が80%を下回った要因（実績：77.8%） コンサルティング件数を増やすため、会社規模に関わらず、広告等での周知、企業への直接の電話やダイレクトメールをすることによる勧誘を行ったが、第7波（2022年8月頃）、第8波（2023年1月頃）のコロナ感染拡大を背景に申し込みが伸び悩み、延期や辞退の申し出があったところによるものと考え。特に、オンライン環境が整っていない中小企業においては、対面での相談を控える動きが顕著だった。</p>
			R4年度からR5年度の見直し内容	<p>①ハラスメント対策関係については、集中的な周知・広報、カスタマーハラスメント・就活ハラスメントに特化したメール等による相談対応、ハラスメント相談窓口担当者等を対象とした研修を実施する等、総合的なハラスメント対策のスキームの見直しを行うことにより引き続き実施。 ②女性活躍推進関係については、2022年7月より男女の賃金の差異の情報公表が義務化されたことを契機とした当該情報公表に関する相談や策定した行動計画の下、更に取組を進めていく中小企業に対する支援を強化するため、女性活躍推進アドバイザーを増員し、引き続き、個別訪問・オンラインの両方でコンサルティングを実施（約50名→約80名）。</p>
令和5年度	目標	アウトカム目標	<ul style="list-style-type: none"> ・①-1 ハラスメント防止対策を措置するよう助言・指導された事業所のうち、措置を講じた事業所割合95% ・①-2 ポータルサイト「あかるい職場応援団」への1月あたりの平均アクセス件数170,000件以上 ・②-1 女性の活躍推進企業データベースへの年間アクセス件数400,000件以上 ・②-2 令和5年度末で、常用労働者101人以上の一般事業主による行動計画策定届出率98%以上 	
		設定理由	<p>①-1,2 令和4年4月より中小企業におけるパワーハラスメント防止措置が義務化され、加えてカスタマーハラスメント等望ましい取組として規定されているハラスメント対策についても引き続き対策を実施する必要がある。①-1については、是正までに要する一定程度の期間を勘案し、令和4年度実績99%（暫定）を踏まえて年度内の是正割合を設定。①-2については直近3年間でのアクセス平均値を踏まえ設定。。※アクセス数は、令和4年度：190,223件、令和3年度：177,687件、令和2年度：143,913件。 ②-1 女性の活躍推進企業データベースについては、企業の女性活躍の状況に関する情報や行動計画を公表できる場として提供しており、それにより、学生や求職者等が効果的に企業情報を収集し、企業選択に資することも目的としている。情報公表等の義務拡大に合わせ、引き続き多くの企業や求職者が閲覧・活用することを促進するため、直近3年間でのアクセス平均値を踏まえ、400,000件を目標として設定した。※アクセス数は、令和4年度：456,488件、令和3年度：322,888件、令和2年度：390,064件。 ②-2 令和4年4月より、常時雇用する労働者数101人以上301人未満の企業は女性活躍促進に係る行動計画策定・届出が義務化されており、常用労働者101人以上の一般事業主による行動計画策定届出率98%を目標として設定した（令和4年3月末時点で常用労働者101人以上の一般事業主による行動計画策定届出率は97.8%）。</p>	
		事業執行の指標	<p>①-1 職場におけるハラスメント、カスタマーハラスメント、就活ハラスメントをテーマとしたリーフレットを作成・配布する。 部数：各50,000部 ①-2 ハラスメント対策の周知・啓発のためのポスターを作成・配布する。部数：20,000部 ②女性活躍対策の周知・啓発のためのリーフレットを作成・配布する。部数：40,000部</p>	
		R6年度概算要求の対応方針	<p>現下の情勢をふまえ、必要額を精査の上で要求する。</p>	

事業名		安心して働き続けられる職場環境整備推進事業				事業番号	5- 67		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立にかかる各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討や、法に基づく制度の普及・定着に向けた導入支援等により、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を図る。							
予算額		R2年度	76,428千円	R3年度	83,101千円	R4年度	81,882千円	R5年度	77,922千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額								
決算額		R2年度	47,312千円	R3年度	39,875千円				
実施主体		直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間	半期単位（アウトカム指標は年度単位）		
令和3年度	目標	アウトカム目標	①都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、「両立支援制度が改善した」と回答した事業所の割合90%以上 ②都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出産した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合80%以上				実績	目標の達成度	①達成（実績98.7%（913件／925件）） ②達成（実績80.1%（367件／458件））
		事業執行の指標	育児・介護休業制度等に関する相談件数50,000件					執行率	育児・介護休業制度等に関する相談件数170.1%（85,068件／50,000件）
	評価	a	R3年度からR4年度の見直し内容	-					
令和4年度	目標	アウトカム目標	①都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、「両立支援制度が改善した」と回答した事業所の割合90%以上 ②都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出産した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合83%以上				実績	目標の達成度	①達成（実績96.3%（568件／590件）） ②達成（実績84.8%（475件／560件））
		設定理由	本事業は、育児・介護休業法に基づく指導を実施することにより、企業の雇用管理改善を促進し、労働者が仕事と家庭を両立しながら、安心して働き続けられる職場環境の整備を図ることを目的としていることから、 ①指導に対する改善状況 ②説明会終了後に育児休業取得者がいた事業所の割合を目標とする。 目標値について、①に関しては、3か年（平成31～令和3年度）の平均値97.0%を踏まえ設定する。 ②に関しては、過去6か年（平成28～令和3年度）のうち、各3か年ずつの平均値を踏まえ設定する					執行率	育児・介護休業制度等に関する相談件数230.0%（115,006件／50,000件）
		事業執行の指標	育児・介護休業制度等に関する相談件数50,000件						
	評価	a	未達成の要因分析	-					
			R4年度からR5年度の見直し内容	引き続き実施					
令和5年度	目標	アウトカム目標	①都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、「両立支援制度が改善した」と回答した事業所の割合90%以上 ②都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出産した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合85%以上						
		設定理由	本事業は、育児・介護休業法に基づく指導を実施することにより、企業の雇用管理改善を促進し、労働者が仕事と家庭を両立しながら、安心して働き続けられる職場環境の整備を図ることを目的としていることから、 ①指導に対する改善状況 ②説明会終了後に育児休業取得者がいた事業所の割合を目標とする。 目標値について、①に関しては、3か年（令和2～令和4年度）の平均値97.2%を踏まえ設定する。 ②に関しては、過去3か年（令和2～令和4年度）の平均値85.4%を踏まえ設定する。						
		事業執行の指標	育児・介護休業制度等に関する相談件数50,000件						
R6年度概算要求の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査							

事業名		パートタイム・有期雇用労働者均等待遇推進事業				事業番号	5-68		
						事業類型	④能力開発型 ⑤環境整備型		
事業概要		パートタイム・有期雇用労働者について、法に基づく指導及び専門家による相談・援助を行うとともに、雇用管理の改善に向けた事業主の自主的な取組を促進する事業や職務分析・職務評価の導入支援・普及促進を行う事業を実施し、また、パートタイム・有期雇用労働者の雇用管理改善に資する情報やキャリアアップに必要な情報を一元的に提供するサイトを運営する。							
予算額		R2年度	1,043,832 千円	R3年度	1,185,971 千円	R4年度	608,518 千円	R5年度	798,488 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R2年度	881,879 千円	R3年度	947,565 千円				
実施主体		直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間	① 四半期単位 ②～④ 年単位（アウトカム指標①～⑤は年単位）		
令和3年度	目標	アウトカム目標 ①パートタイム・有期雇用労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合90%以上 ②雇用形態に関わらない公正な待遇の確保のためのシンポジウムに出席した者のうち、「参考になった」と回答した者の割合85%以上 ③パート・有期労働ポータルサイトへの年間アクセス件数70,000件 ④職務分析・職務評価のコンサルティングを受けた事業所のうち、短時間労働者の均等・均等待遇の実現のため賃金テーブルの改定等に取り組んだ事業所の割合80%以上				実績	目標の達成度 ①達成(99.9%) ②達成(94.9%) ③達成(86,183件) ④未達成(60.7%)		
	事業執行の指標	①雇用均等指導員が支援した事業所数 7,000件 ②職務分析・職務評価セミナー等のオンライン配信等による視聴者数 3,400人					実績	執行率 ①5,672件/7,000件(81%) ②938人/3,400人(27.6%)	
	評価	X	R3年度からR4年度の見直し内容		令和3年度実績において目標未達成となったアウトカム目標④及び事業執行の指標②の「職務分析・職務評価普及事業」については、事業の効率化等を考慮し、「中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業」に統合するという見直しをしている。				
令和4年度	目標	アウトカム目標 ①パートタイム・有期雇用労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合90%以上 ②多様な働き方の実現応援サイトへの年間PVアクセス件数260,000PV件				実績	目標の達成度 ①達成(101.0%) ②達成(366,928PV件)		
	設定理由	①取組の遅れている事業主に対し雇用環境・均等部（室）が実施した助言・指導の結果、是正された割合を目標とする。目標値については、是正までに要する一定程度の期間を勘案し、令和3年度実績(99.9%)を踏まえて年度内の是正割合を設定。 ②多様な働き方の実現応援サイトは、令和4年度より、「パート・有期労働ポータルサイト」と「多様な人材活用で輝く企業応援サイト」を統合し、新たなサイトとして運用している。内容は、パートタイム労働者・有期雇用労働者の雇用管理の改善やキャリアアップに必要な情報、多様な正社員制度の導入等に関する情報を一元的に管理しており、多くの企業や労働者が閲覧し、活用していることの効果を検証するため、PV件数を目標とした。目標値については、旧サイトの実績を踏まえて設定した。具体的には、「パート・有期労働ポータルサイト」と「多様な人材活用で輝く応援サイト」の令和3年度の実績の平均値(267,642PV)を踏まえ、設定した。					実績	執行率 ①3,125件/7,000件(44.6%)	
	事業執行の指標	①雇用均等指導員が支援した事業所数 7,000件				実績			
評価	b	未達成の要因分析		執行率が8割を下回った原因としては、新型コロナウイルス感染症関連の相談業務を優先したため、支援業務が例年と同じようには行えなかった。					
		R4年度からR5年度の見直し内容		上記業務はR4年度で終了したことから、例年ベースへの回復を目指す。					

令和5年度	目標	アウトカム目標	①パートタイム・有期雇用労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合 90%以上 ②多様な働き方の実現応援サイトへの年間PVアクセス件数 <u>350,000</u> PV件
		設定理由	①取組の遅れている事業主に対し雇用環境・均等部（室）が実施した助言・指導の結果、是正された割合を目標とする。目標値については、是正までに要する一定程度の期間を勘案し、令和4年度実績（101.0%）を踏まえて年度内の是正割合を設定。 ②多様な働き方の実現応援サイトは、パートタイム労働者・有期雇用労働者の雇用管理の改善やキャリアアップに必要な情報、多様な正社員制度の導入等に関する情報を一元的に管理しており、多くの企業や労働者が閲覧し、活用していることの効果を検証するため、PV件数を目標とした。目標値については、サービス終了によるアクセス件数の集計方法変更により、昨年度と比較して4%程度低い数値となることから、昨年度の実績に0.96をかけた値をもとに設定した。（令和3年度以前は、当該サイトは「パート・有期労働ポータルサイト」と「多様な人材活用で輝く応援サイト」に分かれていたため、過去3年の平均値とはしなかった。）
		事業執行の指標	①雇用均等指導員が支援した事業所数 7,000件
R5年度概算要求の対応方針		執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。	

事業名		両立支援に関する雇用管理改善事業				事業番号	5-69		
						事業類型	②雇用維持型、⑤環境整備型		
事業概要		両立支援制度を利用しやすい職場環境を整備するため、両立支援制度等に関する雇用管理改善に係る相談、支援等を行う。 また、イクメンプロジェクトの実施等により男性の育児休業取得を促進するとともに、労働者の仕事と介護の両立支援により継続就業を促進する。							
予算額		R2年度	967,426千円	R3年度	968,099千円	R4年度	1,071,310千円	R5年度	1,064,322千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R2年度	873,596千円	R3年度	836,264千円				
実施主体		直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間	年単位		
令和3年度	目標	アウトカム目標 ①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合90%以上 ②仕事と家庭の両立支援プランナーの支援を受けた企業の満足度90%以上 ③イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数470,000件 (参考指標) 男性の育児休業取得率				実績	目標の達成度 ①達成(実績99.6%) ②達成(実績98.6%) ③達成(実績248.5%(1,167,930件/470,000件)) (参考指標)12.65%(令和2年度)		
		事業執行の指標 「仕事と家庭の両立支援プランナー」が育休復帰支援プラン等の策定を支援した件数 1,000件					執行率 「仕事と家庭の両立支援プランナー」が育休復帰支援プラン等の策定を支援した件数 118.9%(1,189件/1,000件)		
	評価	a	R3年度からR4年度の 見直し内容		-				
令和4年度	目標	アウトカム目標 ①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合90%以上 ②仕事と家庭の両立支援プランナーの支援を受けた企業の満足度90%以上 ③イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数800,000件 (参考指標) 男性の育児休業取得率				実績	目標の達成度 ①達成(実績99.1%) ②達成(実績96.7%) ③達成(実績143.1%(1,144,639件/800,000件)) (参考指標)13.97%(令和3年度)		
		設定理由 本事業は、仕事と家庭の両立をするために、両立支援制度を利用しやすい環境を企業が整備することを目的としていることから、助言・支援等による是正状況を目標①とし、目標値については、過去の実績を踏まえ設定する。 ②については、仕事と家庭の両立支援プランナーが適切なアドバイスや提案をすることで、両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備につながることから、支援を受けた企業の満足度をアンケート調査により把握する。目標値は過去の実績を踏まえ設定する。 ③については、男性の育児休業取得率向上に向けた周知・啓発を強化していくため、情報発信を行っているイクメンプロジェクトWebのサイトアクセス数を目標とする。目標数値は、直近3年間の実績の平均値を踏まえ設定した。(R元実績: 549,846PV、R2実績: 854,152PV、R3実績: 1,167,930PV)					執行率 「仕事と家庭の両立支援プランナー」が育休復帰支援プラン等の策定を支援した件数 107.4%(1,610件/1,500件)		
		事業執行の指標 「仕事と家庭の両立支援プランナー」が育休復帰支援プラン等の策定を支援した件数 1,500件							
評価		未達成の 要因分析		-					
	a	R4年度からR5年度の 見直し内容		引き続き実施					

令和5年度	目標	アウトカム目標	<p>①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合90%以上</p> <p>②仕事と家庭の両立支援プランナーの支援を受けた企業の満足度90%以上</p> <p>③イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数<u>1,060,000件</u> (参考指標) 男性の育児休業取得率</p>
		設定理由	<p>本事業は、仕事と家庭の両立をするために、両立支援制度を利用しやすい環境を企業が整備することを目的としていることから、助言・支援等による是正状況を目標①とし、目標値については、過去の実績を踏まえ設定する。</p> <p>②については、仕事と家庭の両立支援プランナーが適切なアドバイスや提案をすることで、両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備につながることから、支援を受けた企業の満足度をアンケート調査により把握する。目標値は過去の実績を踏まえ設定する。</p> <p>③については、男性の育児休業取得率向上に向けた周知・啓発を強化していくため、情報発信を行っているイクメンプロジェクトWebのサイトアクセス数を目標とする。目標数値は、直近3年間の実績の平均値を踏まえ設定した。(R2実績：854,152PV、R3実績：1,167,930PV、R4実績：1,144,639PV)</p>
		事業執行の指標	「仕事と家庭の両立支援プランナー」が育休復帰支援プラン等の策定を支援した件数 1,500件
	R6年度概算要求の対応方針	現下の情勢を踏まえ、必要額を精査	

事業名		雇用環境政策推進事業費				事業番号	5-70		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		<p>【働く人のワークエンゲージメントの向上に向けた支援事業】 ワークエンゲージメント（働きがい）に関する有識者による検討会を開催し、企業が自社のワークエンゲージメント向上のために具体的に取るよう支援を行う。 支援に際しては、 ・類似概念との関係や、先駆的に取り組んでいる企業の事例をそれぞれ整理しつつ、 ・ワークエンゲージメントを規定する要因やそれを向上させる企業の取組等も併せて整理し、リーフレット等による周知を図る。</p> <p>【「多様な正社員」制度に係る調査研究及び導入支援等の実施】 「多様な正社員」制度の普及・定着のため、好事例の収集・周知や、セミナーの開催、支援員による導入支援を行うとともに、アンケート調査による実態把握を行う。</p>							
予算額		R2年度	- 千円	R3年度	- 千円	R4年度	- 千円	R5年度	80,695 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R2年度	- 千円	R3年度	- 千円				
実施主体		民間団体				モニタリング期間	年単位		
令和3年度	目標	アウトカム 目標	-			実績	目標の 達成度	-	
		事業執行 の指標	-				執行率	-	
	評価	-	R3年度からR4年度の 見直し内容		-				
令和4年度	目標	アウトカム 目標	-			実績	目標の 達成度	-	
		設定理由	-				執行率	-	
	事業執行 の指標	-							
評価	-	未達成の 要因分析	-						
		R4年度からR5年度の 見直し内容	-						
令和5年度	目標	アウトカム 目標	【「多様な正社員」制度に係る調査研究及び導入支援等の実施】 多様な働き方の実現応援サイトへの年間PVアクセス件数 350,000PV件						
		設定理由	<p>【働く人のワークエンゲージメントの向上に向けた支援事業】 今年度は検討会の開催とリーフレットの作成・配布をすることとしており、定量的な実態把握をしていないため、アウトカムの設定は困難である。令和6年度概算要求に向けた事業内容の検討を踏まえて、今後、アンケート調査等による適切なアウトカムの設定を検討する予定。</p> <p>【「多様な正社員」制度に係る調査研究及び導入支援等の実施】 多様な働き方の実現応援サイトは、パートタイム労働者・有期雇用労働者の雇用管理の改善やキャリアアップに必要な情報、多様な正社員制度の導入等に関する情報を一元的に管理しており、多くの企業や労働者が閲覧し、活用していることの効果を検証するため、PV件数を目標とした。目標値については、サービス終了によるアクセス件数の集計方法変更により、昨年度と比較して4%程度低い数値となることから、昨年度の実績に0.96をかけた値をもとに設定した。（令和3年度以前は、当該サイトは「パート・有期労働ポータルサイト」と「多様な人材活用で輝く応援サイト」に分かれていたため、過去3年の平均値とはしなかった。）</p>						
	事業執行 の指標	<p>【働く人のワークエンゲージメントの向上に向けた支援事業】 都道府県労働局等へのリーフレットの配布 10,000件</p> <p>【「多様な正社員」制度に係る調査研究及び導入支援等の実施】 「多様な正社員」制度導入支援セミナーに参加した人数 400人/年</p>							
R6年度概算要求 の対応方針		現下の情勢や令和5年度の事業進捗を踏まえつつ、効率的な事業となるよう、必要額を精査の上で要求する。							

事業名		中小企業退職金共済事業費				事業番号	5-71		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		退職金制度の普及及び退職金水準の向上を図るため、中小企業退職金共済制度への加入あるいは掛金の引上げにともなう事業主負担を軽減する掛金助成を行うとともに、当該制度の永続的かつ安定的な運営を確保するため、確実な業務実施が求められる基幹的業務に係る事務的経費についての補助を行う。							
予算額		R2年度	6,673,061千円	R3年度	5,924,267千円	R4年度	5,924,211千円	R5年度	5,866,045千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		労災勘定		労災勘定		労災勘定		労災勘定
			2,094,129千円		1,641,698千円		1,559,613千円		1,480,385千円
決算額		R2年度	6,344,446千円	R3年度	5,924,267千円				
実施主体		独立行政法人勤労者退職金共済機構				モニタリング期間	年単位		
令和3年度	目標	アウトカム 目標	①新たに加入する被共済者数を435,020人以上とする。(令和3事業年度計画) ②中小企業退職金共済制度加入事業所における離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の離職率を下回る。			実績	目標の 達成度	①達成(実績487,266人) ②達成(実績:中退共制度加入事業所における自己都合による離職率5.6%(一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率7.3%)	
		事業執行 の指標	新規加入被共済者数 (中退共事業325,000人、建退共事業108,000人、清退共事業120人、林退共事業1,900人)				執行率	新規加入被共済者数 ①中退共制度 116.3%(378,094人/325,000人) ②建退共制度 99.4%(107,403人/108,000人) ③清退共制度 84.2%(101人/120人) ④林退共制度 87.8%(1,668人/1,900人)	
	評価	a	R3年度からR4年度 の見直し内容	目標達成した中小企業退職金共済制度は、事務経費は削減したものの、新規加入被共済者数が増加したことにより、掛金助成額は増額し、予算要求額を増額した(71,616千円増)。一方、特定業種退職金共済制度については、建設業及び林業を含む制度全体の新規加入被共済者が増加したことにより掛金助成額は増額したものの、清酒製造業退職金共済制度の事業執行率が80%に至らなかったことを踏まえ、事務経費を大幅に減額することで予算要求額を減額した。(▲71,672千円)					
令和4年度	目標	アウトカム 目標	①新たに加入する被共済者数を427,015人以上とする。(令和4事業年度計画) ②中小企業退職金共済制度加入事業所における離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の離職率を下回る。			実績	目標の 達成度	①達成(実績:466,957人) ②達成(実績:中退共制度加入事業所における自己都合による離職率6.1%、一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率7.7%)	
		設定理由	独立行政法人勤労者退職金共済機構の第4期中期目標及び中期計画を達成させるために策定された令和4事業年度計画により設定。 (中期目標及び中期計画抜粋) ※平成30年～令和4年度を対象とする。 (3)加入促進対策の効果的实施 ③ 加入目標数 1 一般の中小企業退職金共済事業 最近における加入状況、財務内容及び中小企業における産業・雇用状況を勘案して、中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を165万人以上とする。(令和4年度319,000人) 2 建設業退職金共済事業 最近における加入状況、財務内容及び建設業における産業・雇用状況を勘案して、中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を54万5,000人以上とする。(令和4年度106,000人) 3 清酒製造業退職金共済事業 最近における加入状況、財務内容及び清酒製造業における産業・雇用状況を勘案して、中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を600人以上とする。(令和4年度115人) 4 林業退職金共済事業 最近における加入状況、財務内容及び林業における産業・雇用状況を勘案して、中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を9,500人以上とする。(令和4年度1,900人) ※()は、令和4事業年度計画。 また、中小企業は大企業に比べて労働移動が活発であり離職率が高くなっているが、中退共制度は中小企業における労働力確保も目的としていることを踏まえ、その目的が達成されているかを検証するため、中退共加入事業所における離職率が全企業規模と比較しても低いものとなるよう目標②を設定した。						

		事業執行の指標	新規加入被共済者数 (中退共事業319,000人、建退共事業106,000人、清退共事業115人、林退共事業1,900人)	執行率	新規加入被共済者数 ①中退共制度 113.8% (363,018人/319,000人) ②建退共制度 96.5% (102,268人/106,000人) ③清退共制度 67.8% (78人/115人) ④林退共制度 83.8% (1,593人/1,900人)
評価	b	未達成の要因分析	執行率③清酒製造業退職金共済制度においては、コロナ禍により落ち込んだ酒類製造量は令和4年度においても対前年度比で減少しており、加えて制度の対象である季節従業員数の割合が年々減少傾向となっていることから、加入促進は極めて困難な状態となったため、達成率は80%に至らなかったものの、全体の新規加入被共済者数は目標を達成した(109.4%(466,957人/427,015人))。		
		R4年度からR5年度の見直し内容	掛金助成額及び事務経費について現下の情勢をふまえ、必要額を精査の上、予算要求額を減額した(▲58,166千円)。		
令和5年度	目標	アウトカム目標	①新たに加入する被共済者数を460,570人以上とする。(令和5事業年度計画) ②中小企業退職金共済制度加入事業所における離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の離職率を下回る。		
		設定理由	<p>独立行政法人労働者退職金共済機構の第5期中期目標及び中期計画を達成させるために策定された令和5事業年度計画により設定。 (中期目標及び中期計画抜粋) ※令和5年～令和9年度を対象とする。 (1)加入促進対策の効果的実施 ③加入目標数 1 一般の中小企業退職金共済事業 最近における加入状況、財務内容及び中小企業における産業・雇用状況を勘案して、中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を165万人以上とする。(令和5年度360,000人) 2 建設業退職金共済事業 最近における加入状況、財務内容及び建設業における産業・雇用状況を勘案して、中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を47万6,000人以上とする。(令和5年度99,000人) 3 清酒製造業退職金共済事業 最近における加入状況、財務内容及び清酒製造業における産業・雇用状況を勘案して、中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を270人以上とする。(令和5年度70人) 4 林業退職金共済事業 最近における加入状況、財務内容及び林業における産業・雇用状況を勘案して、中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を6,900人以上とする。(令和5年度1,500人) ※()は、令和5事業年度計画。</p> <p>また、中小企業は大企業に比べて労働移動が活発であり離職率が高くなっているが、中退共制度は中小企業における労働力確保も目的としていることを踏まえ、その目的が達成されているかを検証するため、中退共加入事業所における離職率が全企業規模と比較しても低いものとなるよう目標②を設定した。</p>		
		事業執行の指標	新規加入被共済者数 (中退共事業360,000人、建退共事業99,000人、清退共事業70人、林退共事業1,500人)		
		R6年度概算要求の対応方針	現下の情勢を踏まえ、必要額を精査		

事業名		独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費 交付金・施設整備費				事業番号	5-72		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資することを目的として以下の業務を行う。 ①労働政策についての総合的な調査研究 ②労働政策についての情報収集 ③調査研究結果等の成果普及 ④厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対する研修							
予算額		2,263,698 千円		1,964,397 千円		1,573,670 千円		1,663,587 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定	R2 年度	一般会計	R3 年度	一般会計	R4 年度	一般会計	R5 年度	一般会計
	予算額		430,140 千円		406,267 千円		429,050 千円		428,637 千円
	会計・勘定		労災勘定		労災勘定		労災勘定		労災勘定
	予算額		133,727 千円		199,331 千円		126,102 千円		126,050 千円
決算額		R2 年度	2,216,362 千円		R3 年度	1,936,719 千円			
実施主体		独立行政法人労働政策研究・研修機構				モニタリング期間	四半期単位		
令和3 年度	目標	アウトカム 目標 ①労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がった研究成果を、成果総数(※)の85%以上得ること。(第3期実績平均：83.7%) ※中長期的な労働政策の方向性に資することを目的とした、雇用システム及び労働条件決定システムに関するプロジェクト研究の成果を除く。 ②アンケートにおいて、機構の調査研究成果に対し、使用者、労働組合関係者のそれぞれ下記基準により2.0以上の評価を得ること。[大変有意義：3、有意義：2、あまり有意義でない：1、有意義でない：0] ③メールマガジン読者、労働政策フォーラムへの参加者へのアンケートにおいて、下記基準により2.0以上の評価を得ること。[大変有意義：3、有意義：2、あまり有意義でない：1、有意義でない：0]				実績		目標の 達成度 ①達成(実績96.9%) ②使用者：達成(実績2.42) 労働組合関係者：達成(実績2.38) 使用者：達成(実績2.42) ③メールマガジン読者：達成(実績2.33) 労働政策フォーラム：達成(実績2.41)	
	事業執行 の指標	①情報収集の成果数 国内情報140件、海外情報150件 ②ニュースレター発行回数10回 ③研修コース数77コース				実績		執行率 ①情報収集の成果数 ・国内情報104% (146件/140件) ・海外情報105% (157件/150件) ②ニュースレター発行回数 100% (10回/10回) ③研修コース数 88.3% (68コース/77コース) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえ、集合方式をオンライン方式に切り替えて実施した研修のうち、複数回実施のものを1~2回に集約し、77コースを68コースとして実施したもので、実績としてはすべての研修コースを実施しており執行率は実質100%である。	
評価	a	R3年度からR4年度の見直し内容		施策継続					

令和4年度	目標	アウトカム目標	<p>①労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がった研究成果を、成果総数（※）の85%以上得ること。（第4期実績平均：92.9%） ※プロジェクト研究のテーマのうち、「労使関係」に該当する分野の研究成果を除く。 ②労働政策研究の成果についての有識者を対象としたアンケート調査を実施し、下記基準により2.2以上の評価を得ること。（第4期実績平均：2.4） 〔大変有益：3、有益：2、あまり有益でない：1、有益でない：0〕 ③メールマガジン読者への有意義度評価で、下記基準により2.0以上の評価を得ること。（第4期実績平均：2.33） 〔大変有意義：3、有意義：2、あまり有意義でない：1、有意義でない：0〕 ④労働政策フォーラムについて、参加者への有意義度評価で、下記基準により2.2以上の評価を得ること。（第4期実績平均：2.41） 〔大変有意義：3、有意義：2、あまり有意義でない：1、有意義でない：0〕</p>		実績	目標の達成度	<p>①達成（実績95.8%） ②達成（実績2.55） ③達成（実績2.35） ④達成（実績2.41）</p>
		設定理由	<p>目標については、労働政策の企画立案及び推進への貢献度を測る指標を目標として設定することとし、アンケート評価については平成29年度に採用した点数制の目標を引き続き採用。 ①については、労働政策の企画立案及び推進への貢献度を測る指標として、政策に関する検討及び立案に結びつくような質の高い研究の量を指標として設定。 ②については、平成29年度に採用した点数制の目標を引き続き採用するとともに、客観性を持った厳格な評価を実施する観点から、外部の有識者による評価を指標として設定。 ③については、平成29年度に採用した点数制の目標を引き続き採用するとともに、各媒体の有効性について客観的な視点から評価を得ることは、研究ニーズの把握にも重要である観点から設定。 ④については、平成29年度に採用した点数制の目標を引き続き採用するとともに、政策的対応が特に求められる諸課題について政策議論の場の提供を目的としている事業内容の重要性から設定。</p>			執行率	<p>①情報収集の成果 ・国内情報 108.6%（152/140） ・海外情報 100.7%（151/150） ②ニュースレター発行回数 100.0%（10回/10回） ③研修コース数 97.4%（76コース/78コース） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえ、集合方式をオンライン方式に切り替える等により78コースを76コースへと集約して実施したもので、実績としてはすべての研修コースを実施しており執行率は実質100%である。</p>
		事業執行の指標	<p>①情報収集の成果数 国内情報140件、海外情報150件 ②ニュースレター発行回数10回 ③研修コース数78コース</p>				
令和5年度	目標	アウトカム目標	未達成の要因分析	-			
			R4年度からR5年度の見直し内容	施策継続			
令和5年度	目標	アウトカム目標	<p>※令和5年度計画に基づいてアウトカム目標を設定。 ①労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がった研究成果を、成果総数（※）の85%以上得ること。（第4期実績平均：92.9%） ※プロジェクト研究のテーマのうち、「労使関係」に該当する分野の研究成果を除く。 ②労働政策研究の成果についての有識者を対象としたアンケート調査を実施し、下記基準により2.2以上の評価を得ること。（第4期実績平均：2.4） 〔大変有益：3、有益：2、あまり有益でない：1、有益でない：0〕 ③メールマガジン読者への有意義度評価で、下記基準により2.0以上の評価を得ること。（第4期実績平均：2.33） 〔大変有意義：3、有意義：2、あまり有意義でない：1、有意義でない：0〕 ④労働政策フォーラムについて、参加者への有意義度評価で、下記基準により2.2以上の評価を得ること。（第4期実績平均：2.41） 〔大変有意義：3、有意義：2、あまり有意義でない：1、有意義でない：0〕</p>				

年度	設定理由	<p>目標については、労働政策の企画立案及び推進への貢献度を測る指標を目標として設定することとし、アンケート評価については平成29年度に採用した点数制の目標を引き続き採用。</p> <p>①については、労働政策の企画立案及び推進への貢献度を測る指標として、政策に関する検討及び立案に結びつくような質の高い研究の量を指標として設定。</p> <p>②については、平成29年度に採用した点数制の目標を引き続き採用するとともに、客観性を持った厳格な評価を実施する観点から、外部の有識者による評価を指標として設定。</p> <p>③については、平成29年度に採用した点数制の目標を引き続き採用するとともに、各媒体の有効性について客観的な視点から評価を得ることは、研究ニーズの把握にも重要である観点から設定。</p> <p>④については、平成29年度に採用した点数制の目標を引き続き採用するとともに、政策的対応が特に求められる諸課題について政策議論の場の提供を目的としている事業内容の重要性から設定。</p>
	事業執行の指標	<p>①情報収集の成果数：国内情報140件、海外情報150件</p> <p>②ニュースレター発行回数10回</p> <p>③研修コース数92コース</p>
R6年度概算要求の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査のうえで要求する。

事業名		国際労働関係事業費				事業番号	5-73		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		国際労働関係事業は、以下の事業を実施する。 ①発展途上国を中心とする各国の労働関係指導者（労働組合関係、使用者団体関係等）を我が国に招へいし、座学による講義や企業訪問、我が国の労使関係者との意見交換等を行う。 ②我が国の労働関係有識者を派遣し、アジアなどの労働関係指導者に対して、健全な労使関係の形成と発展を促進するためのセミナーを現地で開催する。 ③我が国と参加国の最新の労働問題の動向等について、本事業の参加者等から、母国の最新の労働事情等についての情報提供を求め、ホームページや、ニュースレター、メールマガジン等を活用し、広く周知を図る。							
予算額		R2年度	410,867千円	R3年度	390,835千円	R4年度	369,345千円	R5年度	369,345千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額								
決算額		R2年度	404,186千円	R3年度	384,534千円				
実施主体		公益財団法人 国際労働財団 一般財団法人 海外産業人材育成協会				モニタリング期間	四半期単位		
令和3年度	目標	アウトカム目標	①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上 ②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った」等有益であると回答した者の割合90%以上 ③本事業参加者による日系企業及びその取引先企業での労使関係等改善事例10件以上			実績	目標の達成度	①達成：92.1%（1,503名/1,632名） ②達成：95.7%（178/186回答） ③達成：10件	
		事業執行の指標	参加者数1,255人				執行率	【参加者数】130.0%（1,632名/1,255名）	
	評価	a	R3年度からR4年度の 見直し内容	—					
令和4年度	目標	アウトカム目標	①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上 ②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った」等有益であると回答した者の割合90%以上 ③本事業参加者による日系企業及びその取引先企業での労使関係等改善事例10件以上			実績	目標の達成度	①達成：93.4%（1,443名/1,545名） ②達成：95.9%（163/170回答） ③達成：10件	
		設定理由	①研修生が本事業により学んだ内容を、所属する労働組合及び企業において実際に活用することが、本事業の企図する各国事業者の長期的な労働関係の安定、各国事業者と我が国事業者との安定的な取引の実現につながるため、平成31～令和3年度実績平均（91.1%）を踏まえ、90%以上と設定した。 ②本事業の業務実施により得られた諸外国における労働情勢や労働慣行の日本国内企業担当者等への発信について、有益な情報となっているかアンケート調査を実施しており、平成31～令和3年度実績平均（94.0%）を踏まえ、90%以上と設定した。 ③研修生が本事業により学んだ内容を活用し、日系企業及びその取引先企業の労使関係の改善や紛争防止につながった事例（インターネットを通じて国内外へ広く周知）の件数を、30年度から新たに目標として設定しているが、研修生がセミナーに参加してから当該年度末までという短い期間で労使関係の改善等までつながった事例となり、3年度は10件であったため、4年度も同様に10件以上と設定した。				執行率	128.5%（1,545名/1,202名）	
	評価	a	未達成の 要因分析	—					
		R4年度からR5年度の 見直し内容	—						

令和5年度	目標	アウトカム目標	<p>①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上</p> <p>②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った」等有益であると回答した者の割合90%以上</p> <p>③本事業参加者による日系企業及びその取引先企業での労使関係等改善事例10件以上</p>
		設定理由	<p>①研修生が本事業により学んだ内容を、所属する労働組合及び企業において実際に活用することが、本事業の企図する各国事業者の長期的な労働関係の安定、各国事業者と我が国事業者との安定的な取引の実現につながるため、令和2～令和3年度実績平均（91.9%）を踏まえ、90%以上と設定した。</p> <p>②本事業の業務実施により得られた諸外国における労働情勢や労働慣行の日本国内企業担当者等への発信について、有益な情報となっているかアンケート調査を実施しており、令和2～令和3年度実績平均（94.8%）を踏まえ、90%以上と設定した。</p> <p>③研修生が本事業により学んだ内容を活用し、日系企業及びその取引先企業の労使関係の改善や紛争防止につながった事例（インターネットを通じて国内外へ広く周知）の件数を、30年度から新たに目標として設定しているが、研修生がセミナーに参加してから当該年度末までという短い期間で労使関係の改善等までつながった事例となり、3年度は10件であったため、4年度も同様に10件以上と設定した。</p>
		事業執行の指標	参加者数1237名
	R6年度概算要求の対応方針	現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。	

事業名		個別労働関係紛争対策				事業番号	5-74	
						事業類型	⑤環境整備型	
事業概要		①総合労働相談窓口の運営 ②紛争調整委員会によるあっせん制度の実施 ③都道府県労働局長による紛争解決の援助 ④いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 ⑤雇用労働相談センターの設置、運営事業						
予算額		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度
		2,262,557 千円		2,168,964 千円		1,971,503 千円		1,808,541 千円
他財源の 予算額	会計・勘定	一般会計		一般会計		一般会計		一般会計
	予算額	83,501 千円		82,973 千円		80,472 千円		77,622 千円
	会計・勘定	労災勘定		労災勘定		労災勘定		労災勘定
	予算額	2,262,576 千円		2,168,984 千円		1,971,526 千円		1,815,905 千円
決算額		R2年度		R3年度				
		1,763,958 千円		1,753,853 千円				
実施主体		直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間		年度単位
令和3年度	目標	アウトカム目標		①都道府県労働局長の助言・指導の実施による個別労働紛争の解決率を50%以上とする。 ②雇用労働相談センターにおける雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足出来た」旨の回答を90%以上とする。		実績	目標の達成度	
		事業執行の指標		①助言・指導の申出を処理した件数9,278件 ②各雇用労働相談センターにおける1回当たりのセミナーの集客数を23人以上とする。			執行率	
	評価	d		R3年度からR4年度の 見直し内容		①引き続き、上記のほか、各種支援策の紹介等により事業主の支援にも取り組みつつ、実施 ②引き続き実施		
令和4年度	目標	アウトカム目標		①都道府県労働局長の助言・指導の実施による個別労働紛争の改善率を60%以上とする。 ②雇用労働相談センターにおける雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足出来た」旨の回答を90%以上とする。		実績	目標の達成度	
		設定理由		①個別労働紛争解決制度は、個々の紛争の実情に即した解決を促進することを目的としているところ、助言・指導により紛争の解決や改善が図られることが重要であるから、目標を設定した。 （数値の根拠）平成25～令和3年度(速報値)における助言・指導の実施件数に対する助言・指導により改善した件数の割合 ②相談利用者が満足出来る相談対応を行うことが重要であることから、目標を設定した。			執行率	
	評価	a		未達成の 要因分析		-		
		R4年度からR5年度の 見直し内容		①引き続き実施 ②引き続き実施				

令和5年度	目標	アウトカム目標	<p>①都道府県労働局長の助言・指導の実施による個別労働紛争の改善率を70%以上とする。</p> <p>②雇用労働相談センターにおける雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足出来た」旨の回答を90%以上とする。</p>
		設定理由	<p>①個別労働紛争解決制度は、個々の紛争の実情に即した解決を促進することを目的としているところ、助言・指導により紛争の解決や改善が図られることが重要であるから、改善率を目標として設定した。 (数値の根拠) 令和2～4年度における助言・指導の実施件数に対する助言・指導により解決・改善した件数の割合(令和2年度70.2%、令和3年度71.7%、令和4年度71.5%(速報値))。</p> <p>②相談利用者が満足出来る相談対応を行うことが重要であることから、目標を設定した。</p>
		事業執行の指標	<p>①助言・指導の申出を処理した件数8,501件</p> <p>②各雇用労働相談センターにおける1回当たりのセミナーの平均集客数を23人以上とする。</p>
	R6年度概算要求の対応方針	<p>①評価結果及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。</p> <p>②評価結果及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。</p>	

事業名		多言語相談支援事業				事業番号	5- 75		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		雇用環境・均等部（室）及び総合労働相談コーナーにおいて、13カ国語の電話通訳に対応した「多言語コンタクトセンター」を設置する。							
予算額		R2年度	12898千円	R3年度	6,750千円	R4年度	6,886千円	R5年度	1,802千円
他財源の 予算額	会計・勘定				労災勘定		労災勘定		労災勘定
	予算額		12898千円		6,750千円		6,886千円		1,802千円
決算額		R2年度	—千円	R3年度	6263千円				
実施主体		直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間	半期単位		
令和3年度	目標	アウトカム目標	都道府県労働局雇用環境・均等部（室）及び総合労働相談コーナーへの外国人からの相談のうち、多言語コンタクトセンター又は多言語音声翻訳アプリケーションを利用した相談件数の割合2%以上			実績	目標の達成度	都道府県労働局雇用環境・均等部（室）及び総合労働相談コーナーへの外国人からの相談：13,762件 多言語コンタクトセンター又は多言語音声翻訳アプリケーションを利用した相談件数：55件 $55 \div 13,762 \times 100 = 0.40\%$ $0.40\% < 2\%$ のため未達成	
		事業執行の指標	都道府県労働局雇用環境・均等部（室）及び総合労働相談コーナーへの外国人からの相談件数14,419件				執行率	$95.44\% (= 13,762 \text{件} / 14,419 \text{件} \times 100)$	
	評価	d	R3年度からR4年度の見直し内容	多言語音声翻訳システム導入モデル事業（多言語音声翻訳アプリケーションを利用した相談）を廃止し、より利便性の高いタブレット端末を5箇所の労働局に配付した。					
令和4年度	目標	アウトカム目標	都道府県労働局雇用環境・均等部（室）及び総合労働相談コーナーへの外国人からの相談のうち、多言語コンタクトセンターの通話翻訳若しくはタブレット端末のオンライン翻訳又は機械翻訳を利用した相談件数の割合を2%以上			実績	目標の達成度	都道府県労働局雇用環境・均等部（室）及び総合労働相談コーナーへの外国人からの相談：15,368件 多言語コンタクトセンターの通話翻訳若しくはタブレット端末のオンライン翻訳又は機械翻訳を利用した相談件数：273件（いずれも速報値） $273 \div 15,368 \times 100 = 1.78\%$ $1.78\% < 2\%$ のため未達成	
		設定理由	令和3年度実績は目標を下回ったものの、令和4年度においては、外国人相談件数の多い5つの労働局に、オンライン翻訳及び機械翻訳をすることのできるタブレット端末を配付したことも踏まえ、当該タブレット端末の利用件数を含め、令和3年度目標と同水準の目標を設定することとした。 【参考】令和3年度目標は、令和2年度実績（0.75%）の2倍以上を目標として2%と設定				執行率	$111.7\% (= 15,368 \text{件} / 13,762 \text{件} \times 100)$	
		事業執行の指標	都道府県労働局雇用環境・均等部（室）及び総合労働相談コーナーへの外国人からの相談件数13,762件						
評価	d	未達成の要因分析	企業の経済活動の緩やかな回復傾向等を背景に、外国人労働者からの相談件数が増加する中、通話翻訳等の利用実績自体は増加（55件(R3) → 273件(R4速報値)）し、利用率も向上している(0.40%(R3) → 1.78(R4速報値)）ものの、外国人の新規入国に一定の制約があったことにより、在留期間の長い外国人労働者からの相談が相対的に多く、通訳が不要な場合や知人を通訳として同伴したケースが多かったと考えられることから、利用率の目標2.0%の達成には至らなかったものとする。						
		R4年度からR5年度の見直し内容	国庫債務負担行為2か年計画の2年目のため、契約額に減額した。						
		アウトカム目標	都道府県労働局雇用環境・均等部（室）及び総合労働相談コーナーへの外国人からの相談のうち、多言語コンタクトセンターの通話翻訳若しくはタブレット端末のオンライン翻訳又は機械翻訳を利用した相談件数の割合を2%以上						

令和5年度	目標	設定理由	昨年度目標が達成できなかったことから、本年度も同水準の目標として達成を目指す。
		事業執行の指標	都道府県労働局雇用環境・均等部（室）及び総合労働相談コーナーへの外国人からの相談件数15,368件
	R6年度概算要求の対応方針	引き続き、事業内容及び必要額を精査の上で要求する。	

事業名		船員雇用促進対策事業				事業番号	5-76		
						事業類型	④能力開発型		
事業概要		船員の雇用の安定に資するため、日本船員雇用促進センターが行う技能訓練事業に要する経費の補助。							
予算額		R2年度	93,439千円	R3年度	93,439千円	R4年度	93,439千円	R5年度	93,439千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		国土交通省一般会計		国土交通省一般会計		国土交通省一般会計		国土交通省一般会計
			7,961千円		7,961千円		7,961千円		7,961千円
決算額		R2年度	93,439千円	R3年度	91,052千円				
実施主体		(公財)日本船員雇用促進センター				モニタリング期間	四半期単位		
令和3年度	目標	アウトカム 目標	①技能訓練後の試験合格率 93%以上 ②訓練内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度 92%以上			実績	目標の 達成度	①達成(実績93.8%) ②達成(実績96.7%)	
		事業執行 の指標	開講数54回				執行率	120.4%(65回/54回)	
	評価	a	R3年度からR4年度の 見直し内容			-			
令和4年度	目標	アウトカム 目標	①技能訓練後の試験合格率 93%以上 ②訓練内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度 92%以上			実績	目標の 達成度	①達成(実績93.2%) ②達成(実績95.2%)	
		設定理由	①支援措置の対象となった受講生の知識・能力が向上したことを客観的に把握する観点から、最終試験受験者数に対する試験合格者数の割合を目標として設定し、目標数値については令和元年度～令和3年度の3年間分の合格率平均(94.3%)を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。なお、海技資格取得試験であれば、一般の航海・機関全体の合格率は約40%となっているところ。 ②事業内容が効果的か把握する観点から、受講生の満足度を目標として設定し、目標数値については、前年度の実績(96.7%)を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。				目標の 達成度		
	事業執行 の指標	開講数56回			執行率	114.3%(64回/56回)			
令和4年度	評価	a	未達成の 要因分析			-			
			R4年度からR5年度の 見直し内容			-			
令和5年度	目標	アウトカム 目標	①技能訓練後の試験合格率 93%以上 ②訓練内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度 92%以上						
		設定理由	①支援措置の対象となった受講生の知識・能力が向上したことを客観的に把握する観点から、最終試験受験者数に対する試験合格者数の割合を目標として設定し、目標数値については令和2年度～令和4年度の3年間分の合格率平均(94.3%)を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。なお、海技資格取得試験であれば、一般の航海・機関全体の合格率は約40%となっているところ。 ②事業内容が効果的か把握する観点から、受講生の満足度を目標として設定し、目標数値については、前年度の実績(95.2%)を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。						
	事業執行 の指標	開講数56回							
R6年度概算要求 の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査							

令和4年度評価の令和6年度概算要求への反映状況

No	令和6年度事業名	事業類型	令和6年度事業概要	令和4年度目標	令和4年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和6年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (令和4年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和5年度から1億円以上増額した事業について)	令和4年度決算額 (千円)	令和5年度当初予算 (千円)	令和6年度概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
1	失業給付受給者等就職援助対策費	③就職支援型	失業給付受給者等の早期再就職を促進するため、各種の支援措置を行う。 ・就職支援セミナーの集中的実施 ・求職者のストレスチェック及びメール相談の実施 ・就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)を配置し、履歴書・職務経歴書の個別添削や面接シミュレーションの実施、個別求人開拓等、求職者の早期再就職に向けて担当者制による体系的かつ計画的な一貫した支援を行う。 ・長期にわたる治療等が必要な求職者に対する就職支援の実施 ・企業の職場情報を求職者、学生等に総合的に提供するウェブサイト「職場情報総合サイト」の運営及び改善 ・総合的な職業情報を提供する「職業情報提供サイト(日本版O-NET)」の運営及び改善。	【アウトカム目標】 ①雇用保険受給資格者早期再就職割合33.9%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ③再就職支援プログラム終了者の就職率95%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率57.7%以上 【事業執行の指標】 ①就職支援セミナー開催回数(基本及び演習コースに係るもの)6,300回以上 ②就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分・業職種間移動支援分)1人当たりの就職支援プログラム開始件数217件以上 ③職場情報総合サイトの年間アクセス件数 244万件以上 ④職業情報提供サイト(日本版O-NET)のアクセス件数 年間515万件以上	【アウトカム目標】 ①未達成(実績33.0%) ②達成(実績99.1%) ③未達成(実績84.3%) ④達成(実績61.1%) 【執行率】 ①就職支援セミナー開催回数(基本及び演習コースに係るもの)163% 10,266回/6,300回以上 ②就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)1人当たりの就職支援プログラム開始件数96.8%(210件/217件) ③職場情報総合サイトの年間アクセス件数 100.0%(244万件/244万件) ④職業情報提供サイト(日本版O-NET)のアクセス件数 315%(1,624万件/515万件)	d	目標①について、早期再就職割合が前年比較増だが目標未達となった要因としては、ハローワークにおいて求職者ニーズの高い職種・業種等に重点を置いた求人開拓を実施した結果、新規求人数が持ち直し(前年度比+9.3%)、オンライン就職支援セミナーの活用やオンライン職業相談など各種の就職支援をオンラインの活用を含めて実施したものの、新型コロナウイルス感染症の見通しが不透明な中、希望する分野の求人(飲食業等)の回復や感染者数減少まで就職希望時期を延期する動きがみられた(職業紹介件数:前年度比▲10.9%)ことなどが考えられる(受給資格決定件数: +0.3%、早期再就職件数: +1.7%(前年度比)※2月時点)。 目標③については、求人数が増加した等により前年度を上回ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、再就職支援プログラム対象者の一部においてもハローワークへの来所や就職活動を控える動きが引き続きあったことから、マッチングが低調となり、目標未達成となった。	目標未達の要因を踏まえ、来所しなくとも就職支援が実施できるよう、オンライン職業相談・職業紹介、オンライン就職支援セミナー等を実施するための各種オンラインサービスの環境整備等の必要な予算を別途確保した。 雇用保険受給者の早期再就職支援について、支援の必要性が高い者をアンケート調査等で把握するだけでなく、各雇用保険受給者の年齢や所定給付日数、また、潜在的なニーズ調査等により、早期の支援が必要な者を把握し、積極的に支援の対象者として取り込むことで、就職率の改善を図るよう、労働局に対して指示を行った。	4,351,035	4,911,469	4,636,021	▲ 275,448
2	マザーズハローワーク事業推進費	③就職支援型	子育てをしながら就職を希望する女性等を対象としたマザーズハローワーク及びマザーズコーナーを設置し、子ども連れでも来所しやすい環境を整備するとともに、個々の求職者のニーズに応じた担当者制による一貫したきめ細かな就職支援を実施する。	【アウトカム目標】 ①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率 94.0%以上 ②子育てと仕事の両立がしやすい求人の確保数84,458人以上 【事業執行の指標】 担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数66,429人以上	【アウトカム目標】 ①達成(実績96.1%) ②達成(実績135,587人) 【執行率】 担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数96.1%(63,852人/66,429人)	a	—	(増額理由)子育て中の女性等の再就職支援について一層の充実を図るため、マザーズコーナーのマザーズハローワークへの拡充(2か所)、アウトリーチ型支援の強化、全国のマザーズ拠点からの情報発信の強化を実施する。	3,528,838	3,995,011	4,263,548	268,537
3	労働者派遣事業等の適正な運営の確保に係る経費	③就職支援型 ⑤環境整備型	派遣労働者の雇用の安定(派遣先での直接雇用や無期雇用化等)につながる事項や同一労働同一賃金等について、派遣元事業主、派遣先等への説明会等の開催による周知及び相談支援体制の構築を行う。また、派遣元事業主や派遣労働者等からの相談支援体制の構築を行うことで、労働者派遣事業等の適正な事業運営を確保し、派遣労働者の雇用の安定(派遣先での直接雇用や無期雇用化等)に資する体制を整備する。	【アウトカム目標】 ①説明会や集団指導等において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合 90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合 90%以上 【事業執行の指標】 集団指導、セミナー等実施回数 30,000回	【アウトカム目標】 ①達成(実績94.7%) ②達成(実績99.7%) 【執行率】 執行率61.02%(集団指導、セミナー実施回数18,307/30,000回)	b	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、中止・延期などした時期があることから、執行率については低調な実績となったものと考えられる。	令和4年度においても、昨年度と比較して実績の高い労働局もあり、オンラインセミナーの開催も含め、当該労働局における取組事例を各局に共有しつつ、更なる開催方法等の工夫を行う。	2,313,186	2,353,234	2,450,016	96,782
4	求人確保・求人指導援助推進費	①雇用創出型 ③就職支援型	労働市場の需給調整を図るため、ハローワークに求人者支援員を配置し、事業者に対する求人充足サービスを展開するとともに、積極的な求人開拓を実施し、労働市場の受給調整機能の強化を図る。	【アウトカム目標】 求人者支援員1人当たりの求人充足数243人以上 【事業執行の指標】 求人者支援員1人当たりの開拓求人数1,058人以上	【アウトカム目標】 達成(実績268人) 【執行率】 求人者支援員1人当たりの開拓求人数126.1%(1,334人/1,058人)	a	—	(増額理由)求人の確保と求人充足サービスの充実を図るため、ハローワークに設置している求人者支援員を増員し、求職者ニーズを踏まえた求人開拓を実施するとともに、求人者に対して、求職者が応募しやすい求人内容の設定や求人条件の緩和等の助言・指導を行う等の求人充足サービスを実施する。	3,659,425	3,806,522	3,922,610	116,088
5	ハローワークにおける職業訓練に係る相談支援及び就職支援のための体制整備	③就職支援型 ④能力開発型	公的職業訓練受講者に対する円滑な就職支援を実施するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)を配置し、求職者に対する職業訓練関連情報の的確な提供、能力・適性を踏まえたキャリアコンサルティング等を実施するとともに、訓練修了後の就職の実現に向けた担当者制によるマンツーマンの就職支援等を実施する。	【アウトカム目標】 ①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率施設内訓練80%、委託訓練75% ②求職者支援制度による職業訓練の修了3か月後の雇用保険が適用される就職率 基礎コース58%、実践コース63% ③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度90% 【事業執行の指標】 ①②③公的職業訓練の受講あっせん件数139,500件	【アウトカム目標】 ①未達成(施設内訓練86.7%、委託訓練74.8%)※速報値 ②未達成(基礎コース55.7%実践コース58.4%)【令和5年8月時点速報値(令和4年12月末までに終了したコース)】 ③達成(95.1%) 【執行率】 ①②③公的職業訓練の受講あっせん件数89.7%(125,063件/139,500件)	d	①②令和4年度においては社会経済活動の活性化に伴い雇用情勢も回復傾向にあったものの、コロナ禍前の水準には至っていないことや求職者側の要因として、応募する求人を吟味して厳選する傾向や再就職のタイミングをみている傾向など、求職活動期間の長期化の動きがみられたことなどが、訓練修了3か月後の就職率の目標が未達成となった要因と考えられる。	目標未達成を踏まえて、求職者にとって職業訓練をさらに有効なものとするため、就職率の向上に係る必要な経費は確保しつつ、ハローワークの他部門との連携強化により訓練受講者の早期の就職を目指す。事業の見直しを行い、令和6年度における要求額については削減を行った(▲14億円)。	8,673,621	9,341,189	7,933,091	▲ 1,408,098
6	福島避難者帰還等就職支援事業	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	福島復興再生特別措置法(平成24年法律第25号)第78条、第129条及び第130条の規定に基づき、福島の労働者の職業の安定を図り、また、原子力災害からの福島の復興及び再生を推進するため、原子力災害の影響による避難指示区域等からの避難者(その避難している地域に住所を移転した者を含む。)の避難先での就職支援を行うとともに、地元への帰還・就職が円滑に進むよう、就職支援体制の整備(福島就職支援コーナーの設置等)を図る。	【アウトカム目標】 福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が3,928件以上になること。 【事業執行の指標】 事業利用件数 4,347件	【アウトカム目標】 達成(実績3,992/3,928件101.6%) 【執行率】 115.9%(実績5,036件/4,347件)	a	—	—	397,959	350,074	332,403	▲ 17,671

令和4年度評価の令和6年度概算要求への反映状況

No	令和6年度事業名	事業類型	令和6年度事業概要	令和4年度目標	令和4年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和6年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (令和4年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和5年度から1億円以上増額した事業について)	令和4年度決算額 (千円)	令和5年度当初予算 (千円)	令和6年度概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
7	求人情報提供の適正化推進事業費	③就職支援型 ⑤環境整備型	インターネットの普及に伴い募集情報等提供事業者等の雇用仲介サービスが果たす役割はこれまでに大きくなくなってきている。こうした状況を踏まえ、令和4年度より、求職者・求人者が優良な事業者を認識できるようにするとともに、優良な事業者の利用を促進するため、一定の基準を満たす募集情報等提供事業者を優良事業者として認定している。	【アウトカム目標】 ①優良認定制度に係る説明会を受講した事業者等へのアンケートにおいて、優良認定制度の申請に際し、新たな取組を実施した事業者の割合 90%以上 ②優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合 70%以上 【事業執行の指標】 優良事業者認定制度に係る相談件数 50件以上 優良事業者認定制度に係る説明会への参加事業者数100事業者以上	【アウトカム目標】 ①達成(実績93.3%) ②達成(実績75.0%) 【執行率】 優良事業者認定制度に係る相談件数 140.0%(70件/50件) 優良事業者認定制度に係る説明会への参加事業者数 92.0%(92事業者/100事業者)	a	—	—	24,156	23,861	28,160	4,299
8	就職氷河期対策費	③就職支援型 ④能力開発型	「就職氷河期世代支援プログラム」に基づき、就職氷河期世代の方に対して、ハローワークにおける専門窓口の設置、専門担当者のチーム制による就職から職場定着までの一貫した伴走型支援、各都道府県に設置されるプラットフォームを活用した支援の実施、一人ひとりにつながる積極的な広報等を実施する。 ①就職氷河期世代支援対策専門窓口の設置及びチーム支援の実施 ②就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援 ③就職支援コーディネーター(人材開発支援分)の設置 ④能力開発型 ⑥就職氷河期世代等に対する積極的な広報の実施 (参考:令和4年度において事業を実施していたが、既に終了しているもしくは令和5年度をもって終了予定の事業) ④不安定就労者再チャレンジ支援事業(令和5年度をもって終了予定) ⑤就職氷河期世代の方向けの「短期資格等習得コース」の創設(令和4年度をもって終了)	【アウトカム目標】 ①ハローワークの専門窓口における正社員就職率54.8%以上 ②、③就職説明会等に参加した企業等にアンケート調査を行い、「役に立った」旨の評価の割合 90%以上 ④不安定就労者再チャレンジ事業の支援対象者の期間の定めのない雇用での就職率54.8%以上 ⑤就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業の常用就職率 67%以上 ⑥就職氷河期世代支援特設ホームページアクセス件数160万件以上 【事業執行の指標】 ①新規登録者数のうちチーム支援対象者数10,000人 ②、③セミナー、就職説明会等実施回数 320回 ④支援対象者数1,000人 ⑤支援対象者数2,670人口	【アウトカム目標】 ①達成(59.4%) ②、③達成(92.1%) ④未達成(6.6%) ⑤未達成(35.0%) ⑥達成(1,751,371件) 【執行率】 ①148.0%(14,804人/10,000人) ②、③156.3%(セミナー、就職説明会等実施回数500回) ④45.1%(451人/1,000人) ⑤51%(1,367/2,670)	d	④については、本事業は、民間事業者による創意工夫を活かした教育訓練等を経て正社員就職を目指すものであるが、早期就職を希望する者は教育訓練等を介しないハローワークの専門窓口を利用する傾向にあり、本事業を利用する対象者数が低調であった。本事業の支援対象者は、事務職希望が多いものの、委託事業者において事務職求人確保が困難であったこと等から、ミスマッチが生じた。また、訓練がオンライン方式になったことや訓練時間が短時間となったことで、委託事業者との関係が希薄なまま訓練が修了してしまったため、就職に結びつかず、目標が未達成となった。 ⑤については、 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での訓練・就職活動を控える動きがあったこと ・非正規雇用の期間が長く、新たに正社員として仕事に就くことに不安を抱えている方など、就職氷河期世代の方特有の課題がある中で、受講者の特性に対応した支援まで必ずしも求める事業となっていなかったこと 等の要因により、目標を下回った。	④については、これまでの事業の実施状況・実績を踏まえ、令和5年度をもって終了とし、令和6年度要求はおこなわない。 ⑤については、令和4年度をもって終了しており、令和6年度要求はおこなわない。	3,991,586	3,283,394	2,966,528	▲ 316,866
9	優良な民間人材サービス事業者の育成促進事業	③就職支援型 ⑤環境整備型	民間人材サービス事業者の模範となる優れた取り組みを行う事業者の具体的な取り組み指針に沿って、労働者の雇用の安定やキャリア形成を図る優良な事業者の育成を促進し、そうした優良事業者に関する情報を労働市場に積極的に発信していくことにより、業界全体の質の向上を図り、労働市場のマッチング機能強化を図るため、以下の制度を実施。 ○優良派遣事業者認定制度 ○製造請負優良適正事業者認定制度 ○職業紹介優良事業者認定制度 ○医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度	【アウトカム目標】 ①優良派遣事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組を実施した事業者の割合 90%以上 ・優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合 72%以上 ②請負事業の適正化及び雇用管理改善の促進について ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上 ③医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度について ・認定を受けることをきっかけとして、あらたな取組を実施した事業者の割合 90%以上 ・認定を受けることを希望して相談をしてきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合 74%以上 【事業執行の指標】 ①優良派遣事業者認定制度に係る説明会実施回数:年10回以上 ②法令遵守に係る自主点検を配布した職業紹介事業者に対する説明会実施回数:年5回以上 ③医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度に係る説明会実施回数:年6回以上	【アウトカム目標】 ① ・達成(100%) ・達成(77.8%) ②達成(100%) ③ ・達成(93.8%) ・達成(77.8%) 【執行率】 ①優良派遣事業者認定制度に係る説明会実施回数100%(10回/10回以上) ②法令遵守に係る自主点検を配布した職業紹介事業者に対する説明会実施回数100%(5回/年5回以上) ③医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度に係る説明会実施回数66.7%(4回/6回以上)	b	医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度に係る説明会について、当初の予定より参加人数が少なく、実施に係る工数に対し効果が充分に見込めないことから、実施回数が未達成となった。 なお、説明会に加え個別相談を重点的にに行い、また、相談があった事業者には申請に向けた進捗状況の確認やフォローアップを継続的にを行い、申請事業者の拡大に努めた。	「医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度に係る説明会」について、参加人数の少なさを個別相談を重点的に行うことから、実施回数を見直しを行った。なお、説明会では認定取得のメリットだけでなく、録画した動画や資料のホームページ掲載や、認定取得後に受けられるサポート(フォローアップセミナー等)に関する事項など、より内容を充実させる。また、参加事業者へアンケートを実施し、認定取得を前向きに検討すると回答した事業者には、申請、認定に向けた支援を継続的に行う。	149,855	172,523	146,303	▲ 26,220
10	通年雇用助成金	①雇用創出型 ②雇用維持型 ④能力開発型	季節労働者の通年雇用化を促進し、その雇用の安定を図るため、積雪寒冷地において季節的業務に就く者(季節労働者)を通年雇用した事業主に対して、当該労働者に支払った賃金等について助成。	【アウトカム目標】 ①通年雇用助成金の支給を受けた事業所の特例被保険者(季節労働者)数の減少率が、当該事業所の所在する地域域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、②支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。 【事業執行の指標】 支給人数:9,577人 支給額:4,589,037千円	【アウトカム目標】 達成(①達成(実績23.4%(地域全体の特例被保険者数の減少率は12.9%) (②達成(実績3.9%(地域全体の一般被保険者数の増加率は▲1.0%)) 【執行率】 支給人数:66.6%(6,377人/9,577人) 支給額:68.1%(3,124,135千円/4,589,037千円)	b	本助成金にも休業助成があるところ、本助成金の前提となる通年雇用届を提出しても、雇用調整助成金を選択して支給申請まで至らなかった事業所が例年よりも多くみられたことから見込みを下回ったものと考えられる。	支給実績を踏まえて縮減(▲3.4億円)した。	3,124,135	3,437,803	3,094,073	▲ 343,730

令和4年度評価の令和6年度概算要求への反映状況

No	令和6年度事業名	事業類型	令和6年度事業概要	令和4年度目標	令和4年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和6年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (令和4年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和5年度から1億円以上増額した事業について)	令和4年度決算額(千円)	令和5年度当初予算(千円)	令和6年度概算要求(千円)	予算比増(千円)
11	人材確保等支援助成金	⑤環境整備型	人材減少下において労働力不足が生じることが懸念されている中で、人材を確保するためには、事業主等による雇用管理改善等の取組みに対する助成を通じて、職場定着等を促進し、人材の確保を図る。	【アウトカム目標】 ①本助成金(中小企業団体助成コース)の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均70%以上 ②本助成金(介護福祉機器助成コース)の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率90%以上 ③本助成金(建設キャリアアップシステム等普及促進コース、若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース(建設分野))の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 95%以上 ④本助成金(外国人労働者就業環境整備助成コース)の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の外国人労働者の定着率:90%以上 ※ただし、外国人労働者数が2人以上10人以下の場合は、外国人労働者離職者数が1人以下であること。 ⑤本助成金(テレワークコース)の認定決定をした事業主の事業所において、テレワーク対象労働者全員が1回以上テレワークを実施するか、又はテレワーク実施対象労働者のテレワーク実施回数の週間平均が1回以上かのみいずれかを満たし、支給決定した事業主の割合:90%以上 ⑥利用事業主等にアンケート調査(コース毎)を実施し、労働者の雇用管理改善等を図るに当たり本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合:コース毎にそれぞれ90%以上 【事業執行の指標】 予算額5,081百万円	【アウトカム目標】 ①未達成(充足率55.4%, 98/177人) ②達成(定着率90.5%,4,269/4,718人) ③達成(定着率97.2%,1,893人/1,948人) ④達成(実績100%,1/1件) ⑤達成(94% 50/53件) ⑥達成【中小企業団体助成コース】(100%, 3/3組合) 達成【介護福祉機器助成コース】(91.8%,112/122件) 達成【建設キャリアアップシステム等普及促進コース】(100%,8/8件) 達成【若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース(建設分野)】(100%,30/30件) 達成【外国人労働者就業環境整備助成コース】(実績100%,1/1件) 【執行率】 54.8%(2,636百万円/4,812百万円)	c	目標①について、本助成金(中小企業団体助成コース)の支給を受けた一部の事業協同組合については、有効求人倍率が高く、人手不足が深刻な地域に所在していること、また、宿泊業は、勤務形態(休日や就業時間や休憩時間)が特殊であり、求職者から敬遠されたことから、求人充足率(40.0%, 36/90人)が大幅に低くなった。その結果、助成金全体でも目標とする求人充足率を下回ることとなった。	令和6年度概算要求については、認定実績等を踏まえ令和5年度当初予算から減額したほか、目標②の「介護福祉機器助成コース」については、これまでの執行実績等を踏まえ令和5年度をもって終了とし、令和6年度要求はおこなわない。 また、令和4年度目標が未達であった目標①については、中小企業の人材確保や雇用管理の改善のために重要な施策であるため、事業内容についての変更は予定していないが、目標である求人充足率を上げるための取組を都道府県労働局に対し指示することとしている。	2,636,450	5,698,003	5,081,075	▲ 616,928
12	地域連携就労支援事業(仮称)	③就職支援型	地域の実情に応じた雇用対策を実施していくため、自治体の特性やニーズに応じ、①自治体との協定に基づき、国の行う無料職業紹介業務と自治体の行う相談業務等を一体的に実施する施設の設置・運営事業、②自治体が市町村庁舎等の場所を提供し、国が無料職業紹介業務を実施する施設の設置・運営事業、③市町村庁舎等にオンライン相談ブースを設置して、相談員がハローワーク(本所)からオンライン職業相談を実施する事業を実施する。	【アウトカム目標】 ①一体的実施事業運営費) ①就職率36.7%以上(令和3年度目標値と同じ) ②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標(主要なもの)を達成した取組の割合82%以上(令和3年度実績及び過去3年実績の推移を踏まえ設定) ②ふるさとハローワーク推進事業) 全国のふるさとハローワークの就職率47.1%以上 【事業執行の指標】 ①一体的実施事業運営費) 一体的実施施設における職業相談件数 1,200,000件 ②ふるさとハローワーク推進事業) 新規相談者数160,600人以上	【アウトカム目標】 ①一体的実施事業運営費) ①達成 就職率38.3% (達成度合い104.4%) ②未達成 達成割合81.8% (達成度合い99.8%) ②ふるさとハローワーク推進事業) 未達成 (実績 : 42.9%) 【執行率】 ①一体的実施事業運営費) 執行率78.0%(一体的実施施設における職業相談件数 935,507件) ②ふるさとハローワーク推進事業) 執行率92.8% (実績149,114人/160,600人)	e c d	(①一体的実施事業運営費) ②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標の達成の割合は、前年度から0.4%増加したものの、81.8%となり未達成となった。労働局において地域ごとの丁寧な取組を推進した結果として、紹介就職件数が前年度比1.3%増加、就職率が前年度比2.9%の増加となり前年度に比べ実績が伸びた一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により求職活動が慎重になったことから新規求職者数は前年度比6.6%減少した。このことから、個々の一体的実施施設において事業目標を達成できなかった取組が生じ、結果として未達成となった。 (②ふるさとハローワーク推進事業) 前年度と比較し就職率が0.7ポイント改善したものの、目標値を下回る結果となった。 新型コロナウイルス感染症への懸念から、令和3年度に引き続き令和4年度も求職活動を控える動きが見られたため、新規相談者数は前年比2.6%の減少となった。また、新型コロナウイルス感染症の影響により就職支援セミナーや企業説明会等の開催規模が縮小された等により、求人と求職者のマッチングが回りづらかったことから就職件数も減少(前年比1.0%減)し、結果として、就職率は42.9%(対前年度比+0.7%)となった。 新規相談者数 R3年度153,102人→R4年度149,114人(2.6%減) 就職件数 R3年度64,659件→R4年度64,041件(1.0%減)	目標を達成するため、実績が低調である拠点の減及び庁費や旅費等の執行実績を踏まえた見直しを行った。 ・実施箇所数 480箇所 →479箇所(▲1箇所) 施設の廃止 2箇所 新規設置施設 1箇所 ・職業相談員 506名 → 504名(▲2名) 施設廃止に伴う減 2名 ・就職支援ナビゲーター 611名 → 613名(+2名) 新規設置による増 2名 なお、全体の要求額は増額しているが、これはオンライン相談ブース事業の新設による増、施設の新規設置による就職支援ナビゲーターの増、職業相談員等の単価上昇による増額である。 オンライン相談ブース事業については、1施設のふるさとハローワークの相談業務をオンラインにてハローワーク(本所)から行うことで、効率的な事業運営を図ることを目的に試行実施するものである。	5,787,980	6,042,115	6,106,607	64,492
13	地域雇用開発助成金	①雇用創出型	【地域雇用開発促進コース】 地域雇用開発のための助成、援助等の措置を講ずる必要があると厚生労働大臣が認める地域(同意雇用開発促進地域)等において、事業所の設置・整備を行うとともに地域求職者等を雇い入れた事業主に対して、設置・整備費用及び対象労働者数の増加数等に応じて一定額の助成を行い、地域的な雇用構造の改善を図る。 【沖縄若年者雇用促進コース】 沖縄県内に事業所を設置又は整備し、当該事業所において沖縄県内に居住する35歳未満の若年求職者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、当該労働者の一定期間の賃金の一部を助成し、沖縄県における若年者を対象とした雇用開発を促進し、雇用失業情勢の改善を図る。	【アウトカム目標】 (地域雇用開発コース) ①地域雇用開発コースの支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ②地域雇用開発コースの支給を受けた事業所が雇用創出(1回目の支給申請)から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が79%以上であること。 ③地域雇用開発コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が雇用拡大の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。 (沖縄若年者雇用促進コース) ④沖縄若年者雇用促進コースの支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ⑤沖縄若年者雇用促進コースに係る雇用創出(完了届を提出)した事業所が常用雇用労働者を維持している(1回目の支給を受ける)割合が85%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が沖縄若年者の雇用促進の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。 【事業執行の指標】 (地域雇用開発コース) 支給件数336件 支給額1,154,726千円 (沖縄若年者雇用促進コース) 支給人数114人 支給額29,543千円	【アウトカム目標】 (地域雇用開発コース) ①達成(受給事業所における増加率:369.3%、県内における増加率▲0.54%) ②達成(85.5%、完了届:145事業所、2回目の支給:124事業所) ③達成(実績100%) (沖縄若年者雇用促進コース) ④達成(受給事業所における増加率:41.4%、県内における増加率:▲2.4%) ⑤達成(85.7%、完了届:7事業所、1回目の支給:6事業所) ⑥達成(実績100%) 【執行率】 (地域雇用開発コース) 支給件数(件):88.1%(296件/336件) 支給額:70.8%(818,110千円/1,154,726千円) (沖縄若年者雇用促進コース) 支給人数:122.8%(140人/114人) 支給額:154.1%(45,531千円/29,543千円)	b	地域雇用開発コースの執行率については、計画書の提出はあったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により事業主が創業や事業拡大を行うことを控えたことにより支給申請に至らないケースがあったため、見込みを下回った。	支給実績を踏まえて縮減(▲0.7億円)した。	863,641	973,334	903,656	▲ 69,678

令和4年度評価の令和6年度概算要求への反映状況

No	令和6年度事業名	事業類型	令和6年度事業概要	令和4年度目標	令和4年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和6年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (令和4年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和5年度から1億円以上増額した事業について)	令和4年度決算額 (千円)	令和5年度当初予算 (千円)	令和6年度概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
14	季節労働者通年雇用促進等事業	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	国で基本的なメニューを提示した上で、地域が自らの創意工夫で季節労働者の通年雇用化を図る取組を支援するものであり、通年雇用化を図る事業(通年雇用促進事業)に係る計画を策定した地域の関係者から構成される協議会に対して、国が通年雇用化を図る事業の実施を委託するほか、公共職業安定所に専門の相談員(就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分))を配置し、対象者の希望条件等に添った個別求人開拓等を行う等のきめ細かな就職支援を担当者制により貫して行う。	【アウトカム目標】 ①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の85%以上になること。 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率が43%以上になること。 【事業執行の指標】 ①事業利用者数20,030人 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)への相談件数2,300人(前年度実績)	【アウトカム目標】 ①達成:100.7%(実績1,549人/計画1,538人) ②達成:43.8%(常雇953人/開始者2,175人) 【執行率】 ①利用者数:86.7%(17,376人/20,030人) ②相談件数:94.6%(2,175人/2,300人)	a	—	—	834,224	865,816	863,972	▲1,844
15	地域雇用活性化推進事業	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	雇用機会が不足している地域や過疎化が進んでいる地域等の市町村と経済団体等から構成される協議会が提案した事業構想の中から、コンテスト方式により「魅力ある雇用やそれを担う人材の維持・確保効果が高いと認められるもの」や「地域の産業及び経済の活性化等が期待できるもの」を選抜し、当該協議会等に対して当該事業の実施を委託する。	【アウトカム目標】 ①令和4年度に事業を利用した事業所の雇入れ者数及び求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合85%以上。 【事業執行の指標】 事業利用者数 7,925人 ※令和4年度に事業を利用した事業者数及び求職者数の、事業開始時に設定された目標数に対する比率を事業執行率とする。	【アウトカム目標】 ①達成 159.0%(3,013人/1,895人) ②達成 94.6%(4,945人/5,228人) 【執行率】 令和4年度事業利用事業者数及び求職者111.2%(8,810人/7,925人)	a	—	—	882,224	1,229,478	1,178,423	▲51,055
16	沖縄早期離職者定着支援事業	④能力開発型 ⑤環境整備型	県内の若年者の職場定着を図るため、事業主等に対して若年者の職場定着のための取組みの重要性とその効果を伝えていくとともに、その主な手法となる雇用管理制度(人事労務管理制度等)導入のための実践的な講習等を実施。	【アウトカム目標】 ①本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業所数47事業所以上。 【事業執行の指標】 ①参加事業所数 210事業所 ②指定業種の業界団体を通じて実施した所属事業所への周知件数 10件	【アウトカム目標】 ①未達成:89.4%(実績42事業所/計画47事業所) 【執行率】 ①参加事業所数:107%(実績225事業所/計画210事業所) ②周知件数:120%(実績12件/計画10件)	d	令和3年度において、コロナ感染状況の影響によりセミナー開催が不調となったことから、令和4年度は年度当初からオンラインセミナーを実施するなど見直したところ。しかしながら、委託業者が変更となったこともあり、事業の立ち上がりが低調となったことが響き達成に至らなかった。	令和5年度から委託事業者の実施体制を適切に判断すべく、調達方法を最低価格落札方式から総合評価落札方式に見直ししており、経過を注視することとした。また、引き続きオンラインを活用して早期からセミナー等が開催できるよう取り組むとともに、原則として四半期ごとに実施状況を確認し、目標達成状況等事業の進捗管理を行い、適切な実施に努める。なお、令和6年度予算要求額の増額は、旅費の統一単価改定によるものである。	10,968	15,672	15,811	139
17	地域活性化雇用創造プロジェクト	①雇用創出型、③就職支援型	国や都道府県の施策との連携を図りつつ都道府県が実施する、魅力ある雇用機会の確保や企業ニーズに合った人材育成、就職促進等の地域雇用の課題に対応するための取組について、第三者委員会の審査を経て事業を採択し、その費用について補助を行う。	【アウトカム目標】 ①令和4年度に事業を利用した求職者の正社員等の就職件数及び事業を利用した事業所における正社員等の雇入れ数、事業開始時に設定された目標数を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上。 【事業執行の指標】 事業利用者数 87,323人 ※令和4年度に事業を利用した求職者等の数及び事業主数の、事業開始時に設定された目標数に対する比率を事業執行率とする。	【アウトカム目標】 ①達成167.4%(実績10,473人/目標6,256人) ②達成 90.1% 【執行率】 事業利用者数 111.5% (実績97,341人/目標87,323人)	a	—	—	3,816,857	5,270,118	5,334,275	64,157
18	雇用調整助成金	②雇用維持型	景気の変動、産業構造の変化等、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされ、休業、教育訓練または出向を行った事業主に対して、休業手当、賃金または出向労働者に係る賃金負担相当額の一部を助成する。	—	—	—	—	—	785,597,630	591,681,090	5,265,213	▲586,415,877
19	スキルアップ等を目的とした在籍型出向の推進等事業(旧産業雇用安定助成金)	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	[産業雇用安定助成金] (スキルアップ支援コース) 労働者のスキルアップを在籍型出向により行うとともに、出向から復帰した際の賃金を出向前と比して5%以上上昇させた場合に、労働者を送り出す事業主が負担した出向中の賃金の一部を助成する。 (事業再構築支援コース) 新型コロナウイルス感染症の影響等により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が行う、ウイズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するための新分野展開等の事業再構築を人材の育成・確保の面から効果的に促すため、当該事業主に雇用される労働者の雇用の安定の確保と当該事業再構築に必要な新たな人材の円滑な受け入れを支援する。 [在籍型出向活用促進事業] 在籍型出向の受け入れ企業の開拓、送り出し企業の開拓及びコンサルティングを民間事業者に委託し、在籍型出向の契約が成立した場合に、当該事業者に成功報酬を支払う。	—	—	—	—	—	0	18,153,154	15,483,018	▲2,670,136

令和4年度評価の令和6年度概算要求への反映状況

No	令和6年度 事業名	事業類型	令和6年度 事業概要	令和4年度 目標	令和4年度 目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和6年度概算要求における見直し内容、 及び、増額理由 (令和4年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和5 年度から1億円以上増額した事業について)	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 当初予算 (千円)	令和6年度 概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
21	早期再就職支援 等助成金	①雇用創出 型 ③就職支援 型 ④能力開発 型	<p>[再就職支援コース] 再就職援助計画の対象者等について、再就職に係る支援を民間の職業紹介事業者に費用を負担して委託した、又は、求職活動のための休暇を付与し、その休暇日に通常支払う賃金額以上を支払った事業主に対して、当該委託に要する費用の一部又は休暇付与に係る賃金の一部を支給する。</p> <p>[雇入れ支援コース] 再就職援助計画の対象者及び雇用保険特定受給資格者を早期に期間の定めのない労働者として雇い入れ、雇い入れ時の賃金を雇い入れ前の賃金と比較して5%以上上昇させた事業主へ助成を行う。</p> <p>[中途採用拡大コース] 中途採用者の雇用管理制度を整備し、中途採用の拡大(①中途採用率を拡大②45歳以上の中途採用率を拡大させ、5%以上賃金を上昇させること)のいずれかの措置をした事業主に助成を行う。</p> <p>[UIJターンコース] 内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ(移住・起業・就業型))(令和4年度以前は地方創生推進交付金(移住・起業・就業タイプ))を活用して地方公共団体が実施する移住支援制度を利用したUIJターン者を採用した中小企業等に対し、その採用活動に要した経費の一部を助成する。</p>	<p>【アウトカム目標】 [労働移動支援助成金(再就職支援コース)] ①本コースの対象となった者のうち3ヶ月以内に再就職を果たした者の割合73%以上 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、再就職支援会社への委託による再就職支援や求職活動のための休暇付与の契機となった事業主の割合85%以上</p> <p>【労働移動支援助成金(早期雇入れ支援コース)】 ①本コースの対象となった者の助成金支給6か月後の定着率90%以上 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、再就職援助計画対象者の雇入れ、定着又は訓練の契機になった事業主の割合80%以上</p> <p>【事業執行の指標】 予算額:1,184,007千円</p> <p>【アウトカム目標】 [中途採用等支援助成金(中途採用拡大コース)] ①令和3年度に中途採用計画を認定した事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合53.1%以上 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、45歳以上の者の中途採用に取り組む契機となったとする事業主の割合80%以上</p> <p>【事業執行の指標】 予算額:1,095百万円</p> <p>【アウトカム目標】 [中途採用等支援助成金(UIJターンコース)] 令和3年度中に本コースの計画書の認定を受けた事業所のうち、実際にUIJターン者の採用活動を行い、UIJターン者を雇入れ、6か月以上定着させた事業所の割合22.1%以上</p> <p>【事業執行の指標】 予算額:168,598千円</p>	<p>【アウトカム目標】 [労働移動支援助成金(再就職支援コース)] ①達成(実績:81.5%、53/65人) ②達成(実績:100%、6/6件)</p> <p>【労働移動支援助成金(早期雇入れ支援コース)】 ①達成(実績:97.0%、1,249/1,288人) ②未達成(実績:47.5%、77/162件) 【執行率】 83.5%(989百万円/1,184百万円)</p> <p>【アウトカム目標】 [中途採用等支援助成金(中途採用拡大コース)] ①未達成(実績:37.0%、34/92件) ②達成(実績:95.2%、20/21件) 【執行率】 2.0%(21,500千円/1,095,000千円)</p> <p>【アウトカム目標】 [中途採用等支援助成金(UIJターンコース)] 未達成(実績4.8%、1/21件)(令和3年度計画書認定数21件、支給数1件) 【執行率】 0.3%(464千円/168,598千円)</p>	d	<p>[労働移動支援助成金(早期雇入れ支援コース)] ②の未達成については、令和4年度に周知広報を強化したものの、採用選考の時点では制度を知らず、採用後に制度について知ったとする事業主が一定数いたことによる。また、人手不足により助成金がなくとも労働者を雇い入れる事業所が増加傾向にあることも要因の1つとしてあげられる。</p> <p>[中途採用等支援助成金(中途採用拡大コース)] ①について、ウイズコロナ・アフターコロナを見据えて段階的に事業活動が再開され、再び人手不足となっていること等により計画どおりの中途採用の拡大が図られず要件を満たさなかった等により、中途採用計画の認定を受けた事業主が労働者の雇い入れに至らなかったものと考えられる。</p> <p>[中途採用等支援助成金(UIJターンコース)] 令和3年度中に本コースの計画書の認定を受けた事業所(21事業所)のうち、実際にUIJターン者を雇い入れ、6か月以上定着させた事業所が1事業所であったことから、目標値から大幅に下回る結果となった。</p> <p>要因としては、本コースは主に道府県が運営するマッチングサイトへ求人登録し、当該求人に応募した求職者を雇い入れた事業主を支給対象としているが、令和3年度及び4年度においてマッチングサイト掲載求人へ応募して雇い入れられた者が少なかったこと、当該求人に応募した求職者を雇い入れた事業主に、あらかじめ労働局に計画書を提出していた者が少なかったことにより、結果として本コースにおける計画書の認定を受けた事業所が対象となる労働者の雇い入れに至らなかったものと考えられる。</p>	<p>執行実績等を踏まえ、対象見込事業所数の見直し等を行い、77億円減額した。 [再就職支援コース] 0.32億円→0.19億円(▲0.13億円) 84人→65人(▲19人) [雇入れ支援コース] 167.2億円→89.4億円(▲77.8億円) 32,031人→25,351人(▲6,680人) [中途採用拡大コース] 2.2億円→3.3億円(+1.1億円) 684事業所→457事業所(▲227事業所) [UIJターンコース] 0.98億円→0.34億円(▲0.64億円) 98事業所→34事業所(▲64事業所)</p>	1,020,171	17,068,415	9,315,270	▲7,753,145
23	産業雇用安定セ ンター補助金	③就職支援 型	<p>出向等に係る情報の収集・提供、相談実施による円滑な労働移動を推進するため、①各業界の雇用動向及び見通しに関する情報の収集及び提供、②出向等による労働力の移動の希望及び受入れの状況等に関する情報の収集・提供及び相談等、③職業能力開発に関する情報の収集・提供及び相談、④事業主の行う雇用の安定のための諸活動に関する必要な援助の実施について運営費等の一部を補助。</p>	<p>【アウトカム目標】 ①出向・移籍の成立率68%以上 ②出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が90%以上</p> <p>【事業執行の指標】 企業訪問件数16.5万件以上</p>	<p>【アウトカム目標】 ①達成(実績74.8%、7,084/9,466件) ②達成(実績100%、500/500件)</p> <p>【執行率】 企業訪問件数122.0% (201,375/165,000件)</p>	a	—	—	4,224,968	4,321,336	4,274,572	▲46,764
24	建設労働者雇用 安定支援事業	⑤環境整備 型	<p>建設労働者の雇用の改善等を図るため、雇用管理責任者を対象とした雇用管理研修及び雇用管理責任者講習等を実施。 さらに、若年者の建設業に対する理解や定着促進を図るため、高等学校(工業科、普通科)や高等専門学校(先生・生徒と建設業界がつながる機会をつくる取組として、出前授業や現場見学会等を実施。</p>	<p>【アウトカム目標】 ①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 95%以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後6ヶ月後の労働者の定着率 96%以上 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 96%以上 ④つなぐ化事業への参加前後において、就職先として建設業に関心を持った人数の増加した割合 48%以上</p> <p>【事業執行の指標】 ①雇用管理研修の参加者の数 7,000人 ②つなぐ化事業開催回数 141回</p>	<p>【アウトカム目標】 ①達成(96.1%、3,620人/3,766人) ②達成(97.3%、35,003人/35,986人) ③達成(96.5%、6,635人/6,873人) ④未達成(44.1%、1,171人/2,654人)</p> <p>【執行率】 ①104.2%(7,292人/7,000人) ②101.4%(143回/141回)</p>	d	<p>学生へのアンケート結果によると、本事業への参加により建設業に対するイメージは良くなったとの回答が76.1%を占める一方、産業間の人材獲得競争が激化している中で、就職先に建設業を選択するとの意識変化にまで至っていないことが、目標を下回った要因と考えられる。</p>	<p>R4年度未達成だった目標の達成を図るため、R5年度は、学生の就職先の決定に影響を持つと考えられる保護者の理解促進に取り組んでいるところ。具体的には、参加学校や事業主に対し、趣旨を説明した上で、保護者も参加するよう依頼を行っている。</p> <p>なお、効率的な事業実施に向けて職員旅費の減額を行った(1,308人→872人)。一方で、全体の要求額は増額しているが、これは受託者のパソコン等借料や人件費の上昇など事業実施に伴う経費を見直したことに由来のもの。</p>	93,068	125,980	126,347	367

令和4年度評価の令和6年度概算要求への反映状況

No	令和6年度事業名	事業類型	令和6年度事業概要	令和4年度目標	令和4年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和6年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (令和4年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和5年度から1億円以上増額した事業について)	令和4年度決算額 (千円)	令和5年度当初予算 (千円)	令和6年度概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
25	港湾労働者派遣事業対策費	④能力開発型 ⑤環境整備型	港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾運送事業主や港湾労働者に対し、雇用管理の改善等に関する相談援助、各種講習等を実施。 また、指定港湾において港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾労働者派遣事業における労働者派遣契約のあっせん業務及び雇用管理者研修、派遣元責任者講習等の雇用安定事業関係業務を実施。	【アウトカム目標】 ①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 99%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 99%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合 90%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所に係る令和4年の離職率が、雇用動向調査による令和3年の全産業の離職率(13.9%)未満 【事業執行の指標】 ①相談援助等を利用した者 300人(計画数) ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数 949人 ③雇用管理者研修を受講した者 304人	【アウトカム目標】 ①達成(実績99.6%、1,135/1,140件) ②達成(実績99.0%、301/304件) ③達成(実績90.9%、2,226/2,449件) ④達成(実績8.1%) 【執行率】 ①127.3%(382人/300人) ②116.0%(1,101人/949人) ③107.9%(328人/304人)	a	—	—	379,623	383,176	413,033	29,857
26	介護雇用管理改善等対策費	⑤環境整備型	介護事業所において介護労働者からの相談への対応その他の介護労働者の雇用管理改善等に関する取組を実施する雇用管理責任者(事業主や施設長等)が、雇用管理全般に関する知識やノウハウを取得するための講習を行う。 また、介護事業所の雇用管理の改善に関する諸課題に対応すべく、各都道府県において民間団体等に委託し、雇用管理改善に積極的に取り組む事業主を中心とした地域ネットワーク・コミュニティにより地域ぐるみの雇用管理改善の推進(集団啓発型)を実践する。	【アウトカム目標】 1. 介護労働者雇用管理責任者講習 雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上 2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ①対象事業所において雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業所のうち、実際に雇用管理制度の導入を図る事業所の割合90%以上 ②対象事業所のうち雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の定着率が、前年同期と比較して改善している事業所の割合85%以上 ③対象事業所に対するアンケート調査において、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上 【事業執行の指標】 1. 雇用管理責任者講習受講者数 6,000人 2. 地域ネットワーク・コミュニティ構築事業所510件	【アウトカム目標】 1.達成(85.1%、2,646/3,109事業所) 2.①達成(92.1%、442/480事業所) ②達成(87.2%、259/297事業所) ③達成(98.7%、473/479事業所) 【執行率】 1.雇用管理責任者講習受講者数 108.6%(6,513/6,000人) 2. 地域ネットワーク・コミュニティ構築事業所 97.5%(497/510事業所)	a	—	—	188,548	264,070	235,914	▲ 28,156
27	介護労働者雇用管理改善等援助事業費	⑤環境整備型	介護労働安定センターに介護労働サービスインストラクターを配置し、介護分野の事業主等を対象として、雇用管理の改善等についての相談援助や介護関連情報の収集・提供を行うとともに、より専門的な相談については、介護労働安定センターが委嘱した雇用管理コンサルタント(社会保険労務士等)が相談に応じる。	【アウトカム目標】 ①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下 【事業執行の指標】 ①介護労働サービスインストラクターによる事業所訪問等件数22,450件(オンライン相談等も含む) ②雇用管理コンサルタントによる相談時間 3,200時間(オンライン相談等も含む)	【アウトカム目標】 ①達成(実績10.78%、3,957/36,710人) ②達成(実績10.98%、2,655/24,188人) 【執行率】 ①介護労働サービスインストラクターによる事業所訪問等件数 108.4%(24,337/22,450件) ②雇用管理コンサルタントによる相談時間130.4%(4,172/3,200時間)	a	—	—	849,631	874,554	928,826	54,272
28	人材確保対策総合推進事業(旧人材確保対策コーナー等運営費)	③就職支援型	医療、介護、保育、建設、警備、運輸等の慢性的な人材不足分野における事業主の人材確保を支援するため、主要なハローワークに人材確保支援の総合専門窓口となる人材確保対策コーナーを設置し、求人者への求人充足に向けた助言・指導、求職者に対する担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介、地方自治体・業界団体との連携によるセミナー、事業所見学会、就職面接会の開催等を実施する。併せて、専門家による職場定着のための雇用管理改善等の事業所支援を実施して、マッチング支援と雇用管理の改善の助言を一体的に実施する。	【アウトカム目標】 人材確保対策コーナーにおける人材不足分野の就職率50.9%以上 【事業執行の指標】 人材確保対策コーナーにおける新規相談者数134,324人以上 (参考：令和4年度事業概要) 主要なハローワークに人材確保支援の総合専門窓口となる人材確保対策コーナーを設置し、求人者への求人充足に向けた助言・指導、求職者に対する担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介、業界団体との連携による求人者向け・求職者向けセミナー、事業所見学会、就職面接会の開催等の人材確保支援を実施するとともに、その他のハローワークにおいても、人材不足分野の求人者に対する助言・指導、求職者に対する職業相談及び人材確保対策コーナーへの利用勧奨等の支援を行う。	【アウトカム目標】 達成(実績51.3%) 【執行率】 人材確保対策コーナーにおける新規相談者数執行率113.8% (152,884人/134,324人)	a	—	人手不足分野への重点的な人材確保対策を行うため、人材確保対策コーナーの設置箇所の拡充、支援体制の強化に必要な予算を増額要求した。 人材確保対策コーナー ・115箇所 ⇒ 117箇所(2箇所増) ・職業相談員 185人 ⇒ 187人(2人増) ・就職支援ナビゲーター 251人 ⇒ 255人(4人増) ・就職支援コーディネーター 339人 ⇒ 343人(4人増) ・就職支援コーディネーター(※) 12人 ⇒ 59人(47人増) (※) 労働局配置等、充足と雇用管理改善等の一貫支援の人材確保対策 ・雇用管理改善等コンサルタント(委嘱) 新設	3,914,363	4,359,130	4,822,402	463,272

令和4年度評価の令和6年度概算要求への反映状況

No	令和6年度事業名	事業類型	令和6年度事業概要	令和4年度目標	令和4年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和6年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (令和4年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和5年度から1億円以上増額した事業について)	令和4年度決算額 (千円)	令和5年度当初予算 (千円)	令和6年度概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
29	農林漁業就職総合支援事業	③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	(1)全国に職業相談員を配置し、求人情報及び人材育成等施策情報の収集、県下のハローワークへの情報提供、合同企業説明会等を実施する。あわせて、農林漁業が盛んな地域及び大都市圏のハローワークに設置する 農林漁業就職支援コーナーにも一部、職業相談員を配置し、農林漁業に特化した情報を提供する。 (2)農業法人、林業事業体に対する雇用管理に関する相談・指導等を実施する。 (3)林業求職者に対しては、林業就業に係る基本的な知識の付与や実習を行う20日程度の林業就業支援講習を実施する。	【アウトカム目標】 (1)全国の農林漁業の就職率62%以上 (2)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合85%以上 (3)林業就業支援講習修了者の就職率71%以上	【アウトカム目標】 (1)未達成(実績52.7%, 19,602件/37,215件) (2)達成(実績97.0%, 1,452社/1,497社) (3)未達成(実績67.2%, 41人/61人)	d	【アウトカム目標】 (1)全国の農林漁業の就職率62%以上 ・農林漁業の新規求人数(※1)と新規求職者数(※2)は、新型コロナの影響から一時的な落ち込みが見られたものの、その後、都市部から地方への移住の増加及び農林漁業への関心の高まり等から、令和2年度以降は増加傾向に転じている。一方、このような求人や求職の動きに反して就職件数(※3)は減少傾向が続いており、このことから目標未達成となったと考えられる。 ・この要因としては、労働条件や職場環境などといった点で、農林漁業分野の求人が現状の求職者のニーズにそぐわないものとなっている可能性がある。 ※1：新規求人数 令和2年度 70,967件→令和3年度 77,984件→令和4年度 80,525件 ※2：新規求職者数 令和2年度 33,923件→令和3年度 36,317件→令和4年度 37,215件 ※3：就職件数 令和2年度 20,800件→令和3年度 20,789件→令和4年度 19,602件 (3) 林業就業支援講習修了者の就職率71%以上 ・林業に係る事業(林業就業支援講習等)は、当初、令和4年8月からの事業開始を予定していたが、入札が不調に終わったため、さらに短期間(11月から翌3月の5ヶ月間)での事業を実施することとなった。この結果、講習開催回数と受講者数の大幅な減少に加え、講習修了者の就職率についても、受講時期が全体として後倒しとなったことに伴い就職活動期間が短期間となってしまったこと等が未達成の要因として考えられる。 【事業執行の指標】 (1) 全国の農林漁業の相談件数 149,000件 ・令和4年度事業執行の指標は、前々年度から前年度の相談件数(※4)の伸び率を前年度実績に乘じて設定したものであるが、令和3年度は新型コロナの感染拡大の影響に伴う都市部から地方への移住の増加や農林漁業への関心の高まり等から相談件数が急激に増加したのではないかと考えられ、令和4年度においては一転して落ちつきを見せているため、目標未達成となったと考えられる。 ※4：相談件数 令和2年度 122,427件→令和3年度 135,724件→令和4年度 136,865件 (2) 林業事業体への研修会等の開催回数30回、農業法人等への研修会等の開催回数60回 ・林業事業体への研修会等については、アウトカム目標の(3)のとおり、林業に係る事業の実施期間が短期間となったことによる影響から、雇用管理改善に関する研修等の開催回数が減少し目標未達成となったと考えられる。 ・農業法人等への研修会等については、新型コロナの感染拡大による影響等で開催数は未達成となったものの、オンラインツールの活用等により、受講者数は前年度とほぼ同数を確保した(令和3年度 1,275人→令和4年度 1,271人)。 (3) 林業就業支援講習の受講者数750人 ・アウトカム目標の(3)のとおり、林業に係る事業の実施期間が短期間となったことによる影響から、林業就業支援講習の受講者数が減少し目標未達成となったと考えられる。	令和6年度概算要求においては、令和4年度の執行実績等を踏まえ、事業全体で要求額を縮減した(▲23,160千円)。 (1)の目標については、令和4年度に未達成であったことから、ハローワークの支援の強化(面接会の更なる実施等)により目標の達成を図る。 また、(3)の目標についても、支援講習における「職業相談・生活相談」の充実等により目標の達成を図ることとしている。	283,597	615,677	592,517	▲23,160
30	生涯現役社会実現事業(旧:高齢者の多様な就業機会確保事業)	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	高齢者が意欲と能力に応じて年齢にかかわらず働くことのできる社会の構築に向け、多様なニーズに応じた就業機会を確保するため、地域における高齢者の就労促進に資する事業や、シルバー人材センターにおいて、就業機会の提供を行う。 ・生涯現役促進地域連携事業、生涯現役地域づくり環境整備事業 ・シルバー人材センター事業	【アウトカム目標】 【生涯現役促進地域連携事業・生涯現役地域づくり環境整備事業】 ①生涯現役促進地域連携事業及び生涯現役地域づくり環境整備事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 【シルバー人材センター事業】 ②育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野における就業延べ人員:820万人日 ③②の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上	【アウトカム目標】 ①達成 93.5%(13,363事業所/14,294事業所) ②達成 8,762,283人日 ③達成 97.4%(2,338事業所/2,400事業所)	a	—	—	8,287,791	9,330,297	9,423,277	92,980

令和4年度評価の令和6年度概算要求への反映状況

No	令和6年度事業名	事業類型	令和6年度事業概要	令和4年度目標	令和4年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和6年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (令和4年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和5年度から1億円以上増額した事業について)	令和4年度決算額 (千円)	令和5年度当初予算 (千円)	令和6年度概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
31	生涯現役支援窓口事業 (旧・高齢者就労総合支援事業)	①雇用創出型 ③就職支援型	全国の主要なハローワークに生涯現役支援窓口を設置し、高齢求職者に対して職業生活の再設計に係る支援やチームによる就労支援を総合的に行い、特に、65歳以上の高齢求職者に対し手厚い支援を行う。	【アウトカム目標】 生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者について、概ね60歳から64歳の就職率79.1%以上、65歳以上の就職率76.2%以上 【事業執行の指標】 生涯現役支援窓口で就労支援を受けた求職者数：81,678人	【アウトカム目標】 達成 概ね60歳から64歳の就職率実績87.9%(28,749人/32,709人) 達成 65歳以上の就職率実績83.7%(47,900人/57,198人) 【執行率】 110.1%(89,907人/81,678人)	a	—	—	2,737,287	2,762,767	2,842,956	80,189
32	65歳超雇用推進助成金	②雇用維持型 ⑤環境整備型	高齢者の雇用の推進を図ることを目的として、次の3コースにおいて事業主等に対して助成金を支給する。 ①65歳以上の定年引上げ等を実施した事業主等に対して助成する「65歳超継続雇用推進コース」 ②高齢者の雇用管理制度を整備した事業主に対して助成する「高齢者評価制度等雇用管理改善コース」 ③50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換した事業主に対して助成する「高齢者無期雇用転換コース」	【アウトカム目標】 ①受給対象企業の65歳以上の雇用保険被保険者数に対する被保険者資格喪失者数の割合の平均：全事業所平均の76.6%以下 ②本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度が契機となり、定年の引上げなどの高齢者の雇用環境の整備を行うなど行動変化があったとする割合：85%以上 【事業執行の指標】 支給金額：3,874,305千円	【アウトカム目標】 ①未達成 83.6%(21.9%/26.2%) ②達成 91.6%(218事業所/238事業所) 【執行率】 29.1%(1,330,802千円/3,874,305千円)	c	65歳超継続雇用促進コース及び高齢者評価制度等雇用管理改善コースは、65歳以上を含む高齢者等が対象となっているため、事業主が措置を講じることにより、直ちに65歳以上の高齢者の雇用の安定に効果が反映されることが期待される一方、高齢者無期雇用転換コースによる、65歳以上の高齢者の雇用の安定に対する事業効果は、中長期的に発現される。 継続コースの支給が大半であることを前提として「76.6%以下」を目標としていたものの、令和4年度実績は、無期コースによる受給企業割合が高く、前提が大きく異なっていた(令和3年度の助成金全体に占める無期コースの割合10.8%に対し、令和4年度は38.3%)。この結果、目標値を達成することができなかったと考えられる。	65歳超継続雇用促進コースの支給実績が下がったことを踏まえて、65歳超継続雇用促進コースについて概算要求額の縮減を行った(▲8.6億円)。	1,330,802	3,410,207	2,605,290	▲ 804,917
33	高齢労働者処遇改善促進助成金	⑤環境整備型	雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保を推進する観点から、60歳から64歳までの高齢労働者の処遇改善に向けて、就業規則や労働協約の定めるところにより高齢労働者に適用される賃金に関する規定又は賃金テーブルの改定に取り組む事業主に対して高齢労働者処遇改善促進助成金を支給する。 【事業執行の指標】 支給金額 2,258,980千円	【アウトカム目標】 60歳から64歳までの高齢労働者のうち、一定割合以上の賃金の増額改定があった労働者数19,500人以上 【事業執行の指標】 支給金額 2,258,980千円	【アウトカム目標】 未達成(0%) 【執行率】 0%(0円/2,258,980千円)	c	新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢労働者の賃金の増額の改定に取り組む事業主が少なかったことや、事業主がどの程度賃上げした場合に助成金の支給対象となるのか分かりにくい制度となっていたこと等が要因として考えられる。	令和4年度の実績や現下の情勢等を踏まえ、要求額を削減した(▲0.5億)。	0	124,000	76,830	▲ 47,170
34	障害者就業・生活支援センターによる地域における就労支援	③就職支援型	障害者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携の下、障害者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行い、障害者の雇用の促進及び安定を図る。 (令和5年4月現在：337ヶ所) 主な業務は下記のとおり。 ＜就業面における支援＞ ・求職者に対して、職場実習へのあっせんや特性・能力を踏まえた職務の選定等 ・在職者に対して、職場訪問による定着支援 ・事業所に対して、雇用している障害者の特性や能力を踏まえた雇用管理に関する助言等 ＜生活面における支援＞ ・日常生活、地域生活に関する全般的な助言等	【アウトカム目標】 ①支援対象障害者の就職率 74.4%以上 ②職場定着率 80.8%以上 ※前年度の就職者に対して行った当該年度及び今年度の定着支援により、就職1年経過後に在職していた者の割合 ③本事業を利用した事業主へのアンケート調査を実施し、当該事業により障害者の雇用の促進や職場定着が図られた旨の評価が90%以上 【事業執行の指標】 支援対象障害者数212,000人以上	【アウトカム目標】 ①達成(77.0%) (15,829人/20,565人) ②達成(81.0%) (13,063人/16,127人) ③達成(99.0%)(2,073件/2,093件) 【執行率】 ・支援対象障害者数 103% (218,382人/212,000人)	a	—	・現在、センターの就業支援担当者等は、1人当たり平均164名(※)の支援対象者を担っており、特に支援を実施する障害保健福祉圏域の人口規模が大きいセンターを中心に、今後更に支援体制が厳しい状況になることが予想される。 さらに、 ・今後、法定雇用率の段階的な引き上げが予定され、企業においては雇用者数の確保や定着に関するニーズの増加が予想されること、 ・また、労働政策審議会において、センターに対して中高年齢の障害者の雇用継続に関する相談機能が求められたことから、センターにおいて「中高年齢等障害者相談支援窓口」を設置し、障害者雇用企業及び中高年齢等障害者への相談支援、セミナーの実施、困難事例に係るケース会議の実施等の個別の状況に応じた専門的支援を実施する。 ・以上の理由により、現状でも人員体制が極めて逼迫しているセンター17カ所に限って、就業支援担当者を増員するとともに、リモートで支援を行えるシステムを導入することにより、職員増員、活動旅費の増額を抑えた効率的な運用を図るため、増額要求を行った。 ※ 担当1名当たり支援対象は、生活保護ケースワーカー・85世帯となっており、当該制度と比べ、現在でも支援対象が非常に多い。	7,670,189	8,121,662	8,464,331	342,669

令和4年度評価の令和6年度概算要求への反映状況

No	令和6年度事業名	事業類型	令和6年度事業概要	令和4年度目標	令和4年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和6年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (令和4年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和5年度から1億円以上増額した事業について)	令和4年度決算額(千円)	令和5年度当初予算(千円)	令和6年度概算要求(千円)	予算比増(千円)
35	ハローワークのマッチング機能の充実・強化(障害者)	③就職支援型	障害者の職業の安定を図ることを目的として、以下のような取組を実施している。 ・ハローワークに配置した就職支援ナビゲーター(障害者支援分)による、障害特性に応じた専門的な支援 ・ハローワークに配置した就職支援コーディネーター(障害者支援分)による、関係機関と連携して就職から職場定着まで一貫した支援を行う「障害者向けチーム支援」、障害者と求人企業が一堂に会する「管理選考就職面接会」、障害者の就職準備性を高めるための「就職ガイダンス」 ・障害者を一人も雇用していない「障害者雇用ゼロ企業」に対して、採用前から採用後の定着支援まで一貫した支援を行う「企業向けチーム支援」 ・ハローワークに配置した精神・発達障害者雇用サポーターによる、精神障害者等への障害特性を踏まえた専門的な就職支援や、事業主に対する精神障害者等の雇用に係る課題解決のための相談援助(参考)令和4年度は精神障害者雇用トータルサポーター(目標③)及び発達障害者雇用トータルサポーター(目標⑤)を配置 ・ハローワークに配置した難病患者就職サポーターによる、難病相談支援センターと連携した、就職を希望する難病患者に対する症状の特性を踏まえたきめ細かな就労支援等 ・ハローワークに配置した障害学生等雇用サポーターによる、大学等と連携した障害特性に応じた学生への就職支援や、採用する企業への雇用管理に係る助言等(参考)令和4年度は雇用トータルサポーター(大学等支援分)(目標⑥)を配置	【アウトカム目標】 ①「障害者向けチーム支援事業」による障害者の就職率 53.5%以上 ②「企業向けチーム支援事業」の対象企業中、新たに障害者を雇用した企業の割合 53.1% ③精神障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合75.6%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合83.7%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が90%以上。 ④難病患者就職サポーターによる継続支援対象者の就職率が52.1%以上 ⑤発達障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合73.2%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合85.7%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、課題の把握又は解決につながった旨の評価 90.0%以上 ⑥雇用トータルサポーター(大学等支援分)による支援を終了した学生等のうち、就職した者の割合62.0%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、課題の把握又は解決につながった旨の評価が90.0%以上	【アウトカム目標】 ①達成 実績: 55.9% (20,879人/37,374人) ②未達成 実績: 42.7% (1,993件/4,672件) ③達成 実績: 83.0% (9,937人/11,972人) 86.2% (8,561人/9,937人) 97.6%(641件/657件) ④達成 実績: 62.5%(1,475人/2,360人) ⑤達成 83.3%(2,806/3,369人) 88.6%(2,487/2,806人) 96.7%(207/214件) ⑥達成 68.9%(376/546人) 95.7%(44/46件)	d	②令和3年度はコロナ禍により事業所訪問等の支援を十分に実施できなかったことから、令和4年度は積極的に事業所訪問等を行うなど、より多くの企業を支援対象とした(2,676社→4,672社、74.6%増)。また、令和4年度は支援の困難度の高い「障害者雇用ゼロ企業」をより多く支援対象とした(支援対象企業全体に占める割合 44.7%→48.7%、4ポイント増)。これにより、支援対象企業の増加数と比較して新たに障害者を雇用した企業数が伸び悩み、目標未達成となったところ。「障害者雇用ゼロ企業」は、障害者の雇い入れのノウハウ不足や不安感が強い場合が多いことから、当該企業への支援にあたっては企業のニーズ等を十分把握した上で、当該企業の職務内容や職場環境にマッチした障害者を紹介することが必要である。このため、令和5年度においては、支援対象の企業と求職中の障害者の双方の状況を踏まえた効果的な支援を実施するため、企業向けチーム支援と障害者向けチーム支援を連携させて実施できるよう、運用を見直した。	5,048,096	5,514,214	5,495,581	▲ 18,633	
37	事業主に対する障害者の雇用管理に関する支援	⑤環境整備型	中小企業を始めとした障害者を雇用しようとする企業を支援するため、雇用分野における障害者差別禁止及び合理的配慮に関して、障害者雇用経験者によるノウハウの普及や対応支援等を行う。 ハローワークに配置している精神・発達障害者雇用サポーターを講師とし、各都道府県主要地域を中心にしごとサポーター養成講座を実施するとともに、必要に応じて個別企業への出前講座も実施し、広く一般労働者を対象として、しごとサポーターを養成し、講座で得た知識の活用により、職場における精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進する。	【アウトカム目標】 ①相談を受けた事業主の課題を解決した割合 90% ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者アンケートにおいて、今後の職業生活に「大変活かせる」、「活かせる」と回答した者の割合 90%以上	【アウトカム目標】 ①達成(実績 99.4%)(792件/797件) ②達成(実績 96.3%)(13,079件/13,584件)	a	—	—	61,368	72,820	65,923	▲ 6,897
38	若年者地域連携事業(旧:地域の関係者との連携による若年者雇用対策の推進)	③就職支援型	都道府県の主体的な取組により設置されるジョブカフェ等に対して、都道府県からの要望に応じ、ハローワークを併設し、若者を対象とした職業紹介を実施するほか、企業説明会や各種セミナーの実施等の事業を委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を展開する。	【アウトカム目標】 本事業における就職者数 22,451名以上	【アウトカム目標】 達成 113.0% (25,369人/22,451人)	a	—	—	970,840	1,055,155	1,053,806	▲ 1,349
39	新卒者等に対する就職支援	③就職支援型	学校との連携の下、保護者等も含めた在学中からの働く意義や職業生活についての講習、新卒者等に対するきめ細かな職業相談・職業紹介等を行う就職支援ナビゲーターをハローワークに配置する等により、中高生の円滑な就職を実現する。また、新規大学等卒業予定者・未就職卒業者等を対象に、就職関連情報の提供、就職支援セミナー、就職面接会等のほか、必要に応じて担当者制による職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した就職支援を新卒応援ハローワーク等において実施する。特に、コミュニケーションに課題を抱えるなど就職に困難な課題を抱える学生等を重点的に支援する。	【アウトカム目標】 ①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数 9万人以上 ②就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職者数 15万7千人以上	【アウトカム目標】 ①未達成(83,540人 達成率92.8%) ②達成 (161,047人 達成率102.5%)	d	目標①については、新規学卒者の求人倍率が改善したことにより、学生が新卒応援ハローワークによる支援を受けることなく、就職する可能性が高まったこと及びコロナ禍においてオンライン授業が一般化したことから、学生同士やキャリアセンターとの対面での交流が減少し、これまで新卒応援ハローワーク利用の主な契機となっていたキャリアセンターからの誘導や友人知人からの紹介が減少し、学生に新卒応援ハローワークの情報が届きにくくなったこと等が要因。	8,232,998	7,585,216	7,941,484	356,268	
40	フリーターに対する就職支援	③就職支援型	正社員での就労経験が少ないおおむね35歳未満の求職者のうち正社員での就職を希望する者に対し、就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置するとともに、より若者の集約を図るため全国21か所に「わかものハローワーク」を設置し、個別的な就職支援等を通じて正社員就職を図る。	【アウトカム目標】 ①わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率 83%以上 ②わかものハローワーク等を利用して、就職したフリーターのうち、正社員として就職した者の割合 64%以上	【アウトカム目標】 ①未達成 81.5%(9,954人/12,215人) ②達成 69.2%(50,394人/72,817人)	d	目標①については、わかものハローワークの利用者において、コミュニケーションに課題を抱える者や就労経験の無い者など、就職困難性の高い者が増えていることにより、就職までの支援期間が長期化するケースが見られたこと等が要因。	2,374,968	2,445,885	2,443,201	▲ 2,684	

令和4年度評価の令和6年度概算要求への反映状況

No	令和6年度事業名	事業類型	令和6年度事業概要	令和4年度目標	令和4年度目標ごの実績	評価	未達成等の要因分析	令和6年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (令和4年度評価でb.c.dだった事業、又は、令和5年度から1億円以上増額した事業について)	令和4年度決算額(千円)	令和5年度当初予算(千円)	令和6年度概算要求(千円)	予算比増(千円)
41	特定求職者雇用開発助成金	①雇用創出型	<p>【特定就職困難者コース】 高年齢者、障害者等の就職困難者を、ハローワーク等の照会により、継続して雇用する労働者として雇い入れ助成を行う。</p> <p>【就職氷河期世代安定雇用実現コース】 就職氷河期に就職の機会を逃したこと等により、十分なキャリア形成がなされず、正規雇用につくことが困難</p> <p>【成長分野等人材確保・育成コース】 ①就労経路のない職業に就くことを希望する就職困難者を、成長分野の業務に従事する労働者として雇い入れる事業主、または、②就労経験のない職業に就くことを希望する就職困難者を雇い入れ、人材育成を行い賃金引き上げを行う事業主に対して助成を行う。</p> <p>※生涯現役コース・被災者雇用開発コースについては、令和4年度限りで廃止。</p> <p>【発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース】 発達障害者及び難病患者の雇用の促進及び職業の安定を図るため、ハローワーク又は有料・無料職業紹介事業者等の紹介により発達障害者又は難病患者を新たに雇用する事業主に対して助成を行う。</p> <p>【生活保護受給者等雇用開発コース】 地方公共団体からハローワークに対し就労支援の要請があった生活保護受給者や生活困窮者を、ハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して支給。</p>	<p>【アウトカム目標】</p> <p>①特定就職困難者コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下</p> <p>②被災者雇用開発コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下</p> <p>③就職氷河期世代安定雇用実現コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下</p> <p>④成長分野等人材確保・育成コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下</p> <p>⑤生涯現役コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険の高年齢被保険者の事業主都合離職割合以下</p> <p>⑥発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コースにおける、令和4年4月から令和4年9月末までに雇い入れられた発達障害者又は難病患者のうち、6か月間継続して雇用された割合86.7%以上</p> <p>⑦生活保護受給者等雇用開発コースにおける、支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下となること。</p> <p>【コース共通目標】 利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進に当たって本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合80%以上</p> <p>【事業執行の指標】 【①特定就職困難者コース・②被災者雇用開発コース・③就職氷河期世代安定雇用実現コース・④成長分野人材確保・育成コース・⑤生涯現役コース】 予算額62,354百万円 【⑥発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース】 予算額614百万円 【⑦生活保護受給者等雇用開発コース】 予算額87百万円</p>	<p>【アウトカム目標】</p> <p>①特定就職困難者コース 達成(実績:支給対象労働者0.8%490/58,105人、一般労働者2.0%163,548/8,125,514人)</p> <p>②被災者雇用開発コース 達成(実績:支給対象労働者0.0%0/73人、一般労働者1.6%107,173/6,859,891人)</p> <p>③就職氷河期世代安定雇用実現コース 達成(実績:支給対象労働者1.4%25/1,812人、一般労働者1.6%107,148/6,858,152人)</p> <p>④成長分野等人材確保・育成コース 未達成(実績:支給対象労働者0.6%1/162、一般労働者0.5%33,573/7,422,372人)</p> <p>⑤生涯現役コース 達成(実績:支給対象労働者1.1%181/16,594人、一般労働者2.4%8,409/344,501人)</p> <p>⑥発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース 達成(実績:90.1% (480人/533人))</p> <p>⑦生活保護受給者等雇用開発コース 達成(支給対象労働者0.00%0/81、一般労働者0.92%63,355/6,859,964)</p> <p>【コース共通目標】 ①特定就職困難者コース 達成(実績:94.1%427/454件)</p> <p>②被災者雇用開発コース 達成(実績:97.1%33/34件)</p> <p>③就職氷河期世代安定雇用実現コース 達成(実績:87.9%356/405件)</p> <p>④生涯現役コース 達成(実績:95.3%403/423件)</p> <p>⑥発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース 達成(実績:91.2% (270人/296人))</p> <p>⑦生活保護受給者等雇用開発コース 達成(実績:81.5% 22/27件)</p> <p>【執行率】 【①特定就職困難者コース・②被災者雇用開発コース・③就職氷河期世代安定雇用実現コース・④成長分野人材確保・育成コース・⑤生涯現役コース】 75.1%(46,847百万円/62,354百万円) 【⑥発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース】 89.4%(549百万円/614百万円) 【⑦生活保護受給者等雇用開発コース】 35.3%(31百万円/87百万円)</p>	<p>○</p> <p>④成長分野等人材確保・育成コースについては、令和4年度に創設された制度であり、周知が十分に進んでいなかったことから、支給対象労働者数が162人にとどまった。このため、事業主都合離職者は1名であったが、母数となる支給対象労働者数自体が少なかったことから、離職割合の目標に至らなかった。</p> <p>⑦生活保護受給者等雇用開発コースについては、新型コロナウイルスの影響による雇入れ件数減により当初見込みを下回る支給決定件数となり、予算執行率は低調となった。一方で、成果目標は達成していることから、本助成金は、生活保護受給者等の雇用機会の確保や職場定着に繋がっており、その雇用の安定を図る上で必要な助成金となっている。</p>	<p>【特定就職困難者コース】 65歳以上の者を対象としていた生涯現役コースを廃止し、本コースの対象者に65歳以上の者を加えたことから増額要求(+10.0億円)。</p> <p>【生涯現役コース】 令和4年度をもって廃止し、経過措置分のみ要求(▲21.4億円)。</p> <p>【被災者雇用開発コース】 令和4年度をもって廃止し、経過措置分のみ要求(▲0.2億円)。</p> <p>【就職氷河期世代安定雇用実現コース】 令和5年度実績は増加傾向にあり、今後もこの傾向は継続すると考えられることから、令和6年度概算要求においては増額要求(+10.2億円)。</p> <p>【成長分野等人材確保・育成コース】 事業実績等を踏まえた支給件数見込みの見直しにより縮減(▲12.0億円)。</p> <p>【生活保護受給者等雇用開発コース】 事業実績等を踏まえ、支給件数見込みの見直しにより縮減(▲0.1億円)。</p>	47,470,385	63,283,728	61,870,341	▲1,413,387	
42	非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施等	①雇用創出型、②雇用維持型、③環境整備型	<p>【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】 有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者といった非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、正社員化、処遇改善などの取組を実施した事業主に対して助成することにより、労働者の士気の向上等を通じた企業の生産性向上及び優秀な人材の確保や定着の実施を目指す。</p> <p>【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援】 同一労働同一賃金の実現、人手不足の緩和等について、47都道府県センター及び全国センターから成る「働き方改革推進支援センター」を設置し、労務管理等の専門家による窓口相談や企業コンサルティングの実施、企業の取組事例や労働関係助成金の活用方法等に関するセミナーの実施、働き方改革全般に係る先進的な取組事例の収集や周知啓発及び総合的な情報発信などの支援を行う。</p>	<p>【アウトカム目標】 ＜非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業＞ ①令和3年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所割合 70.0%以上 ②有期雇用労働者等(※1)から正規雇用労働者等(※2)に転換した労働者 109,000人以上 ③有期雇用労働者等(※1)の処遇改善に取り組んだ事業所数 3,200事業所以上 ④キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度が契機となり、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合 90%以上 ※1「有期雇用労働者等」は有期雇用労働者及び無期雇用労働者を指す。 ※2「正規雇用労働者等」は正規雇用労働者及び多様な正社員を指す。</p> <p>＜中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業＞ ⑤働き方改革推進支援センターにおいて、相談を受けた事業主に対して「満足度調査」を実施し、働き方改革を実施するに当たっての相談対応について、「有益であった」「概ね有益であった」と回答した者の割合 90%以上 ⑥働き方改革関連法の法改正内容や働き方改革推進支援センターを始めとした各種支援を掲載している新設後の「働き方改革特設サイト」のPV数 200万PV以上(令和4年4月～令和5年3月)</p> <p>【事業執行の指標】 ①キャリアアップ助成金の支給決定金額 81,057,132千円 ②働き方改革推進支援センターにおける、コンサルティングによる相談件数 27,000件</p>	<p>【アウトカム目標】</p> <p>①達成(実績73.5%)</p> <p>②未達成(実績105,704人)</p> <p>③達成(実績3,527事業所)</p> <p>④達成(実績98.4%)</p> <p>⑤達成(実績98.9%)</p> <p>⑥達成(実績296万PV)</p> <p>【執行率】 ①72.7%(58,918,518千円/81,057,132千円) ②112.0%(30,245件/27,000件)</p>	<p>○</p> <p>【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】 以下の2点が未達成の要因と考えられる。 ・キャリアアップ助成金(正社員化コース)において、有期雇用労働者から無期雇用労働者へ転換した場合の助成を令和3年度末をもって廃止したこと(有期→無期への転換は年間約8,000人(令和3年度:8,245人)の実績)。 ・「人への投資」パッケージにおいて、企業内における正社員化のニーズは引き続き高い一方、これと比較し、訓練を実施してまで正社員化するニーズがそこまで高くなかったこと。</p>	<p>【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】 目標②の未達成を踏まえ、正社員化コースについて以下の見直しを行うとともに、目標②に係る予算の減額要求(▲97億円)を行った。 (見直し内容) ・助成額の見直し 1人目 57万円→60万円 / 2人目以降 57万円→50万円 ・対象となる有期雇用労働者の要件緩和 雇用期間 6か月以上3年以内 → 6か月以上(※5年以上の者は助成額半額) ・多様な正社員制度規定に係る加算額の拡充 9万5千円 → 40万円(1事業所あたり1回)</p>	62,622,961	84,740,326	75,048,041	▲9,692,285	

令和4年度評価の令和6年度概算要求への反映状況

No	令和6年度事業名	事業類型	令和6年度事業概要	令和4年度目標	令和4年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和6年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由(令和4年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和5年度から1億円以上増額した事業について)	令和4年度決算額(千円)	令和5年度当初予算(千円)	令和6年度概算要求(千円)	予算比増(千円)
43	トライアル雇用助成金事業の実施	①雇用創出型	<p>【一般トライアルコース】 職業経験、技能、知識の不足から安定的な就職が困難な求職者について、ハローワークや職業紹介事業者等の紹介により、常用雇用へ移行することを目的に一定期間試行雇用した事業主に対して助成することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、これらの者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。</p> <p>【障害者(短時間)トライアルコース】 障害者を一定期間試行雇用することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、障害者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。</p> <p>【若年・女性建設労働者トライアルコース】 若年者(35歳未満)又は女性を建設技能労働者等として一定期間試行雇用し、一般トライアルコース又は障害者トライアルコースの支給を受けた中小建設事業主に対して助成するものであり、若年・女性建設労働者の入職・定着の促進を目的とする。</p>	<p>【アウトカム目標】 【一般トライアルコース】 ①常用雇用移行率71.2%以上 ②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価が90%以上</p> <p>【障害者(短時間)トライアルコース】 ①常用雇用移行率 80%以上 ②本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価 90%以上</p> <p>【若年・女性建設労働者トライアルコース】 常用雇用移行率 80%以上</p> <p>【事業執行の指標】 【一般トライアルコース】予算額403,260千円 【障害者(短時間)トライアルコース】予算額1,269,039千円 【若年・女性建設労働者トライアルコース】予算額24,675千円</p>	<p>【アウトカム目標】 【一般トライアルコース】 ①未達成(実績70.9%、1,777/2,505人) ②達成(契機となった評価の割合93.3%、401/430件)</p> <p>【障害者(短時間)トライアルコース】 ①達成(実績80.3%、4,160人/5,180人) ②達成(契機となった評価の割合90.2%、268事業所/297事業所)</p> <p>【若年・女性建設労働者トライアルコース】 達成(常用雇用移行率81.0%、34/42人)</p> <p>【執行率】 【一般トライアルコース】68.7%(277,045千円/403,260千円) 【障害者(短時間)トライアルコース】92.3%(1,171,240千円/1,269,039千円) 【若年・女性建設労働者トライアルコース】84.5%(20,840千円/24,675千円)</p>	c	<p>目標未達成となった一般トライアルコースにおける①常用雇用移行率について、目標値を達成できなかった要因については、雇用情勢の改善等によりトライアル雇用を経由せず直接就職を目指す者が増加し、より就職が困難な層の比率が高まったことなどが考えられる。</p>	<p>【一般トライアルコース】 事業実績等を踏まえた支給件数見込みの見直しにより縮減(▲0.9億円)。</p>	1,597,761	1,822,841	1,613,528	▲ 209,313
44	日雇労働者等就労支援事業	④能力開発型	<p>日雇労働者等の就業自立を図るため、ホームレス自立支援センター、技能講習会場等へ就職支援ナビゲーターが出張職業相談を行う。</p> <p>また、技能を有しない日雇労働者等を対象に、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の取得等を目的とした技能講習等を実施し、その就業機会の確保を図る。</p>	<p>【アウトカム目標】 ①就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率80.0%以上 ②日雇労働者技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上</p> <p>【事業執行の指標】 ①就職支援ナビゲーターの相談件数11,615件以上 ②日雇労働者等技能講習受講者数1,150人以上</p>	<p>【アウトカム目標】 ①達成(実績92.5% 834/902件) ②達成(実績92.9% 897/1,007件)</p> <p>【執行率】 ①80.1%(9,309件/11,615件) ②87.6%(1,007件/1,150件)</p>	a	—	—	280,840	296,899	284,315	▲ 12,584
45	就職促進資金貸付事業費(アイズ分)	③就職支援型	<p>アイズ地区住民に対して、就職に際して必要となる資金の貸付等を行うことにより、アイズ地区住民の就職の促進及び雇用の安定を図る。</p>	<p>【アウトカム目標】 1年以上の継続雇用率:90%以上</p> <p>【事業執行の指標】 貸付実施件数5件</p>	<p>【アウトカム目標】 未達成(実績80%(4件/5件))</p> <p>【執行率】 60%(3件/5件)</p>	c	<p>1年以上の雇用が継続しなかった件数が1件あり、母数が僅少(年5件)であることもあって、目標に及ばなかった。</p>	<p>執行実績を踏まえて要求額を縮減した。</p>	600	3,000	2,944	▲ 56
46	職場適応訓練(職場適応訓練委託費)	④能力開発型	<p>雇用保険の受給資格者の雇用を促進するため、その能力に適合する作業環境への適応を容易にすることを目的として、事業主に委託して実施する職場適応訓練に要する経費に掛かる委託費を支給する。</p>	<p>【アウトカム目標】 職場適応訓練修了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合90%以上</p> <p>【事業執行の指標】 支給金額(1,320千円)</p>	<p>【アウトカム目標】 未達成:実績なし(0件/2件)(令和4年度に開始した訓練(2件)については、年度後半に開始されたため、訓練の終了が令和5年度にずれしたことにより令和4年度の実績に計上されていない。)</p> <p>【執行率】 支給金額0.45%(6千円/1,320千円)</p>	c	<p>令和4年度に開始した訓練については、年度後半に開始されたため、訓練の終了が令和5年度にずれしたことにより令和4年度の実績に計上されなかった。また、雇用情勢の改善等により、就職にあたって訓練を希望する者が減少していることも影響しているものと考えられる。</p>	<p>令和2年度以前の成果目標の達成度(令和2年度100%、令和元年度100%、平成30年度100%)から、本事業は、雇用保険受給資格者の再就職支援にあたって実効性の高い手段となっていると考えられることから、前年度と同額要求とした。 (参考) 令和5年度要求においては、事業実績等を踏まえた支給件数見込みの見直しにより縮減(▲120千円)している。</p>	6	1,200	1,200	0

令和4年度評価の令和6年度概算要求への反映状況

No	令和6年度事業名	事業類型	令和6年度事業概要	令和4年度目標	令和4年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和6年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (令和4年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和5年度から1億円以上増額した事業について)	令和4年度決算額 (千円)	令和5年度当初予算 (千円)	令和6年度概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
47	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営交付金・施設経費(雇用安定事業分)	②雇用維持型、③就職支援型、⑤環境整備型	独立行政法人制度は、主務大臣が業務運営に関する目標を定め、その目標達成に向けて法人が適正、効果的かつ効率的に公共的な業務を計画的に実施するとともに、法人自ら及び主務大臣が法人の業務の実績について評価を行い、その結果を次期以降の中期目標の作成、事業の改廃を含む事務及び事業の見直し等に活用する仕組みである。 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定に基づき厚生労働大臣の定めた中期目標に従い、以下の業務を実施している。 ○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等 ○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援 ○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成 ○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 【アウトカム目標】 「○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等」 (a)制度改善提案を行った事業主に対して追跡調査を実施し、40%以上の事業主から「提案を受けて見直しを進めた」旨の回答を得られるようにする。 「○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援」 (b)職業準備支援の修了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の就職率を67%以上とする。 (c)ジョブコーチ支援事業の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の支援終了6か月後の職場定着率を85%以上とする。 「○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成」 (d)職業リハビリテーションに関する助言・援助等を実施した障害者就業・生活支援センター及び就労移行支援事業所の設置総数に占める割合を51%以上とする。 (e)助言・援助等を受けた関係機関に対する追跡調査において、有効回答のうち80%以上から「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価を得る。 (f)職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属長に対する追跡調査において、有効回答のうち80%以上から「障害者の職場定着に寄与した」旨の評価を得る。 「○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進」 (g)外部の研究評価委員による各研究テーマの評価の平均点について5点以上を得る。 【事業執行の指標】 「○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等」 ①65歳を超えた継続雇用延長・65歳以上への定年引上げに係る具体的な制度改善提案の実施件数/6,000件 「○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援」 ②職業リハビリテーションサービスを実施した精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者数/19,200人 ③障害者の雇用管理に係る支援の実施事業所数/18,200所 「○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成」 ④職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修及び同スキル向上研修の受講者数/600人 「○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進」 ⑤外部の研究評価委員による評価を受ける研究テーマ数/6本 ⑥職業リハビリテーションに関するマニュアル、教材、ツール等の作成/6件	【アウトカム目標】 (a)達成(実績:65.8%) 6,351/9,647(事業主) (b)達成(実績72.0%) 1,448/2,011(人) (c)達成(実績:89.2%) 1,739/1,949(人) (d)達成(実績:62.7%) 2,131/3,399(機関) (e)達成(実績:96.8%) 1,841/1,902(人) (f)達成(実績:98.0%) 340/347(人) (g)達成(実績:5.33点) 【執行率】 ①146.3%(8,776件/6,000件) ②106.1%(20,370人/19,200人) ③112.9%(20,545所/18,200所) ④122.2%(733人/600人) ⑤100%(6本/6本) ⑥100%(6件/6件)	a	—	○独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営交付金については以下の要因により増額(＋7.8億円)となっている。 (増要因) ①70歳までの就業機会の確保の実現に向けた企業への働きかけの強化 ・70歳雇用推進プランナーや高齢者雇用アドバイザーが、定年引上げや継続雇用延長に向けた相談・援助業務で使用している相談記録蓄積システム機器の更改による増 ②助成金オンライン申請・管理システム開発業務等 ・高齢者雇用関係助成金のオンライン申請のシステム開発による増 (現状全て書面で申請書類を受け付けており、申請事業主の負担軽減の観点からもオンライン化が必要である) ③障害者雇用支援システムのサーバ等機器の更新等 ・地域障害者職業センターで実施される職業リハビリテーション業務全般の支援記録等の保存・管理や業務統計作成を行っている障害者雇用支援システムのサーバ等機器の更改による増 ○施設関係経費については、工事箇所数の減少により減額(▲2.4億円)となっている。	13,038,369	15,607,599	16,155,829	548,230
48	外国人労働者雇用対策費	③就業支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	外国人留学生や専門的・技術的分野の外国人の我が国における就業を促進するとともに、定住外国人等に対し、日本の職場におけるコミュニケーション能力の向上や我が国の労働法令、雇用慣行、労働・社会保障制度等に関する知識の習得を目的とする外国人就労定着支援研修を行う。	【アウトカム目標】 ①外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率 16.5%以上 ②外国人就労・定着支援研修受講者へのアンケートにおいて「満足」「やや満足」と回答した者の割合 90%以上 ③地域外国人材受入れ・定着モデル事業により、外国人材の採用に至った中小企業に対する就労開始6ヶ月時点のアンケートにおいて、入社後の本事業の支援内容が「思う」「やや思う」と回答した者の割合が80%以上 ④地域外国人材受入れ・定着モデル事業において、異文化理解研修参加企業へのアンケートで、異文化への理解度を「理解できた」、「おおむね理解できた」と回答した者の割合80%以上 【事業執行の指標】 外国人コーナー等における相談件数	【アウトカム目標】 ①未達成(実績16.0%、10,763/67,185件) ②達成(実績97.8%、2,062/2,109件) ③達成(実績84%、104/124社) ④達成(実績93%、139/149社) 【執行率】 外国人コーナー等における相談件数91.1%(273,391/300,000件)	d	目標①について、令和4年度における外国人の新規求職者数は増加しており、就職件数については、令和3年度に比べ増加(※1)、それに伴い就職率も新型コロナウイルス感染症が流行した令和2年度以降では最も高くなっているが、就職件数が新型コロナウイルス感染症流行以前の水準に戻っていないことから目標を達成することができなかった(※2)。こうした状況の背景としては、外国語使用求人におけるインバウンドに関わるサービスの職業や販売の職業の有効求人数が新型コロナウイルス感染症流行前の水準に戻っていないこと等から目標の就職率には達しなかったものと考えられる。なお、外国人コーナー等における相談件数は、令和2年度をピークに減少傾向となっている。 (※1)新規求職者数 令和元年度64,500人、令和2年度86,670人、令和3年度67,126人、令和4年度67,185人 (※2)就職件数 令和元年度12,400件、令和2年度12,591件、令和3年度10,537件、令和4年度10,763件 (※3)相談件数 令和元年度226,470件、令和2年度400,384件、令和3年度286,313件、令和4年度273,391件	○「外国人雇用管理改善推進費」について、直近の業務実績等を踏まえ、雇用管理アドバイザー経費の必要額を精査し削減。 (令和5年度予算額 1,185,438千円 → 令和6年度要求額 1,176,405千円) ○「外国人就職促進費」について、新型コロナウイルス感染症禍において困窮する外国人等への就職支援のため配置していた就職支援コーディネーター(日系人支援分)経費を新型コロナウイルス感染症収束の状況を踏まえて削減(▲57,716千円)。一方で、内閣官房に設置されている「教育未来創造会議」において、「外国人留学生の受入れ数40万人や外国人留学生の卒業後の国内就職率60%」等が示され、外国人留学生等の高度外国人材の定着率向上のための取組として、ハローワーク等において多言語対応を含めた就職に関する相談支援機能・拠点の強化等を通じた環境整備を行うこととしているため、就職支援ナビゲーター(留学生支援分)を増員することにより増額。 (令和5年度予算額 1,485,917千円 → 令和6年度要求額 1,671,488千円) ○「外国人就労定着支援事業」について、人員配置等の見直しを実施し削減。 (令和5年度予算額 575,452千円 → 令和6年度要求額 570,048千円)	3,283,079	3,407,129	3,616,303	209,174

令和4年度評価の令和6年度概算要求への反映状況

No	令和6年度 事業名	事業類型	令和6年度 事業概要	令和4年度 目標	令和4年度 目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和6年度概算要求における見直し内容、 及び、増額理由 (令和4年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和5 年度から1億円以上増額した事業について)	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 当初予算 (千円)	令和6年度 概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
49	地方就職希望者 活性化事業費	③就職支援 型	東京、大阪のハローワーク等に「地方就職支援コー ナー」を設置し、地方就職希望者を受け入れる地域の 労働局とも連携することで、地方就職希望者に対し て、きめ細かな相談援助、職業紹介及び地域の生活 関連情報等の提供を行う。また、東京圏等において、 地方就職に関するセミナー、イベント、個別相談等を実施 するとともに、地方自治体が実施する就労体験事業 等への参加者の送り出しを実施することにより、地方 への移住・就職をより明確にイメージさせるとともに、 地方就職の準備が整った者をハローワークへ誘導し、 全国ネットワークを活用したマッチングにより就職へ結 びつける。	【アウトカム目標】 ①「地方就職支援コーナー」による支援を受けた地方就職希望者の就職率が29.2%以 上。 ②「地方人材選流促進事業」において、ハローワークへの誘導を受けた就職者のう ち、地方就職者の割合36.3%以上。 【事業執行の指標】 ①地方就職支援コーナーにおける新規求職者に対する1人当たりの紹介件数:2.9件 ②地方人材選流促進事業におけるセミナー等により掘り起こした地方就職希望者の 数:32,000人以上 ③地方人材選流促進事業におけるハローワークへの誘導者数:4,000人以上	【アウトカム目標】 ①達成(34.3%)561件/1,634人 ②未達成(33.9%)612人/1,808人 【執行率】 ①93.1%(2.7件/2.9件) ②124.2%(39,749件/32,000件) ③103.8%(4,151件/4,000件)	d	目標②に係る実績について、就職者数が対前年度比+2.6% と微増したものの、地方就職者数が▲5.4%と減少し、相対的 に東京・大阪圏就職者の割合が微増したことにより、目標割 合を下回る結果となった。 令和4年度においては大学におけるセミナー開催等により潜 在的な地方就職希望者の掘り起こしの強化を行うことで、「地 方就職」という選択肢の認知向上に努めたところであり、全 体的な就職者数の増に繋がったところであるが、掘り起こし た利用者の中には地方就職と東京圏・大阪圏就職とで選択 を迷う層も一定程度いることから地方就職者割合という結果 に反映されなかったと考えられる。	事業による就職者数は微増したものの、相対的に地 方就職割合が低下したという目標未達成状況を踏ま え、地方就職に興味を抱いている者に対する地方就 職に関する情報提供やセミナー等の実施による地 方就職への動機付け及びハローワークにおける地方 就職支援を引き続き実施するために必要な経費を確 保することとした(+7,076千円)。 なお、令和5年度限りの広域化する労働市場におけ る人材確保方策に係る事例収集の実施のための経費 を減額(▲29,328千円)しているため、トータルでは減 額となっている。	567,989	664,335	642,083	▲ 22,252
50	労働者協同組合 (新規) 活用促進モデル 事業費	⑤環境整備 型	○ 国がモデル地域として選定した都道府県に設置さ れる協議会において、都道府県が中心となり、市町村 や地域の経済団体、当事者団体、農協等の団体との 連携・協力を通じ、労働者協同組合を活用して、①多 様な働き方が可能となる環境整備や②働きづらさを抱 える方や女性、中高年齢者などの多様な雇用機会を 創出する。 ○ 受託事業者は、協議会に対して、専門的知見に基 づき、助言や相談等を通じた伴走支援を実施すると ともに、国において他の地域への横展開に活用できるよ う、本モデル事業を通じて得られた結果をまとめ、報告 書を作成する。 ○ そのほか、国においてモデル地域選定のために検 討委員会を設置し、運営を行う。	-	-	-	-	-	-	-	32,885	32,885
51	生活保護受給者 等就労自立促進 事業	③就職支援 型	生活保護受給者や生活困窮者等の就労による自立を 促進するため、地方自治体(福祉事務所等)へのハ ローワークの常設窓口の設置や巡回相談を実施する ことにより、チーム支援及び担当者制によるきめ細か な職業相談・職業紹介を行うなど、両機関が一体と なった就労支援を推進する。	【アウトカム目標】 支援対象者の就職率 63.5% 【事業執行の指標】 相談件数 537,000件	【アウトカム目標】 達成(68.7%) 【執行率】 99%(533,261件/537,000件)	a	-	-	2,710,535	2,842,357	2,855,341	12,984
52	刑務所出所者等 就労支援事業費	③就職支援 型	刑務所出所者等に対して、出所前に刑務所・少年院等 とハローワークが連携し、出張による職業相談等を行 うとともに、出所後に保護観察所等と公共職業安定所 が連携し、民間団体等への委託による職場体験講習、 トライアル雇用などの就労支援メニューを活用しつづ 、就労支援チームによるきめ細やかな就労支援を行う。 また、民間団体等への委託により配置される協力雇用 主支援員が、刑務所出所者等の雇用について関心 のある事業主に対して、雇用管理改善に関する助言や 矯正施設における取得可能資格などに関する情報提 供を行うとともに、刑務所出所者専用の求人開拓等 を実施する。	【アウトカム目標】 ①刑務所出所者等就労支援事業による就職率49%以上 ②刑務所出所者等専任求人の充足件数1,480件以上 【事業執行の指標】 ①支援対象者数6,900人以上 ②協力雇用主等支援員による求人確保数10,400人以上	【目標の達成度】 ①未達成 就職率48%(就職者数3,004人/支援対象者6,219人) ②達成 充足件数1,500件(101.4%) 【執行率】 ①支援対象者数:90.1%(実績6,219人/目標6,900人) ②協力雇用主等支援員による求人確保数:114.7%(実績11,931人/目 標10,400人)	d	矯正施設入所者の就職率は増加したものの、保護観察対象 者である支援対象者数の就職率が低下した。保護観察対象 者の就職率が低下した要因として、支援対象者数一人当 たりの相談件数が減少したことが背景にあると考えられる。	職員旅費及び委託費を縮減した上で、「第二次再 犯防止推進計画」(令和5年3月閣議決定)にお いて、刑務所出所者等への就労・住居の確保が重 点課題として挙げられていることを踏まえ、少な くとも令和5年度と同様の支援体制を整備でき るよう必要額を要求している。 また、支援対象者数一人当たりの相談件数が十分 に確保されるよう、特に保護観察所と連携を強化 し保護観察者等の来所を確保することや安定所 による巡回相談の実施を指示したほか、より簡便な 相談方法として、安定所と保護観察所等を接続し たオンライン職業相談を可能とする予定である。	317,352	353,768	353,094	▲ 674

令和4年度評価の令和6年度概算要求への反映状況

No	令和6年度事業名	事業類型	令和6年度事業概要	令和4年度目標	令和4年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和6年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (令和4年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和5年度から1億円以上増額した事業について)	令和4年度決算額(千円)	令和5年度当初予算(千円)	令和6年度概算要求(千円)	予算比増(千円)
53	人材開発支援助成金	④能力開発型	<p>事業主等が、計画に沿って、その雇用する労働者に対し、職業訓練等を実施した場合に、訓練経費や訓練中の賃金の一部等を助成する。</p> <p>[人材育成支援コース・教育訓練休暇等付与コース・人への投資促進コース・事業展開等リスティング支援コース]</p> <p>雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合や、人材育成制度を導入し、当該制度を労働者に適用した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金等の一部を助成する。</p> <p>令和4年4月に人への投資促進コース、同年12月に事業展開等リスティング支援コース及び特別育成訓練コースを統合し、コースの名称を「人材育成支援コース」に変更した。</p> <p>[建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース]</p> <p>雇用する建設労働者に有給で技能の向上のための実習等を受講させた建設事業主または建設事業主団体に対して、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する。</p> <p>[障害者職業能力開発コース]</p> <p>障害者の職業に必要な能力を開発し、向上させるための能力開発訓練事業を行う事業主やその団体または社会福祉法人等に対し、能力開発訓練事業に要する運営費及び訓練施設等の改善に要する経費の一部を助成することで、障害者の職業能力の開発・向上を行いマッチング機能の強化を図る。</p>	<p>【アウトカム目標】</p> <p>【特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇等付与コース・人への投資促進コース】</p> <p>①本助成措置が企業内で人材育成しようとする契機となった旨の評価が得られた割合90%以上</p> <p>②助成対象の訓練の実施及び人材育成制度の導入によりキャリア形成につながったとする従業員の割合 90%以上</p> <p>③助成対象となった従業員について、訓練終了後の評価を反映して処遇の向上、職務拡大等を実施した(実施する予定を含む)割合 74%以上</p> <p>【特別育成訓練コース】</p> <p>①有期実習型訓練終了後に正規雇用労働者等(正規雇用労働者及び多様な正社員)となった者の割合 78%以上</p> <p>②本コースにより、有期契約労働者等の正規雇用労働者等への転換または処遇の改善が図られたとする事業主の割合 90%以上</p> <p>[建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース]</p> <p>①助成金利用者から、本助成措置が契機となり技能向上のための教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 90%以上</p> <p>②本助成金の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 96%以上</p> <p>[障害者職業能力開発コース]</p> <p>①令和4年12月末までに訓練を修了した者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 70%以上</p> <p>②当該コースにより、障害者の職業能力の開発・向上が図られたとする事業主の割合80%</p> <p>【事業執行の目標】</p> <p>74,111,423千円</p>	<p>【アウトカム目標】</p> <p>【特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇等付与コース・人への投資促進コース】</p> <p>①達成(92.7%)</p> <p>②達成(97.2%)</p> <p>③達成(78.4%)</p> <p>【特別育成訓練コース】</p> <p>①未達成(74.7%)</p> <p>②未達成(87.7%)</p> <p>[建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース]</p> <p>①達成(99.1%,888事業主/896事業主)</p> <p>②達成(96.7%,25,856人/26,734人)</p> <p>[障害者職業能力開発コース]</p> <p>①達成80.7%(197人/244人)</p> <p>②達成97.4%(37所/38所)</p> <p>【執行率】</p> <p>支給額(千円)</p> <p>28.1%(20,935,422千円/74,111,423千円)</p>	<p>【特別育成訓練コース】</p> <p>事業主へのアンケート結果等によれば、正社員化に向けて訓練を実施したものの、訓練受講者が退職したケースが多数あったほか、情報通信業をはじめ慢性的な人手不足ゆえに、結果的に正社員転換のために必要なスキルの獲得まで至る者が少なかったというケースがあり、僅かに目標未達成となった。</p> <p>また、執行率が低調となっている理由としては、「人への投資促進コース」及び「事業展開等リスティング支援コース」については、令和4年度に創設したコースであり、訓練の1ヶ月前までに訓練計画を都道府県労働局へ提出し、実際に訓練を実施した後に支給申請をしてから支給されるため、訓練終了後、助成金の支給まで期間を要することから執行まで至っていないものが多数あることが主な要因としてあげられる。</p>	<p>目標未達となった[特別育成訓練コース]については、令和5年4月に特定訓練コース、一般訓練コース、特別育成訓練コースを統合し、コースの名称を「人材育成支援コース」に変更したため、令和6年度概算要求において、特別育成訓練コースとしては要求額を計上していないが、人材開発支援助成金全体として、執行実績等を踏まえ、要求額を縮減した。(▲18億円)</p> <p>また、執行率については、令和4年度に人への投資促進コース及び事業展開等リスティング支援コースを創設したところであり、訓練の修了後一定の期間を経て支給される仕組み(※)であることから支給実績は約300件、1万人(令和5年8月末現在)程度となっているが、人への投資を加速させるため、あらゆる機会を捉えた周知広報や各労働局及びハローワークにおける積極的な活用勧奨の取組など活用の促進を図った結果、訓練計画は約7,000件、25万人(令和5年8月末現在、令和4年度からの累計。)分が提出されており、活用が進んでいる。令和6年度においても、引き続き本省、全国の労働局及びハローワークによる積極的な活用勧奨等、実績向上のための取組を引き続き実施することにより、確実に実績に結び付けていく。</p> <p>(※)計画届の提出→訓練の実施→支給申請→助成金支給(通常、訓練終了後助成金支給まで6か月程度期間を要する)</p>	20,935,422	70,617,079	68,853,795	▲1,763,284	
54	職業能力評価の基盤整備	④能力開発型	<p>技能検定の職種ごとに専門調査員会を開催し、試験基準の見直しや新規作業に係る試行技能検定を実施し、適正に機能し得るものかを確認するとともに、職業能力開発促進法の規定に基づき設立された中央職業能力開発協会及び都道府県職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。</p>	<p>【アウトカム目標】</p> <p>技能検定(都道府県方式の職種及び減免制度を利用する指定機関方式の職種)の合格者数150,862人</p> <p>【事業執行の指標】</p> <p>当該事業年度における技能検定(都道府県方式)の受験申請者数259,188人。</p>	<p>【アウトカム目標】</p> <p>未達成:実績143,793人 (執行率95.3%)</p> <p>【執行率】</p> <p>実績238,873人 (執行率92.2%)</p>	<p>技能検定のうち、「基礎級」は、入国後8～9月経過時点で受験するため、令和4年度の受験生は、令和3年度に入国した者が多くなるが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大を受け入国制限があったことにより、実習生の入国者数が減少したことから、令和4年度においても、引き続き、「基礎級」の受験者数が伸び悩んだ。</p> <p>また、受験料減免措置の対象を「35歳未満」から「25歳未満」に限定したこと及び在職者に絞ったことから特に3級の受験者数が減少した。</p>	<p>目標未達成であったことを踏まえ、若年労働者の入職を促進し、延いては、社会経済活動を支える建設業、製造業、サービス業等への技能職の技能向上等を促進するため、受験料免除措置対象者の対象者を変更し、新たな制度での受験料の支援等の措置を講じることとした。令和5年度(148,200千円)→令和6年度要求額(166,149千円)</p> <p>そのため、これらの予算は増額したが、全体としては、4,511(千円)の減額としている。</p> <p>【受験料免除措置対象者の対象者】</p> <p>(令和5年度の対象者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ものづくり分野」技能検定の2、3級の実技試験 ・ 25歳未満の在職者 <p><支援額の上限>都道府県方式の実技試験の標準手数料の1/2 (令和6年度の対象者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ものづくり分野」技能検定の3級の実技試験 ・ 23歳未満の受験者 <p><支援額の上限> 実技試験の標準手数料の1/2 (在校生は1/4)</p>	2,045,122	2,468,162	2,463,651	▲4,511	
55	民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進	④能力開発型	<p>・経済社会のグローバル化や技術革新の急速な進展といった産業構造の変化に対応し、職業能力等に起因するミスマッチの解消を図るため、離職者に対し、民間機関も有効に活用した多様な職業訓練機会を提供しその早期の就職促進を図る。具体的には、ハローワークの求職者を対象に、再就職の促進を図るため職業に必要な技能及び知識を習得させる職業訓練及び受講生への就職支援を実施する。</p> <p>・受講生の特性に対応した新たな訓練手法の開発、試行及び「職場における学び・学び直し促進ガイドライン」の周知広報等を実施する。</p> <p>・非正規雇用労働者等が働きながらも学びやすい職業訓練の試行、検証を実施する。</p> <p>・デジタル分野の訓練等を修了した中高年齢者や、企業のDXを推進するための人材向けに、実務経験を積むための「実践の場」を提供するモデル事業を実施する。</p>	<p>【アウトカム目標】</p> <p>①委託訓練終了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率75%以上</p> <p>②公共職業能力開発施設で行う訓練終了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上</p> <p>③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が90%以上</p> <p>【事業執行の指標】</p> <p>①離職者訓練(委託訓練)125,078人</p> <p>②離職者訓練(施設内訓練)33,837人</p>	<p>【アウトカム目標】</p> <p>①未達成(実績74.9%) ※速報値</p> <p>②達成(実績83.2%) ※速報値</p> <p>③達成(実績95.1%)</p> <p>【執行率】</p> <p>①56.5%(70,643人/125,078人)※速報値</p> <p>②92.0%(31,132人/33,837人)※速報値</p>	<p>①の目標未達成の要因としては、「令和4年度における全国職業訓練実施計画」の目標でも参考としたコロナ禍前の2017～2019年度(1.54～1.62倍)と比較して、2022年度の雇用情勢が弱含み(1.31倍)であることが挙げられる。</p> <p>他方で、公的職業訓練全体においては、2022年度は訓練受講者数が増加(2020年度比11.3%増、2021年度比2.6%増)しており、コロナ禍前よりも制度が活用されている状況である。</p> <p>また、委託訓練においては僅かに目標を達成できなかったものの、令和3年度に比べると就職率が上昇(1.1ポイント増)し、改善している。</p>	<p>・委託訓練については、直近の受講者数の実績等を踏まえ、コース毎の訓練定員を削減した一方で、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、デジタル分野の訓練コースの設定を促進する観点から委託費等の上乗せを拡充することにより増額(+8.6億)。</p> <p>・非正規雇用労働者等が働きながらも学びやすい職業訓練の仕組みを構築し、非正規雇用労働者等のリ・スキリングを支援することが求められているため、様々な手法の職業訓練を試行的に実施・検証を行う事業実施による増額(+3.3億)。</p> <p>・都道府県の職業能力開発校において、耐用年数を超えた老朽化設備・機器の更新や大規模修繕などの訓練生の安全確保に必要な経費に加え、訓練校の再編・統廃合等に要する経費を計上したことによる増額(+2.0億)</p> <p>・受講生の特性に対応した教育訓練手法の構築・普及促進事業について、令和5年度当初予算は教育訓練手法構築実施団体等20者を想定した予算となっているが、令和6年度については、採択された教育訓練手法構築実施団体等14者の事業実施に必要な経費分の要求としたこと等による減額(―0.7億円)</p> <p>・デジタル人材育成のための「実践の場」開拓モデル事業を実施することによる増額(+13.3億円)</p>	39,449,044	47,371,938	50,033,777	2,661,839	

令和4年度評価の令和6年度概算要求への反映状況

No	令和6年度事業名	事業類型	令和6年度事業概要	令和4年度目標	令和4年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和6年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (令和4年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和5年度から1億円以上増額した事業について)	令和4年度決算額 (千円)	令和5年度当初予算 (千円)	令和6年度概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
56	障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施	④能力開発型	特例子会社、重度障害者多数雇用事業所、社会福祉法人、NPO法人等多様な委託訓練先を活用し、個々の障害者及び企業の人材ニーズに対応した職業訓練のコーディネイトを行い、企業の人材ニーズに対応した就職促進及び就職後の雇用継続に資する訓練を機動的に実施する。	【アウトカム目標】 就職率55%以上(訓練終了後3ヶ月時点) 【事業執行の指標】 受講者数3,800人	【アウトカム目標】 未達成(実績48.9%)※速報値 【執行率】 72.3%(2,746人/3,800人)※速報値	c	座学のみである知識・技能習得訓練コース(集合訓練)の就職率が低調である(35.8%)こと、職場実習を組み合わせた実践能力習得訓練コースは就職率が60%超と高いが、職場実習先の開拓が難しいこともあり、受託機関の確保が伸び悩んでいることが要因である。	予算執行率を踏まえた予算の精査を行った上で、近年精神障害者等の訓練受講者が増加していること、また、障害者雇用促進法の一部改正に伴う障害者雇用対策基本方針の一部改正等を踏まえ、在職者訓練の一層の活用を促すことが求められていることから、以下の見直しを行った。 ・職業能力開発校(一般校)への精神保健福祉士等の配置の増員 ・委託先機関確保のため、在職者訓練において指導員を派遣する場合に旅費を委託費に上乘せ(月2万円を上限)	1,508,419	1,579,144	1,596,226	17,082
57	介護労働者能力開発事業の実施	④能力開発型	公益財団法人介護労働安定センターにおいて、公共職業安定所長から受講指示を受けた離転職者を対象とする介護労働講習(実務者研修450時間を含む)、介護労働者のキャリア形成に関する相談援助等を実施する。	【アウトカム目標】 介護労働講習終了後3ヶ月時点の就職率85%以上 【事業執行の指標】 受講者数1,880人	【アウトカム目標】 達成(実績91.4%、1,233人/1,349人) 【執行率】 74.5%(1,401人/1,880人)	b	令和4年度の受講者数に係る執行率は、依然として新型コロナウイルス感染症への懸念から求職者の一部においてハローワークへの来所を控える動きが見られたことから74.5%にとどまっているが、近年の実績(令和2年度:50.5%、令和3年度:70.8%)との比較では改善傾向にある。	受講者数の執行実績を踏まえ、積算の見直し等により概算要求額の縮減を行った(▲8百万円)。	972,808	970,952	962,939	▲ 8,013
58	認定職業訓練助成事業の推進	④能力開発型	①認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費等について補助を行う。 ②また、建設技能労働者の人材確保・育成を図るため、離転職者等について、型枠工等不足する建設技能労働者に係る職業訓練から就職支援までをパッケージとして実施する。	【アウトカム目標】 ①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率84%以上 ②訓練終了後3ヶ月後の訓練生の就職率70%以上 【事業執行の指標】 ①交付決定額 1,050,827千円 ②契約額 523,928千円	【アウトカム目標】 ①達成(88.8%) ②達成(72.9%) 【執行率】 ①交付決定額 81.3%(854,293千円/1,050,827千円) ②契約額 98.3%(514,800千円/523,928千円)	a	—	—	1,369,093	1,499,959	1,479,159	▲ 20,800
59	外国人技能実習機構に対する交付金	⑤環境整備型	外国人技能実習機構が、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(平成28年法律第89号)に基づき以下の業務を行う。 ① 監理団体・実習実施者の適正化に関する業務 ② 技能修得環境の整備及び支援に関する業務 ③ 送出国との連絡調整等の業務 ④ その他技能等の適切な修得・移転に関する業務	【アウトカム目標】 技能実習計画の認定について、標準処理期間内に行ったものの割合80%以上 【事業執行の指標】 技能実習計画の認定申請の処理件数250,000件	【アウトカム目標】 未達成(77.7%) 【執行率】 100.7%(251,678件)	d	令和4年3月の入国制限解除により、既に認定を受けていた1号技能実習生の入国が大幅に増加した。それに伴い、当該技能実習生が2号技能実習生となるため認定申請が急増した(令和4年度下半期86,196件、上半期3,041件の約28倍)。このように、認定処理が大幅に増加したことにより、目標を下回った。	「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」における中間報告書において、現行の技能実習制度を廃止して抜本的な見直しを行うこととされたことにより、令和6年度においては、監理団体、実習実施者に加え、実習生、支援者等から制度改正に伴う変更、対応等について多くの照会・相談が見込まれるため、相談体制を強化する。	3,492,271	3,569,021	3,875,905	306,884
60	若者等職業的自立支援推進事業	③就職支援型、④能力開発型	「地域若者サポートステーション」において、地方自治体と協働し、若年無業者(ニート)等の職業的自立に向けて、専門的相談支援、就職後の定着・ステップアップ支援、若年無業者等集中訓練プログラム等を実施する。	【アウトカム目標】 ①就職等率(登録者のうち就職等(i)雇用保険被保険者就職に加え、ii)サポステによるステップアップのための支援を継続し雇用保険被保険者となることが見込まれる就職及びiii)公的職業訓練の受講)に至った者の割合)65.8%以上 ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就労している者の割合73.8%以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合90%以上 【事業執行の指標】 新規登録者数21,700人	【アウトカム目標】 ①達成(73.2%) ②達成(78.9%) ③達成(97.5%) 【執行率】 新規登録者数(79.4%) (17,233人/21,700人)	b	執行率(新規登録者数)については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、来所自粛等によって未達となった。なお、オンラインを活用した支援(利用者登録を含む)により当影響を一定軽減したものと料する。	全てのサポステにおいて令和5年度から2年間の複数年契約※を締結しており、各サポステで無業者の方の支援を着実に実施できるよう、令和6年度概算要求については新規登録者拡大のための個別ニーズに対応したオンライン経費等を含む所要の予算を計上した。(契約額等による見直し(▲50,672千円)を行った。) ※令和3年度より全てのサポステで2年間の複数年契約を開始	3,126,911	3,403,978	3,353,306	▲ 50,672

令和4年度評価の令和6年度概算要求への反映状況

No	令和6年度事業名	事業類型	令和6年度事業概要	令和4年度目標	令和4年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和6年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (令和4年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和5年度から1億円以上増額した事業について)	令和4年度決算額 (千円)	令和5年度当初予算 (千円)	令和6年度概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
61	技能継承・振興対策費(ものづくり立国の推進)	④能力開発型	各種技能競技大会の開催や各種表彰を実施するとともに、若年技能者人材育成支援等事業として、ものづくりマイスターを活用し、中小企業の若年技能者への育成、また、地域関係者の創意工夫による技能振興事業を行う。 特に、若年技能者人材育成支援等事業においては、若者にもものづくり産業の魅力を発信し、技能分野への誘導を図る取組みを重点的に実施することとする。	【アウトカム目標】 ①ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機とした割合85%以上 ②第60回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合90%以上 【事業執行の指標】 ①若年技能者人材育成支援等事業におけるものづくりマイスターの活動数延べ55,500人日以上 ②第60回技能五輪全国大会の来場者数約84,000人以上	【アウトカム目標】 ①達成(実績91.9%) ②達成(実績100.0%) 【執行率】 ①実績77,326人日(執行率139.3%) ②実績104,136人日(執行率124.0%) ※新型コロナウイルス感染症の影響により入場制限を設けたことから、ライブ配信のアクセス数を加算している。	a	—	2028年技能五輪国際大会を日本に招致することとし、これに向けた具体的な検討を行うため、令和6年度要求では、国際大会に参加する選手の強化訓練費、諸外国の実態調査等を行うための外国旅費、国際大会招致に係る提案書・プロモーション動画といった広報費等について、増額要求としている。 若年技能者人材育成支援等事業におけるものづくりマイスターの派遣による実技指導については、対面による直接指導となるため、新型コロナウイルスの感染リスクが高いこともあり、ものづくりマイスターの企業等への派遣については控えていたところ。本年5月の新型コロナウイルスの5類移行により、企業活動が本格化する中、ものづくりマイスターの派遣による企業や業界団体の支援についても、コロナ禍前の状況に戻す要請等があり、足下での実績が大きく増えていることも踏まえ、ものづくりマイスター派遣の企業及び業界団体への支援数の拡充を図るための増額要求としている。	3,516,471	3,827,947	4,457,944	629,997
62	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設整備費補助金	④能力開発型	求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための施設の設置及び運営の業務を行うことにより、求職者その他の労働者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的として以下の業務を行う。 ・能力開発に関する業務 ・公共職業能力開発施設等の設置運営	【アウトカム目標】 (a)訓練終了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率を各年度とも80%以上とする。 (b)専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を各年度とも95%以上とする。 (c)事業主に対してアンケート調査を実施し、事業主の指示により職業訓練を受講した場合について、90%以上の者から生産性向上等につながった旨の評価が得られるようにする。 【事業執行の指標】 受講者数 (a)離職者訓練 24,000人 (b)学卒者訓練 5,800人 (c)在職者訓練 64,000人	【アウトカム目標】 (a)達成(実績87.9%) ※速報値 (b)達成(実績99.5%) ※速報値 (c)達成(実績94.3%) ※速報値(令和5年3月末時点) 【執行率】 受講者数 (a)103.8%(24,922人/24,000人) ※速報値 (b)95.3%(5,528人/5,800人) ※速報値 (c)101.7%(65,092/64,000人) ※速報値	a	—	・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構において、定年年齢を2年に1歳ずつ段階的に引き上げていることに伴い、令和6年度に退職手当の増が生じるため増額。 また、中小企業等におけるDX人材育成の推進を図るため、生産性向上支援訓練(DX関連)の拡充等による増額(+14.4億) ・建物の耐用年数(RC造47年、S造34年)を超えた建物のうち、訓練を実施する上で著しく安全上の問題のある建物(概ね築60年経過)から順次建替等の整備を行うための増額(+2.7億円)	48,201,697	56,543,836	58,263,715	1,719,879
63	ジョブ・カード制度の推進を通じたキャリアコンサルティングの普及促進	④能力開発型	「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画(令和5年6月16日閣議決定)」を踏まえ、労働市場情報や職業・教育訓練等に関する情報を活用し、ハローワークの機能を強化する形で、在職時からキャリアアップに関する継続的な相談支援が行えるよう、必要な体制整備を図る。 労働者等について、キャリアの棚卸しや高齢期を見据えたキャリアプラン再設計に関してジョブ・カード活用により支援する。 企業についてセルフ・キャリアドックの導入を支援する。あわせてジョブ・カード制度の周知及び制度活用企業の開拓を行う。 また、キャリアコンサルタント登録制度の適正な運用、キャリアコンサルタントの資質向上のための研修コンテンツの開発を行う。	【アウトカム目標】 ①ジョブ・カード作成者数：282,000人 ②令和4年度末時点でのキャリアコンサルティング有資格者養成数：106,000人 ③キャリア形成サポートセンターにおけるキャリアコンサルティングが有益であったと回答した者の割合：80%以上 【事業執行の指標】 キャリア形成サポートセンターにおける相談支援件数：54,300件	【アウトカム目標】 ①未達成(273,526人(速報値)) ②達成(107,155人) ③達成(96.5%) 【執行率】 45%(24,488件/54,300件)	c	キャリア形成サポートセンター事業において、受託者が交代した結果、事業の全国的な実施に耐えうる実施体制が整わず、拠点数も42拠点から19拠点へ大幅に減少したため。	令和5年度の調達において、全国的な事業の実施に耐えうる体制を備えた事業者を選定できるよう、仕様書において拠点数を47拠点へ増設し各拠点の人員体制を拡充するとともに、入札参加資格について事業規模を踏まえた見直しを行ったところ。令和6年度事業の調達についても引き続き、事業規模を踏まえた入札参加資格の設定を行う予定。 リ・スキリング推進相談支援事業(仮称)として、現行のキャリア形成・学び直し支援センターで実施している労働者に対するキャリアコンサルティングや企業に対する従業員のキャリア形成に係る支援に加え、ハローワークに「リ・スキリング支援コーナー(仮称)」を設置し、キャリアコンサルタントを配置・巡回させることで、キャリアアップに関する継続的な相談支援を実施するための増額(+16億円)。	1,530,809	2,519,192	4,460,444	1,941,252

令和4年度評価の令和6年度概算要求への反映状況

No	令和6年度事業名	事業類型	令和6年度事業概要	令和4年度目標	令和4年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和6年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由(令和4年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和5年度から1億円以上増額した事業について)	令和4年度決算額(千円)	令和5年度当初予算(千円)	令和6年度概算要求(千円)	予算比増(千円)
64	両立支援等助成金	①雇用創出型 ②雇用維持型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	働き続けながら子の養育又は家族の介護を行う労働者の職業生活と家庭生活を両立させるための制度等を導入し、利用を促進した事業主等に対し助成金を支給する。 1. 出生時両立支援コース 男性労働者が育児休業を取得しやすい雇用環境整備や業務体制整備を行った上で、男性労働者に子の出生後8週間以内に開始する育児休業を取得させた中小企業事業主、男性の育児休業取得率が上昇した中小企業事業主に対して助成 2. 介護離職防止支援コース「介護支援プラン」を策定の上、プランに基づき労働者の円滑な介護休業の取得・復帰に取り組んだ中小企業事業主、就業と介護の両立に資する制度を導入し利用者が生じた中小企業事業主等に対して助成 3. 育児休業等支援コース「育児復帰支援プラン」を策定の上、育児休業の円滑な取得・職場復帰の取組を行った中小企業事業主、育児休業中の業務代替体制の整備を行った中小企業事業主、職場復帰後の労働者への支援等の取組を行った中小企業事業主等に対して助成 4. 育休中等業務代替支援コース(仮称、新規) 育児休業中の代替要員を新規雇用(派遣受入含む)で確保した中小企業事業主、育児休業中又は育児短時間勤務利用中の労働者の業務を代替する周囲の労働者に手当を支給した中小企業事業主に対して助成 5. 選べる働き方制度支援コース(仮称、新規) 育児を行う労働者が柔軟な働き方に関する制度を選んで利用できるよう、制度・措置を導入した上で、「仕事と育児に係る柔軟な働き方支援プラン(仮称)」の策定や面談などにより労働者を支援した中小企業事業主に対して助成 6. 女性活躍加速化コース 自社における女性の活躍に関する状況把握・課題分析を実施し、課題解決に向けて、数値目標及び取組目標を設定した行動計画の策定・公表等を行い、取組目標を実施して数値目標を達成した中小企業事業主に対し助成金を支給する。※令和4年度以降、経過措置のみの実施。 7. 不妊治療両立支援コース 不妊治療のために利用可能な休暇制度・両立支援制度を利用しやすい環境整備に取り組み、不妊治療を行う労働者の相談に対応し、休暇制度・両立支援制度を労働者に合計5日(回)以上利用させた中小企業事業主に対し助成金を支給する。	【アウトカム目標】 <出生時両立支援コース、介護離職防止支援コース、育児休業等支援コース> ①本助成金の支給対象となった労働者(出生時両立支援コースの第2種については、第1種の申請後に育児休業を取得した男性労働者)の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上 ②本助成金が労働者の継続就業を図る契機となったとする事業主の割合 90%以上 <不妊治療両立支援コース> ①本助成金の支給対象となった労働者の支給から6か月後の継続就業率90%以上 ②本助成金が労働者の就業継続を図る契機となったとする事業主の割合80%以上 【事業執行の指標】 <出生時両立支援コース> ①20,722件②6,105,835千円 <介護離職防止支援コース> ①646件②220,179千円 <育児休業等支援コース> ①17,813件②3,824,779千円 <不妊治療両立支援コース> ①1,550件②470,535千円	【アウトカム目標】 <出生時両立支援コース> ①達成(93.8%) ②達成(95.8%) <介護離職防止支援コース> ①達成(91.6%) ②達成(98.2%) <育児休業等支援コース> ①達成(93.8%) ②達成(96.4%) <不妊治療両立支援コース> ①未達成87.5%(35件/40件) ②達成97.6%(40件/41件) 【執行率】 <出生時両立支援コース> ①38.1%(7,886件/20,722件) ②50.8%(3,104,225千円/6,105,835千円) <介護離職防止支援コース> ①152.9%(988件/646件) ②132.6%(291,895千円/220,179千円) <育児休業等支援コース> ①59.7%(10,642件/17,813件) ②86.6%(3,311,751千円/3,824,779千円) <不妊治療両立支援コース> ①10.9%(169件/1,550件) ②10.5%(49,365千円/470,535千円)	C	<出生時両立支援コース> ・支給単価や対象人数の引き下げなどの変更などが影響しているものと考えられる。 <不妊治療両立支援コース> ・本助成金の支給対象となった労働者の支給から6か月後の継続就業率について目標が90%以上のところ、87.5%(具体的には40件中35件)にとどまったが、対象件数が少なかったこと(40件)が主な要因と考えられる。	1. 出生時両立支援コース、及び3. 育児休業等支援コースについては、「こども未来戦略方針」(令和5年6月13日閣議決定)において、育児休業を支える体制整備を行う中小企業に対する助成措置の強化、及び育児休業中の業務を代替する労働者への応援手当の支給を行う企業への助成の拡充等が掲げられたことを踏まえ、新コース(育休中等業務代替支援コース、及び選べる働き方制度支援コース(ともに仮称、新規))への一部移行を行うとともに、直近の執行状況を踏まえた必要額を精査の上、要求しているほか、介護離職防止支援コースについては、直近における支給実績の伸びを踏まえた必要額を要求している。 1. 出生時両立支援コース 55.4億円(R5予算)→42.1億円(R6要求) 2. 介護離職防止支援コース 2.9億円(R5予算)→5.1億円(R6要求) 3. 育児休業等支援コース 38.7億円(R5予算)→40.2億円(R6要求) 4. 育休中等業務代替支援コース(仮称、新規) 37.6億円(R6要求) 5. 選べる働き方制度支援コース(仮称、新設) 3.7億円(R6要求) 7. 不妊治療両立支援コース 1.2億円(R5予算)→0.9億円(R6要求)	6,766,066	10,387,353	13,202,840	2,815,487
65	在宅就業者等支援事業	②雇用維持型 ③就職支援型 ⑤環境整備型	【自営型テレワークに係る就業環境の整備事業】 自営型テレワークの就業環境の整備を図り、自営型テレワークを行う者(以下「自営型テレワーカー」という)の再就職(雇用への移行)に資することを目的として「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」の周知や、インターネット等を活用した、自営型テレワーカーや発注者等に対する各種情報提供及び相談への対応等を行う。 【テレワーク普及促進対策事業】 適正な労務管理下における良質なテレワークの普及を図るため、テレワーク導入・実施時の課題等についての相談対応や、テレワークの労務管理に関する総合実態調査研究等を実施する。	【アウトカム目標】 【自営型テレワークに係る就業環境の整備事業】 ①自営型テレワーカー及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトに掲載している“自営型テレワークを学ぶe-ラーニング”の受講が「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合 95% ②自営型テレワーカー及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトへのアクセス件数 522,370件 ③自営型テレワーカー及び仲介機関等発注者向けに開催する「自営型テレワークガイドライン周知セミナー」の受講者のうち、自営型テレワークガイドラインの概要について「理解できた」と回答した者の割合 80% 【テレワーク普及促進対策事業】 ④国家戦略特区のテレワークに関する援助について、コンサルティングを実施した企業に対するアンケート調査で「テレワークの導入を積極的に検討する」旨の評価を受ける割合 80%以上 【事業執行の指標】 【テレワーク普及促進対策事業】 国家戦略特区のテレワークに関するコンサルティング実施企業数 40企業以上	【アウトカム目標】 ①達成(実績97.8%、90/92件) ②達成(実績114.2%、596,781/522,370件) ③達成(実績99.0%、96/97件) ④達成(100%、5/5件) 【執行率】 未達成(実績16企業/40企業)	b	【事業執行の指標について】国家戦略特区におけるコンサルティングについて、令和3年度から令和4年度にかけての新型コロナウイルスの感染状況により需要が低下したため。	【国家戦略特区のテレワークに関する援助事業】 国家戦略特区におけるコンサルティングの実績に応じコンサルティングに係る要求を減額した。 【テレワーク・ワンストップ・サポート事業】 地方部におけるテレワークの実施率を2021年度(令和3年度)の35.4%から10%引き上げるとの政府目標が新たに設定されたことを受け、地方部における支援を強化するために必要な出張旅費等を要求したため全体で1,972千円の増額となった。	79,548	82,363	84,335	1,972

令和4年度評価の令和6年度概算要求への反映状況

No	令和6年度事業名	事業類型	令和6年度事業概要	令和4年度目標	令和4年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和6年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (令和4年度評価でb.c.dだった事業、又は、令和5年度から1億円以上増額した事業について)	令和4年度決算額(千円)	令和5年度当初予算(千円)	令和6年度概算要求(千円)	予算比増(千円)
66	女性活躍推進等事業	⑤環境整備型	①ハラスメント対策関係 セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等職場におけるハラスメントの未然防止を図るため、積極的な行政指導等の実施や研修動画の配信等による企業取組支援等を行う。また、カスタマハラスメント、就活ハラスメントに関するメール、SNSによる相談窓口を設置し相談対応を行う。 ②女性活躍推進関係 女性の就労を促進するとともに、女性労働者の継続就業や能力開発を支援するため、企業における男女均等取扱いの確保等を図る。さらに、女性の活躍推進を総合的に支援するため、女性の活躍推進に積極的な企業に対する求職者増への環境整備として女性の登用状況等に関する企業情報の総合データベースを運用するほか、民間企業における女性活躍推進法に基づく行動計画策定等を推進するため、企業の人事労務担当者等向けの説明会の実施、女性活躍推進アドバイザーによる個別支援(メール・電話相談、個別企業訪問等)等を実施する。	【アウトカム目標】 ①-1ハラスメント防止対策を措置するよう助言・指導された事業所のうち、措置を講じた事業所割合95% ①-2ポータルサイト「あかるい職場応援団」への1月あたりの平均アクセス件数160,000件以上 ②-1令和4年度末で、常用労働者101人以上300人以下の一般事業主による行動計画策定届出率95%以上 ②-2女性の活躍推進企業データベースへの年間アクセス件数300,000件以上 【事業執行の指標】 ①-1就活ハラスメントの事例集を作成・配布する。部数：11,000部 ①-2ハラスメント対策の周知・啓発のためのポスターを作成・配布する。部数：10,000部 ②-1中小企業を含む民間企業へのコンサルティングを実施する。件数：1000件 ②-2女性活躍に関する説明会を開催し、説明会参加企業に対し、女性の活躍推進企業データベースへの登録を促す。説明会開催件数：47回以上	【アウトカム目標】 ①-1:達成(99.1%) ①-2:達成(190,223件) ②-1:達成(97.8%) ②-2:達成(456,488件) 【執行率】 ①-1:100%(11,000部/11,000部) ①-2:164%(16,400部/10,000部) ②-1:77.8%(778社/1,000社) ②-2:121%(57回/47回)	b	執行率②-1が80%を下回った要因(実績:77.8%) コンサルティング件数を増やすため、会社規模に関わらず、広告等での周知、企業への直接の電話やダイレクトメールをすることによる勧誘を行ったが、第7波(2022年8月頃)、第8波(2023年1月頃)のコロナ感染拡大を背景に申し込みが伸び悩み、延期や辞退の申し出があったところによるものと考えられる。特に、オンライン環境が整っていない中小企業においては、対面での相談を控える動きが顕著だった。	①ハラスメント対策関係 ・パワーハラスメントに係る労働者からの相談、事業主への指導等の件数は年々増加し、業務の質も複雑困難化している。そのため、雇用管理の改善に関する相談対応、及び指導を行う、雇用均等指導員(パワーハラスメント担当)を増員。 令和5年度(97,413千円)→令和6年度要求額(114,271千円)。 職員数 24人→28人 ②女性活躍推進関係 L字カーブ解消のための啓発事業として、学生等を対象としたキャリア開発に関する啓発事業およびアンコンシヤス・バイアス解消啓発事業を拡充する一方、直近の予算執行率・コンサルティング実績を踏まえ、コンサルティング事業を中心に精査した結果、全体として要求額は前年度予算額よりも減少。 (②に係る予算) 令和5年度(2.3億円)→令和6年度要求額(1.9億円)	732,154	971,174	978,970	7,796
67	安心して働き続けられる職場環境整備推進事業	⑤環境整備型	育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立にかかる各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討や、法に基づく制度の普及・定着に向けた導入支援等により、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を図る。	【アウトカム目標】 ①都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、「両立支援制度が改善した」と回答した事業所の割合90%以上 ②都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に産した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合83%以上 【事業執行の指標】 育児・介護休業制度等に関する相談件数50,000件	【アウトカム目標】 ①達成(実績96.3%(568件/590件)) ②達成(実績84.8%(475件/560件)) 【執行率】 育児・介護休業制度等に関する相談件数230.0%(115,006件/50,000件)	a	—	—	38,277	77,922	63,580	▲ 14,342
68	パートタイム・有期雇用労働者均衡待遇推進事業	④能力開発型 ⑤環境整備型	パートタイム・有期雇用労働者について、法に基づく指導及び専門家による相談・援助を行うとともに、雇用管理の改善に向けた事業主の自主的な取組を促進する事業や職務分析・職務評価の導入支援・普及促進を行う事業を実施し、また、パートタイム・有期雇用労働者の雇用管理改善に資する情報やキャリアアップに必要な情報を一元的に提供するサイトを運営する。	【アウトカム目標】 ①パートタイム・有期雇用労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合 90%以上 ②多様な働き方の実現応援サイトへの年間PVアクセス件数 260,000PV件 【事業執行の指標】 ①雇用均等指導員が支援した事業所数 7,000件	【アウトカム目標】 ①達成(101.0%) ②達成(366,928PV件) 【執行率】 ①3,125件/7,000件(44.6%)	b	執行率が8割を下回った原因としては、新型コロナウイルス感染症関連の相談業務を優先したため、支援業務が例年と同じようには行えなかったことが考えられる。	令和5年度については、新型コロナウイルス感染症関連の相談業務は落ち着いたものの、令和5年度から新たに同一労働同一賃金の遵守を徹底するために労働基準監督署が把握した情報等を踏まえて、効果的な報告徴収を実施しているところである。 令和6年度は雇用均等指導員を増員し、報告徴収をより広範に実施する等一層取組を強化することとしているため、以下のように予算の増額を行った。 令和5年度(753,598千円)→令和6年度(829,914千円) ・雇用均等指導員数 162名→182名	545,708	798,488	873,865	75,377
69	両立支援に関する雇用管理改善事業	②雇用維持型 ⑤環境整備型	両立支援制度を利用しやすい職場環境を整備するため、両立支援制度等に関する雇用管理改善に係る相談、支援等を行う。 また、イクメンプロジェクトの実施等により男性の育児休業取得を促進するとともに、労働者の仕事と介護の両立支援により継続就業を促進する。	【アウトカム目標】 ①育児・介護休業法に規定する措置Iについて、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合90%以上 ②仕事と家庭の両立支援プランナーの支援を受けた企業の満足度90%以上 ③イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数800,000件(参考指標)男性の育児休業取得率 【事業執行の指標】 「仕事と家庭の両立支援プランナー」が育児復帰支援プラン等の策定を支援した件数1,500件	【アウトカム目標】 ①達成(実績99.1%) ②達成(実績96.7%) ③達成(実績143.1%(1,144,639件/800,000件)) (参考指標)13.97%(令和3年度) 【執行率】 「仕事と家庭の両立支援プランナー」が育児復帰支援プラン等の策定を支援した件数107.4%(1,610件/1,500件)	a	—	今後3年間に集中して、男性育児の更なる取得促進や、育児期を通じた柔軟な働き方の推進に向けて、法改正を含む制度の見直し検討が求められている。これを受けた育児・介護休業法等の次期改正を見据え、以下の事項において増額。 ・育児・介護休業法に規定する措置について事業主に対し指導等を行う、雇用均等指導員(両立担当)を増員。 令和5年度(635,016千円)→令和6年度要求額714,281千円) ・職員数 151人→171人 ・中小企業へ支援を行う専門家の増員や、制度周知のためのマニュアル等の策定・解説動画の作成等に係る事業経費により増額。 令和5年度(301,123千円)→令和6年度要求(344,254千円)	876,933	1,064,322	1,184,154	119,832
70	雇用環境政策推進事業費	⑤環境整備型	【「多様な正社員」制度導入支援等事業】 「多様な正社員」制度の普及・定着のため、好事例の収集・周知や、セミナーの開催、支援員による導入支援を行うとともに、企業が自らの雇用管理上の課題を分析・把握し、ステップを踏んで「多様な正社員」制度等を選択・導入できるよう、「課題分析ツール」の作成等を行う。 【働く人のワークエンゲージメントの向上に向けた支援事業】 ワークエンゲージメント(働きがいがいい)に関する有識者による検討会を開催し、企業が自社のワークエンゲージメント向上のために具体的に取り組めるよう、好事例の収集・周知や、セミナーの開催、支援を行うとともに、アンケート調査による実態把握を行う。	-	-	-	-	-	-	80,695	93,495	12,800

令和4年度評価の令和6年度概算要求への反映状況

No	令和6年度事業名	事業類型	令和6年度事業概要	令和4年度目標	令和4年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和6年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (令和4年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和5年度から1億円以上増額した事業について)	令和4年度決算額(千円)	令和5年度当初予算(千円)	令和6年度概算要求(千円)	予算比増(千円)
71	中小企業退職金共済事業費	⑤環境整備型	退職金制度の普及及び退職金水準の向上を図るため、中小企業退職金共済制度への加入あるいは掛金の引上げにともなう事業主負担を軽減する掛金助成を行うとともに、当該制度の永続的かつ安定的な運営を確保するため、確実な業務実施が求められる基幹的業務に係る事務経費についての補助を行う。	【アウトカム目標】 ①新たに加入する被共済者数を427,015人以上とする。(令和4事業年度計画) ②中小企業退職金共済制度加入事業所における離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の離職率を下回る。 【事業執行の指標】 新規加入被共済者数 (中退共事業319,000人、建退共事業106,000人、清退共事業115人、林退共事業1,900人)	【アウトカム目標】 ①達成(実績487,266人) ②達成(実績:中退共制度加入事業所における自己都合による離職率5.6% (一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率7.3%) 【執行率】 新規加入被共済者数 ①中退共制度 113.8%(363,018人/319,000人) ②建退共制度 96.5%(102,268人/106,000人) ③清退共制度 67.8%(78人/115人) ④林退共制度 83.8%(1,593人/1,900人)	b	【事業執行の指標】③清酒製造業退職金共済制度においては、コロナ禍により落ち込んだ酒類製造量は令和4年度においても対前年度比で減少しており、加えて制度の対象である季節従業員数の割合が年減少傾向となっていることから、加入促進は極めて困難な状態となったため、達成率は80%に達しなかったものの、全体の新規加入被共済者数は目標を達成した(109.4%(466,957人/427,015人))。	特定業種退職金共済制度については、清酒製造業退職金共済制度の事業執行率が80%に達しなかったことを踏まえ、事業経費を減額することで予算要求額を見直した。(▲285千円) 一方、目標達成した中小企業退職金共済制度は、積算の見直しによる事務経費の削減(▲113,319千円)とともに、新規加入被共済者数等の増加が見込まれるため掛金助成額を増額した。(221,647千円増)。	5,924,211	5,866,045	5,953,104	87,059
72	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金・施設整備費	⑤環境整備型	労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資することを目的として以下の業務を行う。 ①労働政策についての総合的な調査研究 ②労働政策についての情報収集 ③調査研究結果等の成果普及 ④厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対する研修	【アウトカム目標】 ①労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がった研究成果を、成果総数(※)の85%以上得ること。(第4期実績平均:92.9%) ※プロジェクト研究のテーマのうち、「労使関係」に該当する分野の研究成果を除く。 ②労働政策研究の成果についての有識者を対象としたアンケート調査を実施し、下記基準により2.2以上の評価を得ること。(第4期実績平均:2.4) 【大変有益:3、有益2、あまり有益でない:1、有益でない:0】 ③メールマガジン読者への有意義度評価で、下記基準により2.0以上の評価を得ること。(第4期実績平均:2.33) 【大変有意義:3、有意義2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0】 ④労働政策フォーラムについて、参加者への有意義度評価で、下記基準により2.2以上の評価を得ること。(第4期実績平均:2.41) 【大変有意義:3、有意義2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0】 【事業執行の指標】 ①情報収集の成果数 国内情報140件、海外情報150件 ②ニュースレター発行回数10回 ③研修コース数78コース	【アウトカム目標】 ①達成(実績95.8%) ②達成(実績2.55) ③達成(実績2.35) ④達成(実績2.41) 【執行率】 ①情報収集の成果 ・国内情報 108.6%(152/140) ・海外情報 100.7%(151/150) ②ニュースレター発行回数 100.0%(10回/10回) ③研修コース数 97.4%(76コース/78コース) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえ、集合方式をオンライン方式に切り替える等により78コースを76コースへと集約して実施したもので、実績としてはすべての研修コースを実施しており執行率は実質100%である。	a	—	・中期計画策定時以降の情勢の変化(三位一体労働市場改革等)に対応し、研究及び研修について拡充するため増額。(研究費:40,000千円、研修費:14,000千円) ・光熱水量の高騰による増額。(+16,780千円) ・共同排水処理施設(浄化槽)の廃止による増額。(+14,485千円) ・ネットワークシステム構成機器の更新による増額。(+65,109千円) ・次期第2GSOCシステム更改による増額。(+127,400千円) ・その他所用の見直しを行うこと等による減額。(▲33,529千円)	1,663,587	1,663,587	1,907,832	244,245
73	国際労働関係事業費	⑤環境整備型	国際労働関係事業は、以下の事業を実施する。 ① 発展途上国を中心とする各国の労働関係指導者(労働組合関係、使用者団体関係等)を我が国に招へいし、座学による講義や企業訪問、我が国の労使関係者との意見交換等を行う。 ② 我が国の労働関係有識者を派遣し、アジアなどの労働関係指導者に対して、健全な労使関係の形成と発展を促進するためのセミナーを現地で開催する。 ③ 我が国と参加国の最新の労働問題の動向等について、本事業の参加者等から、母国の最新の労働事情等についての情報提供を求め、ホームページや、ニュースレター、メールマガジン等を活用し、広く周知を図る。	【アウトカム目標】 ①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上 ②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った」等有益であると回答した者の割合90%以上 ③本事業参加者による日系企業及びその取引先企業での労使関係等改善事例10件以上 【事業執行の指標】 1,202人	【アウトカム目標】 ①達成(実績93.49%(1,443名/1,545名)) ②達成(実績95.9%(163/170回答)) ③達成:10件 【執行率】 128.5%(1,545名/1,202名)	a	—	—	351,941	369,345	369,351	6
74	個別労働関係紛争対策	⑤環境整備型	①総合労働相談窓口の運営 ②紛争調整委員会によるあっせん制度の実施 ③都道府県労働局長による紛争解決の援助 ④いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 ⑤雇用労働相談センターの設置、運営事業	【アウトカム目標】 ①都道府県労働局長の助言・指導の実施による個別労働紛争の改善率を60%以上とする。 ②雇用労働相談センターにおける雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足出来た」旨の回答を90%以上とする。 【事業執行の指標】 ①助言・指導の申出を処理した件数9,396件 ②各雇用労働相談センターにおける1回当たりのセミナーの集客数を23人以上とする。	【アウトカム目標】 ①達成(実績71.5%) ②達成(実績99.03%) 【執行率】 ①助言・指導処理件数 84.9%(実績7979件/計画9,396件) ②各雇用労働相談センターにおける1回当たりのセミナー平均集客数 121.3%(実績27.9人/計画23人)	a	—	—	1,699,432	1,808,541	1,804,743	▲3,798
75	多言語相談支援事業	⑤環境整備型	雇用環境・均等部(室)及び総合労働相談コーナーにおいて、13カ国語の電話通訳に対応した「多言語コンタクトセンター」を活用する。	【アウトカム目標】 都道府県労働局雇用環境・均等部(室)及び総合労働相談コーナーへの外国人からの相談のうち、多言語コンタクトセンターの通訳翻訳若しくはタブレット端末のオンライン翻訳又は機械翻訳を利用した相談件数の割合を2%以上 【事業執行の指標】 都道府県労働局雇用環境・均等部(室)及び総合労働相談コーナーへの外国人からの相談件数13,762件	【アウトカム目標】 都道府県労働局雇用環境・均等部(室)及び総合労働相談コーナーへの外国人からの相談:15,368件 多言語コンタクトセンターの通訳翻訳若しくはタブレット端末のオンライン翻訳又は機械翻訳を利用した相談件数:273件 273件÷15,368件×100=1.78% 1.78%<2%のため未達成 【執行率】 111.7%(=15,368件/13,762件×100)	d	企業の経済活動の緩やかな回復傾向等を背景に、外国人労働者からの相談件数が増加する中、通訳翻訳等の利用実績自体は増加(55件(R3)→273件(R4))し、利用率も向上している(0.40%(R3)→1.78(R4))ものの、外国人の新規入国に一定の制約があったことにより、在留期間の長い外国人労働者からの相談が相対的に多く、通訳が不要な場合や知人を通訳として同伴した場面が多かったと考えられることから、利用率の目標2.0%の達成には至らなかったものと考えられる。	企業の経済活動の緩やかな回復傾向等を背景に、今後、翻訳の必要な外国人労働者が増加すると予想される。外国人労働者からの相談に適切に対応するため、引き続き、多言語での相談対応ができる体制を整備するとともに、翻訳を必要とする方が確実に利用できるよう、必要な経費を要求した。	1,800	1,802	1,830	28
76	船員雇用促進対策事業	④能力開発型	船員の雇用の安定に資するため、日本船員雇用促進センターが行う技能訓練事業に要する経費の補助。 【事業執行の指標】 開講数56回	【アウトカム目標】 ①技能訓練後の試験合格率 93%以上 ②訓練内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度 92%以上 【事業執行の指標】 114.3%(64回/56回)	【アウトカム目標】 ①達成(実績93.2%) ②達成(実績95.2%) 【執行率】 114.3%(64回/56回)	a	—	—	90,328	93,439	96,948	3,509